

**国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
令和2事業年度業務実績評価書**

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度(第6期)
	中長期目標期間	平成27～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	研究開発振興課 笠松 淳也 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 生田 直樹 参事官

3. 評価の実施に関する事項
(所管課記載)

4. その他評価に関する重要事項
(所管課記載)

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
		B	A	A	A	A	A
評価に至った理由	項目別評価は10項目中、Sが3項目、Aが5項目、Bが2項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Sが3項目、Aが1項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき算出した結果、A評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
<p>研究開発業務において、その成果の最大化に向けて取り組んでおり、令和2年度においては感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果が4件（中長期計画：中長期目標期間中12件以上、令和2年度計画：年2件程度）、原著論文数が399件（中長期計画：年250件以上）となったほか、国際協力における医療政策の推進等の取り組みとして、令和2年度は専門家派遣を15件（中長期目標期間中600人以上 累計実績1,684件）実施し、海外からの研修生773人（中長期目標期間960人以上 累計実績2,572人）を受け入れるなど高い実績を挙げている。また、新型コロナウイルス感染症の発生に対し、研究や診療など様々な対応を行い、公衆衛生上の危機対応に貢献した。</p> <p>なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
(所管課記載)	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(所管課記載)
監事の主な意見	(所管課記載)

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	<u>A○</u>	<u>S○</u>	<u>S○</u>	<u>S○</u> 重	<u>S○</u> 重	<u>S○</u> 重	1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○	A○	A○	A○ 重	A○ 重	S○ 重	1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○	B○	A○	A○ 重	S○ 重	S○ 重	1-3	
人材育成に関する事項	B	B	B	B	B	A	1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	A	A	S	S	1-5	
医療政策の推進等に関する事項（国際協力）	B○	A○	A○	A○ 重	A○ 重	S○	1-6	
医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）	B	B	B	B	B	A	1-7	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B	A	2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B	3-1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B	B	B	4-1	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については各評語に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和 2 年度の項目別評価調書の項目別調書 No.を記載。

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	研究開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 感染症その他疾患に対する革新的な医療技術の開発は、新たな標的分子の候補を決定することが求められ、そのための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴い、その成果である未来型医療の展開を目指す取り組みは世界でも始まったばかりであるため。また、途上国で蔓延する感染症、生活習慣病等の疾患に対して、医療技術やサービス提供の開発を進めていく際に、その国の社会的・経済的状況と共に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組むことが求められるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進により、感染症のその他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標期間中 12件以上(令和2年度計画では年間2件程度)	5件	4件	4件	4件	4件	4件	予算額(千円)	1,814,000	1,185,329	1,103,247	1,144,318	1,023,494	1,020,228
原著論文数	年250件以上 (令和2年度計画で年間280件)	334件	311件	295件	337件	353件	399件	決算額(千円)	1,742,521	1,073,974	1,181,949	1,128,399	1,094,420	1,243,435
								経常費用(千円)	1,478,307	1,447,229	1,429,317	1,265,260	1,266,871	1,300,704
								経常利益(千円)	32,554	117,267	▲19,224	▲38,701	17,387	18,400
								行政コスト(千円)	-	-	-	-	1,654,827	1,507,952
								行政サービス実施コスト(千円)	1,762,841	1,630,260	1,518,448	1,360,213	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	87	85	88	85	81	81

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載				評価		
				＜評価に至った理由＞		
				＜今後の課題＞		
				＜その他事項＞		

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 感染症その他疾患に対する革新的な医療技術の開発は、新たな標的分子の候補を決定することが求められ、そのための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴い、その成果である未来型医療の展開を目指す取り組みは世界でも始まったばかりであるため。 また、途上国で蔓延する感染症、生活習慣病等の疾患に対して、医療技術やサービス提供の開発を進めていく際に、その国の社会的・経済的状況と共に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組むことが求められるため。</p> <p>① 重点的な研究・開発センターが担う疾患に</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>○ 重点的な研究・開発戦略の考え方</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>○ 重点的な研究・開発戦略の考え方</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上とする。 ■ 原著論文数を年280件以上とする。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 国際保健医療協力を軸とし、基礎</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>○ 重点的な研究・開発戦略の考え方 ・ エイズ治療・研究開発センターでは、HIV治療</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>(目標の内容)</p> <p>国際保健医療協力を軸とし、研究所、病院、国際医療協力局の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図るとともに、研究成果の普及を図る。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>令和2年度中に、感染症その他の疾患の解明と医療推進に特に大きく貢献する以下の研究成果をあげた。</p> <p>○ 国内企業「ヤマサ醤油」の有機合成グループとの共同研究で開発したエイズ治療候補薬・核酸系逆転写酵素阻害剤 (EFdA; H31年になってジェネリック名、islatravir (ISL) が付与された：ISLは予めから満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部分にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも細胞内での活性化(3リン酸化)効率が良い)を米国メルク社に導出、ヨーロッパでの第1相臨床試験で週1回内服で前例のない強力な効果が見られ(現行の1日1回投与のTDFやTAFよりも更に強力で、多剤耐性HIV変異株にも強力な活性を發揮する)、副作用は軽微で、H29年11月、米・英・仏等で第2b相臨床試験が開始された。著明な抗HIV-1効果が観察されながら、副作用は殆ど見られず、R3年3月現在順調に進行中。メルク社はサル免疫不全ウイルス(SIV)の継続経直腸接種サルにISLを一週に一度内服投与することで、SIV感染が完全にブロックされる事を報告、この様なデータはISLがHIV-1感染ハイリスクにある人々を週一回の内服投与だけで完全にHIV-1感染から防御する可能性があることを強く示唆、ハイリスク男性同性愛者での臨床試験でその効果が確認されている。特殊製剤化ISLで、HIV-1の増殖を完全に抑制する有効血中濃度がラットへの一度の静脈注射で半年から1年に亘って維持される事が確認され、次いで12人のHIV-1感染者にISLを含有する「インプラント：埋込型製剤」が投与され、HIV感染を3ヶ月にわたり効果的にブロック、恐らく1年にわたって防御する可能性が示された。ISLはHIV治療と感染予防で「first-in-class」の抗HIV-1治療薬として「game-changer・paradigm shift」となると期待さ</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>ついて、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。</p> <p>また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。なお、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するため、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、病院、国際医療協力局、研究所の連携を基盤としながら、国内外の保健医療機関、研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図ることとする。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった国際的な感染症に対する革新的な診断・治療法の研究開発 エイズ、肝炎、糖尿病・代謝性疾患及び免疫疾患に対する新たな医薬品や予防・診断・治療法の研究開発 感染症や糖尿病・代謝性疾患、肝炎、免疫疾患等の生体試料の収集を進め、遺伝子の解析等による未来型医療を実現するための予防・診断・治療法の研究開発 エイズ等の病態解明のためのコホート研究 国際的視点に基づく保健医療サービスに関す 	<p>センターは、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究並びに臨床研究に取り組む研究所、高度総合医療を担う病院、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担う国際医療協力局の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図ると共に、研究成果の普及を図る。</p> <p>また、エイズ治療・研究開発センター、国際感染症センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究等を進め、政策提言に資する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する。</p> <p>First in human (ヒトに初めて投与する) 試験を視野にいれた治験・臨</p>	<p>担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進により、感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を2件程度とする。</p> <p>また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、原著論文数を280件以上とする。</p>	<p>的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究並びに臨床研究に取り組む研究所、高度総合医療を担う病院、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担う国際医療協力局の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図ると共に、研究成果の普及を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エイズ治療・研究開発センター、国際感染症センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めているか。 ○ 国際保健医療協力に関する研究等を進め、政策提言 	<p>のみならず新規HIV感染者抑制のため、HIV陰性の男性同性愛者 (MSM) に対するsexual Health 外来 (SH外来) を定着させた。R2年度末までの登録数は、1,500名を超え、国内では類を見ないHIV陰性MSMコホートとして成長した。ここで、今まで日本では全くデータの無かったHIVを始めとする性感染症の罹患率を出すことができた。また、SH外来を利用して、HIV暴露前予防 (PrEP) の医師主導特定臨床研究を実施しており、PrEPをうけているMSMからのHIV感染をゼロに抑えている。さらに、NCGM満屋グループが開発した、ISL (下記参照) によるPrEPの国際臨床治験を開始した。また、MSMの肛門癌の原因であるパピローマウイルスの研究も開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ACC外来では、HIV陽性者の患者コホートが、まもなく5,000人に達するが、R2年度は、ISLによる国際臨床治験を3つ実施中であり、さらにHIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施している。また、2ヶ月に1回の注射で治療ができる半減期延長型の新薬による国際臨床治験などにも参加しており、現在、7つの国際臨床治験を実施中である。 国内企業「ヤマサ醤油」の有機合成グループとの共同研究で開発したエイズ治療候補薬・核酸系逆転写酵素阻害剤 (EFdA; H31年になってジェネリック名、islatravir (ISL) が付与された：ISLは予てから満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部分にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも細胞内での活性化 (3リン酸化) 効率が良い) を米国メルク社に導出、ヨーロッパでの第1相臨床試験で週1回内服で前例のない強力な効果が見られ (現行の1日1回投与のTDFやTAFよりも更に強力で、多剤耐性HIV変異株にも強力な活性を發揮する)、副作用は軽微で、H29年11月、米・英・仏等で第2b相臨床試験が開始された。著明な抗HIV-1効果が観察されながら、副作用は殆ど見られず、R3年3月現在順調に進行中。メルク社はサル免疫不全ウイルス (SIV) の継続経直腸接種サルにISLを一週に一度内服投与することで、SIV感染が完全にブロックされる事を報告、この様なデータはISLがHIV-1感染ハイリスクにある人々を週一回の内服投与だけで完全にHIV-1感染から防御する可能性があることを強く示唆、ハイリスク男性同性愛者での臨床試験でその効果が確認されている。特殊製剤化ISLでHIV-1の増殖を完全に抑制する有効血中濃度がラットへの一度の静脈注射で半年から1年に 	<p>れており、日本でもイノベティブな創薬が可能である事が示された。米国メルク社/日本MSD社はISLの複数の第3相臨床試験を国際共同試験としてR2年2月に開始、NCGMは日本で最大数の治験症例を担当している。R3年3月、米国メルク社は Gilead Sciences社と共同で、ISLとHIV-1カプシド阻害剤 (lenacapavir) の合剤を新規の長期作用型治療薬としての開発を開始した。本プロジェクト「ISLに係る研究・開発」で、ISLとその一連の誘導体の生物活性・化学構造の関連を明らかにし得た事で、以下に示す様に、「B型肝炎ウイルス (HBV) 感染症に対する新規の治療薬の研究・開発」の領域でもISLの派生化合物でHBVに対して強力な活性を示すE-CFCPのデザイン・合成と開発に成功しつつある事は特筆に値する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ B型肝炎治療に対する治療法はラミブジン (3TC)、エンテカビル (ETV)、アデフォビル等のHBV逆転写酵素阻害剤の臨床応用で肝癌発症の激減など格段の進展を迎えたが、耐性HBV変異株 (HBVR) が出現、そうしたHBVR感染者は国内だけでも数千人に達するとされる。満屋グループは、そのようなHBVRに対しても強力な活性を有する新規の化合物 (E-CFCP) の独自のデザイン・合成・同定に成功した。満屋グループはE-CFCPが3TCやETVが無効のHBVR感染ヒト肝キメラマウスへの2週間経口投与で、2~3 logs またはそれ以上のHBVRコピー数の低下をもたらす事を示し、細胞培養下とゲッ菌類でのETVより高い安全性を確認している。E-CFCPは核酸系HBV逆転写酵素阻害剤で糖部分に、上述のISLと同様、フッ素が配されており、ヒト肝細胞内で効果的に活性化 (3リン酸化) されると、細胞内に比較的長期にわたり滞留することから、ETV等は1日1回の服薬が必要であるが、E-CFCPは体内での化学的安定性が高く、1週に1回の服薬レジメンが可能で、感染者のQOLを大いに改善すると期待されており、NCGMの単独での日本と国際特許申請完了・PCT各国移行手続きが終了 (Mitsuya & Kumamoto; CAS#2226823-53-4)、製薬企業への導出を進めているところである。 ○ R元年末に勃発したSARS-CoV-2感染症に対する対応へと研究陣容を緊急シフト、NCGMセンター病院での発熱患者などのSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断などをサポート、更にNCGMセンター病院の感染患者からウイルスを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based assayを逸早く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量するなどして、NCGMセンター病院でのCOVID-19患者診療をサポートした。更に同抗SARS-CoV-2活性定量系を用い

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>る研究開発に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。</p> <p>② 戦略的な研究・開発 感染症その他の疾患の本態解明、疾患の実態把握、高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進、医薬品及び医療機器の開発の推進、医療の均てん化手法の開発の推進、情報発信手法の開発、国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究、国際保健に資する政策科学研究に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>床研究体制の整備、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化し、これまで以上に研究開発を推進する。</p> <p>具体的には、以下の研究を実施し、感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上とする。</p> <p>また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、中長期目標期間中の原著論文数を年250件以上とする。</p>		<p>に資する研究を推進していくことで、科学的根拠を著実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与しているか。</p>	<p>亘って維持される事が確認され、次いで12人のHIV-1感染者にISLを含有する「インプラント：埋込型製剤」が投与され、HIV感染を3ヶ月にわたり効果的にブロック、恐らく1年にわたって防御する可能性が示された。ISLはHIV治療と感染予防で「first-in-class」の抗HIV-1治療薬として「game-changer・paradigm shift」となると期待されており、日本でもイノベーティブな創薬が可能である事が示された。米国メルク社/日本MSD社はISLの複数の第3相臨床試験を国際共同試験としてR2年2月に開始、NCGMは日本で最大数の治験症例を担当している。R3年3月、米国メルク社はGilead Sciences社と共同で、ISLとHIV-1カプシド阻害剤 (lenacapavir) の合剤を新規の長期作用型治療薬としての開発を開始した。本プロジェクト「ISLに係る研究・開発」で、ISLとその一連の誘導体の生物活性・化学構造の関連を明らかにし得た事で、以下に示す様に、「B型肝炎ウイルス(HBV)感染症に対する新規の治療薬の研究・開発」の領域でもISLの派生化合物でHBVに対して強力な活性を示すE-CFCPのデザイン・合成と開発に成功しつつある事は特筆に値する。</p> <ul style="list-style-type: none"> B型肝炎治療に対する治療法はラミブジン(3TC)、エンテカビル(ETV)、アデフォビル等のHBV逆転写酵素阻害剤の臨床応用で肝癌発症の激減など格段の進展を迎えたが、耐性HBV変異株(HBVR)が出現、そうしたHBVR感染者は国内だけでも数千人に達するとされる。満屋グループは、そのようなHBVRに対しても強力な活性を有する新規の化合物(E-CFCP)の独自でのデザイン・合成・同定に成功した。満屋グループはE-CFCPが3TCやETVが無効のHBVR感染ヒト肝キメラマウスへの2週間経口投与で、2~3 logs またはそれ以上のHBVRコピー数の低下をもたらす事を示し、細胞培養下とゲッ歯類でのETVより高い安全性を確認している。E-CFCPは核酸系HBV逆転写酵素阻害剤で糖部分に、上述のISLと同様、フッ素が配されており、ヒト肝細胞内で効果的に活性化(3リン酸化)されると、細胞内に比較的長期にわたり滞留することから、ETV等は1日1回の服薬が必要であるが、E-CFCPは体内での化学的安定性が高く、1週に1回の服薬レジメンが可能で、感染者のQOLを大いに改善すると期待されており、NCGM の単独での日本と国際特許申請完了・PCT各国移行手続きが終了(Mitsuya & Kumamoto; CAS#2226823-53-4)、製薬企業への導出を進めているところである。 満屋グループは米国のグループとの国際共同研 	<p>て新規の小分子化合物の抗 SARS-CoV-2 活性を発見、更に佳良な薬理学動態を有する化合物を発見、ハムスターやヒト ACE2 発現マウス等で、効果を検討、臨床応用を目指している。更に COVID-19 回復患者血漿の中和活性を定量、ヒト SARS-CoV-2 感染ハムスターでその効果を確認、新規回復者血漿輸注法の基礎を確立、高い中和活性が確定された回復者血漿のみを用いるランダム化比較臨床試験を令和3年2月に開始した。</p> <p>疾病に着目した研究のうち、感染症その他の疾患について発症機序や病態の解明、疾患の病態把握、高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発、医薬品及び医療機器の開発の推進につながる研究として、以下の事例は顕著な成果であった。</p> <p>(感染症その他の疾患の本態解明)</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV 感染症に関しては、新規 100 症例について薬剤耐性検査を実施、血友病の HIV 関連認知症研究を実施し、Plos One (2020) で幼児の微少出血との関連性を報告、癌有病率、罹患率が高い血友病 HIV 感染者に PET を用いた癌スクリーニングを実施するよう他の施設へ提言した研究成果は Globa Health and Medicine (2019) に報告し、さらに、全国への均霑化を図るために、PET ではなく CT による癌スクリーニングを新たに実施中である。さらに、血友病 HIV 感染者に対し冠動脈狭窄に関するスクリーニングを行い、12%に治療を要する高度狭窄がある事を確認、Global Health and Medicine (2020) に報告し、全国規模でのスクリーニングを提言した。 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK 細胞とマクロファージを解析した。免疫調節分子 Siglec ファミリーの網羅的解析から、NAFLD/NASH 患者においては、肝臓マクロファージに Siglec-7 が高発現しており、その可溶型 (Soluble Siglec-7, sSiglec-7) が患者血中に検出される。sSiglec-7 は NAFLD/NASH 患者における高度肝線維化のバイオマーカーとして臨床的有用性が高いことを明らかにした (Sakamoto Y, Kanto T, Hepatology Research 2020)。 <p>肝がん肝切除検体の解析から、NASH 肝がん患者では、Siglec-7-CD57+PD-1+NK 細胞が増加しており、同 NK 細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。PD-1 は NK 細胞におけるチェックポイント分子としても治療標的になる可能性を示した (Sakamoto Y, Kanto T, Frontiers Immunology,</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>究をリード、野生株及び現存する全ての高度耐性HIV変異株に対して前例がない程強力な抗HIV活性を発揮するGRL-142を始めとした複数のHIVプロテアーゼ阻害剤のデザイン・合成・同定に成功した。H28年度にGRL-142の大量合成(50g)を終了、ラットでの前臨床試験を進め、中枢神経系(ラット)への良好な透過性を確認、脳等でのHIV増殖抑制・ヒトでの佳良な薬理動態が期待される。30年度にはサル免疫不全ウイルス(SIV)感染サルで強力な抗ウイルス効果を発揮することを確認している。また、令和2年度に満屋グループは、GRL-142が高度dolutegravir耐性のHIV-1変異株に対しても極めて強力な活性を発揮する事を示している。国際特許申請(Ghosh & Mitsuya)・PCT各国移行を完了、製薬企業への導出を進めているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 満屋グループはR元年末に勃発したSARS-CoV-2感染症に対する対応へと研究陣容を緊急シフト、NCGMセンター病院での発熱患者などのSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断などをサポート、更にNCGMセンター病院の感染患者からウイルスを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based assayを逸早く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量するなどして、NCGMセンター病院でのCOVID-19患者診療をサポートした。更に同抗SARS-CoV-2活性定量系を用いて新規の小分子化合物の抗SARS-CoV-2活性を発見、更に佳良な薬理学動態を有する化合物を発見、ハムスターやヒトACE2発現マウス等で、効果を検討、臨床応用を目指している。更にCOVID-19回復患者血漿の中和活性を定量、ヒトSARS-CoV-2感染ハムスターでその効果を確認、新規回復者血漿輸注法の基礎を確立、高い中和活性が確定された回復者血漿のみを用いるランダム化比較臨床試験を令和3年2月に開始した。 国際感染症、特にマラリアの制圧にかかる研究・開発戦略では、NCGMが国際臨床研究拠点となって、オリジナルな研究シーズならびに我が国のイノベーションの社会実装のための研究推進を引き続き行う必要がある。その医療推進の成果は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> NCGMでオリジナルに開発したマラリアワクチンは、肝臓のステージ、赤血球のステージで原虫の細胞への侵入をダブルブロックする新しいコンセプトのワクチンであること、さらなるProofを得た。ワクチン抗原作成法の特許はPCT出願して各国移行し、R2年1月に日本、R2年3月に 	<p>2021 in press)。また、Fontan術後肝障害(FALD)の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者の肝線維化を非侵襲的に評価するバイオマーカーを明らかにする目的で、うっ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程における因子を探索した。その結果、血中Exosome中CD44が抽出され、FALD患者においても肝線維化と正相関した(Osawa Y, Kanto T, 投稿中)。今後、全国多施設で有用性の検証を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東・東海地方に本社をおく大企業の従業員約10万人の職域コホート(J-ECOHスタディ)の人材育成及び情報基盤整備を進め、職域集団における様々な健康事象を多面的に分析できるデータベースを構築し、働き方改革や新型タバコなど今日的な健康課題に資する知見を得るための調査票を開発し、Web調査を活用するなど効率的な疫学データの収集を進めた。機械学習による糖尿病発症予測システム第2版を株式会社教育ソフトウェアと共同開発し、肥満者が減少した場合に向こう3年間に糖尿病リスクがどの程度、減少するかを予測する機能や、生活習慣の改善に関するアドバイス機能を強化した。当センターホームページで公開するとマスメディアで紹介され、多数のアクセスがあった。糖尿病リスクを把握し予防行動を促す動機付け支援ツールとして期待が寄せられている。 <p>(疾患の実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCにおけるHIV感染者のコホートの管理をしており、登録患者数がまもなく5,000名に達する。HIV治療の進歩により予後の改善が見られたことは既に多くの施設でも知られているが、詳しく解析すると、予後に関し年齢マッチの非感染者に比べると未だ数倍高いことを示した(AIDS 2020)。より早期発見の重要性を強調する結果である。また、この数年の死亡原因を解析すると、主たる原因はAIDS(16%)ではなく、非エイズ癌(23%)、メンタルヘルス関連(29%)、心・腎・血管系(12%)である事がわかった。今後、これらの診断、治療、予防に関する研究の重要性が増すことをGlobal Health and Medicine(2020)に報告すると共に、学会等で報告した。 国内医療施設における感染症診療指標・感染対策指標・医療感染症発生状況・抗菌薬適正使用状況・耐性菌発生状況に関し、総合的な評価及び迅速な還元が行えるプラットフォーム型システム(感染対策連携共通プラットフォーム「Japan Surveillance for

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>米国で特許を得た。R3年はインドで審査中。</p> <p>2) NCGMでオリジナルに開発した完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬の開発では、in vitroの系で原虫の増殖を優位に抑制する完全ヒト型抗体1種類を特定できた。さらなる抗体を得るため、患者PBMC取得の臨床研究をNCGMで開始した(COVID-19による輸入マラリア患者数の激減で十分な検体がR2は取れなかった)。特許に関しては申請を準備中。</p> <p>3) 企業との共同研究により、新規マラリア診断法(多項目自動血球分析装置XN-31、LAMP法)の臨床研究をDCCに訪れる患者検体を用いて症例を集積し、XN-31はPMDAの国内認証をR2年6月に取得した。LAMP法は薬事相談に入った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病研究センター植木センター長らのグループは、1159例の2型糖尿病患者を登録して、世界最大規模のIoTを用いた生活習慣改善による糖尿病重症化予防のためのランダム化比較試験であるPRISM-Jを実施しており、2020年3月に介入を終了して解析を開始および論文の準備中である。この結果は、今後IoT機器を用いた患者指導や運動療法のガイドラインに採用されることが期待されている。 糖尿病情報センター大杉センター長らのグループは、(株)エス・エム・エスと共同して、管理栄養士が耐糖能障害・2型糖尿病患者に対する生活習慣を、スマートフォンを用いて遠隔で行う介入試験を行った。144人に介入し、血糖コントロールや体重に関し良好な効果が認められ、論文報告の準備中である。 世界で最も機能性に優れたNCGM発ペプチドベクターを応用した安全な細胞加工システムとして、がん免疫チェックポイント分子を一過的に抑制できるシステムを開発し、報告した(Brit. J. Cancer, 2020)。本システムを用いることで、ヒトNK細胞の抗腫瘍作用が増強し、がんの増殖が有意に抑制できることが分かった。発表論文の内容は、日経新聞社に掲載された。 NCGMで独自に同定した全身性エリテマトーデスの新規治療標的に対し、治療薬の開発に向け医薬品候補化合物の探索を進めている。昨年度取得した高活性化合物のADME情報を取得し、高次評価系へ移行を進め、並行して作用機序の理解に向けた標的分子の構造情報取得と化合物結合状況の解析を進めている。また新たに肺線維症の治療標的候補分子を見だし、線維症制御のメカニズムの解明と治療標的としての妥当性検証を進めてい 	<p>Infection Prevention and Healthcare Epidemiology (J-SIPHE) を、2019年1月より稼働開始し、2021年3月までに約700施設が参加している。2019年の結果を国内における院内感染対策の実体の一部として報告した(Endo et al. Tajima et al. IwEEK2020)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内におけるヒト・動物・環境における耐性菌の分離状況や抗菌薬の使用状況の一部を、都道府県別および年齢など詳細に層別選択し参照可能な、薬剤耐性ワンヘルスプラットフォームを引き続き運営している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(Japan Nosocomial Infections Surveillance: JANIS) データを用いて、主要菌の菌血症による死亡数を推定した。(Tuzukiet al. ECCMID2020)。また、肺炎球菌におけるサーベイランスに適したMICの検討を行い、肺炎球菌では髄膜炎用のMICと非髄膜炎用のMICがあり、前者の方がサーベイランス目的では有用な事を示した(Tsuzuki, et al. PLOS ONE2020) 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)について、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積し、日本糖尿病学会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病(DKD)の病態解明における分析に使用されるなど、他コホートデータと合わせて、トランジェクトリー解析にも用いられた(BMJ Open Diabetes Res Care 8(1):e000902, 2020)。 <p>(高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> sexual Health 外来 (SH 外来) にて HIV 陰性者の男性同性愛者 (MSM) の 1,500 名のコホートを構築し、HIV 感染の予防に取り組んでおり、暴露前予防 (PrEP) を受けている MSM からの新規 HIV 感染者はゼロであるが、それ以外の MSM における HIV 罹患率は、3.0/100 person-year であり、非常に高いことが示された。現在 PrEP の薬事承認に関する公知申請要望書を厚労省に対し提出中である。モンゴルにおける MSM コホートでの HIV 感染予防の取り組みも良い結果を上げ、Global Health and Medicine (2020) にその成果を報告し研究を終了した。ハノイコホートでは、治療が長期化する患者の薬剤耐性や精神サポートの研究を実施、未だ社会のエイズに対する差別偏見が強い中、患者の鬱状態に関する解析を Global Health and Medicine (2021) に報告した。また、北ベトナムにおける治療状況や薬剤耐性をモニターするため 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満細胞腫治療におけるI型インターフェロンの作用機序を明らかにし報告した(Kobayashi et al. PLoS Biology 2019)。これによりI型インターフェロンの新たなシグナル経路が示された。さらにアレルギー応答における肥満細胞の新たな制御機構を明らかにした(Chang et al. Allergy 2020)。 多発性骨髄腫の新規治療薬エロツズマブの新たな作用機序を報告した(Kikuchi et al. Leukemia 2020)。 脂質シグナリングプロジェクト長は6つのナショナルセンター、6つの製薬企業と8つの機関(国立研究所、ナショナルセンター、大学)をまとめたAMED産官学連携創薬推進研究事業(GAPFREE)の研究代表者として、「多層的オミクス解析によるがん、精神疾患、腎疾患を対象とした医療技術開発」プログラムを指揮した。この中で新たな医師主導治験1(膵がん)、企業治験1(大腸がん)、化合物導出(うつ病)などの成果を得た。 未だに治療薬の存在しない「神経障害性疼痛」(がん、糖尿病性神経症などに続発)の発症に血小板活性化因子(PAF)が重要な役割を果たすことを明らかにした(Shindou et. al. FASEB J. 2017)。現在、がんの難治性疼痛や慢性疼痛など、神経因性疼痛をターゲットとした新規カテゴリーの鎮痛薬開発へ向けて、国立がん研究センター、及び公益財団法人微生物化学研究所との共同で、天然物由来の化合物探索を進め、いくつかの有力候補を得ている。 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK細胞とマクロファージを解析した。免疫調節分子Siglecファミリーの網羅的解析から、NAFLD/NASH患者においては、肝臓マクロファージにSiglec-7が高発現しており、その可溶型(Soluble Siglec-7, sSiglec-7)が患者血中に検出される。sSiglec-7はNAFLD/NASH患者における高度肝線維化のバイオマーカーとして臨床的有用性が高いことを明らかにした(Sakamoto Y, Kanto T, Hepatology Research 2020)。 <p>肝がん肝切除検体の解析から、NASH肝がん患者では、Siglec-7-CD57+PD-1+NK細胞が増加しており、同NK細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。PD-1はNK細胞におけるチェックポイント分子としても治療標的になる可能性を示した(Sakamoto Y, Kanto T, Frontiers I</p>	<p>に、ベトナムのHIV治療の中心である国立熱帯病病院と地域の10病院を結ぶ治療ネットワークを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> マラリアの高度先駆的迅速診断法である多項目自動血球分析装置XN-31の企業共同性能評価試験ではDCCを訪れる患者検体を用いた研究からPCR法と高い相関結果を得られ、PMDAの承認をR2年6月に得ることができた。マラリア診断装置に該当するクラスIII医療機器としては、国内初の薬事承認例となる。これによりXN-31のアジア・アフリカへの市場導入が加速化される。 感染症教育コンソーシアム(事務局:AMR臨床リファレンスセンター)にて、アンチバイオグラム作成ガイドライン、中小病院薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイダンス、抗菌薬使用量集計マニュアルを作成し、AMR臨床リファレンスセンター情報サイトに公開している。 膵島移植は日本膵膵島移植研究会の施設認定を得てオールジャパン体制で実施している。強い痛みを伴う慢性膵炎に対する治療として、平成28年度に認定再生医療等委員会において慢性膵炎患者に対する自家膵島移植が第3種再生医療等提供計画として承認され、平成29年度までに3例、平成30年度は1例実施し、令和元年度に5例目を実施した。全例で膵炎による疼痛の消失が見られ、インスリンを使用しつつ良好な血糖コントロールを得ている。1例ではインスリン注射不要であった。「1型糖尿病に対する脳死/心停止ドナーからの同種膵島移植」にも取り組んでおり、平成29年に脳死患者から1例目を実施した。平成30年度には、先進医療Bとして実施している脳死・心停止ドナーからの膵島移植の多施設共同臨床試験に従施設として参加した。有効性が認められ、令和2年度より保険収載された。令和2年末に第一種再生医療として実施の承認を得た。また令和元年度に新たに企業とのバイオ人工膵島の共同研究を開始し、令和2年度も継続し、特許を出願した。 <p>(医薬品及び医療機器の開発の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回の注射でHIVをコントロールする新しい治療法に関する国際臨床試験がほぼ終了し、FDAで新規治療法として認可された。主要評価項目の論文は、共著でNew Engl J Medに掲載され(2020)、96週までの結果がLancet HIV(2021)に掲載された。また、2ヶ月に1回の新たな治験もスタートした。その他、

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>mmunology, 2021 in press)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、Fontan術後肝障害(FALD)の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者の肝線維化を非侵襲的に評価するバイオマーカーを明らかにする目的で、うっ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程における因子を探索した。その結果、血中Exosome中CD44が抽出され、FALD患者においても肝線維化と正相関した(Osawa Y, Kanto T, 投稿中)。今後、全国多施設で有用性の検証を行う予定である。 感染症によるがんが日本人では20%程度と、米国の10%、欧州の6%に比べ高く、最多はHelicobacter pylori菌による胃癌、次いでC型、B型肝炎ウイルスによる肝癌がある。また胃癌は中国、韓国、ベトナムなどアジアに多い。 未治療のHER2陰性か不明の切除不能または再発胃癌患者を対象に2剤併用対3剤併用療法の第Ⅲ相試験(JCOG1013試験)が行われた。その結果、日本人患者では副作用の強い3剤併用療法(海外では延命効果があるとの報告がある)は2剤併用療法に比べ延命効果が無かった。 日本の胃癌患者の特徴は、1) 医療アクセスの良さ、および緻密な術後サーベイランス等に起因すると考えられる治療前腫瘍量の少なさ(たとえ抗がん剤治療の対象となる切除不能進行・再発胃癌であっても)、2) 治療開始時のperformance status(全身状態)の良さ、3) 全生存期間が欧米患者に比べ長いことである。そのため、強力な化学療法が日本の医療環境では必要ないとの考えをもつ医師も多くいた。今回の臨床研究により、3剤併用療法が2剤併用療法(国内の標準治療)に延命効果で優ることがないと証明され、多くの日本の患者が過度に強い副作用の化学療法に曝露されることが推奨されなくなった。多くの患者を必要のない苦痛から解放できる結論が得られた。本研究は厚労科研費、および日本医療研究開発機構の革新的がん医療実用化研究事業の研究費により行われた。 本研究は、今後の切除不能進行・再発胃癌の標準治療が国内では明確に2剤併用療法であることを初めて示した。新薬の治験、臨床試験を実施する上で、またグローバルな臨床試験の計画、結果解釈を行う上でも重要な知見である。真に日本の患者に有用な薬剤を開発するために、必要不可欠な情報を得ることができた。今後は、この臨床試験に参加した患者の生検組織を用いたリバース 	<p>ISLを用いた国際臨床治験が4つ開始されている。HIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施中で、現在7つの国際臨床治験が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬開発は、前臨床試験を開始し、in vitroで原虫の増殖抑制効果があることが判明した。さらにいくつかの製剤への候補抗体選別の臨床研究を進めている。 開発したマラリアワクチンの抗原作成法の特許は、PCT出願して米国及び日本の特許を獲得することができた。インドへの申請許可も間もなく取れる段階に来ている。 DCCを訪れる患者検体を用いたマラリアの高度先駆的迅速診断法であるLAMP法の性能評価試験を行い、PCR法と高い相関を得た。PMDAとの薬事相談にはいった。さらなる検体数の必要性を指摘され、NCGMの国際臨床研究拠点であるタイ・マヒドン大学熱帯医学部病院で性能評価試験に着手することができた。 <p>医療の均てん化手法の開発の推進を目的とした、感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発及び研究、情報発信手法の開発を目的とした、感染症その他の疾患に関する最新の情報等提供を行う研究について、以下の事例は顕著な成果であった。</p> <p>(医療の均てん化手法の開発の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度版患者ノートを全国の施設に配布するとともに、同じ内容を当センターACCホームページで公開し、いつでもダウンロードできるようにしている。 新興再興感染症や顧みられない熱帯病に関する知識を持つ医療従事者を育成するために輸入感染症講習会を開催した。例年はオンサイトで開催していたが令和2年度はCOVID-19の流行に鑑みてオンラインでの開催とした。AMR臨床リファレンスセンターのe-learningサイトに2021年1月から3月までオンデマンド配信を実施している。2021年1月までの延べ視聴者数は1170人である。 <p>令和3年1月に輸入感染症講習会を開催し、90名の医療従事者が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般向けの糖尿病情報を中心とした糖尿病情報センターの毎月のホームページ閲覧数数は、糖尿病療養指導ツールの公開もあり増加した。 肝疾患診療連携拠点病院の医師・責任者向け研修会をweb配信形式で開催した。使用した資料は電子化して配付するとともにセンターホームページ上へ公 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>○ 具体的方針 (疾病に着目した研究)</p> <p>① 感染症その他の疾患の本態解明 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下を含む研究を実施する。</p> <p>ア エイズの新規感染者の薬剤耐性、エイズ関連認知症、エイズ発症と悪性疾患の関連性に関する研究を行う。</p>	<p>○ 具体的方針 (疾病に着目した研究)</p> <p>① 感染症その他の疾患の本態解明 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下を含む研究を実施する。</p> <p>ア エイズの新規感染者の薬剤耐性、患者の高齢化に伴う悪性疾患に関する研究を実施する。</p>	<p>○ 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下を含む研究を実施しているか。</p> <p>○ エイズの新規感染者の薬剤耐性、エイズ関連認知症、エイズ発症と悪性疾患の関連性に関する研究を行っているか。</p>	<p>トランスレーショナルリサーチを行うことにより、標準治療の効果予測因子、予後因子を検証し、診断薬の開発を通じて患者の層別化を実現する(3年後を目途)。</p> <p>日本肝癌研究会の全国原発性肝癌追跡調査(肝癌DB)に薬物療法関連情報を追加し、国内の治療実態把握および費用対効果評価を実施する。肝癌では肝硬変を合併していることが多く、薬物療法開始時の肝機能、薬物療法自身による肝予備能の低下など、治療前・中の患者背景因子の違いにより、その効果、副作用は影響を受ける。令和3年1月より、全国医療機関よりの入力を開始した。</p> <p>原著論文については、センター全体で年間399件を発表し、中長期計画を踏襲し設定された年度計画の「280件以上」とする目標を大きく上回り、達成度は139.6%となった。</p> <p>○ 具体的方針 (疾病に着目した研究)</p> <p>① 感染症その他の疾患の本態解明</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規HIV感染例の薬剤耐性検査を100例に実施した。 血友病のHIV関連認知症研究を実施し、幼少児の微少出血との関連性を報告した(Plos One 2020)。 PETを用いた癌スクリーニングで、血友病HIV感染者の癌有病率、罹患率が高いことをGlobo Health and Medicine (2019)に報告し、他の施設でも実施するよう提言したさらに、全国への均霑化を図るために、PETではなくCTによる癌スクリーニングを新たに実施中である。 さらに、血友病HIV感染者に対し冠動脈狭窄に関するスクリーニングを行い、12%に治療を要する高度狭窄がある事を確認、Global Health and Medicine (2020)に報告し、全国規模でのスクリーニングを提言した。 	<p>開し、各自治体を支援しているほか、拠点病院が実施する市民公開講座や医療者向け研修会等の技術的支援については継続的・積極的に行い、その様子をFacebookに掲載した。</p> <p>(情報発信手法の開発)</p> <p>○AMR 臨床リファレンスセンターでは、2017年以降、全国各地で医療従事者向けのセミナーを開催してきた。2020年度は新型コロナウイルスパンデミックの影響を受けてセミナーの多くを中止とし、代替として4回のオンラインセミナーを行うとともに、eラーニングの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> AMR 臨床リファレンスセンターでは、薬剤耐性(AMR)に関する医療者向けのeラーニングサイト(登録制、無料)の運用を2018年6月に開始し、2021年1月までに12コース149本(うち2020年4月以降に公開した教材は7コース70本)の教材を公開、無料配信した。2021年1月末時点での登録者数は4,936名(医師2,438、看護師478、薬剤師1,224、臨床検査技師208その他588)である。このeラーニングサイトではNCGMで行っている臨床感染症セミナーや講習会・研修会の教材も配信している。複数の病院から院内感染対策講習会での活用を相談され、一斉配信や研修用アカウントの発行にも対応している。 <ul style="list-style-type: none"> AMR 臨床リファレンスセンターでは薬剤耐性(AMR)に関する医療者向け、一般向けの情報を提供する情報サイトを運営し、作成した各種の資材や教材を掲載するなどして広く情報提供を行った。また、関連学会や厚生労働科学研究などによるガイドライン等をまとめて掲載し、薬剤耐性対策や病院内感染症マネジメント情報の一元化を図った。現在のウェブサイトのパージビューは15万/月を超えている。 <p>○政府が設定したAMR対策啓発月間(毎年11月)に合わせ、キャンペーン動画の公開、保険薬局や幼稚園におけるリーフレットの配布などを行い、より多くの人たちにAMR対策について知っていただけるよう働きかけを行った。</p> <p>○デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症に関する知識や情報を広く提供すべく輸入感染症講習会、動物由来感染症研修会、国際感染症セミナーなどの講習会等を実施し、国際感染症センターのFacebookサイトでは、一般国民及び医療機関向けに、国際感染症等に関する国内外の知見を日本語及び英語の両方で発信した。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>イ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病の流行伝播機序、薬剤耐性菌の耐性能獲得機序に関する研究を行う。</p> <p>ウ 糖尿病・肥満・代謝性疾患の発症や病態形成機序について、iPS技術等の先端技術を用いながら、遺伝因子・環境因子の両面からの解析を行う。</p> <p>エ 肝炎(薬害を含む)・肝がん(ウイルス性、生活習慣病による非ウイルス性)の発症機序、肝がんの病因別リスク因子と発症責任分子の解明を行う。</p>	<p>イ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病(NTDs)について、拡散機序や流行伝播機序等に関する研究を行う。特にマラリアの薬剤耐性能獲得やエボラウイルス病、新型コロナウイルス感染症等の疫学・臨床経過等に関する調査を行う。</p> <p>ウ 糖尿病・肥満・代謝性疾患について、動物モデルや臨床検体から得られた病因・病態規定因子候補を、遺伝子改変動物等を用いて検証する。また、iPS技術等の先端技術を用いた家族性若年性糖尿病(MODY)患者に関する研究を行う。</p> <p>エ 臨床検体を用いて、ウイルス性・非ウイルス性肝がんの進展に関する微小環境を構成する細胞について遺伝子解析を推進し、病態進展関連遺伝子候補を同定する。また、病態関連遺伝子候補の発現調節機構とその制御方法を検討する。</p>	<p>○ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病の流行伝播機序、薬剤耐性菌の耐性能獲得機序に関する研究を行っているか。</p> <p>○ 糖尿病・肥満・代謝性疾患の発症や病態形成機序について、iPS技術等の先端技術を用いながら、遺伝因子・環境因子の両面からの解析を行っているか。</p> <p>○ 肝炎(薬害を含む)・肝がん(ウイルス性、生活習慣病による非ウイルス性)の発症機序、肝がんの病因別リスク因子と発症責任分子の解明を行っているか。</p>	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度4月末日まで、ラオス国立パスツール研究所での地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)のもと、常駐の上級研究員を置いて、マラリア及び吸虫症(メコン住血吸虫症、タイ肝吸虫症)の疫学研究を継続した。R2年も、研究所室長に昇任した同研究員を常駐させて、ラオス国のCOVID-19検査強化によるLockdown政策下でも、上記研究成果を着実に創出している。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度肥満外科手術症例の生検サンプルから、NASH規定因子候補を同定して、その機能解析や遺伝子多型についての解析を進めている。また、規定因子のノックアウトマウスを作成して解析している。また動物モデルから病態規定因子の候補として脂肪酸合成酵素を見出し、その遺伝子改変マウスを作成してそれがNASH・肝癌の発症進展に及ぼす影響を解析している。 ヒト脂肪組織から分泌される新規糖代謝規定因子とそれが作用する肝臓からの分泌因子を同定し、その効果を増強する低分子化合物を検索している。 3種類の遺伝性糖尿病であるMODY(1, 3, 5)患者由来のiPS細胞を樹立して、独自の分化方法で膵島細胞を誘導し、健常人と患者由来の細胞機能の比較検討を遂行中である。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK細胞とマクロファージを解析した。免疫調節分子Siglecファミリーの網羅的解析から、NAFLD/NASH患者においては、肝臓マクロファージにSiglec-7が高発現しており、その可溶型(Soluble Siglec-7, sSiglec-7)が患者血中に検出される。sSiglec-7はNAFLD/NASH患者における高度肝線維化のバイオマーカーとして臨床的有用性が高いことを明らかにした(Sakamoto Y, Kanto T, Hepatology Research 2020)。肝がん肝切除検体の解析から、NASH肝がん患者では、Siglec-7-CD57+PD-1+NK細胞が増加しており、同NK細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。PD-1はNK細胞におけるチェックポイント分子としても治療標的になる可能性を示した(Sakamoto Y, Kanto T, Fronti 	<p>国際保健医療水準向上の効果的な推進や国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究、国際保健に資する政策科学研究として、以下の事例は顕著な成果であった。</p> <p>(国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究)</p> <p>○ 途上国におけるワクチン予防可能感染症の現状把握と対策の有効性評価をする目的で、ラオス全国から無作為抽出された約2,000名を対象に集団免疫を推定した結果から、ラオス国政府及びWHOに対してワクチン温度監視を改善するよう提言したところ報告麻疹患者数が激減した。2019年度に再度集団免疫を推定するために、保健省、WHO、UNICEFと共同研究を実施し、約2,000名から検体を採取し、麻疹IgG抗体、風疹IgG抗体の測定を開始、2020年度に終了後、年齢別抗体陽性率を計算し、予防接種事業との関連を解析中である。併せて、ベトナム中南部4省においても麻疹、風疹、ムンプスに対する集団免疫を推定するために、パスツール研究所と共同研究を実施し、約2,000名から検体を採取し、麻疹IgG抗体、風疹IgG抗体、ムンプスIgG抗体の測定が終了し、年齢別抗体陽性率を計算し、予防接種事業との関連を解析中である。</p> <p>○ ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジアの看護人材政策に与えた影響に関する研究により、カンボジアの人材開発政策分析、看護職リーダー育成と学士編入コースの影響に関する3年間の研究を通じて得た研究成果について、国内外の学会、国際会議で発表(International Council of Nurses(ICN) Congress 2019、第34回国際保健医療学会)、論文掲載、テクニカルレポートを発刊した。令和2年度は、令和元年度に国際国内学会で発表した研究成果が以下論文掲載された。(Matsuoka S, et al. Int Nurs Rev. 2021 Jan 18. Doi: 10.1111/inr.12658. PMID: 33459373 Jan 2021)</p> <p>○ 「UHC実現に向けた課題解決および達成プロセスに関する研究」研究班を政策研究大学院大学及び東京大学と共同で立ち上げ、UHC達成国である日本、韓国、台湾、タイの保健財政及び保健人材の整備プロセスの研究を進め、UHC達成に向けて取り組んでいる低・中所得国の国際保健医療水準向上に役立ててもらおうべく、2020年2月にタイで行われたマヒドン王子記念国際賞会議(PMAC)において、Side-Meeting「Human Resource Development for Health toward est</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>オ 難治性の免疫疾患に対する生化学的・免疫学的アプローチによる解析を行う。</p>	<p>オ 難治性免疫疾患の分子メカニズムの解析や糖尿病やメタボリックシンドローム等の代謝及び心血管障害について、免疫担当細胞の関与機構を明らかにするとともに、その制御方法を検討する。</p>	<p>○ 難治性の免疫疾患に対する生化学的・免疫学的アプローチによる解析を行っているか。</p>	<p>ers Immunology, 2021 in press)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、Fontan術後肝障害 (FALD) の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者の肝線維化を非侵襲的に評価するバイオマーカーを明らかにする目的で、うっ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程における因子を探索した。その結果、血中Exosome中CD44が抽出され、FALD患者においても肝線維化と正相関した (Osawa Y, Kanto T, 投稿中)。今後、全国多施設で有用性の検証を行う予定である。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 一慢性期の接触性皮膚において、CD4T 細胞上に発現する TSLP 受容体の機能が炎症の遷延化及び重篤化に重要であることを明らかにした (J Immunol. revision 中, 2020)。 肝炎・免疫研究センター免疫制御研究部では、制御性 T 細胞 Treg の分化に必須の転写因子である Nr4a 群が、ナイーブ T 細胞からの iTreg 分化を促進しつつ Th1/Th2 への分化を抑制していること、活性化早期のエピジェネティック制御に関わること、抗原感作時に Nr4a を活性化させるとアレルギー性炎症が著明に減弱することを明らかにした。(Sekiya T, Takaki S et al. iScience, in press)。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東・東海地方に本社をおく大企業の従業員約10万人の職域コホート(J-ECOHスタディ)を効率的に推進するため人材育成及び情報基盤整備を進めた。2008年度以降の健康診断データ12年間分と2012年度以降の疾病登録データ8年間分を突合し、職域集団における様々な健康事象を多面的に分析できるデータベースを構築した。 働き方改革や新型タバコなど今日的な健康課題に資する知見を得るための調査票を開発し、Web調査を活用するなど効率的な疫学データを進めた。 機械学習による糖尿病発症予測システム第2版を株式会社教育ソフトウェアと共同開発し、当センターホームページで公開した (https://www.ncgm.go.jp/riskscore/)。性・年齢・身長・体重・血圧・既往歴といった非侵襲的データのみで予測するモデルと、これらに加えて空腹時血糖値やヘモグロビンA1cといった血液データを追加したモデルを作成した。後者では高い精度で糖尿病の 	<p>ablishing UHC (SE036)」を主宰し、日本、タイ、韓国から識者を迎えて発表してもらおうとともに、モンゴル、ラオス、カンボジアなどからも意見をもらった。現在、その時の発表を基に、すでにUHCを達成した3か国の比較研究論文の校正をおこなっており、今後投稿予定である。</p> <p>(国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ベトナム (バクマイ病院) を拠点とした薬剤耐性 (AMR)、HIV/AIDS、多剤耐性結核、糖尿病等に関する共同研究、ラオス (ラオス年熱帯公衆衛生院) を拠点としたラオス国保健研究フォーラムの開催等の支援や放射線・検査部門の技術支援・フォローアップ、レジデント・フェロー研修については見送りとなったものの新型コロナウイルス感染症報告が2ヶ月に一度のペースで送付された。カンボジアを拠点としたコホート研究、ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究等を継続実施した。これらの成果として英文学術誌に2編の論文が掲載された (International Health、及びTransactions of the Royal Society of Tropical Medicine and Hygiene)。 ○ WHOへの支援としては、日本、中国、韓国、タイ、インドネシア、フィリピンを対象に各国研究者と共同でアジアにおける高齢化対策として統合的保健医療提供政策の比較研究を実施し、結果は学術論文として報告した (Noda S, et al. Int J Intgr Care 2021)。 ○ 人中心のケアのための保健人材法制度および看護教育の強化に関するエビデンスの創出活動として保健人材法制度枠組みの構築プロセスに関する記述的比較研究や保健人材法制度整備の実施プロセス、特に看護専門職のリーダーシップ開発に関する記述的研究、及び看護教育における教員および臨床指導者の能力開発に関する現行の介入評価を実施した。カンボジアの研究成果は英文学術誌 (Matsuoka S, et al. International Nursing Review, 2020) に報告した。国際ウェブ会議を通じて積極的に協力局の知見の発信を継続した。 ○ WHO西太平洋地域事務局 (WPRO) のHIV・梅毒・B型肝炎対策に関するテクニカルパートナーとして、これまでのエイズ対策に関する研究やフィールドでの活動を通じて得られた知見を活用し、アジア太平洋地域のHIVと梅毒、B型肝炎の母子感染排除に関する専門家パネルに専門家を派遣し、継続的な技術的貢

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>② 疾患の実態把握 感染症その他の疾患について、実態把握に資する以下を含む研究を実施する。</p>	<p>② 疾患の実態把握 糖尿病リスク予測ツールの精度及び利便性を高める。国際医療協力局を中心に、ベトナム等において生活習慣病コホートを構築しつつ、現地研究機関の研究技能向上及び若手研究者育成を推進することで、途上国における生活習慣病予防のエビデンス創出に関わる基盤を強化する。</p>	<p>発症を予測できることを確かめた。このたびの改訂では、肥満者が減少した場合に向こう3年間に糖尿病リスクがどの程度減少するかを予測する機能や、生活習慣の改善に関するアドバイス機能を強化した。マスメディアで紹介され、多数のアクセスがあった。糖尿病のリスクを把握することにより予防行動を促す動機付け支援ツールとして期待が寄せられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本コホートデータに基づいて長期病休及び死亡による労働損失を推計した。精神疾患による損失が最も大きく、次いでがん、循環器疾患の順であった。精神疾患は長期病休に伴う損失が、がんと循環器疾患は死亡に伴う損失が大きかった。労働損失を引き起こす主要な疾病の予防と管理を一層進める必要がある(J Epidemiol. 電子版先行公開)。 自殺は若年労働者の主要死因の一つである。J-ECOHスタディにおいてコホート内症例対照研究の手法により自殺する3年前の糖代謝の状態を調べた。その結果、糖尿病患者の自殺リスクは血糖正常者の3.5倍に高まっていた。糖尿病患者に対する精神的ケアの必要性が示唆された(J Psychosom Res. 電子版先行公開)。 日本人労働者集団において、ADAやWHOの定義による前糖尿病はいずれも全死亡及びがん死亡のリスクの高まりと関連していた。特にがん死亡のリスクは血糖正常者の2.4倍高かった。糖尿病発症前の軽度の糖代謝障害が発がんやその進展に関与することを支持する知見である(Diabetes Care. 電子版先行公開)。 6NCコホート連携事業として作成している国民向けの「健康寿命延伸のための提言」において、糖尿病の予防や疾病予防における社会的要因の役割に関する国内外の疫学的エビデンスのとりまとめを担当した。 ベトナム国ニャチャンのパスツール研究所と共同で、心血管疾患の予防に関わる住民コホート研究のベースライン調査を行った。男女3,000について質問紙調査、身体計測、生化学検査、残血清保管を完了した。 <p>② 疾患の実態把握</p>	<p>献を行った。</p> <p>(国際保健に資する政策科学研究)</p> <p>○国立高度専門医療研究センター(National Center、以下NC)である国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センターの6センター(以下、6NC)が共同してレセプト情報・特定健診等情報データベース(National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan、以下NDB)の解析を行い、日本の政策立案のために基盤的に必要になる基礎的な情報を継続的に提供することを目指し、「6NC連携による医療政策研究等を目的としたNDB研究体制構築のための研究」を令和元年10月より開始し(研究代表者:磯iGHPセンター長)、研究開発基盤の構築を進めた。</p> <p>○令和2年度は、日本と英国における対外援助政策における保健・ジェンダー平等・貧困削減の関連についての現状を明らかにした。日本の対外援助政策において保健はSDGsのうち特にターゲット3.8のユニバーサル・ヘルス・カバレッジに紐づけて位置づけられている。ジェンダー平等については、案件の事前評価表を作る際、関連するドキュメントがJICA(国際協力機構)社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室に回り、スクリーニングをかけることになっている。計画については、上記のプロセスで網羅的にスクリーニングを行っているが、実施段階、モニタリングはやや弱い。貧困削減についてはジェンダーのように網羅的なスクリーニングは行っていないが、近年、アプローチの一つとして金融包摂(ファイナンス・インクルージョン)というものに取り組んでいる。</p> <p>英国の対外援助政策における保健・ジェンダー平等・貧困削減については、2月頭現在未だ調査中である。</p> <p>(参考指標情報とインプット情報の対比)</p> <p>研究成果の指標である原著論文数とインプット情報の決算額を対比したところ、原著論文1件あたりの費用は3,117千円である。これは、前年度と比較すると17千円増(5.4%増)であった。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア エイズ、結核、肝炎及び糖尿病に関するコホート研究を進め、実態把握を行う。</p> <p>イ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症の疫学的研究を行い、実態把握を行う。</p>	<p>ア エイズ患者のコホート研究を継続する。 肝炎患者については、全国自治体と協同でデータベースを構築するための基盤として、肝炎医療指標調査結果を全国自治体に提供し、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標調査を実施する。自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を共有し、その利活用に関する検討を行う。</p> <p>イ 新興・再興感染症を含む輸入感染症を早期・鋭敏に探知できるシステム運用を展開する。また、日本及びラオスなどの途上国におけるマラリアや顧みられない熱帯病(NTDs)制圧へのエビデンスの構築を行う。日本及びベトナムにおけるHIV/AIDSについて調査・研究をさらに展開する。</p>	<p>○ 感染症その他の疾患について、実態把握に資する研究を実施しているか。</p> <p>○ エイズ、結核、肝炎及び糖尿病に関するコホート研究を進め、実態把握を行っているか。</p> <p>○ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症の疫学的研究を行い、実態把握を行っているか。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCにおけるHIV感染者のコホートを管理しており、登録患者数がまもなく5,000名に達する。HIV治療の進歩により予後の改善が見られたことは既に多くの施設でも知られている。しかし、このコホートを詳しく解析すると、予後に関し年齢マッチの非感染者に比べると未だ数倍高いことを示した(AIDS 2020)。より早期発見の重要性を強調する結果である。また、この数年の死亡原因を解析すると、主たる原因はAIDS(16%)ではなく、非エイズ癌(23%)、メンタルヘルス関連(29%)、心・腎・血管系(12%)である事がわかった。今後、これらの診断、治療、予防に関する研究の重要性が増すことをGlobal Health and Medicine(2020)に報告すると共に、学会等で報告した。 平成25年度に国立国際医療研究センター(国府台病院、センター病院)でC型肝炎に対する新規経口治療薬の治験を実施した58例を含む、全国多施設共同研究施設における同治験症例(336例)をCase群として、HCV排除後の肝発がんをエンドポイントとする前向き観察研究を開始・継続している。比較対照群は、ペグインターフェロン、リバビリン、プロテアーゼ阻害剤を含む治療でHCVが排除された症例471例(うちセンター病院、国府台病院症例17例を含む)である。除外症例もあり 治験320例 インターフェロン289例のfollow upを継続しており令和元年度末の時点で、治験症例から9例(終了後1年以内:7例)、インターフェロン症例から7例(終了後1年以内5例)の肝がん発症を認めたが、治療後3.5年~5年間に発がん症例を認めなかった。経口治療薬はインターフェロン同様に発がん抑制効果があることが確認され、論文投稿準備が完了した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> NCGMの海外研究拠点であるマヒドン大学熱帯医学部病院(バンコク)と連携し、LAMP法導入による流行地における無症候感染者のサーベイランス強化に関する研究(AMED:医療研究開発推進事業費補助金)を展開できた。 ベトナム、ハノイのバックマイ病院でICUにおける血流感染症患者の臨床及び微生物学的前向き研究を行った。75例のカルバペネム耐性クレブシエラ、アシネトバクターなどを収集し、致命率(38%)を明らかにした。また上記治療薬のコリスチンを使用する際に、体格の小さいベトナム人 	<p>(予算額・決算額の評価) 予算額 1,020 百万円に対し、決算額 1,244 百万円となり、224 百万円の増となった。これは主に業務収入の増、業務経費による増によるものである。</p> <p>(定量的指標) ■感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果 中長期目標 累計 12 件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 2 件(中長期目標 12 件÷6 年) R02 実績 4 件(対年度計画 200% 期間累計 25 件)</p> <p>■原著論文数 中長期目標 年 250 件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 280 件 R02 実績 399 件(対年度計画 142.5%)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>このように、令和2年度は担当領域の特性を踏まえ戦略的かつ重点的な研究・開発に向けて、顕著な成果の創出や特別な成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 国内における院内感染の実態調査を通して、抗菌薬耐性菌の疫学を明らかにする。</p>	<p>ウ 薬剤耐性菌レジストリを構築し、国内における院内感染の実態調査を通して抗菌薬耐性菌の疫学を明らかにし、分離された抗菌薬耐性菌から耐性因子を明らかにするとともに、医療現場での院内感染対策の有効性を評価するために、適切な有効性指標を探索するための疫学研究を行う。また、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、医療現場での院内感染対策の有効性指標を採用したサーベイランスシステム(J-SIPHE)を用いて、日本のAMR(薬剤耐性)対策評価を継続する。AMR臨床リファレンスセンターにおいてAMR対策による日本の医療分野での抗生物質使用量の変化を検討し、抗生物質使用における問題点</p>	<p>○ 国内における院内感染の実態調査を通して、抗菌薬耐性菌の疫学を明らかにすることに取り組んでいる。</p>	<p>に合わせて投与量調節を行うことで腎機能障害を減少させることを示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記施設において、人工呼吸器関連肺炎の発生頻度が56/1000 ICU入院と日本の5-10倍に及ぶことを明らかにし、原因菌としてカルバペネム耐性アシネトバクターが47%を占めることを明らかにした。 ・ ベトナム、ホーチミンのチョウライ病院で人工呼吸器関連肺炎に対する口腔ケアの有効性についての前向き介入研究を実施し、600症例のデータ収集を完了した。データクレンジング後、現在解析中である。 ・ NCGM/DCCを訪れるマラリア患者の、早期・鋭敏に診断できるシステムの開発のために、フローサイトメトリー法XN-31、LAMP法の比較臨床研究の症例を集積し、XN-31は6月にPMDA承認を得た。LAMP法は薬事相談中。・ ラオス国立パスツール研究所では、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)で構築したMOUを延長し、R2年も、LAMP法を用いた 1)マラリアの無症候原虫キャリアーの実態調査、2)タイ肝吸虫症の虫卵保有者の実態調査、3)メコン住血吸虫症の媒介員の分布実態調査を継続した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内医療施設における感染症診療指標・感染対策指標・医療感染症発生状況・抗菌薬適正使用状況・耐性菌発生状況に関し、総合的な評価及び迅速な還元の行えるプラットフォーム型システム(感染対策連携共通プラットフォーム「Japan Surveillance for Infection Prevention and Healthcare Epidemiology(J-SIPHE)」を、2019年1月より稼働開始し、2021年3月までに約700施設が参加している。2019年の結果を国内における院内感染対策の実体の一部として報告した(Endo et al. Tajima et al. IwEEK2020)。 ・ 国内におけるヒト・動物・環境における耐性菌の分離状況や抗菌薬の使用状況の一部を、都道府県別および年齢など詳細に層別選択し参照可能な、薬剤耐性ワンヘルスプラットフォームを引き続き運営している。 ・ 全国の老人福祉施設を対象とした点有病率調査(Point Prevalence Survey)を行い、137施設の感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況を明らかにし、報告書を公開した。 ・ JANISデータを用いて、主要菌の菌血症による死亡数を推定した。(Tuzukiet al. ECCMID2020)。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 糖尿病やその合併症に関する多施設共同データベースを構築し、関連学会と連携しながら発症率・有病率を明らかにするとともに遺伝的解析を行う。</p> <p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発、治療成績向上に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する以下を含む研究を推進する。</p> <p>ア HIV感染早期診断のための新しい検査体制の構築や、アジア地域におけるエイズの実情に適した治療法の開発を目指す。</p>	<p>を把握する。</p> <p>エ センター病院や東京大学医学部附属病院をはじめとする54病院において、電子カルテ情報に基づく糖尿病に関する共同データベースの構築を継続するとともに、さらに施設数を増やしてこれを拡充する。</p> <p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>ア HIV感染早期診断のための新しい検査を他機関と連携して実施するとともに、ベトナムにおけるエイズ患者に関するコホート研究を実施する。さらに、HIVリスクの高い男性同性愛者を対象</p>	<p>○ 糖尿病やその合併症に関する多施設共同データベースを構築し、関連学会と連携しながら発症率・有病率を明らかにするとともに遺伝的解析を行っているか。</p> <p>○ 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発、治療成績向上に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究を推進しているか。</p> <p>○ HIV感染早期診断のための新しい検査体制の構築や、アジア地域におけるエイズの実情に適した治療法の開発に取り組んで</p>	<p>また、肺炎球菌におけるサーベイランスに適したMICの検討を行い、肺炎球菌では髄膜炎用のMICと非髄膜炎用のMICがあり、前者の方がサーベイランス目的では有用な事を示した(Tsuzuki, et al. PLOS ONE2020)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内で問題となっている、カルバペネム耐性菌保菌のリスクファクター、臨床的な予後、さらにカルバペネマーゼ産生性の有無による微生物学 <ul style="list-style-type: none"> 予後や伝播性を含む臨床的な知見を明らかにした(J Antimicrob Chemother. 2020 Mar 1;75(3):697-708.) (Antimicrob Agents Chemother. 2020 Nov 30;AAC. 01483-20. エ <ul style="list-style-type: none"> 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)について、令和元年度中に62施設まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積している。既70,000例以上の患者が登録されており、日本糖尿病学会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病(DKD)の病態解明のための分析などに使用を開始している。一部のデータと他のコホートのデータを用い、トラジェクトリー解析なども合わせて、eGFRの早期低下群の危険因子として、加齢、観察開始時eGFR、尿アルブミン排出量、高血圧が同定された (BMJ Open Diabetes Research and Care 2020;8:e000902)。 <p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>ア <ul style="list-style-type: none"> sexual Health外来(SH外来)にてHIV陰性者の男性同性愛者(MSM)の1,500名のコホートを構築し、HIV感染の予防に取り組んでいるが、暴露前予防(PrEP)を受けているMSMからの新規HIV感染者はゼロであるが、それ以外のMSMにおけるHIV罹患率は、3.0/100 person-yearであり、非常に高 </p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、抗菌薬耐性菌、重症細菌感染症、院内感染症について、標準的な診療ガイドラインを作成するとともに、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発を進める。</p>	<p>イ 新型コロナウイルス感染症、マラリア、エボラウイルス病、デング熱、顧みられない熱帯病(NTDs)、抗菌薬耐性菌等の標準的な診療ガイドラインの作成や高度先駆的な予防、診断及び治療法の開発をさらに進める。</p>	<p>いるか。</p> <p>○ 新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、抗菌薬耐性菌、重症細菌感染症、院内感染症について、標準的な診療ガイドラインを作成するとともに、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発を進めているか。</p>	<p>いことが示された。現在PrEPの薬事承認に関する公知申請要望書を厚労省に対し提出中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> モンゴルにおけるMSMコホートでのHIV感染予防の取り組みも良い結果を上げ、Global Health and Medicine (2020) にその成果を報告し研究を終了した。ハノイコホートでは、治療が長期化する患者の薬剤耐性や精神サポートの研究を実施、未だ社会のエイズに対する差別偏見が強い中、患者の鬱状態に関する解析をGlobal Health and Medicine (2021) に報告した。また、北ベトナムにおける治療状況や薬剤耐性をモニターするために、ベトナムのHIV治療の中心である国立熱帯病病院と地域の10病院を結ぶ治療ネットワークを構築した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と共同して、マラリアの高度先駆的迅速診断法である多項目自動血球分析装置XN-31の性能評価試験を、DCCを訪れる患者検体を用いて行い、PCR法と高い相関を得た。PMDAの承認をR2年6月に得ることができた。マラリア診断装置に該当するクラスIII医療機器としては、国内初の薬事承認例となる。 マヒドン大学熱帯医学部とのMoUのもと、企業と共同してマラリアの多項目自動血球分析装置XN-31の臨床研究を開始し、220症例の集積を得ることができた(R3年3月19日現在)。当診断法のWHO PQ承認を目指す。 企業と共同したマヒドン大学(タイ)でのマラリア簡易DNA増幅診断機器(LAMP法)開発のための臨床研究(医師主導)で、すでに220検体余りのサンプルを得ることができた。同じくラオス国立パスツール研究所(ラオス)と共同で、性能評価試験を開始することができ、過去5年で集めた1万検体あまりからサンプルを抽出し始めた。 企業と共同したアミノレブリン酸の抗マラリア効果に関するコホート臨床研究を、NCGMおよびラオス保健省の倫理審査を経て開始することができた。 感染症教育コンソーシアム(事務局:AMR臨床リファレンスセンター)にて、以下のガイドライン等を作成し、AMR臨床リファレンスセンター情報サイトに公開している。 <p>1) アンチバイオグラム作成ガイドライン</p> <p>医療機関における細菌検査結果を感染症診療に効果的に活用することを目的としている。また</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 2型糖尿病について、合併症の超早期診断法や、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)など肥満関連疾患の診断・治療法を開発する。</p> <p>エ 1型糖尿病に対して、膵島移植を他関係機関と連携し実施する。iPS細胞から膵β細胞への分化誘導技術とその移植技術を開発する。5年以内にその有効性を検証するためのインスリン欠乏型の小型霊長類モデルを確立する。</p>	<p>ウ 2型糖尿病や非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)の病態規定因子について、ヒト検体や動物モデルから候補因子の探索を行う。</p> <p>エ 1型糖尿病患者に対する同種膵島移植の実施を目指すとともに、臓器移植・組織移植の共通の課題であるヒトドナー不足の根本的解決の端緒となるべく、次世代治療として医療用ブタを用いた異種膵島移植の開発を企業と共同で推進する。臨床グレードのヒトiPS細胞を用いて膵β細胞への分化誘導技術と安全な移植法を開発する。また、ヒトiP</p>	<p>○ 2型糖尿病について、合併症の超早期診断法や、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)など肥満関連疾患の診断・治療法を開発しているか。</p> <p>○ 1型糖尿病に対して、膵島移植を他関係機関と連携し実施しているか。</p> <p>○ iPS細胞から膵β細胞への分化誘導技術とその移植技術を開発し、5年以内にその有効性を検証するためのインスリン欠乏型の小型霊長類モデ</p>	<p>、ガイドラインの周知と活用促進のため、令和元年度日本臨床微生物学会総会・学術集会において同ガイドラインを解説する共催セミナーを開催した(令和2年2月)。</p> <p>2) 中小病院薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドランス 中小病院における感染対策と地域連携を支援することを目的としている。同ガイドランスは厚生労働省健康局結核感染症課および医政局地域医療計画課からの事務連絡によって地方自治体への周知が図られた(令和元年7月)。</p> <p>3) 抗菌薬使用量集計マニュアル 医療機関における抗菌薬適正使用を推進することを目的としている。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度肥満外科手術症例の生検サンプルから、NASH規定因子候補を同定して、その機能解析や遺伝子多型についての解析を進めている。また、動物モデルから、糖尿病NASH症例の病態形成に小胞体ストレスの関連分子の発現低下が関与していることをヒト生検サンプルから確認した(Nat Com 2019;10, Article number:947)。さらに動物モデルから病態規定因子の候補として脂肪酸合成酵素を見出だし、肥満糖尿病モデル動物においてその関与の検討を進めている。NASH肝癌モデル動物に対して、各種の糖尿病治療を行い、それがNASH・肝癌の発症進展に及ぼす影響を解析している。また、肥満・2型糖尿病に合併する非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)・代謝性肝がんにおけるグルカゴン作用の亢進の関与をマウスおよびヒトにおいて解析し、これらの病態の病期特異的な診断マーカーや治療標的の同定を進めている。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 膵島移植は日本膵膵島移植研究会の施設認定を得てオールジャパン体制で実施している。 またブタ膵島やヒトiPS細胞由来の膵島を臨床応用するために企業と共同研究を開始した。 ヒトiPS細胞から膵島細胞を誘導する研究を進め、α細胞とβ細胞の誘導割合を調節できること見出して報告した(PLOS One in press)。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>オ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。</p>	<p>S 細胞に関する企業との共同研究を推進する。</p> <p>オ 新規バイオマーカーや治療標的分子の同定を目指し、臨床検体を用いてウイルス性・非ウイルス性肝がん(NASH肝がん含む)の発症に関与する因子を明らかにし、多施設でその有用性の検証を行うとともに、病態形成への意義を明らかにするため、同定された因子の機能解析を実施する。</p> <p>また、C型慢性肝炎患者の薬物感受性に着目し、ウイルス変異と宿主遺伝子の関連を検討し、特に抗HCV経口薬に対する耐性変異ウイルスの検出方法を確立し、C型肝炎患者の抗HCV治療前後でのウイルス変異の差異を明らかにする。</p> <p>全国肝疾患診療連携拠点病院におけるC型肝炎再治療前のHCV薬剤耐性検査実施状況を調査し、その必要性を明らかにする。</p>	<p>ルを確立するよう取り組んでいるか。</p> <p>○ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進しているか。</p>	<p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野赤十字病院との共同研究によって、RFA治療の対象となる3センチ以下・単発の小肝がん患者128例を対象に、新規肝がんマーカーMFG-E8の肝がん診断能を検討した。MFG-E8はAFPよりもAUC、感度が優れており、AFP/PIVKA-II陰性肝がんの56%を診断可能であることを明らかにした(論文投稿準備中)。 国府台病院通院中のC型肝炎患者のうち、経口治療薬のみの治療に導入される患者のIL-28B遺伝子型と、治療効果との関連性を検討している。また1回目の経口治療薬で失敗した症例に対する2回目治療前のHCV耐性変異パターンを解析し、治療効果との関連性の検討を継続している。解析結果は主治医に報告し、治療選択の参考になるよう診療支援を行っている。 	
	<p>カ 免疫疾患や慢性炎症疾患における新たな治療標的分子、標的細胞の同定を目指した研究を行い、抗体や阻害剤による制御法の開発を推進する。</p>	<p>カ 免疫疾患や慢性炎症疾患における新たな治療標的分子、標的細胞の同定を目指した研究を行い、抗体や阻害剤による制御法の開発を推進する。</p>	<p>○ 免疫疾患の新たな治療標的や制御法を創出する。平成29年度までに免疫疾患の基盤研究で得られたシーズの臨床応用の可能性を明らかにしているか。</p>	<p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター免疫制御研究部では、自己免疫性糖尿病の疾患関連遺伝子Lnk/SH2B3が、膵臓内の樹状細胞活性化を制御しており、膵島障害に繋がるT細胞応答の惹起を抑制することを解明し投稿予定である。 食道扁平上皮癌の新規癌抑制遺伝子としてGSTO2を同定した。GSTO2は食道幹細胞マーカーとしてだけでなく、機能的にも重要な役割を果たしている可能性がある(Terayama et al, Carcinogenesis, 2020)。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、以下を含む研究を実施する。</p> <p>ア エイズについて、新薬開発のための治験を実施する。</p> <p>イ エイズ、新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、耐性菌感染症等に対する新規医薬品の研究開発を進め、臨床試験への展開を目指す。トラベラーズワクチンの開発研究を推進する。</p> <p>ウ マラリアワクチンの研究開発を推進し、非臨床試験の実施及び第1相臨床試験の開始を目指す。</p>	<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア エイズ新薬に関する国際臨床治験及び国内臨床研究を実施する。</p> <p>イ エイズ、新型コロナウイルス感染症、マラリア、エボラウイルス病、デング熱、耐性菌感染症等に対する国内未承認薬や新規医薬品の研究開発や橋渡し研究を進め、臨床試験を開始する。</p> <p>ウ マラリアワクチン製剤のPOC研究と導出作業をさらに進めるとともに、同抗原に対する抗体治療薬開発と非臨床試験でPOCの獲得及び第I相臨床試験の開始を目指す。</p>	<p>○ 感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するための研究を実施しているか。</p> <p>○ エイズについて、新薬開発のための治験を実施しているか。</p> <p>○ エイズ、新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、耐性菌感染症等に対する新規医薬品の研究開発を進め、臨床試験への展開に取り組んでいるか。</p> <p>○ トラベラーズワクチンの開発研究を推進しているか。</p> <p>○ マラリアワクチンの研究開発を推進し、非臨床試験の実施及び第1相臨床試験の開始に取り組んでいるか。</p>	<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回の注射でHIVをコントロールする新しい治療法に関する国際臨床治験がほぼ終了し、FDAで新規治療法として認可された。主要評価項目の論文は、共著でNew Engl J Medに掲載され(2020)、96週までの結果がLancet HIV(2021)に掲載された。また、2ヶ月に1回の新たな治験もスタートした。その他、ISLを用いた国際臨床治験が4つ開始されている。HIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施中で、現在7つの国際臨床治験が行われている。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬の開発は、前臨床試験を開始しPOCの取得を進めた。まず、開発された抗体は、in vitroで原虫の増殖抑制効果があることが判明した。さらなる抗体選別のための患者PBMCの採取を伴う臨床研究を開始した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発したマラリアワクチンの抗原作成法の特許は、PCT出願してR2年1月に日本、R2年5月に米国の特許を獲得することができた。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 糖尿病やその合併症の発症をより早期に診断・予測可能なバイオマーカーを同定する。</p> <p>オ 希少難病患者由来のiPS細胞を樹立し、病態の解明に努め、発症機序に基づいた新規治療法の開発を目指す。</p> <p>カ 肝炎などの新規治療薬の研究開発を進め、ハイスループットアッセイ系の確立とそれを用いた化合物ライブラリー等からの創薬候補分子の同定を目指す。</p>	<p>エ 臨床検体を用いたマルチオミクス解析により糖尿病合併症の関連マーカー候補分子及び治療標的分子を探索し、糖尿病合併症により障害された臓器の再生医療に関する製薬企業との共同研究開発を引き続き進める。</p> <p>オ 引き続き、家族性若年性糖尿病(MODY)患者由来のiPS細胞を活用して、膵β細胞を誘導し、インスリン分泌不全の病態の再現を試み、創薬標的を探索するとともに、新たな治療法の開発を目指す。</p> <p>カ 肝炎等の新規治療薬の研究開発を進め、ハイスループットアッセイ系の確立とそれを用いた化合物ライブラリー等からの創薬候補分子の同定を目指す。</p>	<p>○ 糖尿病やその合併症の発症をより早期に診断・予測可能なバイオマーカーを同定したか。</p> <p>○ 希少難病患者由来のiPS細胞を樹立し、病態の解明に基づいた新規治療法の開発に取り組んでいるか。</p> <p>○ 肝炎などの新規治療薬の研究開発を進め、ハイスループットアッセイ系の確立とそれを用いた化合物ライブラリー等からの創薬候補分子の同定に取り組んでいるか。</p>	<p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 製薬会社を含む共同研究にて、糖尿病腎症患者から採取した血液、尿及び針生検組織サンプルを試料としてマルチオミクス解析を行う研究を行い、複数の糖尿病性腎症早期バイオマーカー候補を同定しさらにその妥当性を検討している。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1遺伝子の異常により、糖尿病を呈するMODY患者4症例からiPS細胞を樹立しており、iPS細胞から誘導した膵島細胞をin vitroで長期に培養する方法を見出したので、健常人由来のものとの比較検討を行なっている。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、Fontan術後肝障害(FALD)の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者の肝線維化を非侵襲的に評価するバイオマーカーを明らかにする目的で、うっ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程における因子を探索した。その結果、血中Exosome中CD44が抽出され、FALD患者においても肝線維化と正相関した(Osawa Y, Kanto T, 投稿中)。今後、全国多施設で有用性の検証を行う予定である。 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> マヒドン大学熱帯医学部と共同で多項目自動血球分析装置の医師主導臨床研究で220症例の研究参加を得られた。 マラリア簡易DNA増幅診断機器(LAMP法)の医師主導臨床研究をマヒドン大学(タイ)で開始し、220検体の濾紙血サンプルを得た。さらに、ラオス国立パスツール研究所(ラオス)と共同でLAMP法のフィールド研究を開始した。 企業との共同研究で、NCGM海外研究拠点のラオスパスツール研究所と、アミノレブリン酸の健康食品としての抗マラリア効果の臨床研究、ラオス健康保健大学との治療薬としての臨床研究を開始した。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下を含む研究を実施することで、医療の均てん化を図る。</p> <p>ア エイズについて、包括ケア及び長期療養のための手引きを作成する。</p> <p>イ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症分野の人材育成に資するプログラム開発を行う。</p>	<p>(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>ア エイズ患者の包括ケア及び長期療養のための手引き作成を目指した研究を行う。</p> <p>イ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病(NTDs)について、医療従事者を対象とした一類感染症受入体制整備研修会、輸入感染症講習会や節足動物媒介感染症講習会等を開催し、国際感染症対策の均てん化を図る。また、連携大学院を利用し、新興・再興感染症に関する人材育成のための海外留学生受入プログラムの整備・開発を行う。</p>	<p>○ 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、研究を実施することで、医療の均てん化を図っているか。</p> <p>○ エイズについて、包括ケア及び長期療養のための手引きを作成しているか。</p> <p>○ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症分野の人材育成に資するプログラム開発を行っているか。</p>	<p>(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括ケアの均てん化のために、患者ノート2020年度版を発行し、全国の施設に6,906冊配布した。また、同じ内容をACCホームページでも公開し、ダウンロードできるようにしている。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興再興感染症や顧みられない熱帯病に関する知識を持つ医療従事者を育成するために輸入感染症講習会を開催した。例年はオンサイトで開催していたが令和2年度はCOVID-19の流行に鑑みてオンラインでの開催とした。AMR臨床リファレンスセンターのe-learningサイトに2021年1月から3月までオンデマンド配信を実施している。2021年3月までの延べ視聴者数は2,533人である。 令和3年1月に輸入感染症講習会を開催し、90名の医療従事者が参加した。 デング熱やSFTSなど国内で脅威となる動物由来感染症の専門家育成のために動物由来感染症研修会を開催した。例年はオンサイトで開催していたが令和2年度はCOVID-19の流行に鑑みてオンラインでの開催とした。AMR臨床リファレンスセンターのe-learningサイトに2021年1月から3月までオンデマンド配信を実施している。2021年3月までの延べ視聴者数は2,735人である。 第一種感染症指定医療機関対象「一類感染症ワークショップ(一類感染症受け入れ体制整備研修)」を開催した。例年はオンサイトで開催していたが令和2年度はCOVID-19の流行に鑑みてオンラインでの開催とした。AMR臨床リファレンスセンターのe-learningサイトに2021年1月から3月までオンデマンド配信を実施している。2021年3月までの延べ視聴者数は502人である。 毎年感染対策に携わっている医療従事者を対象とした医療疫学講習会を開催してきたが、COVID 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究により、明らかになった現状を踏まえ、院内感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインを作成する。		○ 結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究により、明らかになった現状を踏まえ、院内感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインを作成しているか。	-19の流行状況を鑑み、講師や参加者の時間確保も困難であったことから、令和2年度は中止とした。 ・ 当センターにおいて、厚生労働省からの予防接種従事者研修委託事業事業として、公益財団法人予防接種リサーチセンター及び国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの共催で、第6回予防接種基礎講座を令和2年11月21～22日に開催した(参加者14名、Web視聴登録者2,674名)。 ・ 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業における一類感染症等の患者発生時に備えた臨床的対応に関する研究(加藤班)の一環として、新型コロナウイルス感染症診療の手引きを策定臨床知見の蓄積に応じて4.3版まで改定を行った。 ・ (GOARN班) *GOARNはWHOが調整する“Global Outbreak Alert Response Network:GOARN(世界規模感染症に対する警戒と対応ネットワーク)。「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」において掲げられている国際感染症等対応人材の育成や派遣推進のため厚生労働科学研究費補助金研究班で、令和2年10月29日、30日にGOARN、WHO(本部、WPRO)と協力して世界初となる感染予防管理に特化したオンラインGOARN研修(Tier 1.5)を実現した(32名参加)。また、2年間の活動を通じてGOARN日本ロスター登録者は62名となった。WHO GOARNへの国際感染症専門家の派遣促進体制を構築し、GOARN日本ロスターからの派遣実績は、GOARN派遣2名(COVID-19対策)、WPRO派遣1名(COVID-19対策)となった。さらに、GOARN、WHO(本部、WPRO)と2年連続して新しいGOARN研修を実現し、連携強化させたことにより、GOARN Networking Virtual Meetingでの招待発表(令和2年12月4日)の実施、GOARN Leadership trainingのオンラインforumへの招待(令和3年1月20日)、WHO GOARNプロモーションビデオ(2編)への出演に至った。 ウ ・ 感染症教育コンソーシアム(事務局:AMR臨床リファレンスセンター)にて、以下のガイドライン等を作成し、AMR臨床リファレンスセンター情報サイトに公開している。 1) アンチバイオグラム作成ガイドライン 2) 中小病院薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドライン 3) 抗菌薬使用量集計マニュアル	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 糖尿病診療の均てん化に資するよう、医療従事者に対する研修会の実施や各種手順書の作成を行う。</p> <p>オ 肝炎等の肝疾患に対する情報を収集し医療機関等に提供する。肝疾患診療連携拠点病院に対する研修や診療支援プログラムの開発を行う。</p>	<p>エ 糖尿病に関して医療従事者向け講習会を開催するとともに、糖尿病標準診療の手順書・参考資料を改訂し、ホームページ上で逐次公開する。</p> <p>オ 全国肝疾患診療連携拠点病院を対象に医師向け、看護師向け、相談員向けの研修会、講習会を開催し、その後の活動を支援していく仕組みの構築を図る。特に看護師向け研修会と相談員向け研修会を、肝炎医療コーディネーター研修会のモデルケースとして看護師・相談員向け研修会(年1回)を開催する。また、「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」において、肝炎医療コーディネーターは大きな役割を期待されていることから、自治体事業として円滑にコーディネーター養成事業が推進されるように、養成講習会等の実施方法、研修内容、指定要件等に関する提案を行う。肝疾患診療連携拠点病院と自治体事業担当者との連携を円滑化するために、全国6ブロックで拠点病院、自治体担当者、厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室、肝炎情報センターが会するブロック戦略会議を開催する。さらに、全国肝疾患診療連携拠点病院が行う医療従事者向け研修会、肝臓病教室等の開催に関しても開催周知や資料提供等の後方支援を行う。また、</p>	<p>○ 糖尿病診療の均てん化に資するよう、医療従事者に対する研修会の実施や各種手順書の作成を行っているか。</p> <p>○ 肝炎等の肝疾患に対する情報を収集し医療機関等に提供する。肝疾患診療連携拠点病院に対する研修や診療支援プログラムの開発を行っているか。</p>	<p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病情報センターのHPにおいて、一般向けの糖尿病情報を中心に内容を充実させ、HPビュー数が以前に比べて増加し維持している。(H30年度 610,000ビュー/月→R元年度 650,000ビュー/月→R2年度 550,000ビュー/月)。 医療従事者向け研修会を3回企画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催は中止した。 利用者が施設の実状に合わせて改変可能な糖尿病療養指導ツールを公開し、改定している。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度には肝疾患診療連携拠点病院の医師・責任者向け研修会1回(例年は2回開催もCOVID19の為1回中止)、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会1回の計2回をweb配信形式で開催し、全国の肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た(R2年度実績 医師・責任者向け研修会受講者208人、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会 受講者201人、R1年度実績 受講者292人、H30年度実績 受講者363人、H29年度実績 受講者358人、H22年度～R2年度累積 受講者 3,446人)。研修会で使用した資料は電子化して配付するとともに肝炎情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している(研修会資料は、肝炎情報センターホームページhttp://www.kanen.ncgm.go.jpを参照)。 令和2年度も継続して拠点病院が実施している肝臓病教室、市民公開講座、医療者向け研修会等への技術的な支援も積極的に行っており、その様子はFacebook https://www.facebook.com/kanen.ncgm/にも掲載した。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>② 情報発信手法の開発 感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う研究等を実施する。また、英語などの外国語で広く世界に向けて情報発信する手法の開発を行う。</p>	<p>研修会、講習会で使用した資料は全国肝疾患診療連携拠点病院での活動に利用できるようホームページ等を通じて提供する。肝炎情報センターホームページのアクセス解析を定期的実施し、アクセス数の多いコンテンツの内容更新を行う。特にアクセス数の多い肝疾患診断、治療、医療補助等に関連する情報は速やかに更新し、利便性の向上を図る。肝炎情報センターフェイスブックを運営し、拠点病院の取り組み(肝臓病教室、市民公開講座等)を紹介し、周知・集客に貢献する。拠点病院再委託事業に関する経年変化を解析し、結果を肝炎情報センターHPで公開、共有する。また、結果を英語論文で発表する。</p> <p>② 情報発信手法の開発</p>	<p>○ 感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う研究等を実施しているか。</p> <p>○ 英語などの外国語で広く世界に向けて情報発信する手法の開発を行っているか。</p>	<p>② 情報発信手法の開発</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア 医療者向け情報の提供方法等の開発や、コンテンツの効率的な収集・維持体制の開発を行うとともに、糖尿病について、公開している診療手順書等の臨床的有用性を検証する。</p>	<p>ア 感染症に関する行政や診療等の情報について、ホームページ等を通じて提供する手法の開発を行う。また、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、医療従事者・医学生を対象とした感染症診療に関するセミナーを各地で開催するとともに、eラーニングの内容をさらに充実し活用する。さらに、一般向け及び医療従事者向けにAMR対策の教育資料を開発し、ウェブサイトやSNSを活用し情報発信する。総合感染症科のホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。感冒に関する全国的な疫学研究、情報発信を行うためのアプリケーション開発を行う。</p>	<p>○ 医療者向け情報の提供方法等の開発や、コンテンツの効率的な収集・維持体制の開発を行うとともに、糖尿病について、公開している診療手順書等の臨床的有用性を検証しているか。</p> <p>○ 患者・国民等に向けた感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供するなど、医療・研究に対する理解を支援する方法の開発に取り組んでいるか。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> AMR臨床リファレンスセンターでは、2017年以降、全国各地で医療従事者向けのセミナーを開催してきた。2020年度は新型コロナウイルスパンデミックの影響を受けてセミナーの多くを中止とし、代替として4回のオンラインセミナーを行うとともに、eラーニングの充実を図った。 AMR臨床リファレンスセンターでは、薬剤耐性(AMR)に関する医療者向けのeラーニングサイト(登録制、無料)の運用を2018年6月に開始し、2021年1月までに12コース149本(うち2020年4月以降に公開した教材は7コース70本)の教材を公開、無料配信した。2021年1月末時点での登録者数は4,936名(医師2,438、看護師478、薬剤師1,224、臨床検査技師208その他588)である。このeラーニングサイトではNCGMで行っている臨床感染症セミナーや講習会・研修会の教材も配信している。複数の病院から院内感染対策講習会での活用を相談され、一斉配信や研修用アカウントの発行にも対応している。 AMR臨床リファレンスセンターでは薬剤耐性(AMR)に関する医療者向け、一般向けの情報を提供する情報サイトを運営し、作成した各種の資料や教材を掲載するなどして広く情報提供を行った。また、関連学会や厚生労働科学研究などによるガイドライン等をまとめて掲載し、薬剤耐性対策や病院内感染症マネジメント情報の一元化を図った。現在のウェブサイトのページビューは15万/月を超えている。 <p>参考(公開している情報の一部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アンチバイオグラム作成ガイドライン 2) 中小病院薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドライン 3) 抗菌薬使用量集計マニュアル 4) 患者説明用リーフレット 5) WHOや米国CDC作成資料(日本語版) 6) 全国の優良事例を紹介する取材記事 7) 一般向けの情報 など <ul style="list-style-type: none"> AMR臨床リファレンスセンターでは、上記情報サイトのほかに、以下により医療者向け、一般向けの情報発信を行っている。 <ol style="list-style-type: none"> 1) Facebook2アカウント、Twitter1アカウント 2) ニュースレターのメール配信 感染症・感染対策専門家(約400名)に毎月配信 3) メディアセミナー、プレスリリース <ul style="list-style-type: none"> 政府が設定したAMR対策啓発月間(毎年11月)に合わせ、キャンペーン動画の公開、保険薬局や 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 患者・国民等に向けた感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供するなど、医療・研究に対する理解を支援する方法の開発に取り組む。</p> <p>ウ 本邦における感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する諸外国の人々の理解を支援する方法の開発を行う。</p> <p>(国際保健医療協力に関する研究) ① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究</p> <p>ア 途上国で重要な感染症対策、並びに糖尿病や高血圧性疾患等、非感染性の生活習慣病対策に関し、現状把握、実施中の対策の有効性評価、革新的な対策の提言につながる研究を実施する。</p>	<p>イ デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症について、予防に関する教育コンテンツを作成し、一般向けに広く提供するとともに、蚊媒介感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。また、AMR臨床リファレンスセンターでは薬物耐性を含む感染症全般や抗菌薬適正使用に関する一般向けの教育コンテンツを作成、提供するとともに、一般向けイベント等を通じて知識の普及を図る。</p> <p>ウ 日本及び世界における感染症の情報を収集し、SNS等を通じて日本語と英語での提供を継続する。</p> <p>(国際保健医療協力に関する研究) ① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究</p> <p>ア 耐性菌による感染症の予防対策、マシギザリングに関連する感染症予防、アフリカ農村部におけるHIVケア及び予防接種に関する研究を実施する。</p>	<p>○ 本邦における感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する諸外国の人々の理解を支援する方法の開発を行っているか。</p> <p>○ 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究を推進しているか。</p> <p>○ 途上国で重要な感染症対策、並びに糖尿病や高血圧性疾患等、非感染性の生活習慣病対策に関し、現状把握、実施中の対策の有効性評価、革新的な対策の提言につながる研究を実施しているか。</p>	<p>幼稚園におけるリーフレットの配布などを行い、より多くの人たちにAMR対策について知っていただけるよう働きかけを行った。</p> <p>イ デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症に関する知識や情報を広く提供すべく、令和2年度において以下の講習会等を実施した。 輸入感染症講習会 1回/年(延べ受講者数 1170名) 動物由来感染症研修会 1回/年(延べ受講者数 734名) 国際感染症セミナー 1回/年(2021年3月開催) など</p> <p>ウ 国際感染症センターのFacebookサイトを用いて、国民及び医療機関向けに、国際感染症等に関する国内外の知見を日本語及び英語で発信している。</p> <p>(国際保健医療協力に関する研究) ① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> マシギザリングに関連する感染症予防に関して、一般成人男性を対象に風疹および風疹ワクチンに関する意識調査をウェブサーベイで実施し、論文を執筆した。 途上国におけるワクチン予防可能感染症の現状把握と対策の有効性を評価する目的で、ラオス全国から無作為抽出された約2,000名を対象に集団免疫を推定した結果、温度管理が不良なためにワクチンの効果が落ち、そのため麻疹が流行していると考えられた(Hachiya, PLoS ONE 13(3): e0194931.)。ラオス国政府及びWHOに対し、ワクチ 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 妊産婦、新生児、乳幼児の死亡低減、健康増進につながる研究を実施する。</p> <p>ウ 途上国における保健システムの構成要素のうち、特に保健人材育成について人材の育成、配置、定着に関する研究や、基盤となる政策、法令、財政に関する研究を実施する。</p>	<p>イ 東南アジア諸国における小児の慢性低栄養の疫学的・社会文化的決定要因に関する研究調査結果をまとめる。</p> <p>ウ 医師、歯科医師、看護師の三職種に関し、ASEAN 域内ではお互い相手国で職務に就けるとい ASEAN 域内相互承認がカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムの保健医療人材政策に与えた影響に関する研究結果</p>	<p>○ 妊産婦、新生児、乳幼児の死亡低減、健康増進につながる研究を実施しているか。</p> <p>○ 途上国における保健システムの構成要素のうち、特に保健人材育成について人材の育成、配置、定着に関する研究や、基盤となる政策、法令</p>	<p>ン温度監視を改善するよう提言したところ、報告麻疹患者数が激減した(112例/2014年→3例/2017年)。2019年度に再度集団免疫を推定するために、保健省、WHO、UNICEFと共同研究を実施し、約2,000名から検体を採取した。麻疹IgG抗体、風疹IgG抗体の測定が終了し、年齢別抗体陽性率を計算し、予防接種事業との関連を解析中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度にベトナム中南部4省において麻疹、風疹、ムンプスに対する集団免疫を推定するために、パスツール研究所と共同研究を実施し、約2,000名から検体を採取した。現在麻疹IgG抗体、風疹IgG抗体、ムンプスIgG抗体の測定が終了し、年齢別抗体陽性率を計算し、予防接種事業との関連を解析中である。 ザンビアにおいて郡病院が保健センターを指導し、HIVに対する抗レトロウイルス療法(ART)を提供するプログラムを開始したところ、ARTを提供できる保健センターの割合が著増し、その後独自にARTを提供できるようになった。現在学会発表準備中である。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> メコン川流域農村部における子どもの慢性低栄養の複合要因を明らかにするためのコホート研究を実施し、査読付き英文誌に2件の論文が掲載された(Miyazaki A, et al. Int Health13(1): 49-56; 2020, Miyazaki A, et al. Trans R Soc Trop Med Hyg 114(6): 401-407; 2020) WHO西太平洋地域事務局(WPRO)が推奨する早期新生児必須ケア(EENC)の実施状況を、ラオス、カンボジア、ベトナムで調査した。その結果を各国保健省及びWPROに報告した。 また進捗確認国際会議等において活用された。また、国際医療開発費(30指1)「メコン川流域農村部における子どもの慢性低栄養の複合要因を明らかにするためのコホート研究」を実施し、英文学術誌に2編の論文として報告した。(International Health, 2020, Trans. R. Soc. Trop. Med. Hyg, 2020)。 <p>ウ 国際医療開発研究費 29 指定 4 (ASEAN 域内相互承認がベトナムミャンマーラオスカンボジアの看護人材政策に与えた影響に関する研究、平成 29 - 令和元年、3 年間)により、カンボジアの人材開発政策分析、看護職リーダー育成と学士編入コースの影響に関する 3 年間の研究を通じて、以下が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ASEAN による看護資格多国間相互認証(2006) 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成の必須要素と認識されている保健医療サービスの質の改善に関し、センターの海外拠点病院を中心に研究を実施する。</p> <p>以上の研究について、国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して推進する。</p> <p>② 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究</p>	<p>を論文化し、公表する。本継続研究に関して検討する。</p> <p>エ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) に関し、日本、アジアでの医療制度(供給・財政)及び達成過程を分析し、UHC を実現しようとする国々での政策決定や手順の参考となる知見を示す。</p> <p>② 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究</p>	<p>、財政に関する研究を実施しているか。</p> <p>○ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成の必須要素と認識されている保健医療サービスの質の改善に関し、センターの海外拠点病院を中心に研究を実施しているか。</p> <p>○ 国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して研究を推進しているか。</p> <p>○ 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究を</p>	<p>を通じて免許資格制度が未整備であったラオス、カンボジア、ベトナムでは、制度整備が進み看護人材の質向上に向けた基盤が整備された。一方当初の目的である熟練人材の国境を越えた移動にはあまりつながらなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響を与えた要因として、経済成長と民間セクター(教育・保健サービス)の台頭、医療の質に関する社会的な関心の高まり、保健人材の質に関する関心の高まり、政治的コミットメントの増大、国内のリーダー人材と開発パートナーの役割、ASEAN 合同調整委員会の役割が明らかになった。 <p>成果を国内外の学会、国際会議で発表(International Council of Nurses (ICN) Congress 2019、第34回国際保健医療学会)、論文掲載、テクニカルレポートを発刊した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、令和元年度に国際国内学会で発表した研究成果が以下論文掲載された。(Matsuo ka S, et al. Int Nurs Rev. 2021 Jan 18. Do i: 10.1111/inr.12658. PMID: 33459373 Jan 20 21) <p>エ 国際医療開発費(29指3)「UHC 実現に向けた課題解決および達成プロセスに関する研究」研究班を政策研究大学院大学及び東京大学と共同で立ち上げ、UHC 達成国である日本、韓国、台湾、タイの保健財政及び保健人材の整備プロセスの研究を進め、UHC 達成に向けて取り組んでいる低・中所得国の国際保健医療水準向上に役立ててもらおうべく、2020年2月にタイで行われたマヒドン王子記念国際会議(PMAC)において、Side-Meeting「Human Resource Development for Health toward establishing UHC (SE036)」を主宰し、日本、タイ、韓国から識者を迎えて発表してもらおうとともに、モンゴル、ラオス、カンボジアなどからも意見をもらった。現在、その時の発表を基に、すでにUHCを達成した3か国の比較研究論文の校正をおこなっており、今年度中に投稿予定である。</p> <p>② 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア ベトナム拠点(バクマイ病院、チョーライ病院)、ラオス拠点(パスツール研究所)、カンボジア拠点(国立母子保健センター)、ミャンマー拠点(保健省)等の海外拠点を維持するとともに、さらに新たな拠点の構築を図りつつ、政策に活用される有効な科学的、行政エビデンスを生み出す研究を実施する。</p> <p>イ 世界保健機関(WHO)に指定された「WHO保健システム研究協力センター」として、特に途上国におけるUHCの達成、保健人材育成制度、地域保健サービス等の研究を推進し、関連した他国のWHO協力センターとも連携を図る。また、エイズに関するWHOのテクニカルパートナーとして、特に途上国のエイズのコントロール</p>	<p>ア 海外拠点の活用指針と管理体制に関する規定に基づき、NCGMが協定を結んだ海外拠点を活用して共同研究、人材育成等を実施し、その成果を国内外に紹介する。</p> <p>イ 国際医療協力局がWHO 協力センターとしての今後の研究内容に関する検討を行うとともに、実施中のUHCや地域保健に関する研究等の知見の共有を行う。</p>	<p>推進しているか。</p> <p>○ ベトナム拠点(バクマイ病院、チョーライ病院)、ラオス拠点(パスツール研究所)、カンボジア拠点(国立母子保健センター)、ミャンマー拠点(保健省)等の海外拠点を維持するとともに、さらに新たな拠点の構築を図りつつ、政策に活用される有効な科学的、行政エビデンスを生み出す研究を実施しているか。</p> <p>○ 世界保健機関(WHO)に指定された「WHO保健システム研究協力センター」として、特に途上国におけるUHCの達成、保健人材育成制度、地域保健サービス等の研究を推進し、関連した他国のWHO協力センターとも連携を図っているか</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム拠点(バクマイ病院)：薬剤耐性(AMR)、HIV/AIDS、多剤耐性結核、糖尿病等に関する共同研究が実施され、国際展開推進事業では、オンライン研修を通してバクマイ病院外科系強化、小児がん診療能力の向上、薬剤適正利用が図られた。また新型コロナウイルス感染対策の経験共有もオンライン会合や国際展開推進事業のオンライン研修を通して実施された。 ラオス拠点(ラオス年熱帯公衆衛生院)：研究面では、第14回ラオス国保健研究フォーラムの開催は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。国際展開推進事業の放射線・検査部門の技術支援は昨年度で終了し、そのフォローアップを行った。また、レジデント・フェロー研修についても本年度活動の多くは、次年度以降に変更された。海外拠点から、新型コロナウイルス感染症報告がほぼ2ヶ月に一度のペースで送付された。 カンボジア拠点：研究面では、メコン川流域農村部における子どもの慢性低栄養の複合要因を明らかにするためのコホート研究、ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究を継続実施した。これらの成果として英文学術誌に2編の論文が掲載された(International Health、及びTransactions of the Royal Society of Tropical Medicine and Hygiene)。国際展開推進事業を通して、子宮頸癌検診のための病理人材育成と体制整備、カンボジア地方都市における救急医療体制強化、臨床検査の質の向上が図られた。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化が急速に進むアジアにおいて人中心の統合的保健医療提供の実践を進めるWHOへの支援として、アジアにおける高齢化対策として統合的保健医療提供政策の比較研究を、日本、中国、韓国、タイ、インドネシア、フィリピンを対象に各国の研究者と共同で実施した。これらの結果を学術論文として報告した(Noda S, et al. Int J Intgr Care 2021) 人中心のケアのための保健人材法制度および看護教育の強化に関するエビデンスの創出活動として、カンボジア、ラオス、ベトナムでの保健人材法制度枠組みの構築プロセスに関する、記述的比 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>に向けた研究を推進する。</p> <p>③ 国際保健に資する政策科学研究</p> <p>ア 国際保健政策研究に資するため、国内関連機関等とのネットワーク構築を進め、国際保健に関する情報収集機能を確立する。</p>	<p>③ グローバルヘルス政策研究センターの機能整備と国際保健に資する政策科学研究</p> <p>ア グローバルヘルス政策研究センター(iGHP)は、人員体制を充実させるとともに、日本の保健医療分野の成果を海外に発信する。</p>	<p>○ エイズに関するWHOのテクニカルパートナーとして、特に途上国のエイズのコントロールに向けた研究を推進しているか。</p> <p>○ 国際保健に資する政策科学研究を推進しているか。</p> <p>○ 国際保健政策研究に資するため、国内関連機関等とのネットワーク構築を進め、国際保健に関する情報収集機能を確立させているか。</p>	<p>較研究、ならびにカンボジアとラオスでの保健人材法制度整備の実施プロセス、特に看護専門職のリーダーシップ開発に関する記述的研究、及びベトナムの看護教育における教員および臨床指導者の能力開発に関する現行の介入の評価を実施した。カンボジアの研究成果は英文学術誌(Matsuoka S, et al. International Nursing Review, 2020)に報告した保健人材法制度および看護教育については、それぞれWPRO担当技官と各国WCCによって設立されたネットワークに参加し、合計4回の国際ウェブ会議を通じて積極的に協力局の知見の発信を継続した</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO西太平洋地域事務局(WPRO)のHIV・梅毒・B型肝炎対策に関するテクニカルパートナーとして、これまでの研究やフィールドでの活動を通じて得られた知見を活用し、アジア太平洋地域のHIV・梅毒・B型肝炎の母子感染排除に関する専門家パネルに専門家を派遣し、継続的な技術的貢献を行った。 2021年7月の契約更新へ向け、WPRO関係部局へ今後の研究内容に関する提案を提出し、協議を開始した。 <p>③ グローバルヘルス政策研究センターの機能整備と国際保健に資する政策科学研究</p> <p>ア 国際保健政策研究のための国内関連機関等とのネットワーク構築、国際保健に関する情報収集機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立高度専門医療研究センター(National Center、以下NC)である国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センターの6センター(以下、6NC)が共同してレセプト情報・特定健診等情報データベース(National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan、以下NDB)の解析を行い、日本の政策立案のために基盤的に必要になる基礎的な情報を継続的に提供することを目指し、「6NC連携による医療政策研究等を目的としたNDB研究体制構築のための研究」を令和元年10月より開始し(研究代表者:磯iGHPセンター長)、研究開発基盤の構築を進めた。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ ミレニアム開発目標に代わる新しいポスト2015年国際開発アジェンダの設定プロセス並びに、設定後の実施体制や指標設定の動向を把握し、途上国政府や国際機関へ裨益する研究とともに、厚生労働省と協力して、必要に応じ国際的課題への対応に資する研究を実施する。</p> <p>ウ 我が国の健康・医療に関する国際展開に資する研究を推進するとともに、民間企業との連携を模索する。</p> <p>エ 政府の「国際保健外交戦略」に沿って福祉国家としての経験を生かしたUHC支援方針などに、貢献する研究を実施する。</p>	<p>イ UHC機能の強化のため、タイの国民医療保障制度の加入者のビッグデータを用いた政策研究や、パレスチナ難民等の難民向けICT(情報通信技術)ツールの開発に向けた検討を継続する。</p> <p>ウ 日本の医療技術、医療制度等の国際展開に関連して、事業評価のための評価指標と枠組みを用い、国際展開の有効性、適正性の研究を推進するとともに、日本の政府開発援助(ODA)の保健分野の資金の流れや貢献を可視化したデータプラットフォーム「JapanTracker」等を活用し、引き続き国際保健に関する研究を行う。</p> <p>エ 令和元年に開催されたG20サミット(大阪)、第7回アフリカ開発会議(横浜)、保健大臣会合(岡山)、国連総会ハイレベル会合(ニューヨーク)で国際保健</p>	<p>○ ミレニアム開発目標に代わる新しいポスト2015年国際開発アジェンダの設定プロセス並びに、設定後の実施体制や指標設定の動向を把握し、途上国政府や国際機関へ裨益する研究とともに、厚生労働省と協力して、必要に応じ国際的課題への対応に資する研究を実施しているか。</p> <p>○ 我が国の健康・医療に関する国際展開に資する研究を推進するとともに、民間企業との連携を図っているか。</p> <p>○ 政府の「国際保健外交戦略」に沿って福祉国家としての経験を生かしたUHC支援方針などに、貢献する研</p>	<p>イ 令和2年度は、日本と英国における対外援助政策における保健・ジェンダー平等・貧困削減の関連について以下の現状を明らかにした。 日本の対外援助政策において保健はSDGsのうち特にターゲット3.8のユニバーサル・ヘルス・カバレッジに紐づけて位置づけられている。ジェンダー平等については、案件の事前評価表を作る際、関連するドキュメントがJICA(国際協力機構)社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室に回り、スクリーニングをかけることになっている。計画については、上記のプロセスで網羅的にスクリーニングを行っているが、実施段階、モニタリングはやや弱い。貧困削減についてはジェンダーのように網羅的なスクリーニングは行っていないが、近年、アプローチの一つとして金融包摂(ファイナンシャル・インクルージョン)というものに取り組んでいる。 英国の対外援助政策における保健・ジェンダー平等・貧困削減については、2月頭現在未だ調査中である。</p> <p>ウ 日本の国際展開における民間企業との連携については、以下の取り組みを実施した。 1) 企業に対するコンサルタント業務:国際医療協力局は、開発途上国における保健医療分野の相談を、令和2年度は20件受け付けた。 2) 企業との契約による国際医療協力:令和2年度は、平成29年度からの継続案件1件(ニプロ株式会社のインドネシアにおける結核診断機器)を実施した。また、ザンビアドローンによる検体搬送システムに関する全日本空輸(ANA)との連携事業、ベトナムにおける脳卒中後の経口補助食品(とろみ剤)に関するタケショーへの助言を行った。 3) 東京都内の中小企業を対象に、医療機器の海外展開に資する人材の育成を目的とした研修プログラムを2期開催した。 4) これまでの国際医療展開推進事業を分野別評価した。がん対策と透析に関連する事業を俯瞰し検討した。</p> <p>エ 1) 「日本と開発途上国の高齢者保健医療対策を相互の医療制度改革に活用するための研究(国際医療研究開発費28指7)」にて、高齢社会における保健医療福祉サービスの変革に関する政策比較を日本、韓国、中国、タイ、インドネシア、フィ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>の中で引き続き重要視されているUHCの世界戦略に貢献するために、UHCの先進国として、医療と福祉との連携に基づく地域包括ケア及び民間セクターの活用に関する研究を実施する。</p>	<p>究を実施しているか。</p> <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際学会での発表件数 ○ 国際会議等の開催件数 ○ 国際学会での招待講演等の件数 ○ 国際共同研究臨床治験の計画数、実施数 ○ 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 ○ 外部研究資金の獲得件数、金額 ○ 記者会見実施数 	<p>リピンで行い、英文誌に報告した(Noda S, et al. Int J Intgr Care 2021)。</p> <p>2) ラオス拠点(ラオス熱帯公衆衛生院)では、医療保険導入に伴う病院における医薬品供給への影響に関する調査結果を、第13回ラオス国家保健研究フォーラムにて発表し、現在論文化中である。</p> <p>3) 「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けた民間医療施設の取り込みに関する研究(国際医療研究開発費30指2)」において、民間の取り込みの成功国である日本の知見をまとめ、バンコクで行われたマヒドン王子記念国際会議にてWHOとの共催で「UHC達成に向けた民間セクターの活用」に関するサイドミーティングを主催し発表した。同会議では、もう一つ「UHC達成のための保健人材開発政策」と題するサイドミーティングも主催し、日本の保健人材政策に関する研究成果を発表した。</p> <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出に向けて、引き続き上記の取り組みを継続している。なお、計画を大幅に上回った指標については、以下のとおり目標数値を引き上げ令和2年度計画に反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原著論文数を年250件以上から280件以上 ・国際学会での発表件数 0件 ・国際会議等の開催件数 1件 ・国際学会での招待講演等の件数 0件 ・国際共同研究臨床治験の計画数、実施数 計画数33件、実施数28件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 0件 ・外部研究資金の獲得件数 293件 金額 68億円 ・記者会見実施数 0件 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ○ 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ○ 政策提言数 ○ 国際機関への提言数 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 464件 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 10件 ・政策提言数 112件 ・国際機関への提言数 10件 	
--	--	--	---	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	研究開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
研究開発費等による研究所等と病院の共同研究	年10件以上	24件	33件	49件	30件	23件	26件	予算額（千円）	3,557,000	4,051,386	4,257,271	4,702,219	4,864,422	4,988,075
外部機関等との共同研究	年10件以上	27件	22件	41件	52件	69件	105件	決算額（千円）	3,888,101	4,241,865	4,213,370	4,587,388	4,593,088	5,499,410
医師主導治験及び先進医療（継続して実施しているものを含む）	中長期目標期間中 合計3件以上	医) 1件 先) 2件	医) 3件 先) 3件	医) 2件 先) 6件	医) 1件 先) 5件 FIH) 1件	医) 4件 先) 5件	医) 13件 先) 5件	経常費用（千円）	3,775,299	3,808,089	4,419,358	4,746,880	4,805,786	6,025,201
臨床研究実施件数	中長期目標期間中 合計1,200件以上 (令和2年度計画では年間400件以上)	383件	458件	422件	426件	473件	623件	経常利益（千円）	▲160,139	111,950	484,342	▲60,176	27,444	1,530,971
治験（製造販売後臨床試験も含む）	中長期目標期間中新規受託合計100件以上 (令和2年度計画では年間24件以上)	22件	29件	26件	27件	34件	38件	行政コスト（千円）	-	-	-	-	5,120,627	6,100,501
学会等が作成する診療ガイドライン	中長期目標期間中 12件以上	22件	11件	27件	8件	28件	32件	行政サービス実施コスト（千円）	2,197,256	1,836,086	1,901,463	2,174,412	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	200	212	222	213	245	256

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
	別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① メディカルゲノムセンターの機能整備とバイオバンクの充実</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① メディカルゲノムセンターの機能整備とバイオバンクの充実</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施する。 ■ 外部機関等との共同研究数を毎年10件以上とする。 ■ First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計3件以上実施する。 ■ 臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)1,200件以上実施する。 ■ 治験(製造販売後臨床試験も含む。)の新規受託を合計100件以上実施する。 ■ 学会等が作成する診療ガイドラインに12件以上採用される。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 感染症その他の疾患について、高度先駆的な予防・</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① メディカルゲノムセンターの機能整備とバイオバンクの充実</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>(目標の内容)</p> <p>メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、センター内及び産官学等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、知的財産の管理強化及び活用推進、First in human 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進するとともに、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>メディカルゲノムセンターの機能整備を含めたゲノム医療の実現化に向けた取り組み、バイオバンクの充実について、以下を実施し成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部署が連携して進める、がんゲノム医療の実装において、特にがんゲノム医療に関してはH31年3月から病理、臨床検査、医療情報、CCC、臨床ゲノム科、医事課、研究医療課等の担当者が月2回のがんゲノム連絡会を開催して実装に向けた準備を進め、当院におけるがんゲノム診療体制を構築した。現在は、同連絡会を定期的に開催しつつ保険適用の遺伝子パネル検査を円滑に院内で運用しており、R2年度は1月までに46例の遺伝子パネル検査を実施している。 ○ ゲノム医療の実用化を促進するべく、遺伝性疾患の知識データベース(MGenReviews)を令和元年10月より公開している(閲覧件数は月1000-1500件と増加傾向)。 ○ 遺伝学的検査の品質確保のために、施設内の標準作業手順書を作成し、更に外部精度管理の第三者認定取得の準備を進めた。 ○ 一般の人々向けにゲノム医療の基礎知識をわかりやすく提供するべく「ゲノム医療の受診マニュアル」を作成し、啓発動画等(MGenAid)を令和3年3月に公開した。 ○ 関連診療科と連携して、遺伝性神経筋疾患(脊髄性筋萎縮症)の遺伝子治療の体制を整え、2症例で安
--	--	--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>実、研究所、病院、国際医療協力局等、センター内の連携強化、産官学等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、知的財産の管理強化及び活用推進、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、</p>	<p>感染症その他の疾患について、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進する。また、バンクの質・量の拡充を進めるため、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことも検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築する。</p> <p>肝疾患については、平成29年度までに全国の拠点病院からの臨床情報登録システムを整備し、平成31年度までに拠点病院で収集された臨床検体の効率的な利用体制を確立する。併せて、海外の研究・診療ネットワークを整備し、国際共同研究機関の検体を用いて解析を行えるようにする。</p> <p>平成27年度からメディカルゲノムセンターの設立に向けた整備に着手し、他の国立高度専門医療研究センターとも連携し平成32年度までに、ファーマコゲノミクス、希少疾患難病等のゲノム医療を開発し、臨床現場への導入を目指す。</p>	<p>ア ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを通してバイオバンク間の連携を高め、サンプルへのゲノム情報付加の活動を開始する。また、日本人標準および疾患ゲノムデータの整備を推進し、収集・獲得したデータを公的データベースに登録する。</p> <p>イ メディカルゲノムセンターの体制を強化して日本人に適合したゲノム医療実用化を推進するとともに、ゲノム情報を含む医療情報の高度なプライバシー保護システムの開発に関して、他のNC、大学等の医療研究機関、企業等と連携して整備を進める。</p>	<p>診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進しているか。</p> <p>○ バンクの質・量の拡充を進めるため、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことも検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築しているか。</p> <p>○ 肝疾患について、平成29年度までに全国の拠点病院からの臨床情報登録システムを整備し、平成31年度までに拠点病院で収集された臨床検体の効率的な利用体制の確立に取り組んでいるか。</p> <p>○ 海外の研究・診療ネットワークを整備し、国際共同研究機関の検体を用いて解析を行えるよう取り組んでいるか。</p> <p>○ メディカルゲノムセンターの設立に向けた整備に着手し、他の国立高度専門医療研究センターとも連携し平成32年度までに、ファーマコゲノミクス、希少疾患難病等のゲノム医療を開発し、臨床</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) としても積極的に参加しているゲノム解析事業へ NCGM バイオバンクの保有する DNA 検体を提出した。具体的には、健常群 (日本人標準) として「がん・難病のコントロールゲノム解析事業」に約700検体、疾患群として「感染症実用化事業」の研究に COVID-19 罹患者の DNA を500検体、「6NC連携事業 (JH)」の研究に薬剤アレルギー既往者の DNA を約250検体、それぞれ提供した。 これらの解析データは、NCBN から公的データベースを通じて外部提供可能になる見込みであり、実現に向けて NCBN の検討に貢献している。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゲノム医療の実装に資する臨床ゲノム情報統合データベースの整備と我が国の継続的なゲノム医療実施体制の構築」(AMED 臨床ゲノム情報統合データベース整備事業) などで、ゲノム情報を含む医療情報の高度なプライバシー保護システムの開発に関して、他の国立高度専門医療研究センター、大学等の医療研究機関、企業などとも連携しつつ更に整備を進めた。 関係部署が連携して進める、がんゲノム医療の実装において、院内の組織バンク整備、がんゲノム連絡会に協力・参画し、先進医療B：遺伝子パネル検査 (東大オンコパネル) 等を遺伝医療の専門的立場より推進した。 特にがんゲノム医療に関しては、H31年3月から病理、臨床検査、医療情報、CCC、臨床ゲノム科、医事課、研究医療課等の担当者が月2回のがんゲノム連絡会を開催して実装に向けた準備を進め、当院におけるがんゲノム診療体制を構築した。現在は、同連絡会を定期的に開催しつつ保険適用の遺伝子パネル検査を円滑に院内で運用して 	<p>全に実施した。</p> <p>○ 令和3年度より、AMED「難病のゲノム医療推進に向けた全ゲノム解析基盤に関する研究開発」により収集される外部検体の受入れ予定があり自動倉庫の導入等、環境整備をした。また、NCBNと製薬協会が自己免疫疾患のゲノム・オミックス解析データの共有ができる仕組みづくり (AMED GAPFRE E) を始めており、当センターのバイオバンクでも膠原病科の試料を積極的に収集している。</p> <p>前年度2月より COVID-19 患者の退院後の外来でバイオバンクの登録を開始している。これらの試料は重症度の情報が付随した検体として、早々にゲノム解析研究に使用され論文化された。また、COVID-19 が発生する以前のバイオバンク試料も、「日本人健常コントロール (COVID-19 ではない試料)」として研究活用され、医学研究の発展に貢献した。このように、研究利用の要望に対して迅速な試料提供ができる体制が整っている。</p> <p>○ 同意数全体の約7割が入退院支援センターの機能を活用して効率的に同意を取得しており、診療科横断的な入院時の試料を収集している。肝胆膵外科の手術組織検体 (がん等) についても病理検査室や手術室の機能を活かし悉皆的な収集を維持している。収集されている血液や手術組織の品質管理指標として ISO20387 にも示されているタイムスタンプを臨床現場の作業導線に乗り自動的に獲得することを可能にした (日本染色体遺伝子検査学会にて発表)。時系列検体が自動的に収集できるシステムを整備することを今後の目標としており、予算がつき次第取り組めるよう、検討を重ねている。</p> <p>肝疾患について、拠点病院で集約された臨床検体の効率的な利用体制の確立及び海外の研究・診療ネットワークを整備し、国際共同研究機関の検体を用いて解析を行えるようにする取り組みとして、以下は顕著な成果であった。</p> <p>○ 肝炎情報センターでは国立病院機構研究者により開発され、厚生労働省研究班にてその有用性が確認された肝疾患センター相談員支援のための情報共有ツールの導入を目指した環境整備を行い、全国71肝疾患診療連携拠点病院の肝疾患相談・支援センターへの提供と運用を開始した。マンスリーレポートや研修会等で</p>
--	---	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。</p> <p>さらに国際的視点を踏まえた取組として、医療分野研究開発推進計画に基づき、国際的視野でのテーマ設定、国際協力・展開及び国際貢献に資する取組を進める。具体的には、途上で活用可能な新しい検査技術を開発する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計3件以上実施するとともに臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数、学会等が作成する診</p>		<p>ウ 重点疾患分野(感染症とその他の疾患)とともに、自己免疫性疾患をはじめとする難治性疾患等の特徴ある疾患群も対象とし、多様なバイオリソース等の収集・利活用を推進する。</p>	<p>現場への導入に取り組んでいるか。</p>	<p>おり、R2年度は1月までに46例の遺伝子パネル検査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床ゲノム科と関連診療科が連携して、遺伝性疾患の遺伝学的検査、遺伝カウンセリングを実施し、ゲノム医療の対象疾患を順次拡張した(10分野、486種を超える疾患に対応済み)。 ゲノム医療の実用化を促進するべく、遺伝性疾患の知識データベース(MGenReviews)を令和元年10月に公開し更に公開を進めた(閲覧件数は月1000-1500件と増加傾向)。 遺伝学的検査の品質確保のために、施設内の標準作業手順書を作成し、更に外部精度管理の第三者認定取得の準備を進めた。 一般の人々向けにゲノム医療の基礎知識をわかりやすく提供するべく「ゲノム医療の受診マニュアル」を作成し、啓発動画等(MGenAid)を令和3年3月に公開した。 関連診療科と連携して、遺伝性神経筋疾患(脊髄性筋萎縮症)の遺伝子治療の体制を整え、2症例で安全に実施した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年度より、AMED「難病のゲノム医療推進に向けた全ゲノム解析基盤に関する研究開発」により収集される外部検体の受入れ予定があり自動倉庫の導入等、環境整備をした。また、NCBNと製薬協会以自己免疫疾患のゲノム・オミックス解析データの共有ができる仕組みづくり(AMED GAPFRE)を始めており、当センターのバイオバンクでも膠原病科の試料を積極的に収集している。 <p>前年度 2月よりCOVID-19患者の退院後の外来でバイオバンクの登録を開始している。これらの試料は重症度の情報が付随した検体として、早々にゲノム解析研究に使用され論文化された。また、COVID-19が発生する以前のバイオバンク試料も、「日本人健常コントロール(COVID-19ではない試料)」として研究活用され、医学研究の発展に貢献した。このように、研究利用の要望に対して迅速な試料提供ができる体制が整っている。</p> <p>Serum CCL17 level becomes a predictive marker to distinguish between mild/moderate and severe/critical disease in patients with COVID-19 Gene 766 (2021) 145145 https://doi.org/10.1016/j.gene.2020.145145 Received 25 August 2020; Received in revise</p>	<p>周知を行い、令和2年度3月末現在、71施設が運用、相談件数入力は約30,000件以上となっている。またシステムを介してリアルタイムに対応案をユーザーが書き込める形式にしたことから、多くのユーザーがその内容について参考にしていた。更に本機能を応用し、コロナ禍の活動状況の投稿を呼びかけたところ、59施設が定期的に入力し、リアルタイムに43都道府県の活動状況の把握と情報共有に繋がった</p> <p>共同研究を戦略的・効果的に進め、基礎研究の成果を臨床現場につなげるために、研究所、病院、国際医療協力局等、センター内の連携強化を進めた。具体的には、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所、病院と国際医療協力局等が参加する「臨床研究推進会議」を毎月開催し、先進医療、臨床研究法に基づく特定臨床研究や再生医療の推進、運営費交付金特枠事業、国際医療研究開発費やバイオバンクの活用などについて意見交換し、組織横断的な研究推進体制について検討を行った。 ○ 研究所は病院と連携し、研修医、レジデント、フェローの基礎研究参加推進と大学院進学後の研究指導を行った。また、研究所に所属する一部の医師が病院診療科にも所属することにより、臨床研究との連携を図り、センター病院消化器内科・呼吸器内科・DCC・外科などが共同研究を行い、ACCバイオバンク検体を用いた研究も進めている。 ○ 国際医療研究開発費による研究所等と病院の共同研究は、合計26件(うち国際医療研究分野5件、疾病分野21件)である。 ○ センター病院と研究所、看護大学校が連携し、スリランカやベトナムにおけるNCDコホートデータや介入トライアルを検討し、社会医学的な観点から問題解決について提言をまとめる計画をし、生活習慣病予防を効果的に進めるために必要な人材育成について提言をまとめるための情報収集を行った。令和2年度においては、ベトナムにおける生活習慣病予防プログラムのデータ解析を行い、社会医学的な問題の解析を行ない、一部を論文化し更に解析を続行している。また、NCD(メタボリックシンドロームおよびその肝臓での表現型と言われるNAFLD)の実態調査と臨床疫学的解析をおこない、その研究成果を論文発表した。さらに2007年以後、10以上にわたる death registration documents(死亡記録)をもとに死因の予測因子を検討し、スリランカにおける社会

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>療ガイドラインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>上記(1)及び(2)に関し、6NC 連携による全世代型の研究やデータ基盤の構築、研究支援等が進み、新たなイノベーションの創出が図られるよう、当面は 6NC 共通の研究推進組織を構築し、それぞれの専門性を活かしつつ、6NC 間の連携推進に取り組んでいくこと。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。</p>		<p>エ 入退院支援センターの機能を活用して効率的に同意を取得し、様々な診療科にわたる時系列での検体収集が可能となるシステムを整備する。</p> <p>オ エイズ患者のバイオバンクへの参加同意を年間150例取得する。</p> <p>カ 全国肝疾患診療連携拠点病院を対象とした研修会、講習会を通じて、各全国肝</p>	<p>d form 4 September 2020; Accepted 9 September 2020 Available online 14 September 2020 0378-1119/© 2020 Elsevier B.V. All rights reserved.</p> <p>HLA-A*11:01:01:01, HLA*C*12:02:02:01-HLA-B*52:01:02:02, age and sex are associated with severity of Japanese COVID-19 with respiratory failure doi: https://doi.org/10.1101/2021.01.26.21250349 COVID-19 SARS-CoV-2 preprints from medRxiv and bioRxiv</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、個別研究として収集される「COVID-19前向き観察研究」や「難治性脈管奇形(小児、薬剤安全性試験)」の研究終了後、収集された試料と情報がバイオバンクに移譲できるように倫理申請書類作成の支援をした。 R2年度のバイオバンク検体利用状況は、NCGMの関わる研究13課題に試料提供を実施した。(これから提供予定の1課題を除く) https://biobank.ncgm.go.jp/achievements2.htm 試料提供課題の一覧はHPで公開している。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意数全体の約7割が入退院支援センターの機能を活用して効率的に同意を取得しており、診療科横断的な入院時の試料を収集している。肝胆膵外科の手術組織検体(がん等)についても病理検査室や手術室の機能を活かし悉皆的な収集を維持している。収集されている血液や手術組織の品質管理指標としてISO20387にも示されているタイムスタンプを臨床現場の作業導線に乗り自動的に獲得することを可能にした(日本染色体遺伝子検査学会にて発表)。時系列検体が自動的に収集できるシステムを整備することを今後の目標としており、予算がつき次第取り組めるよう、検討を重ねている。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ患者のバイオバンクへの参加同意を年間141例取得した。(累計2177例)東京オリンピック開催に備えて開設されたセクシャルヘルス外来での参加同意も進めている。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎情報センターでは、平成29年度、国立病院機構研究者により開発され、厚生労働省研究班に 	<p>医学的課題の抽出に取り組んでいる。</p> <p>○研究所とセンター病院が連携し、HIVリザーバー解析・治療研究の成果を基礎とし、HIV感染者からの臨床サンプルに含まれる残存リザーバーに対する詳細な解析法の確立と、それらを用いた、生体のリザーバー細胞に対応しうる、新しいHIV潜伏感染細胞治療法の確立を進め、令和2年度において一部論文発表を行った。</p> <p>企業、日本医療研究開発機構、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、医療に結びつく共同研究・委託研究や外部資金獲得等を支援・推進するための取り組みや情報発信、現場のニーズに合致した医療器機の開発及び国際展開を図る取り組みとして、以下の顕著な成果を上げた。多くの研究が論文発表、特許出願などの成果に至っており、企業等との円滑な連携のもと、医療の進展に寄与する画期的な成果を得ている。</p> <p>○令和2年度に共同研究に進んだ案件は8件、新たに公的助成金を獲得した件数は3件院内倫理委員会承認に至った案件が3件あり、臨床での評価へ進んでいる。</p> <p>○今年度に急務とされた新型コロナ対策においては、ロボットによる医療業務代行の可能性を検討した。コミュニケーションロボットCruzr(IGP Robotics株式会社)により、面会禁止となっている入院患者との遠隔面会、及び病院内での案内業務の効率化を検討する実証実験を行った。</p> <p>○医療機器に関する医療現場のニーズを汲み上げるために、産業界も参加した東京都医工連携HUB機構との臨床ニーズマッチング クラスタ研究会を2回実施し、医療現場・ものづくり企業・製販企業が三位一体となって医療機器開発を推進している。</p> <p>○AMEDの産官学共同創薬プロジェクト(GAPFREE)の研究開発では6つの製薬企業、6ナショナルセンター、2大学、1国立研究所のチームをまとめ、糖尿病合併症、精神疾患、がんを対象に疾患早期バイオマーカーや創薬シーズ探索の事業を実施し、医師主導治験(膵がん)、企業治験(大腸がん)、海外企業導出(うつ病)などで研究成果をあげ、事後評価で高い評価を得ている。</p> <p>産官学連携プラットフォームであるNCGM国際感染</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>② 研究所、病院、国際医療協力局等、センター内の連携強化</p> <p>研究所、病院と国際医療協力局等がそれぞれの専門性を踏まえたうえで、情報や意見交換の場を積極的に活用することで連携を図り、共同研究を戦略的・効果的に進める。</p> <p>また、基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床疫学的研究基盤を充実させ、研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施する。</p>	<p>疾患診療連携拠点病院との情報共有の方法を検討する。また、全国肝疾患診療連携拠点病院に勤務する肝疾患相談員の相談業務を支援するために、相談事例、模範解答等の情報共有が可能となるウェブベースのソフトウェア(肝疾患相談支援システム)を提供し、その有効性を検証する。相談件数、相談内容の調査集計が効率化されるとともに、相談事例の共有を可能とすることで、相談支援の質の向上に貢献する。肝疾患相談支援システムの利用状況を随時拠点病院、自治体へ提供し、登録結果を踏まえて相談内容の動向に関する解析を行う。</p> <p>② 研究所、病院、国際医療協力局等、NCGM内の連携強化</p> <p>ア 定例の会議や課題ごとに随時設定する会議等を開催し、研究所、病院と国際医療協力局等のセンター内の各組織の情報交換・意見交換を通じて連携の強化を図り、共同研究を戦略的・効果的に進める。</p>	<p>○ 研究所、病院と国際医療協力局等がそれぞれの専門性を踏まえたうえで、情報や意見交換の場を積極的に活用することで連携を図り、共同研究を戦略的・効果的に進めているか。</p>	<p>てその有用性が確認された肝疾患センター相談員支援のための情報共有ツールの導入を目指して環境整備を行った。平成30年7月より全国71肝疾患診療連携拠点病院の肝疾患相談・支援センターへの提供と運用を開始した。マンスリーレポートや研修会等で周知を行い、令和2年度3月末現在、71施設が運用、相談件数入力は約30,000件以上となっている。また件数入力のみならず、相談に対して回答に苦慮する例には、システムを介してリアルタイムに対応案をユーザーが書き込める形式にしており、令和3年3月末までに18件が投稿され、多くのユーザーがその内容について参考にしていた。更に本機能を応用し、コロナ禍の活動状況の投稿を呼びかけたところ、59施設が定期的に入力し、リアルタイムに43都道府県の活動状況の把握と情報共有に繋がった。相談支援システム機能を適宜更新しており、相談支援機能の拡充に努めている。</p> <p>② 研究所、病院、国際医療協力局等、NCGM内の連携強化</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所、病院と国際医療協力局等が参加する「臨床研究推進会議」を毎月開催し、先進医療、臨床研究法に基づく特定臨床研究や再生医療の推進、運営費交付金特枠事業、国際医療研究開発費やバイオバンクの活用などについて意見交換し、組織横断的な研究推進体制について検討を行った。 研究所は病院と連携し、研修医、レジデント、フェローの基礎研究参加を推進すると共に、大学院進学後の研究指導を行っている。また、一部研究所に所属する医師が病院診療科にも所属することにより、臨床研究との連携を図っている。 具体的な研究としては、センター病院消化器内科・呼吸器内科・DCC・外科などと共同研究を行い、マイクロバイーム解析や結核菌の全ゲノム解析、薬剤耐性菌の全ゲノム解析、肝がん検体のゲノム解析等を実施している。また、ACCバイオバンク検体を用いた研究も進めている。 	<p>症フォーラムで、「Past, Present and Future of the R&D in Infectious Diseases Arena」と題し2021年1月29日第11回フォーラムを開催した(http://ccs.ncgm.go.jp/050/060/11th_IIDF_Flyer_Final.pdf)。日本を含む6か国より、111の企業・機関・団体から256名の参加者を数えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> Web上に相談窓口を設置した(https://ccs.ncgm.go.jp/050/050/index.html)。メールなど直接のものを含め、2020年度のべ108件の相談を受けた。 ○ 多くの産官学の連携研究を実施しており外部研究機関と共同研究契約を締結の上、推進した共同研究数は105件であった。 ○ ASEANトップのシンクタンクである東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)とASEAN域での医療イノベーションに係る調査研究事業、政策提言等で協力を開始した。 ○ クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)推進拠点事業の後継事業である厚生労働省の「CIN中央支援に関する調査業務一式」を受託し、レジストリ研究者向けのレジストリ作成と運用の手引きに、企業等を対象にした利活用に関する内容を追加することとし、3つの業界団体(日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会及び再生医療イノベーションフォーラム)と他のNCの協力を得て企画・執筆を行った。来年度の早期に出版・公開する予定である。また、関連事業として、6NCが参加するJHの「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」(2019-2021年)の代表施設として活動し、レジストリの実務支援の実施、支援用資材を作成した。 ○ 機械学習による糖尿病発症予測システム第2版を株式会社教育ソフトウェアと共同開発し、当センターホームページで公開した。今回の改訂内容は、1)減量によるリスクの変化の評価、2)生活習慣アドバイスの強化の2点である。マスメディアで紹介され、多数のアクセスがあった。糖尿病のリスクを把握することにより予防行動を促す動機付け支援ツールとして期待が寄せられている。 ○ 医療の安全性を向上させると同時に、業務効率の改善による働き方改革への寄与、医療費削減への貢献、医療の均てん化を目指した産学官連携抗がん剤輸液ポンプシステム開発をテルモ株式会社と2020年度中に構築を完了した。

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>イ エイズ治療・研究開発センターと肝炎・免疫研究センターとが共同で、日本人血友病患者やエイズ患者の合併肝炎の研究を実施する。</p> <p>ウ 研究開発費等による研究所等と病院との共同研究を25件以上実施する。</p>		<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCは、肝炎・免疫研究センターと共同研究の実施と合同カンファレンスを年2回実施してきたが、2020年度は新型コロナのため同号カンファレンスは中止した。共同研究は実施中で、HIV/HBV共感染患者の肝炎マーカーの動きをサイトカインの動きと共に解析し、論文化した(J Infect Dis 2021)。また、HIV感染者における急性C型肝炎の自然治癒マーカーの研究を台湾大学および香港中文大学も加え、継続中である。また、ACCにおけるHIV感染HCV感染者のC型肝炎の全塩基配列を決定し、日本のHIV感染者の系統樹解析の成果を報告した(JAIDS 2020)。また、モンゴルのM SMコホートにおけるHIV及び肝炎に関する共同研究成果も報告した(Global Health and Medicine 2020)。 <p>ウ 国際医療研究開発費による研究所等と病院の共同研究は、合計26件(うち国際医療研究分野5件、疾病分野21件)が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院と研究所、看護大学が連携し、スリランカやベトナムにおけるNCDコホートデータや介入トライアルを検討し、社会医学的な観点から問題解決について提言をまとめる計画をした。令和2年度においては、ベトナムにおける生活習慣病予防プログラムのデータ解析を行い、社会医学的な問題の解析を行ない、一部を論文化し更に解析を続行している。また、NCD(メタボリックシンドロームおよびその肝臓での表現型と言われるNAFLD)の実態調査と臨床疫学的解析をおこない、その研究成果を論文発表した。さらに2007年以後、10以上にわたる death registration documents(死亡記録)をもとに死因の予測因子を検討し、スリランカにおける社会医学的課題の抽出に取り組んでいる。 研究所とセンター病院が連携し、HIVリザーバー解析・治療研究の成果を基礎とし、HIV感染者からの臨床サンプルに含まれる残存リザーバーに対する詳細な解析法の確立と、それらを用いた、生体のリザーバー細胞に対応しうる、新しいHIV潜伏感染細胞治療法の確立を進め、令和2年度において一部論文発表を行った。 国際医療協力局と肝炎・免疫研究センターが連携し、ラオスにおけるB型肝炎、C型肝炎の疫学研究(有病率、危険因子、ワクチンの効果)を実施した。 国際医療協力局と肝炎・免疫研究センターが連 	<p>センターの使命を果たすための研究を企画し、評価していく体制の強化を図るための取り組みとして、以下の取り組みを行っており、目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際医療研究開発分野について基本方針を研究企画委員会で企画し、研究動向及び社会的要請を鑑み、国立国際医療研究センターの理念と使命に照らし、真に取り組むべき課題について理事長が外部諮問委員会に毎年諮問している。 研究開発費の応募課題は、外部評価委員に評価基準に基づき課題ごとの評点及びコメントを提出していただいた上で外部評価委員会を国際医療研究開発分野、疾病分野それぞれに開催し、各課題の採択妥当性について答申を受けた。外部委員のコメントは被評価者にフィードバックされ、研究提案の質向上につながっている。 ○ 競争的研究資金を財源とする研究資金の公募情報を周知し、積極的な課題提案を促進するだけでなく臨床研究課題について臨床研究センターを窓口とした臨床研究相談を活用し、応募課題のブラッシュアップ、アドバイス等を行った。センターのミッションに合致した公募課題に対しては、課題の特性に応じて、センター内の組織連携だけでなく他NCと連携調整するなど応募の働きかけをした。センターのミッションと密接に関連する分野は、研究企画段階から、将来的な外部資金の獲得を見据えた企画立案を臨床研究センター・研究所と連携して支援した。 <p>センターにおける基礎研究成果を着実に質の高い知的財産につなげるため、知的財産の管理強化を図り、出口戦略を明確化し、活用について積極的に促進する取り組みとして、以下の取り組みを行っており、目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出口戦略として、NCGMの研究成果について、共同研究及び技術移転先の探索を行った。また、技術移転を支援する第三者機関を介して、これまでにNCGMが行った特許出願の一部について技術移転先の探索を行った。 技術移転成果としては、新たに合計3件の成約に至った。一方で、特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化として昨年度に引き続き以下の取り組みを行い、経費の効率化・スリム化を図った。 企業と共同の特許出願においては、企業側に出願等費用を全額負担いただけるよう依頼することを

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>③ 産官学等との連携強化 企業、日本医療研究開発機構、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、医療に結びつく共同研究・委託研究や外部資金獲得等を支援・推進するとともに、積極的に情報発信を行い、関係業界等との協議の場を設ける。 これまでの基盤研究で得られた創薬シーズの臨床応用の可能性を明らかにし、産官学の連携、橋渡し研究へと展開するための支援やマネジメントを行う。 中小の医療機器ものづくり企業や省庁等と連携し、現場のニーズに合致した医療機器の開発及び国際展開について中心的役割を果たす。 これらにより、外部機関等との共同研究数を毎年10件以上とする。</p>	<p>③ 産官学等との連携強化 ア 令和元年度に特許出願済み、もしくは令和2年度に特許出願予定の研究成果について、ライセンスの導出と共同開発企業の選定を試み、さらなる臨床実装を目指す。 イ 臨床現場や海外の医療現場で有用性の高い医療機器開発を2件以上導出し、医学のイノベーションに貢献する。</p>	<p>○ 企業、日本医療研究開発機構、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、医療に結びつく共同研究・委託研究や外部資金獲得等を支援・推進するとともに、積極的に情報発信を行い、関係業界等との協議の場を設けているか。 ○ これまでの基盤研究で得られた創薬シーズの臨床応用の可能性を明らかにし、産官学の連携、橋渡し研究へと展開するための支援やマネジメントを行っているか。 ○ 中小の医療機器ものづくり企業や省庁等と連携し、現場のニーズに合致した医療機器の開発及び国際展開について中心的役割を果たしているか。</p>	<p>携し、ベトナムにおけるB型肝炎の疫学研究(有病率、ワクチンの効果)を実施した。 ・ 国際医療協力局とセンター病院小児科、疫学・予防研究部が連携し、小児における吸気時胸部X線撮影を確実にする装置の有用性を評価した。 ③ 産官学等との連携強化 ア 脂質シグナリングプロジェクトは小野薬品株式会社と企業連携ラボを運営し、臨床応用を見据えたシーズの開発を推進した。 イ ・ 医療機器に関する医療現場のニーズを汲み上げるために、産業界も参加した東京都医工連携HUB機構との臨床ニーズマッチング クラスター研究会を2回実施し、医療現場・ものづくり企業・製販企業が三位一体となって医療機器開発を推進している。令和2年度に登録されたニーズは29件、15の診療科、部署からの発表があった。令和2年度は東京都医工連携HUB機構サイトを通して、NCGMには、68件の面談希望、29件のコメントが寄せられている。 ・ 令和2年度に共同研究に進んだ案件は8件、新たに公的助成金を獲得した件数は3件院内倫理委員会承認に至った案件が3件あり、臨床での評価へ進んでいる。 ・ 東京都との連携により医療機器開発海外展開人材育成プログラムをオンラインにて2期実施し9名が受講した。現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援については、今年度はCovid-19の影響で海外渡航は中止となった。来年度の視察対象はベトナムを予定しており、現地視察ができない場合もオンライン会議等を通し支援継続できるよう準備を進めている。 ・ 行政機関(厚生労働省、AMED、経済産業省、特許庁、東京都など)やPMDA、国内企業関係者、そして当センター医師らが出席し、海外医療機器の最新動向勉強会(Medical Innovation by NCGM and Commons: MINCの会)を4回行った。今年度はオンラインにて開催されたが、医療従事者の参加</p>	<p>原則として調整を進め、今年度の企業との共同出願においては全件において企業側に負担いただいた。NCGM単独の発明の場合においても、特許出願する前に当該発明に関心を持つ企業を探索し、発明の実用化に向けた企業との連携体制を構築するとともに、出願等費用の負担を企業に依頼する活動を実施した。 最新の知見に基づき、治療成績及び患者 QOL の向上につながる臨床研究を推進するため、以下の研究支援の取り組みを行った。 ○ 臨床研究プロトコール作成に際してのアドバイスや生物統計相談、倫理審査に関する相談などを含む臨床研究相談を35件行った。また、センター内の臨床研究者に対して研究倫理などを含む講演会を12回開催し、併せてe-ラーニングでの講習もを行い、延べ2,892人の参加があった。 ○ 他施設臨床研究支援の一環として臨床研究センターがAMED臨床研究・治験基盤事業「生物統計家育成支援事業」の研究協力者として参画しており、生物統計家育成拠点である東京大学大学院の実学的実施研修受け入れや、臨床研究総合促進事業「臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラム」に臨床研究センターが共催として参画し、医療機関に属する臨床研究・治験支援業務に携わっている者に対する研修プログラムを実施した。また、浜松医科大学からの医学部学生の臨床研究実習を継続して受け入れた。 ○ 医師主導治験は「COVID-19に対するRemdesivirの安全性および有効性を検証する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照比較臨床試験」をNCGMが国内での研究代表施設として開始したほか、COVID-19に関する疾患レジストリをはじめとした臨床疫学研究および臨床研究におけるデータ管理支援を開始した。】 ○ 先進医療Bは、センターにおいて令和2年度に4件実施した。「腹膜偽粘液腫に対する完全減量切除術における術中のマイトマイシンC腹腔内投与及び術後のフルオロウラシル腹腔内投与の併用療法」(単施設試験)は登録症例に関する臨床経過を観察中である。また「マルチプレックス遺伝子パネル検査 固形がん(根治切除が不可能又は治療後に再発したものであって、治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)」を実施し、令和2年6月をもって先進医療が終了した。さらに、研究分担施設</p>
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ 脂質代謝異常、糖尿病性合併症等に関して産官学の連携研究を進め、医療技術の基盤開発を行うとともに、外科等の臨床分野においても、産官学連携により技術</p>	<p>は従来の約1.5倍増え、60～80名の参加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、企業のニーズに応じた研究室・診療科等の研究アイデアとのマッチングを行うとともに、医療従事者の臨床ニーズを基に企業との個別のマッチングも支援している。今年度に急務とされた新型コロナ対策においては、ロボットによる医療業務代行の可能性を検討した。コミュニケーションロボットCruzr (IGP Robotics株式会社)により、面会禁止となっている入院患者との遠隔面会、及び病院内での案内業務の効率化を検討する実証実験を行った。 NCGMと包括連携協定を締結している株式会社日立製作所との共同研究においては、withコロナ時代の新たな医療課題探索とソリューション開発を達成するための覚書きを新たに締結した。本覚書きに基づく連携により、NCGM側からは9案件、7診療科・部門からのニーズが寄せられ、計30回の面談を実施した。各課題について共同研究の可能性を検討し、令和2年度には3件の共同研究契約を新規に締結した。 <p>また、「次世代手術室の開発」及び「先端技術の医療現場への応用(術中超音波音声操作システム及びワイヤレスプローブの開発)」をテーマとした共同研究が昨年度に引続き展開されてきた。これら共同研究の成果は、肝臓学会当部会、ナビゲーション学会、日本外科学会で発表予定である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、登録衛生検査所として認可されたSB新型コロナウイルス検査センターと連携し、COVID-19のPCR検査の実施・運用に関してNCGMが助言・監修を行った。本検査は、2020年12月時点で約1,900の法人や自治体を対象に約10万件の唾液PCR検査を提供している。また、この連携に東京都も加わり、東京の竹芝客船ターミナルと小笠原諸島の父島を結ぶ貨客船「おがさわら丸」の乗船者を対象に唾液PCR検査も実施しており、感染者の訪島を未然に防ぐ役割を果たしている。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 脂質シグナリングプロジェクト長はAMEDの産官学共同創薬プロジェクト(GAPFREE)の研究開発代表者として、6つの製薬企業、6ナショナルセンター、2大学、1国立研究所のチームをまとめ、糖尿病合併症、精神疾患、がんを対象に疾 	<p>として参加していた「重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植」についても令和2年度4月診療報酬改定にて保険収載された。令和2年度5月には「研究分担施設として心停止後症候群を対象とした「水素ガス吸入療法」へ途中参加している。</p> <p>○ センター全体の臨床研究実施件数は623件、うち新規の臨床研究数は226件であった。センター病院の企業治験の新規受託件数は27件(製造販売後臨床試験なし)で、企業治験実施全体の件数は75件であった。医師主導治験の実施件数は新規課題が1件であった。終了した治験(36件)及び製造販売後臨床試験(0件)の実施率は84%(201/237症例)であり、令和元年度を3%程度上回った。</p> <p>高い倫理性・透明性を確保するための取り組みとして、以下の取り組みを行い、目標を達成した。</p> <p>○ 倫理審査委員会、臨床研究審査委員会は毎月1回、令和2年度中はそれぞれ12回開催した。また、利益相反マネジメント委員会を1回、利益相反マネジメント委員会研究専門委員会を12回開催し、新型コロナウイルス感染症による研究課題を含め1,010件(令和元年度(581件)+73.8%の増)の研究を審査した。利益相反マネジメントについては、他医療機関への情報収集、申請書類改訂や審査手順見直しを行い、審査効率化を図った。また、令和元年度より、該当するセンター内委員会や会議体の構成員の利益相反状況審査を開始、適切な議論・決定が行われるよう利益相反マネジメントを促している。</p> <p>○ 臨床研究について研究者の研究倫理等の向上を含め、教育システムとして臨床研究認定制度を行い、すべての研究実施者に対し、受講を必須としている。講演会とeラーニングでの講習を併せて行い、延べ2,622人が参加した。</p> <p>○ 治験に関するホームページでは患者向けのページを設けている。治験に関する基本的な話から参加募集中の疾患を公開しており、随時更新している。また、治験依頼者が施設選定調査に必要な情報や標準手順書(SOP)、IRB議事要旨、申請書式等、治験を円滑に開始・実施できるような情報を公開している。令和2年度は、ヒアリングチェックシートのアップデート、治験薬管理に必要な温度ロガーのトレーサビリティ証明書、点検報告書等を公開し、リモートで</p>
--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>開発や臨床研究を推進する。</p> <p>エ 外部機関等との共同研究を毎年20件以上実施する。</p> <p>オ 国際感染症フォーラムを定期的に開催し、国内外の産業界に積極的に情報発信するとともに意見交換を行い、研究開発の推進を図る。東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)とASEAN域での医療イノベーションに係る調査研究事業を進める。また、実際の治験事例の支援を通じて、試験実施施設における治験実施基盤構築(受け入れ機関決定のための調査、標準作業手順書(SOP)整備、症例登録システム導入など)支援のあり方を検討する。さらにアジアの中核となる日本</p>	<p>患早期バイオマーカーや創薬シーズ探索の事業を実施した。本研究は令和元年度に終了したが、医師主導治験(膵がん)、企業治験(大腸がん)、海外企業導出(うつ病)などの成果をあげ、令和2年2月の事後評価で高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 脂質シグナリングプロジェクト長は、平成28年4月、小野薬品工業による企業連携講座を設置し、5年計画で脂質創薬の共同研究体制を作り、酵素阻害剤、受容体拮抗薬の共同開発を進めている。 脂質シグナリングプロジェクト長は、東京大学、島津製作所と共同で多層オミクス研究により、糖尿病性腎症の早期診断マーカーの探索を進めている。また、アスピリン誘発喘息の発症機序とバイオマーカー探索のため、国立病院機構相模原病院との共同で臨床研究(観察型)を進めている。 脂質シグナリングプロジェクトはNCNPやNCCと共同研究を行い、また公益財団法人微生物化学研究所と天然微生物由来化合物より鎮痛薬のスクリーニングを行っている。COVID-19患者血漿より重症化予測バイオマーカー探索を行っている。また、所属研究員がAMED-CREST、AMED-Primeに代表研究者として採択されている。 <p>エ 外部研究機関と共同研究契約を締結の上、推進した共同研究数は114件であった。</p> <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携プラットフォームであるNCGM国際感染症フォーラムで、「Past, Present and Future of the R&D in Infectious Diseases Arena」と題し2021年1月29日第11回フォーラムを開催した(https://ccs.ncgm.go.jp/050/060/11th_IID_F_Flyer_Final.pdf)。日本を含む6か国より、11の企業・機関・団体から256名の参加者を数えた。 Web上に相談窓口を設置した(https://ccs.ncgm.go.jp/050/050/index.html)。メールなど直接のものを含め、2020年度のべ108件の相談を受けた。 ASEANトップのシンクタンクである東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)とASEAN域での医療イノベーションに係る調査研究事業、政策提言での協力を開始。 日本医療検査科学会との連携を進めるため、同学 	<p>も確認できるように対応した。臨床研究については研究参加者に情報公開文書掲載が必要とされる課題について、臨床研究センターHPに掲載を継続し、また掲載内容の整備改善をシステムエンジニアと共同で実施した。</p> <p>(参考指標情報とインプット情報の対比) 参考指標の「研究開発費等による研究所等と病院の共同研究」や「外部機関等との共同研究」等の総件数とインプット情報の決算額を対比したところ、1件あたりの費用は6,531千円である。これは、前年度と比較すると690千円減(9.6%減)であった。</p> <p>(予算額・決算額の評価) 予算額4,988百万円に対し、決算額5,499百万円となり、511百万円の減となった。これは主に業務収入の増によるものである。</p> <p>(定量的指標) ■研究開発費等による研究所等と病院の共同研究 中長期計画 年10件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 20件 R02実績 26件(対年度計画130%)</p> <p>■外部機関等との共同研究 中長期計画 年10件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 20件 R02実績 105件(対年度計画525%)</p> <p>■FIH試験、医師主導治験及び先進医療 中長期目標 累計3件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 3件 R02実績 4件(対年度計画133% 期間累計27件)</p> <p>■臨床研究実施件数 中長期計画 累計1,200件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 400件 R02実績 623件(対年度計画156% 期間累計2,785件)</p> <p>■治験の新規受託件数 中長期計画 累計100件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 24件 R02実績 38件(対年度計画158.3% 期間累計176件)</p>
--	--	---	--	---

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>に、ASEAN諸国の拠点を統括し、日本を中心とした企業やアカデミアのシーズをASEANにつなぐための拠点を設置する。</p> <p>カ クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構想を推進するため、CIN中央支援機関として、患者レジストリ検索サービス、患者レジストリの構築・運営・活用に資する情報発信及び作成者や利用者からの相談への対応を継続する。また、NCGMが主導して、患者レジストリの構築、運用、利活用に対する支援体制を検討する。</p>	<p>会の国際交流委員会委員就任依頼を受託した。</p> <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> AMEDのクリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)推進拠点事業の後継事業である厚生労働省の「CIN中央支援に関する調査業務一式」を受託し、レジストリ調査、検索システムの運営、相談対応及び情報発信を継続した。2021年3月末時点で、詳細情報が登録されたレジストリは706、検索システムで情報が公開されたレジストリは555となった。レジストリ研究者向けのレジストリ作成と運用の手引きに、企業等を対象にした利活用に関する内容を追加することとし、3つの業界団体(日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会及び再生医療イノベーションフォーラム)と他のNCの協力を得て企画・執筆を行った。来年度の早期に出版・公開する予定である。また、関連事業として、6NCが参加するJHの「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」(2019-2021年)の代表施設として活動し、レジストリの実務支援の実施、支援用資材を作成した他、2021年3月22日、第1回6NCレジストリフォーラムを開催し、レジストリ研究者、企業関係者、行政府、規制当局担当者らが参加して、国内のレジストリ利活用の現状について情報共有を行った。同フォーラムは好評で、「非常に良かった」又は「良かった」と回答した参加者の割合は93.5%であった。 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)について、令和2年度中に62施設まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積している。既に70,000例以上の患者が登録されており、日本糖尿病学会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病(DKD)の病態解明のための分析などに使用を開始している。一部のデータと他のコホートのデータを用い、トラジェクトリー解析なども合わせて、eGFRの早期低下群の危険因子として、加齢、観察開始時eGFR、尿アルブ 	<p>■学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数 中長期計画 累計12件(第1期中期目標期間の平均) R02実績 32件(対中長期計画1,066% 期間累計128件)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>令和2年度実績は目標を達成し、実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に向けて、顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 センターの使命を果すための研究(研究開発費を含む。)を企画し、評価していく体制の強化を図る。外部委員より構成され、研究開発の方針について、理事長が諮問する委員会を毎年開催する。 また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。</p>	<p>④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 ア 研究開発の方針について、外部委員により構成された理事長が諮問する委員会を開催する。 イ NCGMのミッションや中長期目標に即した競争的資金の公募に対して積極的に応募できるよう、引き続き公募情報の周知や適切な研究資金の紹介等に取り組む。</p>	<p>○ センターの使命を果すための研究(研究開発費を含む。)を企画し、評価していく体制の強化を図っているか。 ○ 外部委員より構成され、研究開発の方針について、理事長が諮問する委員会を毎年開催しているか。 ○ 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組み</p>	<p>ミン排出量、高血圧が同定された (BMJ Open Diabetes Research and Care 2020;8:e000902)。 (その他の取り組み) ・ 機械学習による糖尿病発症予測システム第3版を株式会社教育ソフトウェアと共同開発し、当センターホームページで公開した (https://www.ncgm.go.jp/riskscore/)。今回の改訂内容は、1) 減量によるリスクの変化の評価、2) 生活習慣アドバイスの強化の2点である。マスメディアで紹介され、多数のアクセスがあった。糖尿病のリスクを把握することにより予防行動を促す動機付け支援ツールとして期待が寄せられている。 ・ 医療の安全性を向上させると同時に、業務効率の改善による働き方改革への寄与、医療費削減への貢献、更には医療の均てん化を目指した外来治療センターでの産学官連携抗がん剤輸液ポンプシステム開発を日本医療研究開発機構の支援の下で、テルモ株式会社と2019年度より開始し、2020年度中に構築を完了した。</p>	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける基礎研究成果を着実に質の高い知的財産につなげるため、知的財産の管理強化を図り、出口戦略を明確化するとともに、その活用について積極的に推進する。</p>	<p>⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 ア 職務発明等事前審議会を活用し、無駄を省き質を優先した知的財産の管理の強化を図る。 イ 積極的なライセンス活動を推進し、出口戦略を明確化することで知的財産の技術移転及び特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化を図る。</p>	<p>みを構築しているか。 ○ センターにおける基礎研究成果を着実に質の高い知的財産につなげるため、知的財産の管理強化を図り、出口戦略を明確化するとともに、その活用について積極的に推進しているか。</p>	<p>応募を働きかけている。また、特にセンターのミッションと密接に関連する分野については、研究企画段階から、将来的な外部資金の獲得を見据えた企画立案を臨床研究センター・研究所と連携して支援している。</p> <p>⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 ア 発明の審査について 令和2年度の新規発明等届出件数、また発明審査件数(審査会回数)は以下のとおりであった。 ・新規発明届出件数 : 15件 ・職務発明等事前審議会審議案件数: 4件(開催回数: 2回) ・職務発明等審査委員会審査案件数: 24件(開催回数3回(他、メール審議16回)) なお審査の結果、14件の発明に関し、特許を受ける権利の承継・維持を決定した。 イ 特許等の出願について 令和2年度の特許出願(国内並びに国際出願及び外国出願)の件数、及び出願人の内訳は以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1537 1136 2169 1461"> <thead> <tr> <th>国内出願(日本国)</th> <th>国内出願(日本国)</th> <th>国際出願</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願件数</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>①単独出願</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>②公的研究機関との共同出願</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>③企業との共同出願</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>出口戦略として取り組んだ点は以下のとおり。 ・ NCGM の研究成果について、共同研究及び技術移転先の探索を行った。 ・ 技術移転を支援する第三者機関を介して、これまでに NCGM が行った特許出願の一部について技術移転先の探索を行った。 技術移転成果としては、新たに以下合計3件の成約に至った。 ・ 企業に対する研究成果有体物の使用許諾 : 1件 ・ 企業に対する研究成果有体物の権利譲渡 : 2件</p>	国内出願(日本国)	国内出願(日本国)	国際出願	出願件数	9	7	①単独出願	1	1	②公的研究機関との共同出願	3	3	③企業との共同出願	5	3	
国内出願(日本国)	国内出願(日本国)	国際出願																	
出願件数	9	7																	
①単独出願	1	1																	
②公的研究機関との共同出願	3	3																	
③企業との共同出願	5	3																	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑥ First in Human (ヒトに初めて投与する) 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化</p> <p>センターにおいては、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究(治験を含む。)を推進する。センターで実施する臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等、臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。これにより、中長期目標期間中に、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計3件以上実施する。</p> <p>また、同期間中に、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)1,200件以上、治験(製造販売後臨床試験も含む。)の新規受託を合計100件以上、学会等</p>	<p>⑥ First in Human試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化</p> <p>ア 臨床研究中核病院に向けて必要な組織体制の整備を行う。</p> <p>イ 医師主導治験及び先進医療(継続して実施しているものを含む。)を合計4件以上実施する。</p>	<p>○ センターにおいては、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究(治験を含む。)を推進しているか。</p> <p>○ センターで実施する臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等、臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図っているか。</p> <p>○ 「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」(平成26年12月22日平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)に定める事項に則って実施される臨床研究の推進を図っているか。</p> <p>○ センターが中心となって実施する多施設共同試験が</p>	<p>一方で、特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化として昨年度に引き続き以下の取り組みを行い、経費の効率化・スリム化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と共同の特許出願においては、企業側に出願等費用を全額負担いただけるよう依頼することを原則として調整を進め、今年度の企業との共同出願においては全件において企業側に負担いただいた。 NCGM 単独の発明の場合においても、特許出願する前に当該発明に関心を持つ企業を探索し、発明の実用化に向けた企業との連携体制を構築するとともに、出願等費用の負担を企業に依頼する活動を実施した。 <p>⑥ First in Human試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究センターに薬事・規制要件の専門家や生物統計、データマネジメントの専門家などを配置し、センターで行われる臨床研究の支援を行っている。令和2年度は臨床研究プロトコール作成に際してのアドバイスや生物統計相談、倫理審査に関する相談などを含む臨床研究相談を35件行った。また、センター内の臨床研究者に対して研究倫理などを含む講演会を12回開催し、併せてeラーニングでの講習も行い、延べ2,892人の参加があった。 <p>さらに、他施設臨床研究支援の一環として、臨床研究センターではAMED臨床研究・治験基盤事業「生物統計家育成支援事業」の研究協力者として参画しており、生物統計家育成拠点である東京大学大学院の実学的実施研修(3名)の受け入れを行った。また臨床研究センターレジデント研修(12週間)として4名を受け入れた。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師主導治験は「COVID-19に対するRemdesivirの安全性および有効性を検証する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照比較臨床試験」をNCGMが国内での研究代表施設として開始した。本治験は、米国NIHの立案による国際共同治験であり、日本からはNCGMが唯一の参加施設である。標準治療薬の存在しないCOVID-19に対し、未承認抗ウイルス薬であるremdesivirを投与する試 	
--	---	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>が作成する診療ガイドラインに12件以上の採用を目指す。「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」(平成26年12月22日平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)に定める事項に則って実施される臨床研究の推進を図る。</p> <p>センターが中心となって実施する多施設共同試験が円滑に実施される体制を強化する。また、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援する体制を強化する。</p> <p>再生医療について品質管理を行える体制の整備を図る。</p>	<p>ウ 臨床研究実施件数について、年間400件以上を目指す。また、治験(製造販売後臨床試験も含む。)の新規受託は、年間24件以上の実施を目指す。</p>	<p>円滑に実施される体制の強化を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援する体制の強化を図っているか。 ○ 再生医療について品質管理を行える体制の整備を図っているか。 	<p>験であり、厳しいGCP基準クリアし実施することで世界に対して高いエビデンスを証明することが可能となる。また、「原発性肝癌における迅速がん診断支援装置の診断性能を検証する多施設共同試験」、「自閉スペクトラム症患者におけるピリドキサミンの有効性及び安全性を評価する探索的医師主導治験」、「CBP/βカテニン阻害薬PRI-724のC型またはB型肝炎ウイルスに起因する肝硬変患者を対象とした試験」について治験実施施設の1つとして参加した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療Bは、センターにおいて令和2年度に4件実施した。「腹膜偽粘液腫に対する完全減量切除術における術中のマイトマイシンC腹腔内投与及び術後のフルオロウラシル腹腔内投与の併用療法」(単施設試験)は登録症例に関する臨床経過を観察中である。また「マルチプレックス遺伝子パネル検査 固形がん(根治切除が不可能又は治療後に再発したものであって、治療が存在しないもの又は従来の治療が終了しているもの若しくは従来の治療が終了予定のものに限る。)」を実施し、令和2年6月をもって先進医療が終了した。さらに研究分担施設としての参加していた「重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植」についても令和2年度4月診療報酬改定にて保険収載された。令和2年度5月には「研究分担施設として心停止後症候群を対象とした「水素ガス吸入療法」へ途中参加している。 ・ 先進医療Aは令和2年9月より既存技術である「ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断(PCR法)」を開始した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター全体の臨床研究実施件数623件、うち新規の臨床研究数は226件であった。センター病院の企業治験の新規受託件数は27件(製造販売後臨床試験なし)で、企業治験実施全体の件数は75件であった。医師主導治験の実施件数は新規課題が1件であった。終了した治験(16件)及び製造販売後臨床試験(0件)の実施率は81%(73/90症例)であり、平成30年度を12%程度上回った。 ・ 国府台病院においては、6件新規治験案件を受託し、うち2件が医師主導治験であった。また終了した治験の実施率は20%となった。 	
--	--	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>エ NCGM が中心となって実施する多施設共同試験の実施数を1件以上とする。</p> <p>オ JCRAC データセンターが外部から受託する臨床研究のデータ管理の受託数について、年間2件以上とする。</p> <p>カ NCGMに設置された細胞培養調整室(CPC)を活用して、第1種、第2種及び第3種の再生医療(同種膵島移植、自家膵島移植及び皮膚再生医療等)をヒトで実践し、実績をさらに積み上げる。無菌ブタ膵島の活用によるバイオ人工膵島移植の臨床応用に向けた体制整備を行う。また、iPS細胞を基盤とする次世代型膵島移植法も検討する。</p>	<p>エ センターが中心となって実施する多施設共同研究は122件(介入研究・観察研究含む)であった。</p> <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> JCRACデータセンターでは、データマネージャーを5名擁し、研究開始前の支援から、データ収集・管理、その後の統計解析との連携等、臨床研究のデータの質を担保する活動を行っている。 研究代表者がNCGM外である研究からの受託数は2件(NCGM内は6件)であった。また、NCGM内で研究代表者を務める研究課題16件についてデータマネジメント支援を行った。 特定臨床研究に該当する研究についてもNCGMが研究代表施設となる新たな研究2件について無事支援を終了。 COVID-19に関する疾患レジストリをはじめとした臨床疫学研究および臨床研究におけるデータ管理支援を引き続き実施している。 クリニカルイノベーションネットワーク事業におけるレジストリ管理データに関するデータ収集システムの構築を行い、メンテナンスを継続している。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 細胞調整管理室(Cell processing center : CPC)の適切な管理・運営の為、施設管理者はもとより製造部門とは独立した品質部門責任者を選定している。また、CPCの環境維持、品質保全の為、法令に則ってバリデーション、サニテーション、定期的点検を実施している。 <p>本年度まで NCGM が先進医療 B 臨床試験に参画していた、膵島移植プロジェクトのインスリン依存性糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵島移植並びに、皮膚科の多血小板血漿(Platelet Rich Plasma ;PRP)を用いた難治性皮膚潰瘍の治療は、審査の結果、令和2年度の4月から保険収載された。</p> <p>膵島移植プロジェクトは、さらにブタ膵島のヒトへの移植を実現する為、増設した異種移植</p>		

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>キ グローバル臨床研究ネットワーク拠点を活用し、協力国における具体的な臨床研究プロジェクトを実施する(2件以上)。タイ、フィリピンへ新たに協力事務所を設置し、現地での研究開発を促進する。</p>		<p>用のCPCを運用している。 培養細胞移植療法による多施設共同医師主導治験を行う際のCPCの課題を外部機関と共同して検討した。 いずれのプロジェクトにおいても、CPCは再生医療の実用化を支える重要なインフラとして機能している。</p> <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバル臨床研究ネットワーク拠点形成」事業による主要アジア4か国(フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイ)とのネットワークの中で各国主要医療機関と現地協力事務局設置の合意を得て準備を進めている。 令和2年9月よりAMED臨床研究・治験推進研究事業 アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業「感染症分野における日本とアジア諸国の国際研究開発協力を促進する臨床研究・治験プラットフォーム形成と実証事業」を開始し、アジア各国とのEBM、研究開発を効率化するため各国における臨床試験実施基盤整備と機能的ネットワークを進めている。 令和2年3月にタイ国マヒドン大学シリラート病院とMOUを締結し、令和3年1月に同病院に協力オフィスを設置した。続いてフィリピンNIHへの協力オフィス設置の協議を進めている。 PMDAアジアトレーニングセンターと連携した国際審査官研修を通じ、アジアを中心に世界各国との規制調和活動に取り組んでいる。 期間中、国内外の薬事承認やWHOの認証制度向けを含む研究者主導臨床試験を企画・実施(9か国11試験)。 現在実施中の国際臨床試験は、7か国で6試験となっており、AMRサーベイランス(ベトナム)、マラリア体外診断薬医薬品(タイ)、日本の抗ウイルス薬に対する海外諸国からの臨床試験支援に応じ、研究デザイン、規制対応、データマネジメント等の支援を(15か国19施設、ポーランド、ハンガリー、アルメニア、リトアニア、フィリピン等)に対して実施 実施準備中は5か国5試験となっており、COVID-19の体外迅速診断キットの臨床性能試験(フィリピン、インドネシア、ベトナム)、マラリア治療薬の試験(タイ、ラオス)で、これらは、いずれも承認向けの予定。相談中の案件は5件となっている。(以下詳細) 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑦ 倫理性・透明性の確保 高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会や利益相反マネ</p>	<p>⑦ 倫理性・透明性の確保 ア 倫理審査委員会や利益相反マネージメント委員会等</p>	<p>○ 高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会や利益</p>	<p>-AMRサーベイランス(ベトナム):10機関、1262例。実施完了し、論文作成中。 -マラリア LAMP臨床性能試験(タイ):PMDA承認向け。現在217組入れ(予定350例)。 -マラリア FCM法検査キット臨床性能試験(タイ):タイFDA承認向け。現在228組入れ(予定350例)。 -マラリア LAMP-無症候性感染同定試験(タイ):予定3,300例。 -マラリア FCM法検査キット-無症候性感染同定試(タイ):予定3,300例。 -COVID-19 LAMP臨床性能試験(ベトナム、インドネシア、フィリピン):WHO-EULにも対応 -COVID-19 抗原検査キット臨床性能試験(シンガポール、ベトナム、インドネシア、フィリピン):WHO-EULにも対応 ・COVID-19パンデミックの中70か国超からのアビガン拠出要請に日本政府が対応するにあたり、各国における薬剤適正管理と臨床試験、症例登録システムに関するガイドライン、プロトコル、SOP、EDCの作成、オンライン提供整備、コンサル対応などを行った(英語対応、一部相手国言語)。(その他の取り組み) ・厚生労働省科学研究費補助金「新型コロナウイルス感染症の克服及び今後新たに発生する感染症対策のための臨床情報・ゲノム情報等の統合に資する基盤研究」(研究代表者:杉浦互臨床研究センター長)を行った。海外の病原体バンクの情報収集・分析、リポジトリに協力する医療機関の要件の検討、参加する医療者等が受講すべき研修の検討、ヒト及びウイルスゲノム解析の特に実務面における諸課題の整理・検討、レセプトデータや行政情報を活用する際の諸課題の整理・検討を行った。本研究によって、新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(REBIND)が2021年度よりNCGMと国立感染症研究所において開始されることとなった。</p>	<p>⑦ 倫理性・透明性の確保 ア ・ 倫理審査委員会、臨床研究審査委員会は毎月1</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ージメント委員会等を適正に運営する。また、臨床研究の倫理に関する病院内の教育システムを整備し、職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、被験者やその家族に対して十分な説明を行うとともに、相談体制の充実を図る。</p> <p>上記(1)及び(2)に関し、世界最高水準の研究開発や医療を目指して、6つの国立高度専門医療研究センター(以下「6NC」という。)共通の内部組織として、共同研究等の推進や産学連携の強化等の研究支援を行うための横断的研究推進組織を設置し、6NC間の連携による研究やデータ基盤構築等による新たなイノベーションの創出に向けた取組を推進する。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>を定期的開催する。</p> <p>イ 臨床研究の倫理に関する病院内の教育システムを整備を図るとともに、臨床研究法に対応した各種規程・マニュアルを整備する。</p> <p>ウ NCGMで実施している治験等臨床研究について、適切に情報開示するためにホームページ等の整備を図る。</p> <p>エ 実施中の治験等臨床研究について、被験者やその家族からの相談体制等の整備を図る。</p> <p>上記(1)及び(2)に関し、世界最高水準の研究開発や医療を目指し、新た</p>	<p>相反マネージメント委員会等を適正に運営しているか。</p> <p>○ 臨床研究の倫理に関する病院内の教育システムを整備し、職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示しているか。</p> <p>○ 臨床研究の実施に当たっては、被験者やその家族に対して十分な説明を行うとともに、相談体制の充実を図っているか。</p>	<p>回、令和2年度中はそれぞれ12回開催した。また、利益相反マネージメント委員会を1回、利益相反マネージメント委員会研究専門委員会を12回開催し、新型コロナウイルス感染症による研究課題を含め1,010件(令和元年度(581件)+73.8%の増)の研究を審査した。利益相反マネージメントについては、他医療機関への情報収集、申請書類改訂や審査手順見直しを行い、審査効率化を図った。また、令和元年度より、該当するセンター内委員会や会議体の構成員の利益相反状況審査を開始、適切な議論・決定が行われるよう利益相反マネージメントを促した。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究について研究者の研究倫理等の向上を含め、教育システムとして臨床研究認定制度を行っており、すべての研究実施者に対し、講習の受講を必須としている。講演会を12回開催し、併せてeラーニングでの講習も行い、2021年3月末時点では、延べ2,892人の参加があった。 <p>ウ 治験に関するホームページでは患者向けのページを設けている。治験に関する基本的な話から参加募集中の疾患を公開しており、随時更新している。また、治験依頼者が施設選定調査に必要な情報や標準手順書(SOP)、IRB議事要旨、申請書式等、治験を円滑に開始・実施できるような情報を公開している。令和2年度は、ヒアリングチェックシートのアップデート、治験薬管理に必要な温度ロガーのトレーサビリティ証明書、点検報告書等を公開し、リモートでも確認できるように対応した。臨床研究については、研究参加者に情報公開文書掲載が必要とされる課題について、臨床研究センターHPをに掲載を継続し、また掲載内容の整備改善をシステムエンジニアと共同で実施した。</p> <p>エ 治験等臨床研究及び患者申出療養等の相談窓口をカウンターに設置、また病院総合案内にパンフレットを配置し広報を図るなど令和2年度も継続して相談体制を維持している。患者申出療養と先進医療については研究医療課の担当体制を強化した。</p> <p>・6NCの横断的研究推進組織として令和2年4月1日に国立高度専門医療研究センター医療研究推進本部(JH: Japan Health Research Promotion B</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>なイノベーションの創出に向けた取組を推進するため、令和2年4月1日に6NC共通の内部組織として、横断的研究推進組織を設置し、データ基盤整備や共同研究等を推進する部門と知財・法務、広報、人材育成の機能強化を図り、研究を支援する部門を置くとともに、NCGMに事務局として機能する部局を置く。</p> <p>各部門の業務は、研究推進部門では、中長期的な視点に立った基盤的な研究開発体制の強化等に関する将来の方向性の検討や6NC共同基盤・研究課題に関する検討等を行う。また、研究支援部門では、知的財産の管理や産学連携の強化等に関する将来の方向性の検討や当該組織で行う研究支援実行方針の作成等を行う。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>		<p>euro)が発足した。JHは、データ基盤課、共同研究課、広報課、知財・法務課、人材育成課依り構成され、NCGM内に事務局が設置された。26名の職員は各NCからのクロスアポイントメントであり、定例部課長会議、全体会議を開催して、業務の進捗管理を行うとともに、6NC理事長会議およびJH-理事長連絡会議等により、各NC理事長の承認のもとに事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府の「国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン」に基づき、JHのデータポリシーを策定し、各NCおよび国立病院機構などに雛形として提供した。 これまでSINETに接続されていなかったNCも含めて6NCを高速回線(SINET接続)で結ぶJH Super Highway計画に基づき、NCNP、NCGGを接続した。 外部からのインターネット経由の攻撃状況を6NCに警告するJH Security Alertのシステムを構築し、運用している。 6NC電子カルテ統合データベース(6NC-EHRs)の構築に向けて、まずNCGMとNCNPからのデータ収集を開始し、これを用いたCOVID-19による他の疾患の診療状況変化に関するパイロット研究を開始した。 令和元年度の開始された6NC横断的研究6課題に加えて令和2年度に9課題を選択し、その新築管理を行っている。 若手研究者育成のため、6NCおよび看護大学から若手研究助成を募集し、12課題を採択した。 JHの事業内容・成果の広報のため、ウェブページを開設し、また3回のプレスリリースを行った。 研究推進に係る知財・法務担当者のグループを組織し、また法律家とも契約して、横断的研究の規程の策定や知財・法務に関する聞重大への対応を行った。 各NCが保有する教育コンテンツや講習コンテンツを選定し、ICRWebを介した配信システムの準備を進めた。 <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出に向けて、引き続き上記の取り組みを継続するとともに、臨床研究機能強化及び倫理性・透明性の確保についても、引き続き取り組みを継続している。なお、計画を大幅に上回った指標については、以下のとおり目標数値を引き上げ、令和2年度計画に反映している。</p>	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>上記(1)及び(2)に関し、6NC連携による全世代型の研究やデータ基盤の構築、研究支援等が進み、新たなイノベーションの創出が図られるよう、当面は6NC共通の研究推進組織を構築し、それぞれの専門性を活かしつつ、6NC間の連携推進に取り組んでいくこと。</p>	<p>3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>上記(1)及び(2)に関し、世界最高水準の研究開発や医療を目指して、6つの国立高度専門医療研究センター(以下「6NC」という。)共通の内部組織として、共同研究等の推進や産学連携の強化等の研究支援を行うための横断的研究推進組織を設置し、6NC間の連携による研究やデータ基盤構築等による新たなイノベーションの創出に向けた取組を推進する。</p>	<p>1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p><モニタリング指標> ○ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ○ FIH試験実施数 ○ 学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ○ 連携大学院への参画件数</p>	<p>・研究開発費等による研究所等と病院との共同研究を20件以上から25件以上 ・臨床研究実施件数を350件以上から400件以上 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 14件 ・FIH試験実施数 1件 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 32件 ・連携大学院への参画件数 10件</p> <p>○6NC横断的研究推進組織の構築及び6NC間連携の推進 1. 組織 ・令和2年4月、6NCの内部組織として、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(Japan Health Research Promotion Bureau (JH))を設置。 人員：6NC内部職員で構成。 (R3.4時点 併任26名) 設置場所：国立国際医療研究センター内 2. ミッション ・NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、6NCの資源・情報を集約し、それぞれの専門性を活かしつつ有機的・機能的連携を行うことにより、わが国全体の臨床研究力の向上に資することを目的とする。 ・社会ニーズと疾患構造の変化に対応しつつ、6NCの基礎・臨床・社会医学トップランナー間での有機的な連携を強化することにより、革新的な予防・診断・治療及び共生に関する医療技術の開発・実装を促進する。これにより、健康寿命の延伸をはかり、人々があらゆるライフステージにおいて幸福で活躍できる社会の実現に貢献する。 3. JH事業の進め方 ①6NC理事長が協議し、具体的な取組方針及び数値目標を定めた「JH事業計画」を策定。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>② JH本部長は、「JH事業計画」に基づき、最大限連携効果が得られるようJH事業を遂行。 JH事業を機動的に実施できるようにするため、予算の配分・執行等の事業実施に係る権限および責任はJH本部長に集約。</p> <p>③ 6NC理事長は、随時、JH事業に関する意見・要望等を、JH本部長に伝えることはできるが、その意見・要望等の取扱いはJH本部長に一任。JH本部長は、6NC理事長からの意見・要望等や、その後の対応を記録し、6NC理事長に報告。</p> <p>4. 令和2年度の取組：JH事業計画に沿って以下の取組を行った。</p> <p>① 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COVID19抗体検査の実用化を支援、6NC職員での疫学調査を開始。 <p>※実用化検査を利用した研究の一つは『JAMA oncology』(2021年5月)に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JHが支援したデジタル共通インフラとして、各NCのインターネットの超高速化やクラウド型グループウェアを利用した連携等を支援した。 ・ 6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベース基盤の構築を目指し、データ利活用の規程・規則等を制定し、まずは4NCを接続した。 ・ 研究支援(生物統計、医療情報、リサーチ・アドミニストレーション等)人材の育成に取り組むため、各NCの研究支援人材部門の実態調査等を行った。 ・ NC横断的なWEBセミナー等の教育機会の提供へ、各NCの教育・研修コンテンツの実態を調査等を行い、連携体制の構築を進めた。 <p>② 6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言を行った。 ・ 6NCの共同研究を支援するため、実験・解析基盤整備のための新規横断的研究推進事業を立ち上げた。 ・ 横断的研究推進事業の立ち上げ、既存の事業も含めて、効果的・効率的な進捗管理・課題評価等を行った。 <p>③ 6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NC間の知財・法務に関する知見・課題の共有を 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>図るため、知財・法務に係るNCからの相談経路を整備し、6NCの支援・強化に着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JHのホームページ開設等を通して、NC間の連携の取組に関する情報提供を実施。 	
--	--	--	--	--	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
高度総合医療を要する多臓器不全をともなった重症感染症患者に対する集学的な集中治療の実施	救命率 80%以上	91%	95%	95%	96.6%	95%	96%	予算額（千円）	31,718,000	32,812,357	32,212,493	31,435,448	32,655,960	33,838,107
国府台地区における精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率	7%以上 (令和2年度計画では16%以上)	16.8%	18.7%	19.7%	15.2%	16.7%	17.9%	決算額（千円）	32,580,132	31,492,369	31,241,261	31,594,913	32,773,811	33,719,749
セカンドオピニオン	年間 200 件以上	345 件	281 件	196 件	213 件	254 件	167 件	経常費用（千円）	32,316,964	31,881,298	32,133,075	32,400,168	33,954,306	34,230,298
e ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会	年間 2 回以上	12 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	経常利益（千円）	▲267,449	▲94,926	▲226,271	257,847	1,316,881	2,950,684
								行政コスト（千円）	-	-	-	-	40,005,513	34,384,412
								行政サービス実施コスト（千円）	1,404,852	879,814	675,485	378,634	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	1,952	2,000	2,066	2,116	2,060	2,113

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き、センター病院では救急を含む高度な総合診療体制を生かしつつ特定感染症指定医療機関及びエイズ拠点病院としての中核機能、国府台病院では、肝炎・免疫疾患に関する医療、精神科救急・身体合併症・児童精神医療の機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>【重要度：高】 感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項 国立研究開発法人として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。研究対象疾患の多様性を踏まえ、高度・総合的な診療体制を強化する。 政策医療の向上・均てん化を図るため、総合診療能力、救急医療を含む診療体制、並びに質の高い人材の育成及び確保が要求される。また、新しい治療法や治療成績向上に資する研究開発を目的とした臨床試験、特にFirst in human (ヒトに初めて投与する) 試験を実施する際には、想定される様々な緊急事態に対応できる設備や医師を備えることが求められる。 センターは、既に培われた世界的に見ても質の高い医療水準をさらに向上させ、総合医療を基盤とした各診療科の高度先駆的な医療を提供する。 特に、センターのミッションである感染症その他の疾患に対する質の高い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデルとなる科学的根拠を集積し、高度かつ専門的な医療の向上を図りつつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。 更に、感染症その他の疾患に対する医療分野における研究開発の成果が最大限確保され、国民が</p>			<p>2. 医療の提供に関する事項</p>	<p>< 評定と根拠 > 評定：S</p> <p>(目標の内容) センターのミッションである感染症その他の疾患に対する質の高い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデルとなる科学的根拠を集積し、高度かつ専門的な医療の向上を図りつつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。</p> <p>(目標と実績の比較) センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供に関する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ACCにおける通院患者のウイルス量の200コピー以下への抑制率は、94.9%とUNAIDS目標の90%を超えていた。2,020年度は、包括外来の利用も定着し、92.7%以上の血友病HIV感染者が利用した。 ○ 令和元年度から高難度新規技術としてロボット支援下腎部分切除術14例、ロボット支援下子宮全摘術75例が安全に施行され、いずれも特に大きな合併症もなく良好な経過をたどっている。 ○ 1型糖尿病の進行抑制、根治に向けた取り組みとして、免疫修飾療法および膵島移植の臨床試験を施行。膵β細胞の破壊を阻止するために抗ヒト胸腺細胞免疫グロブリンとペグ化顆粒球コロニー刺激因子製剤を併用した免疫修飾療法の臨床試験を実施。現在治療群10例、対象群10例の登録を終了し、試験は予定通り進行中である。膵島移植プロジェクトでは、臓器提供者の膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する臨床試験を実施。これまで1例で施行し、7例が登録され膵島移植を待っている状態である。膵島移植を行った1例は外来で経過を診ており、完全なインスリン離脱は難しいものの、患者にとっての血糖管理の負担が大きく減った形を継続できている。 ○ 令和元年12月に発生したCOVID-19のパンデミックに対して、特定感染症病棟および集中治療室での集中治療機能を活用し、重症のCOVID-19感染症診療に積極的に取り組んだ。加えて厚生労働科学研究によりCOVID-19のレジストリであるCOVIREGI (https://covid-registry.ncgm.go.jp/) を立ち上げ、治療薬候補であるレムデシビルについて、米国
--	--	--	--	------------------------------	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(1)医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>我が国における感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。</p> <p>加えて、感染症その他の疾患の症例集積にも資するよう総合病院機能を充実させ、質の高い救急医療を提供するとともに特定感染症指定医療機関として、感染症指定医療機関等と連携し、感染症の患者に対する医療の提供を着実に</p>	<p>それを享受できるように貢献していく。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、新たな保健医療サービスモデルの開発や、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。</p> <p>エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した質の高い医療を提供する。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、NCGMで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>ア エイズ患者に対し、受診患者のウイルス量400コピー/mL以下の比率を90%以上にする。</p> <p>イ 内視鏡下手術やロボット支援下手術(ダビンチ)等の高度な手術の展開を図るとともに、高難度新規医療技術を積極的に導入する。肥満に対する手術以外に、令和2年度に保険収載されると見込まれる新たな6種類の手術(臍頭十二指腸切除、肺悪性腫瘍区域切除、拡大胸腺摘出、食道悪性腫瘍、腓体尾部切除、腎盂尿管吻合術など)に積極的に</p>	<p><定量的指標></p> <p>■ 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療を実践し、80%以上の救命率を達成する。</p> <p>■ 国府台地区において、精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を7%以上とする。</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、新たな保健医療サービスモデルの開発や、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行っているか。</p> <p>○ エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬</p>	<p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>ア ACCにおける通院患者のウイルス量の200コピー以下への抑制率は、94.9%とUNAIDS目標の90%を超えていた。2020年度は、92.7%以上の血友病HIV感染者が包括外来を利用。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から高難度新規技術としてロボット支援下腎部分切除術14例、ロボット支援下子宮全摘術75例が安全に施行され、いずれも特に大きな合併症もなく良好な経過をたどっている。 婦人科悪性腫瘍に対する腹腔鏡下手術は開腹手術に比べ切開創が小さいことから、術後の痛みが軽減されるばかりでなく肥満による術創部の縫合不全のリスクを回避できること、術中出血が少ないことから輸血のリスクを回避できること、腹腔内への侵襲が少ないことから腸閉塞などの術後合併症も減少できること、さらには傷が小さくて目立たないという整容上のメリットも期待さ 	<p>NIHとの国際共同研究による、医師主導治験を令和2年3月より開始している。この結果、レムデシビルが本邦でCOVID-19の治療薬として承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> エボラウイルス病等の一類感染症に関する厚生労働省研究を受託し、班活動の中で特定・一種・二種感染症指定医療機関の医療者の教育・意見交換の場を、設けてネットワーク化を図っている。 世界の感染症の情報を収集し国際感染症センターのFacebookサイトを用いて、国民及び医療機関向けに、国際感染症等に関する国内外の知見を日本語及び英語で発信している。 輸入感染症に関する全国18の医療機関での多施設症例レジストリを構築し3000例を超える症例を登録した。このデータベースを用いて2年間の症例の解析を行い、また動物咬傷の動向に関する研究を行った。海外渡航情報や臨床症状・血液検査データなどから輸入感染症の診断を行うAIツールの開発に着手した。 全国15の医療施設で、5000件を超える渡航前相談事例を登録した。このデータベースを用いて1年間の事例の解析を行い、学会で発表を行った。データベースを用いた診療支援ツールとしてチャットボット開発に着手した。 <p>三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急の実施に向けた取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院において、臓器不全を伴った重症感染症(新しい国際的定義であるSOFAスコア2以上上昇した敗血症)の年間の救命割合は、年度計画の90%以上を大きく上回る96%となり、昨年度とほぼ同等であった。よって、当施設における敗血症の診療は世界水準を上回るプラトーに達したと考える。 救急車搬送患者数については10,886件となり、年間1万件以上という目標を達成したほか、センター病院においては、厚生労働省の全国救命救急センター充実度評価で95点は正項目なしで“S”となった。また、センター病院の救急搬送応需率は87.5%と高い水準を保ち、三次救急搬送件数については1,577件を受け入れるなど、質・量ともに国内トップクラスの救急診療を行っている。さらに、COVID-19患者の受入れも積極的に行い、疑い患者を含め約3,228人に対し治療を行った。 <p>センター病院 10,886件</p>
--	--	---	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>行うこと。</p> <p>エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、個々のエイズ患者の病態に則した治療を実施し、その治療法について、均てん化に努めること。</p> <p>また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。</p>	<p>内視鏡手術やロボット手術等の高度な手術を展開し、高度な技術を有する医師を育成することなどにより、先端的医療の充実を図る。また、体外授精医療を推進し、分娩件数の増加も図る。</p>	<p>取り組み、高度な医療を国民に提供する。また、婦人科腫瘍領域で今後重要となる腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術の導入を目指す。</p> <p>ウ 体外受精等の高度生殖医療や悪性腫瘍治療開始前の卵子・精子の凍結保存事業を推進する。分娩件数の増加を図り、安全な無痛分娩が実施できる体制を構築する。</p> <p>エ がん診療連携拠点病院としての診療体制の拡充を図るとともに、がんゲノム医療連携病院としてがんゲノム医療中核拠点病院と連携し、がんゲノム医療を提供する。また、がん総合診療センターにおいて、国内の肝癌患者に対する治療実態の把握・各治療法の費用対効果の解析、胃癌の臨床検体を用いたがん薬物療</p>	<p>剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した質の高い医療を提供しているか。</p> <p>○ 内視鏡手術やロボット手術等の高度な手術を展開し、高度な技術を有する医師を育成することなどにより、先端的医療の充実を図っているか。</p> <p>○ 体外授精医療を推進し、分娩件数の増加を図っているか。</p>	<p>れている。術後の追加治療(放射線・化学療法)が必要な場合には術後早期に実施可能となる。また入院期間の短縮や早期社会復帰が可能などのメリットもある。安全で質の高い低侵襲手術を提供することを目的として患者の同意を前提とした腹腔鏡下悪性腫瘍手術による治療を立案し、センター病院内の運営企画会議で承認されている。令和2年度は6例の腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術を施行しているほか、ロボット支援下子宮全摘は49例を安全に施行終了しており、今後の症例の蓄積が待たれる。</p> <p>ウ 体外受精・胚移植などの高度生殖医療の各手技の実実施数は、平成26年開設以来、平成27年度の91件、平成28年度140件、平成29年度188件、平成30年度247件、令和元年度192件令和2年度171件となった。また、院内の悪性腫瘍患者に対する受精卵凍結および精子凍結といった妊孕性温存治療のカウンセリングを積極的に行なっており、令和2年度は10件のカウンセリングと2件の精子凍結を施行した。不妊専門のクリニックでは診療できない合併症を持つ不妊患者の診療に特化しており、ハイリスク妊娠となったあともシームレスに周産期部門で妊娠管理をしている。また子宮筋腫及び子宮内膜症を抱えた不妊患者には腹腔鏡手術と高度生殖医療を併用し、当該患者は18例と増加している。分娩件数は令和2年度403件と昨年425件より減少傾向であるが、ほとんどが他院での高度生殖医療による妊娠症例や合併症妊娠の症例である。また、晩婚晩産化にともなうハイリスク分娩症例に対応し、安全な妊娠分娩管理を行なっている。今後は妊娠高血圧症に対する無痛分娩による安全な分娩管理を目標に、安全な無痛分娩の導入を目指している。</p> <p>エ がんゲノム医療中核拠点病院である東京大学医学部附属病院の連携病院として、がんゲノム医療の実装を進めている。遺伝子パネル検査(東大オンコパネル)を先進医療Bとして実施し、東京大学のエキスパートパネル会議を経て、患者へ遺伝子変異検査結果を説明する流れである。また、センター病院は令和元年度から、国立がん研究センター中央病院の連携病院としても機能し、NCCオンコパネル検査も実施している。</p>	<p>(都内一位、国内トップクラス) 国府台病院 2,296件</p> <p>我が国の公衆衛生の脅威となる感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御の質の向上に向けた取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であり、今後増加が予想される外国人患者への医療提供、利便性向上に努めた。</p> <p>○ センター病院において感染症内科外来・トラベルクリニックを開設し、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行っている。患者数、ワクチン接種件数とも増加しており、レジストリを構築している。 (主な症例：新型コロナウイルス感染症等) 総初診患者数 6,820人(対前年度+1,290人) ワクチン接種件数 3,615件(対前年度△11,844件)、SARS-CoV-2 PCR検査実施数 2,294件(新規)</p> <p>○ センター病院では、多言語対応再来受付機により、日本語の他、英語、中国語、韓国語、スペイン語の5カ国語に対応し登録された患者の母国語での音声案内と画面表示を行っている。病院内でWifiが利用可能になり、その案内表示も医事管理課と協力して作成した。また、言語サポートの必要な外国人の方に支援を実施し、外国人患者に対しても安心・安全な医療サービスを提供している。またこれまでの中国語、英語、ベトナム語は平日5日間、ネパール語は平日4日間の他、令和2年度においてはミャンマー語月2回、対面での医療通訳体制を整備した。</p> <p>患者の自己決定への支援の取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ センター病院においては療養中の心理的、社会的問題、経済的問題等の社会福祉相談について相談・支援を行うMSW、療養に関する相談・受診相談等の看護相談を行う看護師、薬剤の質問や相談を行う薬剤師、その他全般的な相談を行う患者相談専門職を配置した「外来運営・相談支援室」を設置し、患者相談に取り組んでいる。患者・家族の相談の窓口は「総合医療相談」と一本化し、利便性を図っている。また、同支援室の患者相談専門職1人、MSW13人(うち精神保健福祉士を有するもの10人)、看護師4人により患者相談窓口の支援体制を確保しており、ど</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>法の治療効果予測法の研究開発、がん薬物療法に従事する看護師の労務負担軽減を目指す輸液ポンプを核とした新規システムの構築、大腸癌に対するがん薬物療法の治療効果、副作用に影響を及ぼす臨床因子を抽出し、合併症を有する患者への最適治療の検討を行う。</p> <p>オ 研究所、病院及びメディカルゲノムセンターが連携し、ゲノム医療、プレジジョン・メディシンの実用化を推進する。がん薬物療法の副作用テンプレートを電子カルテ内に作成し、臨床情報(臨床で使用するゲノム情報を含む)データベースの構築を進める。</p>	<p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院は東京大学と連携し先進医療Bとしての遺伝子パネル検査を実施した(18名を登録した)。臨床ゲノム科、メディカルゲノムセンター、研究所では、特に家族性腫瘍関連遺伝子に性細胞変異がパネル検査により検出された際の結果の解釈および遺伝カウンセリングを担当する。病院、研究所の密な連携によりゲノム医療、プレジジョン・メディシンの円滑な社会実装を行い、遂行している。 ・ がん患者は高齢者に多く、加齢、併存疾患等による臓器機能低下等のため、薬物動態の変化、免疫能の低下を呈することも少なくない。病院内での治療方針の明確化、標準化、および治療前の的確な患者評価により、治療効果、副作用を予測し、個々の患者に最適ながん治療を提供している。また、診療ガイドラインには記載されていないような感染症、神経性心疾患、肝・腎・心臓など重要な臓器障害を有する患者、日本語によるコミュニケーションの難しい患者等への治療に際しては、薬剤の作用機序、薬力学、有害反応の特徴に立ち戻り、個々の患者にとって最善と考えられる治療法を策定し、安全な医療を実施している。他院では診療することの難しいがん患者の診療を実施することで、国民に安心を与えることのできるがん診療拠点病院として機能している。 ・ 免疫チェックポイント阻害剤の副作用は、自己免疫性の疾病類似の副作用が、ほぼすべての臓器等に起こり得る。総合病院にあるがん総合診療センターとして、各診療科間との連携体制を構築し、副作用に対し病院として最高、最善の診療を提供できる体制を整えている。 	<p>のような相談にも対応できる体制を整えている。なお令和2年度は43,263件の相談対応を行った(令和元年度42,131件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国府台病院においては「医療福祉相談室」を設置し、精神保健福祉士免許を併せ持つMSW9人と、「患者相談窓口」において看護師や患者相談専門職等が患者相談・支援に取り組んでおり、令和2年度は13,499件の相談に対応している(令和元年度15,247件)。 ○ センター病院においては、患者・家族が自らの意思で治療法を選択でき、納得して治療が受けられるようセカンドオピニオン外来を設けており、日本語が話せない外国人のセカンドオピニオン外来も実施している。セカンドオピニオン外来は院内掲示及び、ホームページで受診の方法や制度について、情報の提供を行っている。また国府台病院についても、平成28年6月よりセカンドオピニオン外来を実施している。令和2年度の実施件数は167件(センター病院157件、国府台病院10件)となり目標を達成した。 <p>医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を活かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供に関する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター病院、国府台病院ともに様々な専門・認定看護師及び指導・専門・認定薬剤師が多数在籍している。 <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師8名(感染症看護2名、精神看護2名、がん看護1名、急性・重症患者看護2名、小児看護1名) ・ 認定看護師30名(感染管理4名、皮膚・排泄ケア4名、がん性疼痛看護2名、がん化学療法看護4名、集中ケア2名、手術看護1名、糖尿病看護4名、救急看護2名、緩和ケア1名、脳卒中リハ看護1名、訪問看護1名、新生児集中ケア1名、不妊症看護1名、慢性心不全看護1名、慢性呼吸不全看護1名)、日本精神科看護協会認定看護師1名 ・ 特定行為研修7名(21区分実施可能者:2名、認定看護師5名(集中ケア1名、糖尿病看護1名、皮膚・排泄ケア2名、救急看護1名)) ・ 専門薬剤師7名(HIV2名、がん4名、感染症1名)
--	--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																								
				主な業務実績等	自己評価																							
			<ul style="list-style-type: none"> 国際医療研究開発費で大腸がん薬物療法患者の院内データベースを構築した。このデータに基づき、高齢者、合併症のある患者等の特徴を発信できる。 電子カルテ内に抗がん剤用の副作用テンプレートをNECと共に作成した。令和元年度から運用を開始した。これから、増える疾病レジストリを構築する上で電子カルテから副作用情報を抽出し難かったため、本テンプレートはデータベース構築の効率化に有用である。 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者の臨床情報(既に保険償還済みの遺伝子検査結果を含む)データベースを構築し、高齢がん患者やAYA世代がん患者などライフステージに応じた最適治療の実現、shared decision makingを実現すべく、収集すべき項目の選定、リンクさせるべき既存のデータベースの選定等を行った。令和元年度より、実際の患者データ入力を開始している。 センター病院では、2015年から先進1型糖尿病外来を開始しており、持続血糖測定器搭載型インスリンポンプを導入。2016年からは予測低血糖自動注入停止機能が搭載され、現在24名(うち2020年度導入は3例)の患者に使用しており、血糖管理の改善だけでなく良好なQOLの改善が得られている。また、1型糖尿病の進行抑制、根治に向けた取り組みとして、免疫修飾療法および膵島移植の臨床試験を施行。膵β細胞の破壊を阻止するために抗ヒト胸腺細胞免疫グロブリンとペグ化顆粒球コロニー刺激因子製剤を併用した免疫修飾療法の臨床試験を実施。現在治療群10例、対象群10例の登録を終了し、試験は予定通り進行中である。膵島移植プロジェクトでは、臓器提供者の膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する臨床試験を実施。これまで1例で施行し、10例が登録され膵島移植を待っている状態である。膵島移植を行った1例は外来で経過を診ており、完全なインスリン離脱は難しいものの、患者にとっての血糖管理の負担が大きく減った形を継続できている。 令和元年12月に発生したCOVID-19のパンデミックに対して、特定感染症病棟および集中治療室での集中治療機能を活用し、重症のCOVID-19感染症診療に積極的に取り組んだ。加えて厚生労働科学研究によりCOVID-19のレジストリであるCOVIREG I (https://covid-registry.ncgm.go.jp/) を立 	<ul style="list-style-type: none"> 認定薬剤師72名(HIV5名、がん4名、外来がん治療4名、緩和薬物療法1名、麻薬教育1名、感染制御1名、化学療法1名、小児3名、周術期管理チーム1名、NST5名、糖尿病2名、核医学1名、医療情報1名、スポーツ6名、日病薬病院薬学12名、薬剤師研修センター研修19名、リウマチ登録2名、骨粗鬆症マネージャー2名、ゲノムメディカルリサーチコーディネーター1名) 【国府台病院】 専門看護師1名(精神看護専門看護1名) 認定看護師4名(感染管理1人・皮膚・排泄ケア1人・がん化学療法1人・がん性疼痛1人)、日本精神科看護協会認定の看護師1名、千葉県災害派遣精神医療チーム(DPAT)看護師1名 認定薬剤師18名(がん薬物療法2人、感染制御1人、NST1人、糖尿病1人、GCPパスポート1人、実務実習指導5人、日病薬病院薬学2人、薬剤師研修センター4人、禁煙1人) <p>患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所等との役割分担及び連携強化として、以下の事項に着実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携病院との連携強化を深めるため、近隣の医師会や医療機関を訪問するなどして、センター病院・国府台病院ともに、紹介率・逆紹介率の向上を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>紹介率</th> <th>センター病院</th> <th>国府台病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30'</td> <td>105.4%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>R01'</td> <td>107.9%</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>114.8%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <th>逆紹介率</th> <th>センター病院</th> <th>国府台病院</th> </tr> <tr> <td>H30'</td> <td>67.0%</td> <td>75.6%</td> </tr> <tr> <td>R01'</td> <td>73.5%</td> <td>77.9%</td> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>81.4%</td> <td>75.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター病院においては、院内研修会をほぼ毎月開催し、連携医や近隣の医療従事者に受講を開放しているほか、新宿区医師会が主催する新宿医学会(6月)、新宿医学懇話会(11月)や嚙下講習会(ほぼ毎月)の開催に協力し、また、新宿区健康部が主催した「在宅医療と介護の交流会」(11月、12月、1月)にも企画から加わるなど、保健医療機関等とのネットワーク強化を図った。 ○ 国府台病院においては、医師を対象とした摂食障害研修を実施したほか、「小児の摂食障害」をテーマ 	紹介率	センター病院	国府台病院	H30'	105.4%	94.4%	R01'	107.9%	97.3%	R02	114.8%	92.7%	逆紹介率	センター病院	国府台病院	H30'	67.0%	75.6%	R01'	73.5%	77.9%	R02	81.4%	75.8%
紹介率	センター病院	国府台病院																										
H30'	105.4%	94.4%																										
R01'	107.9%	97.3%																										
R02	114.8%	92.7%																										
逆紹介率	センター病院	国府台病院																										
H30'	67.0%	75.6%																										
R01'	73.5%	77.9%																										
R02	81.4%	75.8%																										

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。特に感染症については、我が国のみならず世界の感染症の情報を収集し、活用を図る。</p>	<p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>ア 日本及び世界における感染症の情報を収集し、新興・再興感染症、輸入感染症診療に係るネットワークを利用して多施設症例レジストリを構築し、専門的な分析を行うことで診療での活用を図る。全国の海外渡航前相談を行う医療機関ネットワークで運用している渡航前の予防接種等に関するレジストリのデータを論文化し、データを用いた渡航前相談の支援ツールを開発する。これにより感染症等の海外で罹患する疾病の予防を推進する医療体制を構築する。</p> <p>イ 肝炎については、全国自治体と協同でC型肝炎に対するインターフェロンフリーの経口剤治療に関する状況調査を終了したこと、結果の解析を行うとともに、その内容に関する論文を発表する。また、海外での実地調査において必要な診療情報の収集・解析方法として有用な乾燥濾紙法(DBS法)を用いたB型肝炎関連検査や患者ゲノムの解析方法の開発を継続する。カンボジア検体に関するDBSの有効性に関する論文を作成する。</p>	<p>○ 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組んでいるか。</p> <p>○ 感染症については、我が国のみならず世界の感染症の情報を収集し、活用を図っているか。</p>	<p>ち上げ、治療薬候補であるレムデシビルについて、米国NIHとの国際共同研究による、医師主導治験を令和2年3月より開始している。</p> <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> エボラウイルス病等の一類感染症に関する厚生労働班研究を受託し、班活動の中で特定・一種・二種感染症指定医療機関の医療者の教育・意見交換の場を、設けてネットワーク化を図っている。 世界の感染症の情報を収集し国際感染症センターのFacebookサイトを用いて、国民及び医療機関向けに、国際感染症等に関する国内外の知見を日本語及び英語で発信している。 輸入感染症に関する全国18の医療機関での多施設症例レジストリを構築し3000例を超える症例を登録した。このデータベースを用いて2年間の症例の解析を行い、また動物咬傷の動向に関する研究を行った。海外渡航情報や臨床症状・血液検査データなどから輸入感染症の診断を行うAIツールの開発に着手した。 全国計17医療施設における10,000件を超える渡航前相談事例を登録した。本データベースを用いて2年間の事例の解析、質評価指標の設定についての論文作成を行った。データベースを用いた診療支援ツールの改良を一部実施した。 <p>イ 厚生労働科学研究費補助金による先行研究として7年間構築してきたインターフェロン全国規模データベース(26,000例以上)に引き続き、2015年度からは国際医療研究開発費の補助下に、C型肝炎患者インターフェロン・フリー経口剤(DAAs)治療に関する治療効果判定報告書の収集・解析事業を開始し、2019年6月末までに22,744例を収集した。データクリーニング後の22,566例についての単純集計結果(11回目)は協力18自治体肝炎対策担当部署あてに全体分、当該自治体分をフィードバックし、連絡協議会等で活用されている。また、データベースの二次解析も並行して行っており、患者背景の年度毎の推移、肝硬変進展例のリアルワールドにおける完遂率・治療効果、著効率の自治体間差(経口剤別)、肝臓専門医の関与の意義等についての知見をアメリカ肝臓学会、日本肝臓学会、日本消化器病学会等で発表した。特に</p>	<p>に県民公開講座を実施し、専門家だけでなく、摂食障害当事者とその家族、教育関係者に加え一般県民など幅広い層に受講を開放し、予防や早期発見など啓発活動を行った。さらに、千葉県助産師会や市川市医師会、松戸警察署、川崎市などの研修会等に講師派遣を行うなど、連携強化や情報共有を図った。</p> <p>医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の強化に向けた取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ センター病院、国府台病院ともに、全職員を対象とした医療安全研修・院内感染対策研修を実施し、研修当日に参加できなかった職員に対して、eラーニング等を活用したフォローアップを行うことにより、全ての研修会において受講率100%を達成した。</p> <p>(予算額・決算額の評価)</p> <p>予算額 33,838百万円に対し、決算 33,720百万円となり、118百万円の減となった。これは主に施設整備費の減によるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <p>■ 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療の実施 中長期計画 80%以上(先進国における救命割合) 年度計画 90%以上 R02 実績 96.0%(対年度計画 120.0%)</p> <p>■ 国府台地区における精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟への入院患者の重症身体合併症率 中長期計画 7%以上(H25年度実績) 年度計画 16%以上 R02 実績 17.9%(対年度計画 255.7%)</p> <p>■ セカンドオピニオン実施件数 中長期目標 年間 200件(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 200件 R02 実績 167件(対年度計画 83.5%)</p> <p>■ eラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会 中長期目標 年 2回(医療法施行規則) 年度計画 2回(医療法施行規則)</p>
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ 糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療に関する最新のエビデンスを収集・分析し、公開する。また、日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析するとともに、各学会で作成されている糖尿病関連の治療ガイドラインについて分析する。</p>	<p>○ 三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施しているか。</p>	<p>、75歳以上の後期高齢者における治療実態についての解析結果を英文原著として論文化した (Hepatol Res. 2020 Nov 20. doi: 10.1111/hepr.13596.)。</p> <p>ゲノム解析に必要なクオリティを有するゲノムDNAを収集するための最適なDBSキットとDNA抽出キットの組み合わせを見出した。カンボジア人肝炎患者100名および健常対照者294名を対象としてDBS法を用いたHLA/SNP解析を実施した結果、348名(88.3%)のHLA遺伝子型および382名(97.0%)のSNP遺伝子型を決定することが可能であった。DBS法を用いたゲノム解析は有用であり、低コストで輸送が簡便な方法であることから、海外での検体の収集方法として有効な手段である。DBS法を用いたゲノム解析の有用性とカンボジア人を対象としたゲノム解析の成果を論文発表予定である。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病に関するエビデンスを収集し、厳選された論文に関してはその要旨を月に2報程度ホームページで公開した。 厚生労働省科学研究費補助金「糖尿病の実態把握と環境整備のための研究」において、NDBや患者アンケートを用いた糖尿病診療の実態把握と、第8次医療計画に資する提言案の取りまとめを開始した。 	<p>R02 実績 8回(対年度計画 400%)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>数値目標を達成したほか、手術支援ロボットを活用した手術の実施、世界の感染症の情報の収集・国内外の知見の発信、厚生労働省による全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持したこと、海外渡航者等の健康診断・疾患治療、外国人患者への対応等、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療の提供に向けて、顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>
	<p>③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>ア 救急医療の提供</p> <p>三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療を実践し、80%以上の救命率を達成する。</p>	<p>③ その他医療政策の一環として、NCGMで実施すべき医療の提供</p> <p>ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、80%以上の救命率を達成する。 		<p>③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>ア センター病院において、臓器不全を伴った重症感染症患者(新しい国際的定義であるSOFAスコア2以上上昇した敗血症)の年間の救命割合は、年度計画の90%以上を大きく上回る96%となり、昨年度とほぼ同等であった。よって、当施設における敗血症の診療は世界水準を上回るプラトーに達したと考える。敗血症性ショックの救命割合84%に上昇しており、目標とした80%以上とを達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急車搬送患者数については10,886件となり、年間1万件以上という目標を達成したほか、セン 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を7%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会貢献並びに臨床研究を活性化するため、救急車搬送患者数を年間1万件以上とする。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持する。 国府台病院において、精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を16%以上とする。 	<p>○ 国際感染症センター、トラベルクリニック、感染症内科が協働して、我が国の公衆衛生の脅威となる感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御の質の向上に努めているか。</p>	<p>ター病院においては、厚生労働省の全国救命救急センター充実度評価で95点は正項目なしで“S”となった。また、センター病院の救急搬送応需率は87.5%と高い水準を保ち、三次救急搬送件数については1,577件を受け入れるなど、質・量ともに国内トップクラスの救急診療を行っている。さらに、COVID-19患者の受入れも積極的に行い、疑い患者を含め約3,228人に対し治療を行った。</p> <p>センター病院 10,886件 (都内一位、国内トップクラス) 国府台病院 2,296件</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府台地区において、精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率は17.9%であった。千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていること、及び身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院であることから、重症身体合併症の比率が多いと考えられる。精神科救急患者は重症身体合併症を伴うことが少なくないが、精神・身体を同時に診療できる施設は少なく、地域への貢献度は非常に大きいと同時に、我が国の精神医療にも示唆を与えるものと考えている。 センター病院において、従来の平日夜間に加え、土曜夜間における小児の急な発熱・腹痛など入院を要しない程度の小児科急患に対応するため、新宿区小児平日・土曜日夜間診療事業(しんじゅく平日夜間こども診療室)を継続して実施し、地域の小児医療に寄与している(平均患者数112人/月)。 センター病院において感染症内科外来・トラベルクリニックを開設し、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行っている。患者数、ワクチン接種件数とも増加しており、レジストリを構築している。 (主な症例：新型コロナウイルス感染症等) 総初診患者数 6,820人(対前年度+1,290人) ワクチン接種件数 3,615件(対前年度△11,844件)、SARS-CoV-2 PCR検査実施数 2,294件(新規) 平成22年8月より検疫所の巡回診療実施施設としてアフリカや南米へ渡航する方に黄熱ワクチン予防接種の実績を積み、平成28年4月に厚生労働省より黄熱予防接種実施機関として指定を受 	
--	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>平成27年度中に日本医療教育財団による外国人患者受け入れ医療機関の認証(JMIP)を取得する。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などに向け、増加が予想される外国人患者への医療提供の利便性を図る。</p>	<p>内の診療、感染対策体制の整備、②一般感染症、STI(性感染症)や母子感染等の診療、③感染症のリファレンスセンターとしての情報発信・診療支援、④国際診療部と連携して外国人感染症患者の診療支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際診療部の活動を通じて、外国人患者の一般診療及び人間ドック・健診の受診、受診目的の訪日患者の受入等を円滑に行うほか、外国人診療に伴い必要な文書(説明書、同意書、検査結果等)の英文翻訳をセンター病院全体として強化し、必要に応じて中国語翻訳、ベトナム語翻訳等、センター病院内の外国語文書対応を実施する。外国人患者受け入れの面で、個人のレベルから団体のレベルまで、感染症や国際的なイベントに関連する外国人対応支援を、関係部署と共に行っていく。また、医療コーディネーター及び医療通訳の教育のための研修会を開催する。 	<p>○ 国際診療部を設置し、外国人患者診療の円滑化を進め、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を構築しているか。</p> <p>○ 平成27年度中に日本医療教育財団による外国人患者受け入れ医療機関の認証(JMIP)を取得したか。</p> <p>○ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などに向け、増加が予想される外国人患者への医療提供の利便性を図っているか。</p>	<p>けたことから、黄熱接種を直接実施している。また、他のワクチンの同時接種やマラリア予防薬の処方などを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より政府がミャンマー難民の受け入れを開始しており、政府の要請により入国時の健康診断及び入国後の診療を実施し、難民受け入れの拠点として活動しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により予定された難民の受け入れが延期とされた。 感染症内科では、2019年度の初診患者1362例であったのに対し、2020年度は2021年1月まで(10か月間)の実績で1824件と大幅に増加した。COVID-19の流行による社会的なニーズに答え、COVID-19疑い患者を多く診療したことによるものである。①に関しては新興感染症であるCOVID-19対応を行い、院内の職員や患者に対してもCOVID-19疑い・確定例への対応を行った。院内の感染対策マニュアルなどの作成にも貢献し、感染対策体制の整備を行った。②に関しては、継続して梅毒を始めとしたSTIやCOVID-19の除外も含めた包括的な一般感染症診療を行った。③に関しては、ホームページにCOVID-19の実際の診療に役立つリソースの公開を行った。④に関しては主にCOVID-19に関する外国語での診療サポートを協力して行った。 	
--	---	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>ウ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行い、また病院の医療の質や機能の向上を図るため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。具体的には、国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に臨床評価指標を策定し、経時的に医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。各部門において、目標達成のためにPDCAサイクルが回る体制整備を行い、医療の質改善のプロセスを実行する。</p>	<p>ウ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ・ 病院全体と部門部署ごとの臨床指標を策定し、その結果を公表する。併せて、DPCデータから得られる臨床指標も同時に集計・公表する。患者満足度調査、職員満足度調査から得られるデータも活用する。 ・ 医療の質の改善に関する目標達成のため、PDCAサイクルが回る体制整備を行うとともに、センター病院QIセンターが中心となり各種データを統合する。さらに、その結果を四半期ごとに病院運営企画会議で報告し、病院幹部が常に情報を共有する。</p>	<p>○ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行い、また病院の医療の質や機能の向上を図るため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行っているか。 ○ 国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に臨床評価指標を策定し、経時的に医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。 ○ 各部門において、目標達成のためにPDCAサイクルが回る体制整備を行い、医療の質改善のプロセスを実行しているか。</p>	<p>・ 今年度の医療通訳養成研修は、すべての研修をオンライン研修に変更し、192名を養成した。医療通訳のニーズが高いベトナム語はスカラシップ枠で人員発掘を行った。 ・ 医療コーディネーター養成研修は、厚生労働省が実施した事業の中で国際診療部のスタッフが講師として参加をした。 ・ 2021年度に、日本医療教育財団による外国人患者受け入れ医療機関の認証(JMIP)の更新を行うため、院内の各部門より21名集まり、2020年11月と2021年2月にJMIP対策会議が開催された。 ・ 令和2年度は、病院全体でコロナ対応を行っており、外国人診療講座は、病院内・外、共に、開催されなかった。</p> <p>ウ JMIP認証を取得して以降、外国人への宗教的配慮として祈祷室・ハラール食の提供を継続している。また、動物由来生分(ブタ・ウシ等)が含まれる薬剤及び生体由来製品の使用について文書を作成した。国際診療部と医事管理課及び財務経理課が相互に協力して外国人患者の受診から入院、退院までのすべての過程を円滑に運営できるようになった。今年度、これまで総額のみであった入院前の概算提示は、医事管理課が可能な限り詳細を記載することにより、外国人患者が理解しやすい改善を図った。支払いに関しては医事管理課及び財務経理課と国際診療部が早期から情報共有を行い、未収金が発生しそうなケースが見つかった場合、各ケースを相談し対応している。令和2年度は外来、入院の未収金ケースは少ない。 患者満足度調査を実施しその結果を院内HPに掲載した。また、患者からの日々の投書も各病棟や外来に設置してある投書箱(comment box)に自由に投函していただくシステムになっており、これを院外HPで公開している。外国人でも投書可能なように記入用紙は英語での表記も行っている。またひとつひとつの意見に対する対応とともに掲載しており、院外から自由に閲覧可能となっている。これらはQIC委員会(医療の質改善委員会)と患者サービス推進委員会が互いに連携し常に情報を共有している。また、令和元年度も平成30年度同様に職員満足度調査を実施した結果、約70%の職員が当院での勤務に満足していることが明らかとなった。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>令和元年度もセンター全体で職種を超えたQC大会を行い、26の応募があった。令和2年2月に全職員による一次選考を行って上位6チームを選出したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、最終選考(プレゼン発表)を実施することが出来なかったため、令和元年度については6チーム全てを「優秀賞」とした。QC活動を通して参加チームすべてにおいて互いのコミュニケーションがよくなり、それぞれの職場の業務改善につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部門、診療科ごと、及びDPCデータに基づく臨床指標を収集した。DPCデータに基づく指標は引き続き公開HPにて公表している。部門、診療科ごとのデータは院内HPに掲載しているため、職員であれば誰でも閲覧できる状態となっており、セクションごとのPDCAサイクルの参考資料としている。 センター病院では、多言語対応再来受付機により、日本語の他、英語、中国語、韓国語、スペイン語の5カ国語に対応し登録された患者の母国語での音声案内と画面表示を行っている。病院内でWifiが利用可能になり、その案内表示も医事管理課と協力して作成した。また、言語サポートの必要な外国人の方に支援を実施し、外国人患者に対しても安心・安全な医療サービスを提供している。またこれまでの中国語、英語、ベトナム語は平日5日間、ネパール語は平日4日間の他に、令和2年度においてはミャンマー語月2回、対面での医療通訳体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> *医事部門によるサポート(平日昼間)として、初診受付及び会計に英語で対応が可能なスタッフが常駐している。 *電話通訳によるサポートとして、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語・フランス語の7言語については365日24時間対応、その他の言語については、365日8:30~24:00対応を実施している。対応言語は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ロシア語、ポルトガル語、タイ語、スペイン語、タガログ語、モンゴル語、ヒンディー語、インドネシア語、ペルシア語、広東語、アラビア語(要予約)、ベンガル語(要予約) 平成27年9月に取得した臨床検査室の国際規格である「ISO15189(臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項に関する国際規格)」により、引き続き、質が担保された臨床検査データに基づ 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うこと</p>	<p>(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、患者・家族に必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化に努めるとともに、患者のプライバシー保護に努める。</p> <p>このため、患者に対する相談支援を行うための窓口を設置する。</p> <p>また、専門的立場から幅広く患者・家族を支援するため、セカンドオピニオンを年間200件以上実施する。</p>	<p>(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>ア 患者・家族が治療の選択等を医療者とともに行うことができるよう、カルテの開示等の情報公開に積極的に取り組む。</p> <p>イ 患者の個人情報保護に努めるため、個人情報保護に関する意識の向上を図るための必要な教育研修を行う。</p> <p>ウ エイズの患者会を年2回開催し、治療に関する情報を提供するとともに、相互の理解を深めるための情報交換を行う。</p> <p>エ 患者に対する相談支援を行う窓口について、支援体制の充実を図る。</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ セカンドオピニオンを年間200件以上実施する。 ■ e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会を年2回以上開催する。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、患者・家族に必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化に努めるとともに、患者のプライバシー保護に取り組んでいるか。 ○ 患者に対する相談支援を行うための窓口を設置しているか。 	<p>いた安心・安全で質の高い医療の提供に努めている。</p> <p>(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>ア 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づきカルテの開示請求があった場合には適切に開示に取り組んでいる。センター病院においては117件、国府台病院においては58件の開示を行った。</p> <p>イ 例年新入職者・中途採用者オリエンテーションにおける個人情報に関する講義や個人情報セキュリティ講習会を実施するとともに、医療安全ポケットマニュアルに個人情報の取り扱いのページを設けてもらって、職員の意識向上を図る取り組みを行っている。今年度はコロナ禍であったため講習会は行わず書面による周知を行い、意識向上を図った。</p> <p>ウ ACCでは、エイズ患者による患者会を年2回実施し、治療情報の共有化を図っていたが、2020年度は新型コロナのため集会としての患者会は実施できなかったが、7月31日にWEBでの会議を行い情報共有を行った。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター病院においては療養中の心理的、社会的問題、経済的問題等の社会福祉相談について相談・支援を行うMSW、療養に関する相談・受診相談等の看護相談を行う看護師、薬剤の質問や相談を行う薬剤師、その他全般的な相談を行う患者相 	
---	---	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>となど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>	<p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用するとともに意見箱を活用するなど、患者の意見を反映した医療の取り組みを着実に実施し、患者</p>	<p>オ セカンドオピニオンを年間200件以上実施する。</p> <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>ア 患者の視点に立った医療の提供を行うため、令和元年度に実施した患者満足度調査及びその分析結果をもとに、必要なサービスの改善(特に接遇面の改善等)を行うとともに、令和2年度においても10月に患者満足度調査を実施する。</p>	<p>○ 患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用するとともに意見箱を活用するなど、患者の意見を反映した医療の取り組みを着実に</p>	<p>談専門職を配置した「外来運営・相談支援室」を設置し、患者相談に取り組んでいる。患者・家族の相談の窓口は「総合医療相談」と一本化し、利便性を図っている。また、同支援室の患者相談専門職1人、MSW13人(うち精神保健福祉士を有するもの10人)、看護師4人により患者相談窓口の支援体制を確保しており、どのような相談にも対応できる体制を整えている。なお令和2年度は43,263件の相談対応を行った(令和元年度42,131件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者やその家族などが集まり、交流や情報交換をする患者サロンを設置し、定期的に患者や家族向けの勉強会や交流会を行っている。また、病状やその治療法について患者自身が理解することを支援するため患者図書館を設置している。 国府台病院においては「医療福祉相談室」を設置し、精神保健福祉士免許を併せ持つMSW9人と、「患者相談窓口」において看護師や患者相談専門職等が患者相談・支援に取り組んでおり、令和2年度は13,499件の相談に対応している(令和元年度15,247件)。 <p>オ センター病院においては、患者・家族が自らの意思で治療法を選択でき、納得して治療が受けられるようセカンドオピニオン外来を設けており、日本語が話せない外国人のセカンドオピニオン外来も実施している。セカンドオピニオン外来は院内掲示及び、ホームページで受診の方法や制度について、情報の提供を行っている。また国府台病院についても、平成28年6月よりセカンドオピニオン外来を実施している。令和2年度の実施件数は167件(センター病院161件、国府台病院6件)となり目標を達成することができなかった。</p> <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においても、医療の質向上委員会(国府台病院は患者サービス向上委員会)を毎月1回定期的に開催し、委員会で審議を行い必要なサービス改善に取り組んでいる。 病院における患者サービスの向上を図ることを目的とし、令和元年度に引き続き実施予定としていた患者満足度調査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は実施な 	
---	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>サービスの改善について積極的な推進を図る。 また、積極的に病院ボランティアを受け入れ、医療に対する理解の向上に努める。</p>	<p>イ 院内に設置してある意見箱を活用し、患者からの生の声をくみ上げ、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。</p> <p>ウ 病院ボランティアを積極的に受け入れ、医療に対する理解の向上を図る。</p>	<p>実施し、患者サービスの改善について積極的な推進を図っているか。</p> <p>○ 積極的に病院ボランティアを受け入れ、医療に対する理解の向上に努めているか。</p>	<p>し。</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月の退院患者、10月7～11日の外来患者に対して実施し、退院患者650人、外来患者2,269人より回答を得た。結果については、院内ホームページに掲載し職員への周知を行った。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度調査は、入院については調査期間(令和2年10月1日から令和2年10月31日まで)の退院患者のうち協力を得られた167人、外来については、調査期間(令和2年10月12日から令和2年10月16日まで)に来院された外来患者のうち協力の得られた143人について実施した。なお、令和2年度より国府台病院独自の調査用紙を作成した。 <p>イ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ご意見箱」を外来部門4箇所、病棟部門12箇所の合計16箇所に設置し、患者さんの「生の声」をくみ取ることができるようにしている。また、「ご意見箱」に投書された患者からの意見等は定期的に回収し、毎月開催される「医療の質向上委員会」にて改善策等の検討を行い、ご意見に対する返信コメントを病院ホームページに掲載している。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ご意見箱」は、外来1ヶ所、病棟4ヶ所の合計5ヶ所に設置している。投書された患者からの意見等は定期的に回収し、毎月開催される「患者サービス向上委員会」にて改善策等の検討を行い、改善事項を院内掲示し患者への周知を行っている。職員に対しては、管理診療会議で患者からの意見及び改善事項の報告をすることにより周知を行っている。 <p>ウ</p> <p>【センター病院】</p> <p>これまではボランティアの募集活動の一環として、ボランティア説明会(1月に1回開催)を実施し、ホームページへの募集案内の掲載、地域への呼びかけも行うなどして、地域に開かれた病院としてボランティアを積極的に受け入れていたが、令和2年度においてはコロナ渦のため、実施しないこととした。 《ボランティアの登録者数》</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>③ チーム医療の推進</p> <p>ア 専門・認定看護師、特定行為研修終了看護師及び専門・認定薬剤師の増加を図る。</p>	<p>○ センターの総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進する為の院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の更なる推進を図るため、専門・認定看護師、専門・認定薬剤師の増加及び連携促進、入院から外来がん化学療法への移行の促進、カンサーボードの活動の推進、専門性の高い医療補助員の育成による医療業務分担の促進など診療科横断的な連携に係る医療職員の質の向上を推進</p>	<p>令和2年度 19人 《ボランティア活動の内容》 ・令和2年度はコロナ禍で患者以外の来院を制限したためボランティアも休止した。</p> <p>【国府台病院】 ボランティアの受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意し活動内容や人数を制限し受入れている 《ボランティアの受入者数》 令和2年度 1人 《ボランティア活動の内容》 ・外来患者の再来受付機への案内及び、自動精算機の利用補助 ・受診科外来までの車椅子の案内</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>ア 【センター病院】 令和2年度は、専門看護師8名(感染症看護2名、精神看護2名、がん看護1名、急性・重症患者看護2名、小児看護1名)、認定看護師は認定審査に2名が合格し合計30名(感染管理4名、皮膚・排泄ケア4名、がん性疼痛看護2名、がん化学療法看護4名、集中ケア2名、手術看護1名、糖尿病看護4名、救急看護2名、緩和ケア1名、脳卒中リハ看護1名、訪問看護1名、新生児集中ケア1名、不妊症看護1名、慢性心不全看護1名、慢性呼吸不全看護1名)、日本精神科看護協会認定の看護師1人である。 特定行為研修においては、合計7名(21区分実施可能者:2名、認定看護師5名(集中ケア1名、糖尿病看護1名、皮膚・排泄ケア2名、救急看護1名))が役割拡大のため研修を修了した。現在タスクシフトを目的に技術向上に向けて活動中である。令和2年度は、更なる質の向上を目指し、当院主催の特定行為研修に3名が受講、また、大学院のNPコースに1名が入学した。 また、薬剤部門においては、令和2年度は感染症専門薬剤師1名、HIV認定薬剤師3名、感染制御認定薬剤師1名、がん薬物療法認定薬剤師1名、がん薬物療法認定薬剤師1名、外来がん治療認定薬剤師1名、日病薬病院薬学認定薬剤師2名、スポー</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		イ 外来がん薬物療法に関連するインシデントを最小化するため、多職種間のコミュニケーションを円滑にし、安全な投与を推進する。	しているか。	<p>ツファーマシスト1名が新たに認定を取得し、専門薬剤師(HIV2名、がん4名、感染症1名)、認定薬剤師(HIV5名、がん4名、外来がん治療4名、緩和薬物療法1名、麻薬教育1名、感染制御1名、化学療法1名、小児3名、周術期管理チーム1名、NST5名、糖尿病2名、核医学1名、医療情報1名、スポーツ6名、日病薬病院薬学12名、薬剤師研修センター研修19名)、リウマチ登録2名、骨粗鬆症マネージャー2名、ゲノムメディカルリサーチコーディネーター1名となっている。</p> <p>【国府台病院】 令和2年度現在、精神看護専門看護師1名、認定看護師4名(感染管理1人・皮膚・排泄ケア1人・がん化学療法1人・がん性疼痛1人)と日本精神科看護協会認定の看護師1名が所属している。また、千葉県災害派遣精神医療チーム(DPAT)に看護師1名が登録している。</p> <p>また、薬剤部門においては、認定薬剤師(がん薬物療法2人、感染制御1人、NST1人、糖尿病1人、GCPパスポート1人、実務実習指導5人、日病薬病院薬学2人、薬剤師研修センター4人、禁煙1人)となっている。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 集学的治療及び標準的治療等を提供するに当たり、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等のスクリーニングを、看護師が中心に実施している。 外来治療センターでは、専門資格を有する看護師を中心に、治療の有害事象を含めた苦痛のスクリーニングを行い、主治医と情報を共有し、適切な治療や支援を円滑に行っている。 医師からの診断結果や病状の説明時には、看護師等の同席を基本としている。一方で、診療報酬を算定できるがん専門看護師数が不足しているため、すべての病状説明に看護師が同席できてはいない。初期治療内容に限らず、長期的視野に立った治療プロセス全体に関する十分なインフォームドコンセントの取得ができるよう努めるようにしている。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> がん総合診療センターとして腫瘍内科医、薬剤師、看護師によるがんセンターボードを別途実施し、各科の問題症例、連絡事項等に関して討議を 	
	③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進する為の	ウ 多職種を含むがんセンターボードの活動を推進する。			

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の更なる推進を図るため、専門・認定看護師、専門・認定薬剤師の増加及び連携促進、入院から外来がん化学療法への移行の促進、カンサーボードの活動の推進、専門性の高い医療補助員の育成による医療業務分担の促進など診療科横断的な連携に係る医療職員の質の向上を推進する。</p>	<p>エ 専門性の高い医療補助員の育成による医療業務分担の推進を図る。</p> <p>オ エイズ患者の90%以上にチーム医療を提供する。</p> <p>カ チーム医療を担う糖尿病療養指導士(CDEJ)の資格を取得したスタッフの増加を図る。</p> <p>キ 入退院支援センターでの多職種チームによる現行の入院診療サポート体制を検証し、全入院患者に介入できる体制に向けての整備を行う。</p>	<p>○ 患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医</p>	<p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院全体のカンサーボード運営委員会は各種活動報告を中心としている(8月を除き原則、毎月1回開催)。各臓器別診療グループでも各関連診療科医師及び多職種の参加による主に治療方針決定のための症例検討カンサーボードが、毎月40回以上行われることにより、新たな薬剤等の新規治療の導入やスタッフの異動があっても病院内の統一した治療方針を更新しながら統一できる状況が継続されている。AYA世代、小児がんのサバイバー等、多職種による診療支援体制を構築し、患者家族を含めた生活の支援も行っている。 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> がん疼痛や呼吸困難などに対する症状緩和や医療用麻薬の適正使用を目的とした院内マニュアルを整備し、実効性のある診療体制を整備している。 <p>エ 医療事務、看護、コメディカル等、各部門において医療補助員の育成に努めている。</p> <p>オ ACC通院患者の91.3%にチーム医療を提供した。</p> <p>カ 4名糖尿病療養指導士(CDEJ)数を維持し、計18名である。</p> <p>キ 令和2年度はCOVID-19の影響による入院患者の減少により介入件数の増加は認められず、令和3年3月までで3,229件にとどまった。しかし、更に内科疾患や診療科を介入を広げたことにより、入院時支援加算取得の増加につながった。また医師や病棟看護師の業務負担軽減の効果も見られている。</p>	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医</p> <p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>ア 患者に対して切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適</p> <p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>ア 連携病院との連携強化を深めるため、近隣の医師会や医療機関を訪問するなどして、紹介率・逆紹介率の向上を図っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>○紹介率</td> <td>センター病院</td> <td>国府台病院</td> </tr> <tr> <td>H30'</td> <td>105.4%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>R01'</td> <td>107.9%</td> <td>97.3%</td> </tr> </table>	○紹介率	センター病院	国府台病院	H30'	105.4%	94.4%	R01'	107.9%	97.3%
○紹介率	センター病院	国府台病院												
H30'	105.4%	94.4%												
R01'	107.9%	97.3%												

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																					
				主な業務実績等	自己評価																																				
	<p>療機関(かかりつけ医)への紹介を進める。 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図り、地域の保健医療機関とのネットワーク強化に取り組むとともに、近隣地域のみならず、より広範囲の地域の医療機関等との連携の強化を図る。</p>	<p>した医療機関(かかりつけ医)への紹介を進める。</p>	<p>療機関(かかりつけ医)への紹介を進めているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td>R02'</td> <td>114.8%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>○逆紹介率 センター病院</td> <td></td> <td>国府台病院</td> </tr> <tr> <td>H30'</td> <td>67.0%</td> <td>75.6%</td> </tr> <tr> <td>R01'</td> <td>73.5%</td> <td>77.9%</td> </tr> <tr> <td>R02'</td> <td>81.4%</td> <td>75.8%</td> </tr> </table> <p>【センター病院】 ナショナルセンター唯一の総合病院として、地域の医療機関、医師会から信頼される病院を目指している。地元医師会との共同研修の開催、連携医への院内研修の参加案内等を行うなど密な連携を図るとともに、令和2年度は157施設の医療機関等の訪問を実施した。COVID-19禍のため、例年行っていたNCGM医療連携の会は中止をよぎなくされたが、令和3年2月22日にオンラインでのNCGM医療連携の会を開催した。オンラインでのNCGM医療連携の会は300名を越える参加者があり、内容についても高い評価をうけ、新たな連携医を得る機会となった。地域連携予約枠は順調に稼働し、連携登録医や人間ドックからの紹介患者に対して柔軟な対応を継続している。</p> <p>【国府台病院】 平成29年2月に地域医療支援病院に承認され地域の中核病院として一層、地域医療への貢献を目指している。 連携医制度の更なる周知を行い、令和2年度末現在343人の先生に登録いただいている。また、それらの先生方が参加する「国府台医療連携フォーラム」を毎年開催していますが、令和2年度はコロナウィルスの影響により、開催をしていません。地域の医療機関や医師会に対し医療機器の整備状況の説明、パンフレット、ホームページによる広報活動を積極的に実施するなど医療機関との連携を強化することにより、地域連携開業医から直接画像検査の依頼を受け付け、専門医による読影結果を返却するという事業は、以下に示す様に順調に発展している。</p> <p>【画像診断器機の共同利用】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>センター病院</td> <td>国府台病院</td> </tr> <tr> <td>H25'</td> <td>1,319件</td> <td>84件</td> </tr> <tr> <td>H26'</td> <td>1,548件</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td>H27'</td> <td>1,814件</td> <td>366件</td> </tr> <tr> <td>H28'</td> <td>1,635件</td> <td>417件</td> </tr> <tr> <td>H29'</td> <td>1,917件</td> <td>685件</td> </tr> <tr> <td>H30'</td> <td>1,802件</td> <td>1,341件</td> </tr> </table>	R02'	114.8%	92.7%	○逆紹介率 センター病院		国府台病院	H30'	67.0%	75.6%	R01'	73.5%	77.9%	R02'	81.4%	75.8%		センター病院	国府台病院	H25'	1,319件	84件	H26'	1,548件	267件	H27'	1,814件	366件	H28'	1,635件	417件	H29'	1,917件	685件	H30'	1,802件	1,341件	
R02'	114.8%	92.7%																																							
○逆紹介率 センター病院		国府台病院																																							
H30'	67.0%	75.6%																																							
R01'	73.5%	77.9%																																							
R02'	81.4%	75.8%																																							
	センター病院	国府台病院																																							
H25'	1,319件	84件																																							
H26'	1,548件	267件																																							
H27'	1,814件	366件																																							
H28'	1,635件	417件																																							
H29'	1,917件	685件																																							
H30'	1,802件	1,341件																																							

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>イ エイズ患者に対する紹介率80%以上、逆紹介率40%以上を達成する。</p> <p>ウ 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。</p>	<p>○ 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図り、地域の保健医療機関とのネットワーク強化に取り組むとともに、近隣地域のみならず、より広範囲の地域の医療機関等との連携の強化を図っているか。</p>	<p>R01' 1,470件 1,462件 R02' 1,398件 1,217件</p> <p>イ ACCの新患者数における紹介率は、92.7% (53/181)であったが、SH外来での新患者数が16名、NCGM他科からの新患者が19例であった。一方、逆紹介率は、47.0% (85/181)とであった(目標値: 紹介率80%、逆紹介率40%)。</p> <p>ウ 【センター病院】 COVID-19の影響により集合型の研修会はできない状況であったため、院内研修会(リトリートカンファレンス)は中止している。 新宿区医師会が主催する新宿医学会、新宿医学懇話会等の開催も中止となったが、新宿区医師会の学術委員会に参加し、企画の協力を行っている。 本年度は新宿区医師会の在宅医会の有志によって設立された「新宿区新型コロナウイルス対策医療福祉介護ネットワーク会議」に企画から加わり、在宅医、訪問看護、介護の関係者との連携を図った。 NCGMが事務局となっている新宿区内の3大学病院及び当センター病院を含む7基幹病院による連携医療の会「新宿区基幹病院連携の会」では、COVID-19の影響でオンラインでの開催(2021年1月)のみとなったが、COVID-19対応では、この会を通して連携を取ることができた。 「新宿区基幹病院連携の会」での連携が基となり、COVID-19医療対応新宿モデル(区、医師会、基幹病院によるPCR検査センターの運営と、入院患者のベットコントロール)につながった。 【国府台病院】</p> <p>★新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面式の研修会等は延期している。</p> <p>・千葉県摂食障害連携会議 打ち合わせ/参加者5名(県精神保健福祉課職員3名 精神保健福祉センター1名 支援センター職員1名) (オンラインにて 4/23 18:30-19:30) (昨年度実績報告、今年度事業計画、医療・関係機関連携の進捗)</p> <p>・千葉県摂食障害治療支援センター事業会議(国府台病院にて 6/23 18:40-21:10) 参加: 支援センター職員、精神保健福祉センター</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>エ 地元医師会との合同研修会を開催する。</p> <p>オ 二次医療圏以外の地域の医療機関への訪問を行い連</p>		<p>1名、県障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一回摂食障害全国基幹センター・支援センター連携MTG(オンラインにて 7/13 18:00-20:00) ・TBS取材 インターネットを用いたメンタルヘルスサポート/NEWS23 放送 (河合) (10/9) ・摂食障害治療支援コーディネーター研修会/参加者8名 (オンラインにて 10/15 13:00-16:00) (摂食障害治療支援コーディネーターの育成を目的に実施している。受講生は各支援拠点で摂食障害治療支援の強化に取り組む。) ・朝日新聞 生活欄掲載 「摂食障害 ネットで支えあう当事者たち-コロナ渦 強まる悩みと不安」 (河合) (10/15) ・令和2年度障害者総合福祉推進事業費補助金「摂食障害治療及び支援の実態把握及び好事例の把握に関する検討」第一回検討委員会 (河合) (オンラインにて 10/23 9:00-12:00) ・金沢大学精神科医局員(8名)と石川県摂食障害支援センター開設の向けてのカンファレンス (河合) (12/18) ・第7回 神経性過食症のための認知行動療法 (CBT-E) 研修会Web開催/参加者約80名 (河合) (12/20) ・国立精神神経医療研究センター令和2年度 第18回摂食障害治療研修web「事例からみる治療のポイント」/参加者約100名 (河合) (R3/1/24) ・日本ヨーガ療法学会沖縄研究総会PTSDシンポジウムweb「ポリバーガル理論と摂食障害」(河合) (R3/1/28) ・第4回 千葉県摂食障害研究会Web方式/参加者約40名 (河合、山本、大家) (R3/2/21 13:30-15:30) ・千葉県摂食障害対策推進連絡会議(県精神保健福祉課職員3名 精神保健福祉センター1名 支援センター職員1名) (国府台病院にて R3/3/25 16:30-18:00) <p>エ.</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月17日に東京新宿メディカルセンター、東京医科大学病院、慶應義塾大学病院、東京都保健医療公社大久保病院、河北総合病院と共催で区西部がんネットワーク会議を開催。 <p>オ 令和2年度は15施設(センター病院15施設、国府台病院なし)の医療機関等の訪問を実施した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>医療安全管理室と院内感染管理室の連携体制を強化して機能向上に取り組み、医療安全と院内感染予防に関する情報の収集や整理、周知などの強化を図る。</p> <p>医療安全に関する危険予知の体制整備を図り、患者誤認防止、転倒・転落防止の対策を重点項目として取り組む。</p> <p>また、院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組むとともに、院内での手洗い推進、抗菌薬の適正使用をさらに強化する。</p> <p>e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会を年2回以上開催する。また、医</p>	<p>携の強化を図る。</p> <p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>ア 院内感染対策について、院内でサーベイランス及び疫学調査を適宜行い、AMR臨床リファレンスセンターと連携し、有用な疫学情報及び重要な実践事例等について情報発信する。</p> <p>イ センター病院の医療者を対象とした感染防止対策のワークショップを開催し、院内感染防止の知識及び技術の実践的教育を行う(月1回)。</p> <p>ウ 院内感染防止対策として、手指衛生に関しては各病棟の入院患者の看護必要度より手指消毒目標数を策定し、各病棟別到達度を管理する。また、耐性菌に関しては発生状況を適時・迅速に把握し、臨床への速やか</p>	<p>○ 医療安全管理室と院内感染管理室の連携体制を強化して機能向上に取り組み、医療安全と院内感染予防に関する情報の収集や整理、周知などの強化を図っているか。</p> <p>○ 医療安全に関する危険予知の体制整備を図り、患者誤認防止、転倒・転落防止の対策を重点項目として取り組んでいるか。</p> <p>○ 院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組むとともに、院内での手洗い推進、抗菌薬の適正使用をさらに強化して</p>	<p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都がん診療連携協議会、がん登録部会、評価・改善部会等に参加し、都内がん診療連携拠点病院が各地区単位(当院は区西部、新宿区、中野区、杉並区)を中心に連携し、相互の診療レベルの向上を目指すと共に、都民への医療提供体制を充実させるべく討議をしている。慶応義塾大学、東京医科大学、JCHO新宿メディカルセンターと相互訪問を実施し、課題について相互に助言を行っている。 緩和ケアをがんと診断された時から提供されるよう、がん診療に携わる全ての診療従事者により、緩和ケアが提供される体制を整備している。また外来でも専門的で十分な緩和ケアが提供できる体制を整備している。緩和ケアに関する要請及び相談に関する受付窓口はがん相談支援センターに設置し、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等との連携協力体制も整備している。 <p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>1. 医療安全管理の取組</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全部門に感染管理室を設置し、専従医師(感染対策室長)、専従看護師2名(ICN)と、感染管理室付スタッフ(感染症内科医2名、薬剤師1名、臨床検査技師1名)を配置し、1回/週全病棟や外来部門等のラウンド・ミーティングを行っている。 感染管理室に、感染対策チーム(ICT)、薬適正使用支援チーム(AST)を設置しそれぞれの役割を遂行しチームで感染対策に取り組んでいる。耐性菌検出状況や抗菌薬の使用状況等の集計結果を1回/週実施しているICT/ASTミーティングや1回/月実施している院内感染対策委員会で報告している。 ICTラウンドを毎週火曜日に実施している。ラウンド結果は2~3日以内に文書でラウンド場所にフィードバックし、指摘事項があった場合は、後日ICNが再ラウンドし改善されているか確認している。フィードバックの内容は月ごとにまとめて、毎月ICTホームページに掲載し閲覧できるようにしている。 各部署の感染担当者による手指衛生使用量や遵 	
--	--	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。</p> <p>さらに、国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>質の高い医療安全・感染管理体制の確立及び継続的な医療の質の向上を目指し、国際標準の病院機能評価に関する認証を取得する。</p>	<p>なフィードバックを図る。</p> <p>エ 医療安全研修会・院内感染対策研修会(eラーニングを含む。)を年各2回以上開催する。</p> <p>オ 医療安全マニュアルを常に最新の情報に保つ。診療に関するマニュアル、説明・同意文書の新規作成、更新に際し診療情報管理室からの依頼により内容の監査を行う。その他、医療安全に必要なマニュアルを整備し、すべての職員が共通の認識のもと医療を提供できる環境をつくる。</p> <p>カ 重点課題である患者誤認防止、転倒・転落防止に病院全体で取り組める体制を構築する。すべての職種、部署における安全のための活動を支援する。インシデントレポート数を指標の一つとして追跡する(医師の提出率10%以上を保持し、研修医の提出増加を図る)。</p> <p>キ 特定機能病院間の相互ピアレビュー等を通じて施設特有の課題を抽出し、NCかつ特定機能病院として相応しい医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>いるか。</p> <p>○ 医療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。</p> <p>○ 国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。</p> <p>○ 質の高い医療安全・感染管理体制の確立及び継続的な医療の質の向上を目指し、国際標準の病院機能評価に関する認証を取得しているか。</p>	<p>守状況チェック及びICNや感染リンクナースによる直接観察を行い、定期的に結果をフィードバックしている。また、手指衛生強化月を設け、手指衛生遵守のアピール活動を続けている。</p> <p>患者1日あたりの手指消毒回数平均は、R元年度は24.5回であったが、R2年度はCOVID対応で手指衛生を強化したため、34.2回前後と上昇した。遵守率平均(自部署チェック)は、R元年度79.8%であったが、R2年度は82.6%と上昇した。ICNや感染リンクナースによる直接観察では、R1年度50%前後、R2年度は55%前後で横ばいであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐性菌データや感染情報はイントラネット、ICTホームページに掲載するほか、毎月のリスクマネージャー会議で各部署に配布し、全職員へ既読サインをしてもらっている。 耐性菌サーベイランスは年間を通し実施し、全体の現状把握を行うとともに、データ、分析結果をタイムリーにフィードバックし、アウトブレイクがおこらないよう介入している。 <p>主な耐性菌検の院内発生率</p> <p>MRSA0.4% (前年度と同値)</p> <p>2剤以上耐性緑膿菌0.1% (前年度と同様)</p> <p>ESBL0.5% (前年度より0.3%増)</p> <p>CDトキシシン0.2% (前年度と同様)</p> <p>CRE3件 (前年度より2件減)</p> <p>今年度はVREの検出が同病棟で2件あったが、早期介入でスクリーニング検査や感染対策強化を実施し、拡大せず収束した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液培養のモニタリング実施 <p>院内の菌血症状況、血液汚染率を把握し、必要時介入をしている。今年度は、救急外来で血液汚染率が高い状況があり、主に血液培養採取をしている研修医に対し、継続的に手技指導を実施した。モニタリング結果はICT/ASTミーティングや院内感染対策委員会で報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療関連感染サーベイランスの実施 <p>血流感染、UTIが多い時には処置や管理が正しいか調査し、指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の流行性ウイルス疾患の把握 <p>入職前に抗体価を提出してもらい、抗体価が満たない者に関してワクチン接種をもらっている。</p> <p>感染管理室でデータを管理することにより、職員の流行性ウイルス疾患の把握に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核疑い患者に関し、対応フローチャートを運用しており、入院患者における結核の早期発見と院内での迅速な対応をしている。 	
--	--	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<ul style="list-style-type: none"> 院内感染防止対策マニュアルは常に最新情報が掲載されるよう見直し、必要時は作成するようにしている。特に、COVID-19対応に関しては迅速にマニュアルを作成し、必要な情報をタイムリーに提供できるようにした。また、各部門別の対応マニュアルも部門担当者と作成した。 医療安全管理部門に医療安全管理室を設置し、専従医師1名(医療安全管理室長)を含む医師5名、専従看護師2名(看護師長、副看護師長)、医薬品安全管理責任者(専従薬剤師、副薬剤部長)、医療機器安全管理者(臨床工学技士長)、事務職(非常勤)を配置し、週1回ミーティングを実施している。 医療事故防止の観点から、院内の各部署に医療安全担当者としてリスクマネージャー68名の他、ジュニアリスクマネージャー88名(R3年3月現在)を配置し、医療安全管理体制の整備を図っている。 医療安全管理室の専従医師、専従薬剤師、専従看護師(2名)がインシデントレポートをスクリーニングし、専従看護師2名が院内ラウンドを行っている。患者影響レベル3a以上のインシデントレポート(485件)については、リスク分析委員会(月2回開催)、医療安全管理委員会(月1回開催、病院長も参加)で事例の検証と対策の検討をした。さらに詳細な検討が必要と判定された事例(7事例)は、当該診療科等関係者を含め事例検討会を行った。これらの検討結果は、病院運営企画会議等を通して理事長にも報告される体制となっている。また、広く注意喚起並びに対策を周知する必要がある内容に関しては、センター管理会議、診療運営委員会、リスクマネージャー会議、Quality Management News、全職員向け院内電子メール等を通して情報を発信した。 特定機能病院の承認要件でもある全死亡事例の把握については、診療情報管理室と協力し実施した。各診療科でデスカンファレンスを行い、診療録に記載するとともに、専従医師と専従看護師が全例の診療録を確認の上、リスク分析委員会、医療安全管理委員会で手術後30日以内の死亡(10事例)、化学療法後30日以内の死亡(7事例)、治療後30日以内の死亡(10事例)について検討した。検討結果は、病院運営企画会議等を通して理事長にも報告される体制となっている。 診療情報管理室と協力し、各診療科のマニュアル更新を促し、形式を統一した説明・同意文書の 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員対象医療安全研修は年2回eラーニングで行った。期限までに受講しなかった職員には補講を行い、100%の受講率となった。また、中途採用者向け医療安全研修(E-learning)107名参加)実施した。 昨年度は患者誤認防止ではQICと協力し、外来での患者確認が実施されたかどうかの患者への聞き取り調査を毎月1回実施していたが、令和2年度はCOVID-19の感染防止の観点から実施を見合わせた。しかし、患者誤認のに関するインシデント報告は年々減少傾向であるが120件(内服・注射・検体・配膳・書類など)と報告されているため、今後再開の必要性はあると考える。転倒・転落防止に関しては、昨年度から作成取り組んでいた、転倒・転落防止ファイルを病棟に配布することができた。配布後のアンケート結果では転倒転落防止策を検討しやすくなったとの意見が聞かれたが、患者影響レベルが高い(3b以上)転倒・転落事例は7件(平成31年度9件)発生しており、今後も継続的な対策検討修正が必要と考える。その他、多職種によるワーキングを月1回行い、患者の状態(ADL)を多職種間で把握し、患者が検査などの待ち時間に転倒するのを防ぐ目的で情報共有カードの作成に取り組んだ。本年4月から導入予定であり、評価していく必要がある。 私立大学病院グループによる特定機能病院間の相互ラウンドを帝京大学医学部附属病院と書面の取り交わしの様式で実施した。 11月末~12月上旬に自己評価票送付、1月中旬に相手の自己評価票に対する確認・質問事項の送付、2月中旬に報告書の提出を行った。 指摘事項なく終了した。 8月と3月に外部委員3名を含む5名の委員により医療安全監査委員会が開催された結果を病院HPで公表した。 医療事故調査・支援センターへ医療法第6条の10に規定される医療事故に該当する3事例を報告した。 <p><インシデントレポート報告></p> <ul style="list-style-type: none"> 総数 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 6,024件 平成30年度 6,883件 令和元年度 6,131件 令和2年度 4,442件 部門別報告件数割合 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																																													
				主な業務実績等	自己評価																																																																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療</th> <th>コメディカル</th> <th>看護部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>12%</td> <td>10%</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>13%</td> <td>10%</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12%</td> <td>7%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・医師報告件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>720件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>908件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>594件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>653件</td></tr> </tbody> </table> ・有害事象報告件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>75件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>106件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>121件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>107件</td></tr> </tbody> </table> ・患者誤認報告件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>158件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>196件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>160件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>120件</td></tr> </tbody> </table> ・転倒・転落報告件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>574件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>588件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>634件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>527件</td></tr> </tbody> </table> <p><事例分析実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分析委員会にて 検討レポート件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>474件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>575件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>530件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>398件</td></tr> </tbody> </table> 事例検討件数 <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>14事例</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>19事例</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>7事例</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>7事例</td></tr> </tbody> </table> <p><外部報告件数></p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>42件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>20件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>23件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>15件</td></tr> </tbody> </table> <p><医療安全に係る研修実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象医療安全研修 受講者数(受講率は100%) 平成29年度(前期) 1,723人 		診療	コメディカル	看護部	平成29年度	12%	10%	78%	平成30年度	13%	10%	77%	令和元年度	10%	7%	83%	令和2年度	12%	7%	81%	平成29年度	720件	平成30年度	908件	令和元年度	594件	令和2年度	653件	平成29年度	75件	平成30年度	106件	令和元年度	121件	令和2年度	107件	平成29年度	158件	平成30年度	196件	令和元年度	160件	令和2年度	120件	平成29年度	574件	平成30年度	588件	令和元年度	634件	令和2年度	527件	平成29年度	474件	平成30年度	575件	令和元年度	530件	令和2年度	398件	平成29年度	14事例	平成30年度	19事例	令和元年度	7事例	令和2年度	7事例	平成29年度	42件	平成30年度	20件	令和元年度	23件	令和2年度	15件	
	診療	コメディカル	看護部																																																																														
平成29年度	12%	10%	78%																																																																														
平成30年度	13%	10%	77%																																																																														
令和元年度	10%	7%	83%																																																																														
令和2年度	12%	7%	81%																																																																														
平成29年度	720件																																																																																
平成30年度	908件																																																																																
令和元年度	594件																																																																																
令和2年度	653件																																																																																
平成29年度	75件																																																																																
平成30年度	106件																																																																																
令和元年度	121件																																																																																
令和2年度	107件																																																																																
平成29年度	158件																																																																																
平成30年度	196件																																																																																
令和元年度	160件																																																																																
令和2年度	120件																																																																																
平成29年度	574件																																																																																
平成30年度	588件																																																																																
令和元年度	634件																																																																																
令和2年度	527件																																																																																
平成29年度	474件																																																																																
平成30年度	575件																																																																																
令和元年度	530件																																																																																
令和2年度	398件																																																																																
平成29年度	14事例																																																																																
平成30年度	19事例																																																																																
令和元年度	7事例																																																																																
令和2年度	7事例																																																																																
平成29年度	42件																																																																																
平成30年度	20件																																																																																
令和元年度	23件																																																																																
令和2年度	15件																																																																																

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				(後期) 1,693人 平成30年度 (前期) 1,748名 (後期) 1,725名 令和元年度 (前期) 1,748名 (後期) 1,679名 令和2年度 (前期) 1,798名 (後期) 1,763名・医療機器安全管理研修 e-ラーニング 前期受講者 1,115名 後期受講者 1,098名 医療機器研修(24回) 5,845名 新規導入機器研修(16回) 338名 【国府台病院】 感染管理との連携 1) 医療安全管理部門に医療安全管理室を設置し、令和元年度より副院長が医療安全・感染対策部門長となった。 2) 各部門に医療安全推進担当者を配置しており、毎月報告されたインシデントをリスクマネジメント部会で報告し検討を行う。リスクマネジメント部会で検討した内容は、医療安全管理委員会の承認を得た後に各部署に周知を図った。 3) 患者影響レベル3b以上の事象については、検討会(8事例)を実施し、レベル5:1件は日本医療機能評価機構へ報告した。 4) 面会者による院内でのCOVID-19の拡大防止と不審者の侵入防止へ向けて、面会者受付の一元化を7月13日より実施。現時点でCOVID-19の拡大も病棟内での不審者の出現も認めていない。 5) インシデント報告件数は1,587件であった。診療部からの報告は年間13.2%であった。 患者誤認防止・転倒転落防止への取り組み 1) 患者誤認については43件の報告があった。リスクマネジメント部会で原因・対策を周知し、各部署で取り組みの強化を行った。 2) 転倒転落については238件の報告があった。昨年の死亡事例や前期に骨折による3b事例が発生したため、8月より多職種による転倒転落撲滅WGを立ち上げた。転倒転落データから当院の傾向をもとに問題点を抽出し、8つのタスクに分かれ改善に向けて検討を行った。 院内サーベイランスの充実 ・ 国府台病院においては厚生労働省院内感染対	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>策サーベイランス事業(JANIS)に全入院部門と検査部門で参加している。また、令和元年度よりカルバペネム系抗菌薬も届出制の対象とし、特定抗菌薬の使用状況・届出率を把握している。冬期にはインフルエンザ・感染性腸炎のサーベイランス、1患者1日あたりの手指衛生回数を手指衛生サーベイランスとして各看護単位で実施した。これらは、毎月実施している感染制御部会と院内感染対策委員会で報告している。また、週1回の抗菌薬ラウンド・感染症患者ラウンドと環境ラウンドを実施し院内の感染管理に関するモニタリングと改善行動に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対しては、院内の感染症検出時に当該病棟での感染対策の実施状況を確認し、評価・指導を行っている。院内で重要な感染症や耐性菌に関しては、全職員へも対策や実施状況についての周知をした。また、全職員対象の感染対策研修会を活用して耐性菌の検出状況や感染対策の重要性について教育を行った。 <p>医療安全事故防止マニュアルの修正と追加について</p> <p>1)医療安全マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> インシデント・アクシデントレベル表作成 同じ事象でも患者影響レベルに差があるため具体例を挙げた表を作成した。またインシデント入力時に見ることができるようにした インシデント報告時の、診療部における医療安全推進担当者を決定した 点滴更新時間改訂 点滴更新時間間違いの発生をもとに、アンケートを取り、末梢・CV更新時間の統一及びsh児入力の変更、in-out締め時間の変更を行った 医療安全ポケットマニュアルの作成 当院に無いため、病院機能評価を見据え、今年度は作成に取り組んだ インフォームドコンセント文書の整備 インフォームドコンセントの指針を作成し、これに沿って説明同意文書の作成を行った 放射線読影に関するインシデント防止策 読影リポート未読予防策の実施 IC記事テンプレートの作成 指定のIC実施記録フォーマットを作成し、診療録に実施した際の記録を行うようにした 検査の異常値(パニック値)報告 緊急報告値範囲の改訂と報告の流れを修正した 採血による神経損傷疑い発生フローシート修正 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>対応科が増えたこと、報告ルートを変更した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異状死の届出の判断基準と手順修正 ・インシデント・アクシデント報告体制の修正 ・院内暴力発生時の対応フローチャート修正 ・無断離院発生時の対応修正 <p>2) 院内感染対策マニュアル 以下について改訂等を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス関連マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> -新型コロナウイルス感染症 -トリアージ外来診察マニュアル -COVID-19患者隔離解除手順 -患者搬送経路 -職員の体調不良等の対応 -院内発生時の対応 <p>新型コロナウイルス感染症関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年2月よりトリアージ外来で患者対応を行い、入院では中等症から重症の患者受入を行っている。院内でPCRを行える体制を整えることで、一般診療の継続が可能となり、集団発生なく対応できている。 <p>医療安全対策 施設間相互チェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19の拡大を考慮し、今年度は往來を見合わせた。 <p>2. 医療安全研修会(医療安全研修会、院内感染対策研修会)の受講率</p> <p>【センター病院】</p> <p>医療安全及び院内感染対策の重要性に鑑み、院内ホームページ、会議、委員会等を通じ、研修開催の案内、受講の必要性を周知徹底し、さらに研修開催時に受講できなかった職員に対しては補講を行ったことにより、受講率は100%となった。</p> <p>【国府台病院】</p> <p>1) 医療安全研修について 令和2年度の医療安全研修は、全職員を対象として2回実施した。て実施した。今年度はCOVID-19を考慮し2回ともE-learning視聴とした。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった。</p> <p>2) 院内感染対策研修について 全職員対象の院内感染対策研修会を2回実施した。どちらもトピックスである新型コロナウイルス感染症に関連した臨床的な内容と感染対策を中心に構成した。今年度はCOVID-19を考慮し2回ともE-learning視聴とした。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった。</p> <p>3. 感染対策地域連携</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑥ 病院運営の効果的・効率的実施</p> <p>効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院患者数、外来患者数、病床利用率、平均在院日数、手術件数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。</p> <p>また、入院実患者数の実績について、感染症その他の疾患にかかる割合を分析する。</p> <p>DPCを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに経費削減対策を進める。</p> <p>経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、経営マインドの向上</p>	<p>⑥ 病院運営の効果的・効率的実施</p> <p>ア 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、令和2年度における年間の入院患者数等の目標を以下のとおりとする。</p> <p>(センター病院)</p> <table border="1"> <tr><td>1日平均入院患者数</td><td>606.0人</td></tr> <tr><td>年間平均病床利用率</td><td>86.4%</td></tr> <tr><td>平均在院日数(一般)</td><td>12.5日</td></tr> <tr><td>年間手術件数</td><td>6,600件</td></tr> <tr><td>1日平均外来患者数</td><td>1,649.7人</td></tr> </table> <p>(国府台病院)</p> <table border="1"> <tr><td>1日平均入院患者数</td><td>312.0人</td></tr> <tr><td>年間平均病床利用率</td><td>93.1%</td></tr> <tr><td>平均在院日数(一般)</td><td>14.1日</td></tr> <tr><td>年間手術件数</td><td>2,400件</td></tr> <tr><td>1日平均外来患者数</td><td>823.2人</td></tr> </table>	1日平均入院患者数	606.0人	年間平均病床利用率	86.4%	平均在院日数(一般)	12.5日	年間手術件数	6,600件	1日平均外来患者数	1,649.7人	1日平均入院患者数	312.0人	年間平均病床利用率	93.1%	平均在院日数(一般)	14.1日	年間手術件数	2,400件	1日平均外来患者数	823.2人	<p>○ 入院実患者数の実績について、感染症その他の疾患にかかる割合を分析しているか。</p> <p>○ DPCを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに経費削減対策を進めているか。</p> <p>○ 経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、経営マインドの向上を図ることにより、更なる経営基盤の充実を図っているか。</p> <p>○ 人員及び医療機器購入などについて</p>	<p>【センター病院】</p> <p>地域連携事業の一環として、診療連携の実績のある医療機関を対象に院内感染対策地域連携を平成23年より開始している。令和2年は院内感染対策で連携する医療機関と院内感染対策に関する年3回のカンファレンスをウェブ形式で行った。また参加医療機関でメーリングリストを運営し、感染防止対策に関する情報交換・ディスカッション・相談の受付を行った。</p> <p>【国府台病院】</p> <p>感染防止対策地域連携をH24年から開始しており、加算1の連携施設との相互ラウンドを2回実施した。加算2の施設間では合同カンファレンスを2回実施し、市川保健所管内の「市川・浦安地域院内感染対策ネットワーク会議」に2回参加している。ネットワーク会議には国府台病院を含め9施設が参加し、施設間の情報交換に加え、院内の感染管理活動に活用している。また、加算2の施設の院内感染対策研修会へ講師を派遣し、随時連携施設との情報交換と相談の対応を行っている。両会議とも2回目は感染対策のためWEB会議で実施している。</p> <p>⑥ 病院運営の効果的・効率的実施</p> <p>ア</p> <p>【センター病院】</p> <p>センター病院においては、地域医療連携の推進や病床管理基準の作成・運用等による患者確保や高難易度手術件数増を図った結果、以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <tr><td>1日平均入院患者数</td><td>563.2人</td></tr> <tr><td>年間平均病床利用率</td><td>80.3%</td></tr> <tr><td>平均在院日数(一般)</td><td>13.2日</td></tr> <tr><td>年間手術件数</td><td>5,097件</td></tr> <tr><td>1日平均外来患者数</td><td>1,438.6人</td></tr> </table> <p>【国府台病院】</p> <p>国府台病院においては、一層の診療機能・体制の充実強化を図るとともに、引き続き地域医療連携の推進等による患者確保に努めた結果、以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <tr><td>1日平均入院患者数</td><td>290.0人</td></tr> <tr><td>年間平均病床利用率</td><td>86.6%</td></tr> <tr><td>平均在院日数(一般)</td><td>16.6日</td></tr> <tr><td>年間手術件数</td><td>2,336件</td></tr> </table>	1日平均入院患者数	563.2人	年間平均病床利用率	80.3%	平均在院日数(一般)	13.2日	年間手術件数	5,097件	1日平均外来患者数	1,438.6人	1日平均入院患者数	290.0人	年間平均病床利用率	86.6%	平均在院日数(一般)	16.6日	年間手術件数	2,336件	
1日平均入院患者数	606.0人																																										
年間平均病床利用率	86.4%																																										
平均在院日数(一般)	12.5日																																										
年間手術件数	6,600件																																										
1日平均外来患者数	1,649.7人																																										
1日平均入院患者数	312.0人																																										
年間平均病床利用率	93.1%																																										
平均在院日数(一般)	14.1日																																										
年間手術件数	2,400件																																										
1日平均外来患者数	823.2人																																										
1日平均入院患者数	563.2人																																										
年間平均病床利用率	80.3%																																										
平均在院日数(一般)	13.2日																																										
年間手術件数	5,097件																																										
1日平均外来患者数	1,438.6人																																										
1日平均入院患者数	290.0人																																										
年間平均病床利用率	86.6%																																										
平均在院日数(一般)	16.6日																																										
年間手術件数	2,336件																																										

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>を図ることにより、更なる経営基盤の充実を目指す。</p> <p>人員及び医療機器購入などについて、診療実績や研究開発等の評価を行うことにより、適切に配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>イ PDCAを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに経費削減対策を進める。</p> <p>ウ 経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、経営マインドの向上を図る。</p>	<p>て、診療実績や研究開発等の評価を行うことにより、適切に配置を行うシステムを構築しているか。</p>	<p>1日平均外来患者数 715.0人</p> <p>イ センター病院においては「保険・DPCコーディネーティング委員会」を年11回開催し、各種統計の分析を行っている。これらの情報はイントラネットや病院運営企画会議等を通じて周知し、効率的かつ効果的な病院経営に努めている。</p> <p>ウ 各種の経営指標や月次決算の状況については、理事会や運営戦略会議、センター管理会議(センター病院)や管理診療会議(国府台病院)で報告するとともに、職員専用ホームページに掲載している。また、昨年度に引き続き、職員向け広報紙に経営状況を掲載するなど、職員の経営意識の向上を図っている。</p> <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続する。</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
センター外の医療従事者向け各種研修会等開催	毎年30回以上	74回	74回	77回	80回	90回	75回	予算額（千円）	2,437,000	2,018,849	1,377,925	2,126,836	1,565,639	1,492,236
								決算額（千円）	1,603,200	1,458,366	1,453,212	1,627,216	1,417,163	1,836,627
								経常費用（千円）	1,619,823	1,461,482	1,558,597	1,546,328	1,441,945	1,776,702
								経常利益（千円）	▲930,580	▲867,817	▲1,092,879	▲814,649	▲693,039	▲1,010,151
								行政コスト（千円）	-	-	-	-	1,542,413	1,823,167
								行政サービス実施コスト（千円）	1,617,717	1,462,856	1,532,815	1,532,492	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	303	302	288	311	297	306

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
別紙に記載							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 高度かつ専門的な医療技術や国際保健医療施策の推進のための国内外リーダーの育成に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定するこ</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 連携大学院を活用し、研究所・病院・国際医療協力局間の研究協力や各種講習会を通して、physician scientist等、研究マインドを持った医療人を育成する。 病院のリーダーとして必要なマネジメント能力を習得する様々な研修プログラムを企画・実施する。 新専門医制度も見据え、全人的な医療を行う体制を総合診療科のみならず各専門医育成プログラムにも反映する。 医療安全、感染対策、保険審査、個人情報、防災、倫理、セクシャルハラスメント及び接遇向上等のテーマに関して、eラーニングによる研修システムを導入する。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 ① 研究成果を論文化する際のアドバイスをを行う研修会を毎月開催する(8月を除く)。センターの若手医師を対象とした統計手法やコンピュータソフト利用法の講習会を年6回程度開催する。 ② NCGM臨床リサーチ Grant (NCGM-CR-Grant) を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を行う。特に特定臨床研究の支援を強化する。 ③ 日本及びアジア・アフリカの主要協力国から研修生を受け入れ、PMDA、大学・研究機関、企業との協力のもとで国際臨床試験や先端医療技術に関する人材育成プログラムを実施する。</p>	<p><定量的指標> ■ センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年30回以上開催する。 <その他の指標> <評価の視点> ○ トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成しているか。 ○ 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図っているか。 ○ 連携大学院を活用し、研究所・病院・国際医療協力局間の研究協力や各種講習会を通して、physician scientist等、研究マインドを持った医療人を育成しているか。 ○ 病院のリーダーとして必要なマネジメント能力を</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 ①・② 若手の医師、看護師、薬剤師などの研究者を対象として、臨床研究者育成部門が、英文論文執筆のためのeラーニングの導入、統計解析ソフトの使用法に関するセミナーを、コロナ禍で多人数を集める研修は困難であったが、Webセミナーなどを交えて、年3回99人の受講生に対して開催することができた。また、同部門会議は、研究費支援がない若手研究者研究課題に対して、研究内容のアドバイスをを行うとともに、英文校正費用や論文投稿料、倫理委員会審査料等の支援を14名の研究者に対して行った。 また、ACC(エイズ治療・研究開発センター)職員2名が熊本大学の客員教授であり、若手育成の推進を図っている。現在、ACCの若手医師2名が社会人大学院生として、診療の傍ら研究を行っている。さらに、令和元年9月より、ベトナムより2名の海外留学生を大学院生として受け入れ、研究活動に従事させている。 ③ ・ 令和2年度はCOVID-19パンデミック下でこれまでの日本への招聘型研修は実施されず、令和3年3月にオンライン研修イベントを開催。8ヵ国16名の講師陣による2日間のシンポジウム形式のプログラムを実施 (https://ccs.ncgm.go.jp/050/en/flyer_symposium.pdf)。5ヵ国から35名の受講者登録があった。 ・ AMED臨床研究・治験推進研究事業 アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業「感染症分野における日本とアジア諸国の国際研究開発協力を促進する臨床研究・治験プラットフォーム形成と実証事業」の中で、国立がん研究センターと大阪大学、京都大学と共に、認証制度を伴う国際標準化研修プログラムとコンテンツを作成中。コアコンピテンシーと専門分野(がん、感染症)より構成され、ITも活用される。 ・ タイ、コンゴ民主共和国、インドネシア各国の現地基幹施設による教育プログラム・実施におけるプログラムコンテンツ提供、講師担当などの支援(すべて令和3年3月)。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A (目標の内容) 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 (目標と実績の比較) 感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成に関する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。 ○ 国際協力を目指す若手人材育成のための研修事業として、若手人材育成のための医師向け研修コース(レジデント研修、フェロープログラム)、職種を問わない研修コース(夏季集中講座、国際保健医療協力研修)の合計4コース(参加者523名)を実施し、また、国際保健基礎講座を9回(参加者36名)完全オンラインにて開催した。さらに、国際協力分野のリーダーとなる人材育成を目的とした中級向け研修を、保健人材をテーマに実施し、大学教員、開発コンサルタント、研究者などが受講した。 ○ グローバルヘルス人材戦略センターにおいて2019年3月に立ち上げた人材登録・検索システム(https://hrc-gh-system.ncgm.go.jp/)への登録者は順調に伸び、令和3年3月現在、616人となった。空席情報の自動取得、登録者と空席情報の自動マッチング、登録者への個別のポスト紹介等を通じて、効率的な人材派遣を目指している。令和2年度は会員登録ページの「希望国際機関」欄に「その他国際機関」と「日本国内機関」の選択肢を加え、受信できるポスト情報の選択肢を増やした。これらの支援によって、WHO、IPO、に合計5名が採用または昇進したほか、3名の専門家がWHO、Gavi規範設定に関する委員会のメンバーに就任した。 高度かつ専門的な医療技術や国際保健医療施策の推進のための国内外リーダーの育成に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習等の取り組みとし</p>
---	---	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
と。		<p>④ 新入職者及び中途入職者を対象とした医療安全、感染対策、職員倫理(コンプライアンス)、情報管理及び接遇向上等のeラーニング教材を整備し、四半期に1回以上実施する。</p> <p>⑤ 総合的な医療を基盤とした高度先駆的な医療を実践できる人材を育成するため、新専門医制度への対応を通じて各専門医研修プログラムの一層の充実を図り、これらに基づく専攻医の育成を図る。また、日本専門医機構の「専門医制度整備指針第2版(平成29年6月)」に則って、専門研修基本領域19分野のうち可能な限り多くの分野において基幹施設としての体制整備を図る。さらに、専門医研修の基本領域別の「専門研修管理委員会」を設置し、年2回以上開催する。</p> <p>⑥ センター病院の教育研修活動について職種横断的に整備を図るとともに、情報共有及び必要な調整を行う</p>	<p>習得する様々な研修プログラムを企画・実施しているか。</p> <p>○ 新専門医制度も見据え、全人的な医療を行う体制を総合診療科のみならず各専門医育成プログラムにも反映しているか。</p> <p>○ 医療安全、感染対策、保険審査、個人情報、防災、倫理、セクシャルハラスメント及び接遇向上等のテーマに関して、eラーニングによる研修システムを導入したか。</p>	<p>④ センター病院全医療スタッフを対象としたeラーニングは、前・後期の医療安全講習及び感染管理研修として行われ、対象者全員が受講した。この他にも、医療機器安全管理、入院基本料に関わる栄養管理体制、DPCにおける副傷病名の登録、麻薬の取り扱い、臨床研究認定対象講習、放射線障害防止法の教育訓練、災害医療、医薬品安全管理、インスリン等のハイリスク血糖降下薬、認知症ケアチーム、統計解析用PC(臨床研究者育成部門)など、様々な領域のeラーニングコンテンツが順次アップロードされ運用中である。</p> <p>中途採用者研修は新型コロナウイルス感染症の感染防止観点から、座学を廃止し、eラーニングのみに変更した。内容は、医療安全、感染対策、情報セキュリティ、コンプライアンス、接遇、医療機器安全、医薬品管理の7項目である。</p> <p>国府台病院においても、医療安全、院内感染対策に関する研修会はeラーニングで実施しており受講率は各々100%となっている。</p> <p>⑤ 新専門医制度による後期研修医募集では、内科・外科・小児科・産婦人科・救急科・耳鼻いんこう科・総合診療科は、ほぼ定員を充足する応募があり、大学以外の市中病院としては高い充足率を達成した。専門研修の施設認定がない領域も連携プログラムからの専門医制度への参加を目指しており、令和元年度に、基本19領域すべての基幹認証を取得した。なお、専攻医の募集及び管理は各科毎の専門研修管理委員会が取りまとめを行うことにより、各科が所属する学会の専攻医募集に関する方針に柔軟に対応すること、機動性を持って採用活動を行うことが可能となっている。このうち、内科の専門研修管理委員会は年1回開催し、外科の専門研修管理委員会は、半年に一度開催し、専攻医の採用方針、採用状況の確認や専攻医の研修状況の確認などを行っている。</p> <p>⑥ センター病院の教育研修活動を職種横断的に俯瞰して実績を総括するため医療教育部門運営委員会会議を毎月開催した。</p>	<p>て、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ 新興・再興感染症の講習会はもとより、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、幅広い医療関係者を対象としたAMR対策臨床セミナー、医師を対象としたAMR対策臨床セミナーブラッシュアップコース、AMR対策公衆衛生セミナーなど、各種のモデル的なセミナーを全国で開催した。</p> <p>○ 思春期精神保健対策医療従事者専門研修に児童精神医学に重要な障害概念と診断・評価に関する15講義を行った。平成22年度から令和2年度までに33名の児童精神科医を養成した。</p> <p>(予算額・決算額の評価) 予算額 1,492百万円に対し、決算額 1,836百万円となり、344百万円の減となった。これは主に業務経費の減によるものである。</p> <p>(定量的指標) ■センター外の医療従事者向け各種研修会等開催 中長期計画 年30回(第1期中期目標期間の平均) R02実績 75回(対中長期計画250.0%)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>○ エイズ、肝炎、糖尿病診療の高度化・均てん化のための研修や、国際共同臨床試験を担う国内外の人材育成、外国人患者の診療を支援する医療通訳の養成も着実に実施している。</p> <p>このように、令和2年度実績は目標を達成しており、感染症や国際保健医療協力を巡る状況が変化し、また高度な医療技術も進化する中で、研修内容に改良を加えつつ、多数の人材を育成した。特に国際機関で活躍できる人材の発掘・派遣については、前年を上回る成果を上げるなど、リーダーとして活躍できる人材育成に貢献したことから、自己評定をAとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ため、医療教育部門運営委員会を開催する。</p> <p>⑦ 国際保健医療協力を目指す若手人材に対し国際保健医療人材としての育成を行う。また、国際保健医療協力の経験者を中心に国際保健医療政策人材、リーダーとして育成するための研修を継続する。加えて、人材登録・検索システムの適切な運用及び機能強化を図り、より多くの人材が保健関連国際機関に就職できるように努める。</p> <p>⑧ 国際保健人材の養成と送り出しのため、グローバルヘルス人材戦略センターのさらなる組織・機能の充実を図る。特に人材登録・検索システムの活用やLinked In等の人材サーチツールの活用による、質の高い候補者の発掘と強化及び関係機関への送り込み活動の強化を行う。</p>		<p>⑦ 国際協力を目指す若手人材育成のための研修事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> - 若手人材育成のための医師向け研修コース(国際臨床フェロプログラム)、- 職種を問わない研修コース(国際保健医療協力夏季集中講座、国際保健医療協力研修)の合計コース(参加者NCGM職員を含め161名)を実施した。 また、国際保健基礎講座を9回(参加者36名)完全オンラインにて実施した。 ・ 国際協力分野のリーダーとして活躍できる人材育成のために、国際協力に関しての中級向け研修「課題別講座」として、令和2年度は、医療の質ならびに保健人材をテーマに実施し、大学教員、開発コンサルタント、研究者などが受講した。 <p>⑧ 平成29年9月に設置されたグローバルヘルス人材戦略センターは4年度目に入り、以下の活動を実施した。</p> <p>(1) 人材登録・検索システムの稼働： 2019年3月に立ち上げた人材登録・検索システム(https://hrc-gh-system.ncgm.go.jp/)への登録者は順調に伸び、令和3年3月現在、616人となった。空席情報の自動取得、登録者と空席情報の自動マッチング、登録者への個別のポスト紹介等を通じて、効率的な人材派遣を目指している。令和2年度は会員登録ページの「希望国際機関」欄に「その他国際機関」と「日本国内機関」の選択肢を加え、受信できるポスト情報の選択肢を増やした。</p> <p>(2) 国際機関職員と専門家委員会委員の送り込み数： 令和3年3月現在、センターの支援により、5名の常勤職員(WHO、IFO)が採用または昇進した他、3名の専門家が規範設定に関わる委員会(WHO、Gavi)のメンバーとなった。</p> <p>(3) 人材育成・派遣のためのワークショップの実施： ・ 8月28日「国際機関進路指導ワークショップ」 ・ 10月2日「国際機関規範設定メカニズム・ワ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>ークショップ ～専門家として国際貢献する道～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月5日「国連/国際機関へ行こう - 日本人専門家の方へのグローバルヘルス・キャリア・ディベロップメント・ワークショップ」 <p>(4) グローバルヘルスのロールモデルによる啓発活動： グローバルヘルスの多彩な方面で活躍するロールモデル15人にインタビューを実施し、ニュースレター及びセンターホームページで紹介した。</p> <p>(5) 動画シリーズの作成： これまでの「国際機関へのキャリア - ミニ・レクチャー・シリーズ」に加え、国際機関志願者を対象に「公衆衛生大学院を受けたい人のためのアドバイス」、「JPO制度」、「日本人のための履歴書作成のポイント」と題して、3本の動画を作成しホームページに掲載した。</p> <p>(6) 国際機関幹部職員候補へのインタビュー実施と人材リスト作成： 保健関連国際機関の幹部職員数の Under-represented の現状を鑑み、人材紹介会社の協力を得て、幹部職員に求められる能力・経験・ポテンシャル等の人材要件を定義し、候補者になりうる人材のリストを作成した。今後、実際の応募・採用に結びつける方策・アプローチを考究する。</p> <p>(7) グローバルヘルス人材に関わる論文執筆： ・国際臨床医学会雑誌第4巻(第1号)『国際保健機関の雇用力と我が国の滋養力』 http://kokusairinshouigaku.jp/journal/files/ICM_vol4.pdf ・国際保健医療学会雑誌『我が国のグローバルヘルス人材の資格要件と国際水準との格差に関する分析』(査読中)</p> <p>(8) 人事政策動向の調査 WHO、UNICEF、UNFPA、UNAIDS、Gavi、Global Fund、世銀等の邦人職員の実態調査をするとともに、人事政策の動向を調査し、センターの人事政策に反映させた。</p> <p>(9) 受験者への技術支援 令和3年3月現在、41人の国際機関就職希望者に対して継続して、対面またはメール、スカイプ等の方法を用いて、進路指導、CV添削、面談の受け方等の指導・サポートを行った。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降毎年アジア・アフリカ各国から研修生を日本に招聘し、日本とアジア・アフリカ諸国との国際臨床研究を担う人材育成プログラムを実施している。 令和元年度まで5か国47名の研修生を招聘し、各国でエビデンスに基づく研究開発を担ってもらおうと共に日本との連携窓口として研修の後も共同事業などで相互協力している。 協力機関としてPMDA、国立がん研究センター、大阪大学、東京女子医大、製薬企業、医療機器企業、再生医療企業、CROなども参加している。 令和2年度はCOVID-19パンデミック下、令和3年3月にオンライン研修イベントを開催、8か国16名の講師陣による2日間のシンポジウム形式のプログラムを実施する。 (https://ccs.ncgm.go.jp/050/en/flyer_symposium.pdf)。5か国から97名の受講者登録があった。 <p>・ 早稲田大学、東京大学、横浜市立大学、長崎大学、帝京大学、東北大学等と、医学教育・研究の一層の充実を図るための連携協定を締結しており、連携大学院制度を活用し、慶應義塾大学の博士課程に1名(センター病院医師)、順天堂大学の博士課程に4名(センター病院医師)、東北大学に1名在籍、また、国立国際医療研究センター職員が順天堂大学客員教授として6人、慶応大学客員教授として2人、東北大学客員教授として2名、各大学から任命、長崎大学から連携大学院の客員教授として14名が任命されグローバルヘルス分野の大学院生の人材育成に取り組んでいる。</p> <p>また、連携大学院生の教育の一環として毎週、医学研究セミナーを行い、基礎研究のトピックスを紹介した。参加者は延べ90人以上となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロンドン公衆衛生大学院から長崎大学への客員講師を国際医療協力局に招き、長崎大学との合同講義を実施するとともに、保健医療人材に関する共同研究を開始した。 リーダー育成のため、WHOに1人、医薬品医療機器総合機構(PMDA)に4人、日本医療研究開発機構(AMED)に1人、厚生労働省に5人が出向している。 将来のNC看護部のリーダーとなるべく看護大学校研究課程部(大学院)にNCより11名が在籍中である。 センター病院において、臨床研修医61人、レジ 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>エボラ出血熱等の一類感染症やエイズ等について、センターの有する高度かつ専門的な医療技術に関する研修・講習を企画・実施する。</p> <p>肝炎等の肝疾患医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を目的とした研修や、糖尿病に対する診療の高度化、均てん化を目的とした研修を実施する。</p> <p>臨床修練等の制度を活用しつつ、外国人医師の医療技術の習得や、外国人医師による高度な医療技術の教授を目的とした研修・講習を企画・実施する。</p> <p>国際展開事業の推進のため、大学、民間企業、保健医療施設等の人材も含めた、国内外の国際保健医療人材の研修コースやセミナー等の充実を図る。</p> <p>センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年30回以上開催する。</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>① センター病院の臨床研修医が英語での診療を正確に行えるよう国際診療対策講座を継続するとともに、全国の医師を対象とした外国人診療講座を年5回程度開催する。</p> <p>② エイズ治療・研究開発センターにおいて、1週間研修を年4回、短期研修を年1回、長期療養に関する研修会を年1回、母子感染予防・周産期に関する研修会を年1回、上級者コース研修を年1回開催する。</p> <p>③ 糖尿病情報センターにおいて、医師・医療スタッフ向けの最新の糖尿病診療に関する教育のため、糖尿病研修講座を年3回実施する。</p> <p>④ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病(NTDs)について医療従事者を対象とした講習会を年1回開催する。また、医療従事者に対してトラベラーズワクチンに関する講習会を年1回開催するとともに、国外での臨</p>	<p>○ エボラ出血熱等の一類感染症やエイズ等について、センターの有する高度かつ専門的な医療技術に関する研修・講習を企画・実施しているか。</p> <p>○ 肝炎等の肝疾患医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を目的とした研修や、糖尿病に対する診療の高度化、均てん化を目的とした研修を実施しているか。</p> <p>○ 臨床修練等の制度を活用しつつ、外国人医師の医療技術の習得や、外国人医師による高度な医療技術の教授を目的とした研修・講習を企画・実施しているか。</p> <p>○ 国際展開事業の推進のため、大学、民間企業、保健医療施設等の人材も含めた、国内外の国際保健医療人材の研修コースやセミナー等の充実を図っているか。</p>	<p>デント101人、フェロー61人、薬剤師レジデント12人の計235人を、国府台病院において臨床研修医25人、レジデント27人、フェロー9人の計61人(令和2.4.1現在)を育成し、全国に医師等を輩出。また、看護師148人、薬剤師133名、救急救命士68人、医療通訳3人などその他コメディカル職種も含めて、臨床実習を年間延べ532人受け入れ、医療従事者の育成に大きく寄与している。</p> <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>① 令和2年度は、病院全体でコロナ対応を行っており、センター病院内の国際診療対策講座、及び全国の医師を対象とした外国人診療講座は、開催されなかった。</p> <p>② ・ACCでは例年1週間研修基本コースを年4回、歯科コースを年4回、基礎コースを年5回、アップデートコースを年1回、地域支援者コースを年1回、周産期・小児コースを年1回、1ヶ月コースを適宜行ってきたが、2020年度は、新型コロナウイルスのため集合での研修を中止し、WEBでE-learningができるようシステム構築を行った。</p> <p>③ 医療従事者向け研修会を3回企画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催は中止した。</p> <p>④ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病など感染症分野の人材を育成するため、令和2年度において以下の講習会等を実施した。</p> <p>輸入感染症講習会 2021年1月～3月(オンライン配信) 延べ受講者数1170名</p> <p>動物由来感染症研修会 2021年1月～3月(オンライン配信) 延べ受講者数734名</p> <p>2021年1月～3月(オンライン配信)</p>	
--	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>床的な実地修練コースを年1回提供し、専門家の育成を行う。</p> <p>⑤ 国際展開推進事業による日本人専門家の派遣、研修生の受入れ、研修の実施を通じてリーダー育成を行う。</p> <p>⑥ PMDAアジアトレーニングセンターにおける世界各国の規制当局審査官に対する研修の企画実施に参加し、規制側、実施側双方の国際標準化、日本との連携促進に貢献する。</p> <p>⑦ 児童精神科の医療スタッフを育成するため、研修会を年3回以上実施する。ま</p>		<p>延べ受講者数502名 ベトナム熱帯医学研修 COVID-19流行状況に鑑みて2021年度は中止 第10回トラベラーズワクチン講習会 12月6日 参加者267名 オンデマンド配信 医療疫学講習会 COVID-19流行のため中止</p> <p>⑤ 令和2年度国際展開推進事業は、海外ではアジア、アフリカの13か国で実施された。今年度はCOVID-19感染流行のための渡航制限の影響を受け、例年のような研修生受け入れ、専門家派遣をほとんどおこなうことができなかった。代わってオンラインでの研修が行われた。オンラインによる研修を受けた人数は682人、講師として指導した人数は374人であった。</p> <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> PMDAアジアトレーニングセンター研修への各国規制当局審査官の参加への協力は令和元年度で終了し、令和2年度は行われなかった。 令和2年度厚生労働省「令和2年度WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業」の一事業として、WHO事前認証を取得後、実際に低中所得国のマーケットに参入するための準備として、国際機関や各国がどのような基準で医療製品を選択しているのか、また実際の調達手続きなどについて理解を深めることを目的としたオンラインセミナーを事後配信も含め3カ月にわたり開催した。グローバルファンド、タイのHITAP(the Health Intervention and Technology Assessment Program)、東京大学や国立保健医療科学院より国際調達の現場や医療技術評価 (HTA)の専門家を招き、民間の製造・販売関連企業、行政、アカデミア、市民団体等より400名近い登録者があった。第一部はオンデマンド動画配信による講義(日・英)、第二部ライブディスカッションでは、オンライン同時通訳機能も駆使して、国内外の登壇者を交えた講義及びパネルディスカッションを実施した。 <p>⑦</p> <p>【研修会】 令和2年度厚生労働省こころの健康づくり対策</p> 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>た、児童相談所職員などを含めた地域の専門機関を対象とした子どものメンタルヘルスに関する研修会も開催する。</p>		<p>事業として以下の5つを計画し開催、全ての研修は新型コロナウイルス感染予防のためオンライン研修とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月11日12日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者専門研修 11月研修」は児童精神医学に重要な障害概念と診断・評価に関する15講義を行い、受講者は78名であった。 令和2年12月24日25日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者専門研修 12月研修」15講義を行い、受講者は77名であった。 令和2年2月4日5日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者研修応用コース」は今年度以前の医療従事者研修をすでに受講した専門家を対象とした。内容は、三つの講義とケース検討で構成されたプログラムを行い、ケース検討ではオンライン上でのグループディスカッションも導入した。受講者は38名であった。 令和2年9月2日3日に開催した「ひきこもり対策研修」は実際にひきこもり支援に携わる各地域の専門機関のスタッフを対象とした。7つの講義を行い、受講者は69名であった。 令和3年3月3日4日に開催した「ひきこもり対策研修」は実際にひきこもり支援に携わる各地域の専門機関のスタッフを対象とした。7つの講義を行い、受講者は128名であった。 <p>これら厚生労働省こころの健康づくり対策事業令和2年度の受講者は390名であった(平成22年度以後累計3,968名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市川小児こころの医療研究会」は市川市医師会小児科医部会との共催でこれまで開催してきたが、対象は地域の小児科医、精神科医、教育・福祉・行政機関の職員を対象に開催してきているため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で延期中(平成22年度以降累計573名)。 令和2年9月15日に千葉県子ども心診療拠点病院事業として、千葉県内の児童相談所の職員向けオンライン研修を開催した。 <p>【セミナー】</p> <p>令和2年8月26日、令和2年12月23日に開催した「国府台児童精神科セミナー(サマーセミナー2020・児童精神科説明会2020・ウインターセミナー2020)」は、児童精神科に関する学生向けのサマーセミナーとウインターセミナーである。児童精神医学の総論や専門病棟の見学や集団療法の体験</p>	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>などのプログラムを実施した。参加者は24名であった(H28年度以降累計198名)。</p> <p>【児童精神科医の養成】 平成22年から令和2年度まで、児童精神科での研修を終えた33名の医師を養成してきた。平成29年度は2名、平成30年度は1名、令和元年度1名、令和2年度は3名であった。</p> <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 市川市による医療・教育・福祉・行政・警察と連携した要保護児童対策協議会に年6回参加することにより、児童虐待の予防及びメンタルヘルスの問題を抱えた児童への早期介入に寄与している。 政府支給マスクの寄付をホームページなどを通じて募り、合計15201枚が集まった。寄付されたマスクは千葉県を通じて県下の児童相談所や児童養護施設へと寄付し、子どもの心身の発達と健全な施設運営に寄与した。 令和2年度には肝疾患診療連携拠点病院の医師・責任者向け研修会1回(例年は2回開催もCOVID19の為1回中止)、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会1回の計2回をweb配信形式で開催し、全国の肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た(R2年度実績 医師・責任者向け研修会受講者208人、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会 受講者201人、R1年度実績 受講者292人、H30年度実績 受講者363人、H29年度実績 受講者358人、H22年度～R2年度累積 受講者3,446人)。研修会で使用した資料は電子化して配付するとともに肝炎情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している(研修会資料は、肝炎情報センターホームページhttp://www.kanen.ncgm.go.jpを参照)。 AMR臨床リファレンスセンターでは各種のセミナーを主催または共催の形で開催した。新型コロナウイルス感染症の流行拡大で対面でのセミナーの開催が難しくなったため、オンライン開催を基本とした。 <p>1. 幅広い医療関係者を対象としたAMR対策臨床セミナーを各地域の医師会の協力を得てで開催した。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>[令和2年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月12日 鳥取 (38名) <p>[令和3年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月23日 奈良 (37名) (奈良は現地開催も併用。) <p>2. 診療所勤務の医師など外来診療に携わる医師を対象としたAMR対策臨床セミナー風邪診療ブラッシュアップコースの開催が新型コロナウイルス感染症の流行により難しくなったため、セミナーは中止としeラーニングのコンテンツを作成することとした。</p> <p>3. AMR 臨床リファレンスセンターの4年間の活動を紹介するとともに、現状と課題の理解を深めることを目的に、AMR 臨床リファレンスセンター総括セミナーをオンライン形式で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月6日 Teamsによるオンライン形式 (130名) <p>4. 感染対策連携共通プラットフォーム (J-SIPHE) 参加医療機関がより一層活用を進められるような情報提供を行うことを目的に、オンライン形式でJ-SIPHE活用Webセミナーを開催した。(300名)</p> <p>5. 日本歯科医師会との共催で、オンライン形式でAMR対策歯科セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月27日 (約400名) <p>6. 日本小児感染症学会教育委員会と共催し、小児医療に従事している看護師、薬剤師、医療事務などさまざまな職種を対象としたオンラインセミナーを共催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月29日 (約160名) <ul style="list-style-type: none"> ・日本に長期・短期に滞在する外国人が安心して医療を受けられるよう、医療者とのコミュニケーションをサポートする医療通訳を養成する研修を実施した。令和2年度は、医療通訳研修I (必要なスキル・倫理・危機管理事項等) に105名の参加、医療通訳研修II (医学・医療知識強化) に、91名の参加で、合計196名であった。(平成28年度 39名、平成29年度 95名、平成30年度131名、令和元年度105名、令和2年度196名。平成28年度～令和2年度累積受講者 566人)。 ・「がんゲノム医療」をテーマにシンポジウムを開催し、がんゲノム医療の啓発活動を行った。地域のメディカルスタッフなど、計57名が参加した。 <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>き上記の取り組みを継続している。なお、令和2年度計画を策定するにあたり、センター外の医療従事者各種研修会については、より充実したプログラムの実施を主眼に、目標達成に取り組んだ。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
センターのホームページアクセス数	年間 1,400PV 以上	1,578 万 PV	983 万 PV	1,338 万 PV	2,061 万 PV	3,007 万 PV	3,262 万 PV	予算額（千円）	255,000	236,281	329,843	281,114	157,520	361,264
センターで新感染症に備えるための訓練	年 1 回以上	2 回	2 回	2 回	3 回	2 回	2 回	決算額（千円）	210,067	297,068	304,195	227,007	308,403	321,219
								経常費用（千円）	201,871	302,565	305,165	245,866	247,804	360,995
								経常利益（千円）	▲26,012	▲31,097	▲29,972	12,292	31,679	34,281
								行政コスト（千円）	—	—	—	—	255,459	365,611
								行政サービス実施コスト（千円）	178,463	283,842	298,787	248,518	—	—
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	4	7	8	10	10	13

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。この際、国の政策体系に位置付けられたセンターの役割(ミッション)を踏まえるとともに、厚生労働省の所管部局と十分に意思疎通を図った上で、センターとして提言書を取りまとめ、国等へ提言を行う。</p> <p>エボラ出血熱、新型インフルエンザなどの新興・再興感染症について、その時々々の発生状況を鑑みつつ、主にその臨床対応について指針を取りまとめ、厚生労働省に提言する。</p> <p>また、エイズ動向委員会等の政府の専門家会議に出席して政策に関する提言を行う。</p> <p>国際保健医療協力や国際医療展開に関して、現場の実情や国際的知見も踏まえながら、厚生労働省や国際協力機構等の政府機関への提言・助言を</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>① 新興・再興感染症を含む感染症、エイズ、その他の疾患の臨床対応や対策に関して明らかとなった課題について、科学的見地から専門的提言を行う。</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ センターのホームページアクセス数を、年間1,400万ページビュー以上とする。 ■ 新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施する。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行っているか。 ○ 国の政策体系に位置付けられたセンターの役割(ミッション)を踏まえるとともに、厚生労働省の所管部局と十分に意思疎通を図った上で、センターとして提言書を取りまとめ、国等へ提言を行っているか。 ○ エボラ出血熱、新型インフルエンザなどの新興・再興感染症について、その時々々の発生状況を鑑みつつ、主にその臨床対応について指針を取りまとめ、厚生労働省に提言をしているか。 ○ エイズ動向委員 	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省等政府の設置する厚生科学審議会健康危機管理部会、感染症部会、薬剤耐性(AMR)小委員会、薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会、新型インフルエンザ対策に関する小委員会、季節性インフルエンザワクチンの製造株について検討する小委員会、医薬品第2部会、ワクチン評価に関する小委員会に委員として参加し専門的意見を述べた。 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の元に設置された薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議の構成員として専門的な立場から助言した。 新型コロナウイルス感染症の発生を受け、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会のメンバーとして、国や自治体の対策について専門的な立場から助言を行った。 各国保健省アドバイザーとして、引き続き保健医療政策立案に参画した他、各国の新型コロナウイルス感染症対策において、保健省への助言や日本政府の新型コロナウイルス感染症支援に関して専門的見地からの現地のニーズに合うよう助言を行っている(セネガル、コンゴ民主共和国、ラオス、ミャンマー、カンボジア)。 <p>(セネガル保健省アドバイザー)</p> <p>保健省官房定例会議および各種の技術会議に出席し、専門的見地から技術的助言・提案を行った。</p> <p>(ラオス保健省アドバイザー)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>(目標の内容)</p> <p>感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。関係学会とも連携しつつ、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。さらに、国際保健医療協力分野においても、国内外の関係学会と連携しつつ、海外の連携拠点を活用するなどネットワーク化を促進し、日本の知見の普及を図る。</p> <p>また、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行うための取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の発生を受け、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会のメンバーとして、国や自治体の対策について専門的な立場から助言を行った。 ○ WHO 主要会合並びに総会における討議内容や決議に関する情報を収集し、日本の介入を効果的に行う上でのガイドラインや教科書の作成につなげるため、令和2年5月11日より11月16日の毎週1回、全20回にわたり、グローバルヘルス外交に関する国際的な成書である Thomas E. Novotny 著「21st Century Global Health Diplomacy」の輪読会を行った。内容は、外交と健康との関わり、歴史、ガバナンスとアクター、外交手段、安全保障、軍隊の健康、人道支援、交渉の成功要因、国家と国際協調、将来展望等である。参加者は研究班メンバー9名、国立国際医療研究センターで本内容に関心の高い職員・研究員9名、外務省より2名で、日本のグローバルヘルス外交の特徴、課題、将来展望についての議論を深めた。 <p>グローバルヘルス外交ワークショップを12月12日、13日に開催し、日本、WHO、タイ、ブラジルからの専門</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>行う。</p> <p>さらに、支援対象国や国際機関等へ提言も行う。</p>	<p>② 全国のエイズ治療拠点病院に対し、血友病HIV感染者の癌スクリーニングに関する研究を実施し、指針を作成する。</p> <p>③ 厚生労働省や国際協力機構等の政府機関への提言・助言を行いつつ、支援対象国や国際機関等への提言も行う。</p>	<p>会等の政府の専門家会議に出席して政策に関する提言を行っているか。</p> <p>○ 国際保健医療協力や国際医療展開に関して、現場の実情や国際的知見も踏まえながら、厚生労働省や国際協力機構等の政府機関への提言・助言を行っているか。</p> <p>○ 支援対象国や国際機関等へ提言を行っているか。</p>	<p>世界エイズ・結核・マラリア対策基金の国レベル調整会議に出席し専門的助言を行った。(ミャンマー保健省感染症アドバイザー)</p> <p>国家HIV検査委員会メンバーとして非医療従事者によるコミュニティでのHIV検査サービス導入のため研修モジュール開発や外部制度管理評価に貢献した。(カンボジア保健政策アドバイザー)</p> <p>今年度より新たに派遣され、国家保健政策の策定を支援した他、任国内外の会議を通じて新型コロナウイルス感染症対策を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> NCGMから長期専門家を派遣しているJICA技術協力プロジェクト(モンゴル、ラオス、カンボジア、セネガル、コンゴ民主共和国)では保健セクターの長期戦略作成や保健省大臣令の素案作成などをプロジェクトでの知見を基に支援した。 <p>② 2017-2018年に実施した血友病HIV感染者に対する癌スクリーニングの結果を2019年に集計、この患者群発癌の有病率、罹患率が高いことを見だし、その結果をGlobal Health and Medicine(2020)に報告、他の施設においても実施するよう提言した。また、年2回のエイズ動向委員会に出席し感染対策に関する提言を行った。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省健康局による厚生科学審議会(薬剤耐性(AMR)に関する小委員会)に委員を送るとともに、同委員会の作業組織である抗微生物薬適正使用(AMS)等に関する作業部会に部会長を含む委員を送り込んだ。またWHO Collaborating Centre for Prevention, Preparedness and Response to Emerging Infectious DiseasesとしてWHOに対して専門的助言を行った。 日本の保健分野の国際貢献の質・量を高めることを目標に、関係省庁・機関、国会議員、研究者、市民社会代表からなる保健分野のODAあり方を考える特別委員会委員会委員・ワーキンググループメンバーとして局員が参加した。「ポストコロナの我が国の国際保健外交:一求められるパラダイムシフト」として「政府グローバルヘルスと人間の安全保障」運営委員会に提言を提出した。 「WHO子宮頸がん排除にむけての技術諮問委員会」に委員として技術貢献し、子宮頸がん排除に係る世界戦略が策定された。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金の技術委員として、3名がグローバルファンドに対して専 	<p>家の講義と質疑応答を行なった。講義の内容は、グローバルヘルス外交の流れ、人材育成、国際会議での発言様式、介入への準備、発言原稿の形成、交渉の原則、日本の国連での介入の実例と課題、知的財産と公衆衛生の間の交渉課題、多様な機関とのパートナーシップで、さらに、国際会議場での実践的発言演習を取り入れた研修を行った。厚労省、外務省、JICA、NCGM、大学、シンクタンク・NGO・産業界などから、中堅・若手実務者34名の参加を得た。加えて、将来を担う医学部、公衆衛生大学院の学生など33名がオブザーバー参加した。参加者からのフィードバックをまとめ、来年度の研修に生かす予定である。</p> <p>○ セネガル、コンゴ民主共和国、ラオス、ミャンマー、カンボジアの保健省アドバイザーとして、各国の保健医療政策立案に参画した。また、日本の保健分野の国際貢献の質・量を高めることを目標に、関係省庁・機関、国会議員、研究者、市民社会代表からなる保健分野のODAあり方を考える特別委員会委員会委員・ワーキンググループメンバーとして局員が参加した。「ポストコロナの我が国の国際保健外交:一求められるパラダイムシフト」として「政府グローバルヘルスと人間の安全保障」運営委員会に提言を提出した。</p> <p>国内外の関係機関や関係学会等と連携しつつ、感染症その他の疾患に係る中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら関係医療機関等と連携して、高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及を図る取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ ACCでは首都圏における情報の収集と伝達のため、医療職、行政職など多職種が集う、首都圏中核拠点病院会議を開催し、それぞれの職種で問題点の共有を行った。また、この会議で個別救済医療の重要性を各中核拠点病院に伝達した。さらに、毎年更新しホームページで公開している患者ノートに関しては、改訂版の冊子を全国に6,906冊配布しHIV診療均てん化のために貢献した。</p> <p>○ 糖尿病センターでは、日本製薬協の協力の元、ベトナム・バクマイ病院における糖尿病療養指導、薬剤指導のための資料作成、講習を行うため、バクマイ病院からの医師1名、薬剤師1名の受け入れ、医師1名、薬剤師3名のバクマイ病院派遣を行い、糖尿病に関する一般的知識や薬剤に関するベトナム語パンフレットを完成させた。日本糖尿病学会と共同で</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>④ 世界保健総会、WHO執行理事会、WHO西太平洋地域委員会における日本政府の対応に関する提言を行う。</p> <p>⑤ グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)の理事会や技術審査委員会等への出席等を通じて、グローバルファンドの運営に貢献するとともに、日本政府に対し適切な助言を行う。</p> <p>⑥ 「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」に対応したグローバルヘル</p>	<p>門的助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他、WHOの専門委員として、9国際委員会に対して専門的助言を行い、世界的規範等が発行され 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測センター「第11回科学技術予測調査 S&T Foresight 2019 総合報告書」(2019年11月1日)の作成に「健康・医療・生命科学分科会」検討委員として参画した。本調査は、第6期科学技術基本計画を始めとする科学技術イノベーション政策・戦略の検討に資する基礎的な情報を提供することを目的として実施された。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に開催されたWHO世界保健総会と11月の同再開セッション、10月のWHO西太平洋地域委員会、令和3年1月に開催されたWHO執行理事会において、予定されていた議題に関して技術的コメントを厚生労働省に提供し、同省による対処方針の作成を支援した。またそれぞれの本会議に各2-3人がオンライン参加し、発言案の作成、決議案の作成、情報収集を支援した。また2月には決議/決定文(仮訳)をHP上に公開した。 UHC、SDGs、HIV、予防接種といった分野においてWHO西太平洋地域事務局などの国際機関が開催した各種コンサルテーション会議に参加し、世界戦略や地域行動計画の立案を支援した。 <p>⑤ 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド:GF)の理事会に出席した。外務省や厚労省からの要請に応じて、理事会を始めとした管理会合の議題に対して各国での支援案件について、技術的コメントを発出し、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言を行った。また、R2年度は、GF技術評価専門家会合委員会委員(TE RG: Technical Evaluation Reference Group)としてNCGM協力局医師1名、GF技術審査委員会委員(TRP: Technical Review Panel)として、エイズ・結核・マラリア専門部会にそれぞれ1名ずつ(NCGM協力局医師2名、NCGM研究所部長)計3名を輩出し、各国の申請審査に直接的に関わって審査を行った。人的に少しずつ日本の顔がGF内に見える始めている。</p> <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局としてSDGsと新型コ 	<p>立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)については、参加施設が前年度の51施設から62施設に、糖尿病患者データ登録は前年度の64,000例以上から70,000例以上に増加した。</p> <p>医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるように、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の提供を目指す取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○国際英文ジャーナル「Global Health & Medicine」は今年度6回発刊し、令和2年4月号(2020, Vol. 2, No. 2)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特集として、NCGMを含む日本国内での取り組み、中国や米国、イタリア、イギリス等、甚大な被害を受けている国々での取り組み、及びその他の世界各国での取り組みを中心に掲載した。</p> <p>米国の国立医学図書館が提供するオンラインジャーナル公開プラットフォーム「PMC」(旧PubMed Central)並びにPubMedに収録され検索可能となった。</p> <p>○臨床研究センターにおいて、令和元年度よりWeb上でonlieneコンサルタンサービスを開始、また、NCGM国際感染症フォーラムを開催し、アジアを中心に国際的な感染症や臨床試験、薬事の情報国内外のステークホルダーと共有し、プロジェクトの創出や企画戦略に役立てるとともに、これらの活動を、ホームページ等を通じて社会に発信した。</p> <p>○肝炎情報センターにおいては、令和3年1月末現在、ウイルス肝炎検査受託医療機関28,769施設、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関1,407施設の情報に掲載するなど、ホームページの充実を図った。</p> <p>公衆衛生上重大な危害の発生に対する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○国の要請に応じ、令和2年1月末に中華人民共和国武漢市からチャーター便で帰国した邦人を対象に、新型コロナウイルスPCR検査等の検診を実施した(計5便821人、関係者55人)。この検診に引き続き、新型コロナウイルス感染症と診断された患者の診療を行うとともに、検査結果が陰性で宿泊施設に</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>スの在り方、特に「誰も取り残さない」方策について情報収集を行い、国際医療協力局の長期戦略案を策定し、国内外の関係機関・団体との連携協力と情報発信の強化を図る。</p> <p>⑦ グローバルヘルス政策研究センター(iGHP)において、WHOなどが主催する国際会議の議論に、我が国が戦略的・効果的に貢献するための手法の開発を推進する。</p>	<p>主な評価軸(評価の視点)、指標等</p>	<p>ロナをテーマに4回シリーズでセミナーを開催した(総論、在日外国人を取り残さないために：生活編、在日外国人を取り残さないために：保健医療アクセス編、“障がい課題”を取り残さないために)。更に第5回は「だれ一人取り残さないSDGs進捗評価：日本の自発的国家レビュー(VNR)に向けて」をテーマにセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「SDGsグローバルヘルス連携」活動の一環として、ベトナム・ネパール・ミャンマーを中心とした外国人コミュニティにおける、新型コロナウイルス感染拡大の予防と保健医療アクセス改善のための活動を開始した。様々なステークホルダーからの聞き取り調査をもとに、セミナーの開催、パーティにおける感染予防等に関する動画の作成・配信、陽性者対応フローチャートの作成、外国人相談と保健行政の連携を図る事例検討会の開催、内閣官房新型コロナウイルス対策外国人支援チームへの参加と提言等を行った。また、取り残されがちな人々の健康課題に関する取組みとして、国内における居住の脆弱な9つの人口集団への新型コロナの影響についてレビューを行って英文学術誌に発表するとともに、ベトナムのホームレスにおけるHIVに関する研究を開始した。 <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO主要会合並びに総会における討議内容や決議に関する情報を収集し、日本の介入を効果的に行う上でのガイドラインや教科書の作成につなげるため、令和2年5月11日より11月16日の毎週1回、全20回にわたり、グローバルヘルス外交に関する国際的な成書であるThomas E. Novotny著「21st Century Global Health Diplomacy」の輪読会を行った。内容は、外交と健康との関わり、歴史、ガバナンスとアクター、外交手段、安全保障、軍隊の健康、人道支援、交渉の成功要因、国家と国際協調、将来展望等である。参加者は研究班メンバー9名、国立国際医療研究センターで本内容に関心の高い職員・研究員9名、外務省より2名で、日本のグローバルヘルス外交の特徴、課題、将来展望についての議論を深めた。 <p>グローバルヘルス外交ワークショップを12月12日、13日に開催し、日本、WHO、タイ、ブラジルからの専門家の講義と質疑応答を行なった。講義の内容は、グローバルヘルス外交の流れ、人材育成、国際会議での発言様式、介入への準備、発言原稿の形成、交渉の原則、日本の国連での介入の実例と課題、知的財産と公衆衛生の間の交渉課題</p> 	<p>て健康観察となった帰国邦人の健康管理について、国に助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> NCGM ホームページに「新型コロナウイルス感染症について」を特設し、臨床情報やNCGMにおける取組を迅速に公開した。新しい感染症であり、国際的にも情報が限られていたため、NCGMの症例経験や対応の情報は、国内の医療機関にとって参考となるものとなった。 <p>(予算額・決算額の評価)</p> <p>予算額 361 百万円に対し、決算額 321 百万円となり、40 百万円の減となった。これは主に業務経費の減によるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <p>■センターのホームページアクセス数 中長期計画 年 1,400 万ページビュー (第1期中期目標期間の平均) 年度計画 1,400 万 PV R02 実績 3,262 万 PV(対年度計画 233.0%)</p> <p>■新感染症の発生に備えるための訓練実施件数 中長期目標 年 1 回(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 1 回 R02 実績 2 回(対年度計画 200%)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>上記のとおり、厚生労働省等政府の設置する会議への出席や世界保健総会、WHO 執行理事会において厚労省における対処方針作成の支援等、専門的見地から寄与することや、エイズ、糖尿病、肝炎などについては独自の情報発信をするなど、国等への政策提言、医療政策の推進に向けて、顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(2)医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ(登録システム)等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。</p> <p>情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>国際保健医療協力分野においても、国内外の</p>	<p>(2)医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築の推進</p> <p>国内外の関係機関や関係学会等と連携しつつ、感染症その他の疾患に係る中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら関係医療機関等と連携して、高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及を図る。</p> <p>また、地域の様々な病院とのネットワークを強化し、情報共有や遠隔診療、人材育成等が可能なシステムを構築する。</p> <p>国際保健医療協力分野においても、国際保健医療協力を実施している機関や民間とのネットワークを構築し、また日本国際保健医療学会等の国内外の関係学会と連携して、学術的な知見の普及を図る。</p> <p>さらに、連携協定を締結した海外の連携拠点を活用する、あるいはWHO協力センターとしてヘルスシステムに関する</p>	<p>(2)医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築の推進</p> <p>ア 自治体、エイズブロック拠点病院、中核拠点病院、拠点病院等の病院に対する出張研修を行う。また、全国8ブロックの協議会において、エイズ診療に関する最新情報の提供を行う。</p> <p>イ 患者ノート等のエイズに関する教材や人材育成を目的とした教育資料を充実させる。</p> <p>ウ 特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関との間でネットワークを構築し、研修会を開催する。</p> <p>エ 国立感染症研究所と共同で感染症疫学セミナー及び節足動物媒介感染症研修会を開催する。</p>	<p>○ 国内外の関係機関や関係学会等と連携しつつ、感染症その他の疾患に係る中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら関係医療機関等と連携して、高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及を図っているか。</p> <p>○ 地域の様々な病院とのネットワークを強化し、情報共有や遠隔診療、人材育成等が可能なシステムを構築しているか。</p> <p>○ 国際保健医療協力分野においても、国際保健医療協力を実施している機関や民間とのネットワークを構築し、また日本国際保健医療学会等の国内外の関係学会と連携して、学術的な知見の普及を図っているか。</p>	<p>、多様な機関とのパートナーシップで、さらに、国際会議場での実践的発言演習を取り入れた研修を行った。厚労省、外務省、JICA、NCGM、大学、シンクタンク・NGO・産業界などから、中堅・若手実務者34名の参加を得た。加えて、将来を担う医学部、公衆衛生大学院の学生など33名がオブザーバー参加した。参加者からのフィードバックをまとめ、来年度の研修に生かす予定である。</p> <p>(2)医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築の推進</p> <p>ア ACCにおける首都圏ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCでは首都圏における情報の収集と伝達のため、医療職、行政職など多職種で集まり、首都圏中核拠点病院会議を9月19日にWEBで開催した。この中で、それぞれの職種での問題点の共有を行った。また、この会議で個別救済医療の重要性を各中核拠点病院に伝達した。 <p>イ HIV診療均てん化のために、患者ノートなどの資料を毎年更新し、ホームページで公開している。また、患者ノートに関しては、改訂版の冊子を全国に6,906冊配布した。</p> <p>ウ 以下の研修会を実施し、多くの医療従事者が参加した。</p> <p>輸入感染症講習会 2021年1月～3月(オンライン配信) 延べ受講者数1170名 一類感染症ワークショップ(受入体制整備研修)</p> <p>2021年1月～3月(オンライン配信) 延べ受講者数502名</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染対策に携わっている医療従事者を対象とした医療疫学講習会を令和元年7月6日、7日に東京で開催した(参加者 1日目55名、2日目33名)。 デング熱やSFTSなど国内で脅威となる動物由来感染症の専門家育成のために動物由来感染症研修会を開催した。 2021年1月～3月(オンライン配 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>関係学会と連携しつつ、海外の連携拠点を活用するなどネットワーク化を促進し、日本の知見の普及を図る。情報発信にあたっては国内外の関係学会、国際機関等と連携しつつ、情報提供の充実を図る。</p>	<p>研究や、センター海外拠点を活用した保健医療分野の研究、人材育成等を実施し、ネットワーク強化を促進する。</p>	<p>オ 国立成育医療研究センターと共催で予防接種に関する研修を開催する。</p> <p>カ 日本糖尿病学会や糖尿病対策推進会議等の関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築を図り、糖尿病やその合併症・診療実態等の情報を収集する。</p> <p>キ WHO協力センターとしてヘルスシステムに関する研究、NCGM海外拠点を活用した保健医療分野の研究及び人材育成等を実施し、日本のWHO協力センター間の連携・協力を促進する。</p>	<p>○ 連携協定を締結した海外の連携拠点を活用する、あるいはWHO協力センターとしてヘルスシステムに関する研究や、センター海外拠点を活用した保健医療分野の研究、人材育成等を実施し、ネットワーク強化を促進しているか。</p>	<p>信) 延べ受講者数734名</p> <p>オ 当センターにおいて、厚生労働省からの予防接種従事者研修委託事業として、公益財団法人予防接種リサーチセンター及び国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの共催で、第7回予防接種基礎講座を2020年11月21～22日に開催した(参加者14名、Web視聴登録者2,674名)。</p> <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)について、62施設まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積している。既に70,000例以上の患者が登録されている。 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの診療用患者説明資料や研修講座を定期的に開催している。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO協力センター(WCC)連携会議:新型コロナウイルス感染症の影響を受けWPRO本部からの出張や国内での対面形式の会合開催が難しかったことから実施が延期された。一方、令和2年8月、新型コロナウイルス感染症に関するWPRO主催WCCオンライン会合が開催され、NCGMは日本国内のWCCの活動を取りまとめて同会合で報告した。また同報告に関しGHMに「Japanese WHO Collaborating Centres (WHO CCs) fight against COVID-19」として投稿し掲載された。 WHO協力センターWCC活動: WHO西太平洋地域事務局(WPRO)のWHO協力センターとして、加盟国における人中心の統合的保健医療提供の実践に対するWHO活動の支援、ならびに人中心のケアのための保健人材法制度および看護教育の強化に関するエビデンスの創出に関して活動を行い、令和元年度の年次報告書をWPROに提出した。また、令和3年7月の契約更新へ向けた準備を開始。国際医療協力局の新契約事項)案をWPRO関係部局へ提出した。 <p><センター海外拠点の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム拠点、ラオス拠点、カンボジア拠点において、医療技術等の国際展開推進事業(1-6-③)への協力及び調査研究を実施した。また、2020年10月22日付で「カンボジア保健科学大学(UHS)とNCGMとのMOU及びLetter of Agreement」を更新した。 <p><その他の取り組み></p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ク 長崎大学連携NCGM サテライトにおいて、人材育成、講演会及び共同研究を実施する。</p> <p>ケ 国内仏語圏アフリカ人材のネットワークを図る定例会(「ラフ会」)を開催するとともに、「みんなのSDGs」とその外国人との共生タスクフォース及び「検査・医療機器ネットワーク」を活用して情報収集・発信、交流を強化・推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 今年度は4学会合同でグローバルヘルス合同大会として11月1日～3日に開催され、国際医療協力局からは6題の演題発表を行った。 仏語圏アフリカ保健医療人材管理ネットワーク 国際医療協力局は、仏語圏アフリカ13か国の保健省人材局長による「仏語圏アフリカ保健医療人材管理ネットワーク」と強い協力関係を持つ。このネットワークは、国際医療協力局が2010年から5年間実施した本邦研修に参加した仏語圏アフリカの保健省幹部によって設立されたものである。協力局は毎年、ネットワーク総会または事務局会合に招聘され、技術指導を行ってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症のために実施されなかった。しかしウェブ会議を通じて、2019年から共同で実施している研究「仏語圏アフリカの看護師コンピテンシー評価」を継続している。2020年度はコンゴ民主共和国において、同国保健省による臨床看護師の能力調査を遠隔で技術支援した。 <p>ク 長崎大学 熱帯医学・グローバルヘルス研究科がNCGMサテライトに設置したSDGs研究センター(国際医療協力局長が副センター長)が開催した「よくわかるSDGs講座」(平成30年度)及び「もっとよくわかるSDGs講座」(令和元年度)をもとに、国際開発ジャーナルで連載記事が掲載された。</p> <p>ケ</p> <ul style="list-style-type: none"> 仏語圏アフリカで活躍できる保健医療分野に知見を持つ日本人の人材の確保と育成のため、国際医療協力局は「国内仏語圏アフリカ人材ネットワーク定例会(L'amicale de la Sante en Afrique Francophone)」を10年以上にわたり実施してきており、現在319名が登録している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のためにオンラインで、「仏語圏西アフリカ諸国の政治・経済情勢について」および「学校を拠点に地域ぐるみで子どもを応援する仕掛け～仏語圏アフリカ発の事例から～」をテーマに定例会を2回実施した。 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局として、SDGsと新型コロナウイルス感染症をテーマに4回シリーズでセミナーを開催した(総論、在日外国人を取り残さないために：生活編、在日外国人を取り残さないために：保健医療アクセス編、“障がい課題”を取り残さないために)。更に第5回は「だ 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>② 情報の収集・発信 医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるように、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の提供を行う。 臨床研究に際し、必要な臨床情報を効率的に取り出せるよう、データウェアハウスをはじめとする診療データベースの利便性を向上するシステムを開発する。医事情報や部門情報などの包括的な診療情報を蓄積するシステムを構築する。 また、学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成にさらに関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。 日本糖尿病学会など</p>	<p>② 情報の収集・発信 ア 広報企画室を中心に策定した広報戦略に基づき、NCGMの様々な成果について、ウェブサイト、メディア対応、セミナー等、あらゆる情報発信機会を検討し、積極的な広報活動を実施する。</p>	<p>○ 医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるように、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の提供を行っているか。 ○ 臨床研究に際し、必要な臨床情報を効率的に取り出せるよう、データウェアハウスをはじめとする診療データベースの利便性を向上するシステムを開発する。医事情報や部門情報などの包括的な診療情報を蓄積するシステムを構築しているか。 ○ 学会等と連携し、診療ガイドライ</p>	<p>れ一人取り残さないSDGs進捗評価:日本の自発的 国家レビュー(VNR)に向けて」をテーマにセミナーを実施した。 <その他の取り組み> ・ センター病院で診療を受けているAYA世代患者の治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、医療機関等へ紹介するなど、患者、家族の社会経済的課題に対しても多面的に対応可能な診療体制を整備している。小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、国立成育医療研究センター等、連携する医療機関と情報を共有する体制を整備してきた。 ② 情報の収集・発信 ア ◎ウェブサイト: (1) COVID-19特設サイト (http://www.ncgm.go.jp/covid19/index.html) の開設:特設サイトでは①NCGMの感染対策・各診療科の対応を掲載、②NCGM職員が筆頭著者または責任著者である論文について、日本語で要旨を追記して掲載、③COVID-19レジストリ研究へのリンク、④NCGMのCOVID-19治療フローチャートの掲載、⑤COVID-19に関する国内外の参考資料の掲載、⑥COVID-19についてまとめた刊行物(PDF)の掲載等を行っている。 (2) COVID-19以外の内容に関する各セクションのサイトについては、閲覧者にとって分かりやすいように、随時更新をしている。 ◎メディア対応: プレスリリース45件、取材対応:601件うちコロナ関連530件、メディアを対象としたCOVID-19に関する勉強会(ウェブセミナー)を今年度は5回開催し、開催後、TVや新聞各紙、WEB媒体等で広く報道された。 ◎その他: (1) Twitterの開設:国民向けに広く情報発信するため、NCGM公式Twitterを開設した。フォロワー数は15,200超であり、6NCの中で最多である。 (2) 「Feel the NCGM特別号」の刊行:COVID-19第1波を中心としたNCGMの対応や経験をまとめた「Feel the NCGM特別号(http://www.ncgm.go.jp/covid19/pdf/Feel_the_NCGM_SP.pdf)」を刊行した。医療機関や患者さんへ配布した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築によって、糖尿病やその合併症・診療実態などの情報を収集する。</p> <p>糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、国民に向けたわかりやすい情報発信を行う。</p> <p>センターのホームページアクセス数を、年間1,400万ページビュー以上とする。</p>	<p>イ 令和元年度にNCGMが事務局となって創刊した、英文のピアレビュー学術誌である“GlobalHealth&Medicine”の発行を継続し、令和2年度において6回の発行を行うことにより、NCGMからの学術的発信能力の向上に努める。</p> <p>ウ グローバルヘルス政策研究センター(iGHP)において、世界的な健康問題である生活習慣病(NCD)予防のためのPDCAサイクルの形成・評価を、日本の経験と実績を参考に諸外国の制度や慣習を考慮して実施し、政策の根拠となる情報を発信する。また、AMRについては、国内や開発途上国の医療機関における感染症対策の現状を把握し、NCGM内の連携強化と政策等へのフィードバックを図る。</p> <p>エ 糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、糖尿病情報センターのホームページを用いて一般向けにわか</p>	<p>ン等の作成にさらに関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努めているか。</p> <p>○ 日本糖尿病学会など関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築によって、糖尿病やその合併症・診療実態などの情報を収集しているか。</p> <p>○ 糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、国民に向けたわかりやすい情報発信を行っているか。</p>	<p>イ 国際英文ジャーナル「Global Health & Medicine」は今年度6回発刊し、2020令和2年4月号(2020, Vol.2, No.2)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特集として、NCGMを含む日本国内での取り組み、中国や米国、イタリア、イギリス等、甚大な被害を受けている国々での取り組み、及びその他の世界各国での取り組みを中心に掲載した。</p> <p>米国の国立医学図書館が提供するオンラインジャーナル公開プラットフォーム「PMC」(旧PubMed Central)並びにPubMedに収録され検索可能となった。</p> <p>ウ 国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)との共同研究では、月に1回の定例のWeb会議を実施し、UNRWAで開発されたNCD(Non-Communicable Diseases)アプリによる難民の生活習慣病の予防やコントロールに関して学術的アドバイスをを行った。また、共同で開発した難民健康手帳と、UNRWAで開発したヨルダン難民の生活習慣病等のデータベース・ICT活用アプリケーション等の連結を目指し、チャットbot機能を搭載した健康管理アプリケーション開発を進めている。</p> <p>タイ政府・タイ国民医療保障機構(NHSO)との共同研究NHSOの担当者、Prince of Songkla University(PSU)のVirasakdi Chongsuvivatwon教授とiGHPとの間で定期的なWeb会議を行い、共同研究テーマを虚血性心疾患、慢性腎臓病に決定し、双方から研究プロポーザルを提出することで研究を開始した。</p> <p>国際医療協力局の医療技術等国際展開推進事業の評価研究について、論文2編がGHM誌に公表された。(Nozaki I, Iso H, et al. Global Health Medi, 2020)。</p> <p>人材育成、グローバル・ガバナンス構築に関する研究成果として、Ongoing debate on data governance principles for achieving Universal Health Coverage: A proposal to post-G20 Osaka Summit meetingsがGlobal Health Action 13(1), 2020に掲載された。</p> <p>エ 糖尿病情報センターのHPにおいて、糖尿病リスク予測ツール」を改訂公開するとともに、一般向けの糖尿病情報を中心に内容を充実したことにより、HPビュー数が以前に比べて増加し維持している。(H30年度 610,000ビュー/月→R元年度 6</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>りやすい情報発信を行う。</p> <p>オ 平成28年度から開始された肝炎情報センター戦略的強化事業に基づき、肝炎情報センターにおける情報提供・共有(最新のエビデンスに基づく正確な正しい知識の効果的発信)、肝炎医療・保健事業に係る人材育成(研修プログラムのカスタマイズ提供・定着支援)、拠点病院支援(拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開)、さらには、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化を図る。肝炎情報センターのホームページを用いて、肝炎医療及び肝炎政策にとって有用な情報をわかりやすく情報発信する。厚労省肝炎政策研究班と連携し、拠点病院、専門医療機関における肝炎医療指標、自治体における肝炎政策関連事業指標の調査と評価を行い、肝炎医療の均てん化、肝炎政策の推進に資する提言を行う。また、厚生労働省と連携して、ウイルス肝炎検査受検率の全国的な向上を目指して、検査受託医療機関の位置情報、施設情報に速やかにアクセスできるウェブベース・システム(肝炎医療ナビゲーションシステム)を運営する。平成30年12月から開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象となる指定医療機関に関する情報も肝炎医療ナビゲーションシステムに収載し、患者の利便性向上に貢献する。さらに、地域の実情に合わせた肝炎政</p>		<p>50,000ビュー/月→R2年度 550,000ビュー/月)。</p> <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎情報センターでは、全国71の肝疾患診療連携拠点病院の情報共有を支援するとともに、様々な政策研究(平成29年度肝炎等克服政策研究事業[慢性肝炎から肝硬変への進展率評価指標の策定に資する研究、研究代表者 考藤達哉]、[職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究、研究代表者 是永匡紹]、[肝炎ウイルス検査受検から受診、受療に至る肝炎対策の効果検証と拡充に関する研究、研究分担者 考藤達哉、是永匡紹])を実施している。更に令和2年度からは[肝炎総合政策の拡充への新たなアプローチに関する研究 研究代表者 考藤達哉]、[新たな手法を用いた肝炎ウイルス検査受検率・陽性者受診率の向上に資する研究 研究代表者 是永匡紹]が開始され、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化に努めている。また、平成30年度に開始した肝炎等克服政策研究事業「地域に応じた肝炎ウイルス診療連携体制構築の立案に関する研究(研究分担者、考藤達哉)」「肝がん・重度肝硬変の治療に係るガイドラインの作成等に資する研究(研究分担者、考藤達哉)」を実施している。 肝炎情報センターホームページを全面改訂し、平成28年度に公開した。平成28年度からの肝炎政策の見直しに対応し、事業主体別(肝疾患診療連携拠点病院、都道府県)に必要な情報を提供出来るように配慮した。令和2年度においても、特にアクセス数の多いB型肝炎、C型肝炎、肝硬変などの疾患情報を更新し、医療資源の利用法に関する情報も更新し、患者・患者家族にとって更にアップデートで利便性の高いものにした。拠点病院事業調査の経年解析結果、青少年のための肝炎講座、肝疾患患者のための肝炎体操など、医療従事者のみならず、一般国民に対しても、肝炎に関する有益な情報発信を積極的に行っている。令和3年1月のセッション数66,917、総ページビュー数91,432であった。 肝炎情報センターでは、平成28年度から地方公共団体(都道府県担当者、保健所設置市担当者)、肝疾患診療連携拠点病院、厚労省肝炎対策推進室、肝炎情報センターの4者を対象として、全国6ブロック毎に肝炎対策地域ブロック戦略会議を各地域で開催している。R2年度は新型コロナ感染 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>策の課題の抽出と解決方法の提案を行うため、肝炎対策地域ブロック戦略会議を充実させ、厚生労働省、自治体担当者及び拠点病院担当者間の連携支援を継続するとともに拠点病院事業担当者向け協議会、医療従事者向け研修会、看護師・相談員向け研修会を継続する。</p> <p>カ センターのホームページアクセス数を、年間1,400万ページビュー以上とする。</p> <p>キ 臨床研究センターにおいて国際感染症フォーラムを通じ、国際的な感染症の情報を産学官で収集共有し、医薬品、医療機器の開発を促進するとともに、これらの活動を、ホームページ等を通じて社会に発信する。</p>		<p>症の影響により機関限定web配信にて、肝炎政策の取り組み状況の共有、地方公共団体からの肝炎対策好事例の紹介、問題点の抽出や解決法に関する会議を行った。参加人数は地方公共団体106施設、180名、拠点病院71施設、221名であり、令和元年度実績(地方公共団体88施設、126名、拠点病院67施設、143名)を大きく上回った。開催後のアンケートを通じて地域の肝炎医療、肝炎政策に関する要望も積極的に聴取し、厚労省肝炎対策推進室と共有することで、肝炎制度の改良にも繋がる貢献が来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎情報センターでは、平成28年度、47都道府県中40以上の自治体から検査委託医療機関の情報を得て、肝炎医療ナビゲーションシステム(略称:肝ナビ)試用版を作成した。平成29年度は、情報収集方法、情報更新方法、公開情報の内容等に関する問題点を解決した。平成30年度に一般公開し、ウイルス肝炎検査受託機関に関する情報を広く提供している。また平成30年12月から開始された「肝がん重度肝硬変治療研究促進事業」に係る指定医療機関情報も肝ナビに搭載し、平成31年3月末までに全都道府県の医療機関情報を掲載した。令和3年1月末現在、ウイルス肝炎検査受託医療機関28,796施設、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関1,408施設の情報を掲載している <p>カ センターウェブサイトのページビュー数は、年間3,262万となり、昨年度実績(3,007万)を上回った(前年度比+255万)。</p> <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究センターにおいて、令和元年度よりWeb上でonlieneコンサルタントサービスを開始(2か国語、http://ccs.ncgm.go.jp/050/050/index.html)。 NCGM国際感染症フォーラムでは、アジアを中心に国際的な感染症や臨床試験、薬事の情報国内外のステークホルダーと共有し、プロジェクトの創出や企画戦略に役立てるとともに、これらの活動を、ホームページ等を通じて社会に発信(http://ccs.ncgm.go.jp/050/060/010/index.html)。令和2年度は令和3年1月29日に「Past, Present and Future of the R&D in Infectious Diseases Arena」のテーマでオンラインシンポジウム形式で開催し、日本を含む6か国より、111の企業・ 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p> <p>また、新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施すること。</p>	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合、あるいは海外在留邦人保護に関する事例が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行う。また、新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施する。重大な危害の予知、予防、発生後の対応等に関して平時から準備を行う体制を構築する。</p>	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>新興・再興感染症に備えるために年2回の新感染症病棟での訓練を継続する。また、診療に参加する職員に対して感染防護具(PPE)の着脱訓練を週1回行い、技能の維持を図る。重症呼吸器感染症の診療を充実させるために、体外式膜型人工肺(ECMO)や血液浄化療法など、高度医療の診療チームを組織し、定期的に訓練を行う。特に、新型コロナウイルス肺炎に対しては、積極的に重症者の治療を</p>	<p>○ 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合、あるいは海外在留邦人保護に関する事例が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行っているか。</p>	<p>機関・団体から256名の参加者を数えた。専用HPにてこれまでの開催情報とともに開示した。</p> <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立国際医療研究センターの取り組みを広く医療機関、地方行政等に周知し、より一層理解を深めるため、織田記念シンポジウムを開催している。第9回目は令和2年11月に「新型コロナウイルス研究の最先端」と題し、オンラインにて開催した。国外、国内の著名な講師を招き、職員はもとより、厚生労働省、経済産業省、保健所、医師会等より、349人の医療関係者が参加し、講演、討論を行った。 広く市民の方に最新の医学情報や研究の成果を分かりやすく発信するために市民公開講座を様々な形で開催している。センター病院においては、病院市民公開講座(原則隔月開催)、糖尿病教室・生活習慣病教室(隔週で毎日開催)を行っていたが、令和2年度はCOVID-19の影響で集合研修ができないため、糖尿病教室・生活習慣病教室は中止とし、病院市民公開講座をオンラインで行った。国府台病院においては、市民公開講座(年1回開催)、肝臓病教室(年2回開催)、糖尿病教室(毎月第2週に開催)を開催している。 医療情報の利活用や治験情報の提供等について、患者等にとって分かりやすくアクセスしやすい窓口として、がん相談支援センターを設置し、ホームページにおいてサポートハンドブック等を提供している。 	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上の重大な危害発生に備えた取組</p> <p>①災害訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害訓練を令和2年10月23日に70人の職員が参加して災害訓練を実施した。 <p>②新感染症の発生に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> エボラウイルス病等の一類感染症に関する厚生労働班研究を受託し、班活動の中で特定・一種・二種感染症指定医療機関の医療者の教育・意見交換の場を、設けてネットワーク化を図っている。 薬剤耐性(AMR)に関する厚生労働科学研究を主任研究者として受託し、国のAMRアクションプラン実行に必要な事実の収集のための研究及び資材の開発を行っている。 <p>急性膀胱炎に使用されている抗菌薬の疫学を明らかにした(J Infect Chemother 2021;27:113-</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		行うとともに、新しい治療法の開発に取り組む。		<p>6)。 AMR対策アクションプランが日本の抗菌薬使用量に与える影響を検討し、有意に減少させていることを明らかにした(Int J Infect Dis 2020;103:154-6)。 歯科で使用されている抗菌薬使用量を調査し、その問題点を明らかにした(PLoS One 2020;15:e0244521)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新感染症棟訓練 1回/週 防護具着脱訓練(ライセンス取得訓練) 1回/月 併任看護師ミーティング・訓練 2回/年 シナリオ訓練実施 10月16日 第1回シナリオ訓練 12月14日 第2回シナリオ訓練 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府の定める指定公共機関として国立国際医療研究センター病院新型インフルエンザ流行時の業務計画、及びBusiness Continuity Planを定めている。 <p>COVID-19(新型コロナウイルス)対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の要請に応じ、令和2年1月末に中華人民共和国武漢市からチャーター便で帰国した邦人を対象に、新型コロナウイルスPCR検査等の検診を実施した(計5便821人、関係者55人)。この検診に引き続き、新型コロナウイルス感染症と診断された患者の診療を行うとともに、検査結果が陰性で宿泊施設にて健康観察となった帰国邦人の健康管理について、国に助言を行った。 NCGMホームページに「新型コロナウイルス感染症について」を特設し、臨床情報やNCGMにおける取組を迅速に公開した。新しい感染症であり、国際的にも情報が限られていたため、NCGMの症例経験や対応の情報は、国内の医療機関にとって参考となるものとなった。 令和2年3月には、報道関係者を対象に、新型コロナウイルス感染症の臨床試験に関するメディア勉強会を開催し、治療の動向について情報発信を行った。 令和2年2月、厚生労働省の依頼を受け、クルーズ船ダイヤモンドプリンセスにおける感染対策の支援のため7名(医師5名、看護師2名)を派遣し、感染症専門家としての本部支援及びPCR検体採取チームの取りまとめや新規発熱患者統計、流行曲線の作図などを行った。またクルーズ船内の感染対策の指導および環境調査、薬剤の配布支援等のため13名(医師6名、看護師4名、薬剤師2名 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>、臨床検査技師1名)を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19学術支援委員会を設置し、NCGMによる研究開発が、NCGMの総合力を活かし、各部門の連携により戦略的に推進される体制を作った。令和2年6月現在も毎週1回開催され、研究の進捗について意見交換を行っている。 COVID-19 Publication Committeeを設置し、研究成果の論文発表を加速させる体制を作った。2020年3月現在で2本の論文をリリースし、15本の論文を投稿中である。 2019年12月に発生したCOVID-19のパンデミックに対して、特定感染症病棟および集中治療室での集中治療機能を活用し、重症のCOVID-19感染症診療に積極的に取り組んだ。加えて厚生労働科学研究によりCOVID-19のレジストリであるCOVIREG I (https://covid-registry.ncgm.go.jp/) を立ち上げ、治療薬候補であるremdesivirについて、米国NIHとの国際共同研究による、医師主導治験を2020年3月25日より開始している。この結果remdesivirおよびbaricitinibが本邦でCOVID-19の治療薬として承認された。 <p>感染症内科では、2019年度の初診患者1362例であったのに対し、2020年度は2021年1月まで(10か月間)の実績で1824件と大幅に増加した。COVID-19の流行による社会的なニーズに答え、COVID-19疑い患者を多く診療したことによるものである。感染対策体制に関しては新興感染症であるCOVID-19対応を行い、院内の職員や患者に関してもCOVID-19疑い・確定例への対応を行った。院内の感染対策マニュアルなどの作成にも貢献し、感染対策体制の整備を行った。また、ホームページにCOVID-19の実際の診療に役立つリソースの公開を行った。さらに国際診療部と連携した外国人感染症患者の診療支援に関しては主にCOVID-19に関する外国語での診療サポートを協力して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19のパンデミックに際し、国内外の関連各所と連絡し、海外からの医療協力要請への対応の中でEBMに係る活動を担当している。2020年3月までにタイ、カナダの日本発の未承認薬の国際共同臨床試験の規制対応、研究デザイン/プロトコル作成、データマネジメント、EDC構築などで協力を開始した。当該薬剤についてはWHOと日本政府との合意により、世界各国へ拠出されることとなり、並行して臨床評価を行うため、2つのランダム化比較試験、GCPに従ったSOP、契約内容標準化、EDCシステム、臨床試験外の使用ガイドラ 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>イン、レジストリシステムなどを用意し、各国担当機関に活用してもらうための、登録・サポートの専用Webシステム、および海外のヘルプデスク設置の準備を進めている。またWHO-R&D Blueprintへ参加し、国際的な研究開発の議論に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19対策について、カザフスタン保健省、ブラジル保健省に対しテレカンファレンスで技術的支援を行った。 <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続する。なお、計画を大幅に上回った指標については、以下のとおり目標数値を引き上げ、令和2年度計画に反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> センターのホームページアクセス数を1,000万PV以上から1,400万PV以上 新感染症の発生に備えるための訓練を1回以上から2回 	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	医療政策の推進等に関する事項（国際協力）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
専門家（援助実施者、研究者、コンサルタント等）派遣	中長期目標期間 中 600人以上	短期派遣 214件 長期派遣 20件	短期派遣 270件 長期派遣 22件	短期派遣 354件 長期派遣 25件	短期派遣 344件 長期派遣 20件	短期派遣 383件 長期派遣 17件	短期派遣 0件 長期派遣 15件	予算額（千円）	630,000	1,233,465	1,347,140	1,238,436	1,652,723	1,430,697
大学や他の研究教育機関等と協力して、海外からの研修生を受入れ	中長期目標期間 中 960人以上	433人	383人	337人	338人	308人	773人	決算額（千円）	924,589	987,172	1,005,004	1,136,385	1,243,113	953,883
								経常費用（千円）	916,340	1,016,293	1,086,912	1,131,753	1,229,611	1,008,138
								経常利益（千円）	▲16,024	64,650	36,213	47,716	178,145	73,951
								行政コスト（千円）	-	-	-	-	1,551,211	1,017,027
								行政サービス実施コスト（千円）	957,632	987,535	918,660	1,037,630	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	51	49	51	57	60	64

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(4) 国際協力</p> <p>相手側の実情やニーズに適した保健医療サービスの提供や制度開発等の協力を実施すること。</p> <p>日本が取り組んできた健康的な生活習慣の促進、早期発見・早期治療や予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する日本の経験・知見を移転すること。</p> <p>これら取り組みに関して政策形成の支援やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で享受できる状態。)の推進に関して、特に人材育成の面で貢献を行うこと。</p> <p>地球規模課題のうち、保健医療に関する課題の解決に資する国際協力を実施すること。</p> <p>上記取り組みに係る開発途上国における母子保健、疾病対策を含む保健システム強化を図るための専門家(ODA実施者、研究者、コンサルタント等)の派遣による技術協力及び海外からの研修生の受入については、中長期計画等に適</p>	<p>(4) 国際協力</p> <p>国際的な保健・医療支援活動の推進のため、センターの「理念」及び「NCGMのグローバル医療戦略」に基づき、以下の取り組みを行う。</p> <p>開発途上国における母子保健、疾病対策を含む保健システム強化を図るため、中長期目標期間中に延べ600人以上の専門家(援助実施者、研究者、コンサルタント等)を派遣し技術協力をを行う。</p> <p>また、開発途上国の政府や保健医療協力のリーダーの人材育成を目的とした保健医療システム強化や疾病対策等に関する日本での研修等を実施し、これを含めて海外からの研修生を中長期目標期間中に延べ960人以上受入れる。</p> <p>国際的な課題解決に資するように国際機関や国際協力機構等と協力して調査研究・評価事業を実施する。</p> <p>緊急援助等の支援活動を行う。</p> <p>保健医療従事者のみならず広く一般国民や企業、国内外の関係機関等をも対象として、ホームページやニュースレター等の各種出版物、あるいは</p>	<p>(4) 国際協力</p> <p>① 専門家(援助実施者、研究者、コンサルタント等)を年間100人以上派遣し技術協力をを行う(国際展開推進事業を除く。)</p>	<p><定量的指標></p> <p>■ 中長期目標期間中に延べ600人以上の専門家(援助実施者、研究者、コンサルタント等)を派遣し技術協力をを行う。</p> <p>■ 海外からの研修生を中長期目標期間中に延べ960人以上受入れる。</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 開発途上国における母子保健、疾病対策を含む保健システム強化を図っているか。</p> <p>○ 開発途上国の政府や保健医療協力のリーダーの人材育成を目的とした保健医療システム強化や疾病対策等に関する日本での研修等を実施しているか。</p> <p>○ 国際的な課題解決に資するように国際機関や国際協力機構等と協力して調査研究・評価事業を実施しているか。</p> <p>○ 緊急援助等の支援活動を行っているか。</p> <p>○ 保健医療従事者のみならず広く一般国民や企業、国内外の関係機関等をも対象として、</p>	<p>(4) 国際協力</p> <p>前年に策定した「NCGMグローバル健康・医療戦略2020」を踏まえた第3期センター中長期目標・計画の策定がなされるよう、グローバルな医療戦略展開・本部会議を通じてNCGMの全部門に促した。</p> <p>① 専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度はJICAを通じた技術協力として、6か国においてプロジェクト8件、保健省技術顧問派遣5件を実施し、長期専門家15人を派遣した。新規案件としては、モンゴルの医師・看護師卒後研修強化プロジェクトとカンボジアの保健政策アドバイザーが開始された。新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で、モンゴル以外の5か国の長期専門家は令和元年3月から4月にかけてJICAの方針に従い一時帰国になり日本からリモートワークで事業を継続していたが、8月のミャンマーを皮切りに再派遣が開始され、12月のコンゴ民主共和国を最後に全員が任国に戻った。短期専門家の派遣は中止となったため、オンラインでの業務体制を整え、11件(2/19時点)の短期専門家業務を行った。12月に短期専門家の派遣も再開となったが、出入国に伴う隔離期間があるため実質的には中断されたままである。(実施中のJICA技術協力プロジェクト) <ol style="list-style-type: none"> カンボジア分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト モンゴル一次及び二次レベル医療従事者のための卒後研修強化プロジェクト モンゴル医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト ラオス保健医療サービスの質改善プロジェクト ラオス持続可能な保健人材開発・質保証制度整備プロジェクト コンゴ民保健人材開発支援プロジェクト フェーズ3 セネガル母子保健サービス改善プロジェクト フェーズ3 カンボジア子宮頸がん草の根プロジェクト <p>(保健省顧問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の5か国について、保健省とJICA現地事務所 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>(目標の内容)</p> <p>国際的な保健・医療支援活動の推進のため、センターの「理念」及び「NCGMのグローバル医療戦略」に基づき、国際協力に貢献する取り組みを行う。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>日本が取り組んできた健康的な生活習慣の促進、早期発見・早期治療や予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する日本の経験・知見を移転する。特に政策形成の支援やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に関して、人材育成の面で貢献を行うとともに、保健医療に関する課題の解決に資する国際協力を実施する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ 母子保健サービス、保健人材開発、医療サービスの質改善マネジメントなどの専門家を各国に派遣、令和2年度専門家派遣実績は、短期派遣57人、長期派遣15人であり、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)達成のための基盤的保健サービス強化を図った。JICAの技術協力による専門家派遣のみならず、WHOなど国際機関の委員やコンサルタントとしての派遣など活動の幅が広がった。</p> <p>また、NCGMへの外国人研修生受け入れ数は、208人であり、これまで研修の主要テーマであった母子保健に加えて、2015年以降のグローバルヘルスの潮流に合わせ、UHC、医療安全などの研修を実施するとともに、わが国の健康医療戦略にも関連する医薬品、放射線医学の分野の研修生受け入れも増加している。</p> <p>○ 厚生労働省からの委託による医療技術等国際展開推進事業は、6年目となり、過去最多の46事業を実施した。今年度はCOVID-19の影響により、訪日及び派遣が制限されたことにより、研修は全てオンラインで実施した。研修参加数は682人(令和元年度242人)(目標150人)オブザーバーを含めると15,922人となった。</p> <p>さらに、本事業を通じて、日本の医療技術・製品や制度が、相手国の国家計画やガイドラインに採択され対象国のスタンダードになった案件は、ミャンマー国における薬剤耐性(AMR)サーベイランスと抗菌薬適正使用(AMS)の強化事業など8事業、対象国</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>切な数値目標を設定すること。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。</p>	<p>ラジオ放送等の各種メディア等を通じた国際保健に関する情報発信を充実させる。</p> <p>我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で中長期目標期間中に延べ600人の日本人に対して実施する。併せて、病院等と国際医療協力局との人材交流を一層促進し、海外でリーダーシップの取れる保健医療人材を育成するとともに日本の医療技術に関する情報の提供を行う。</p> <p>また、国際保健医療協力を実施している機関や民間とのネットワークを構築するとともに、日本国際保健医療学会等の国内外の関係学会と連携して、学術的な知見の普及を図る。</p> <p>WHO協力センターとしてヘルスシステムに関する研究やセンター海外拠点を活用した保健医療分野の研究、人材育成等を推進し、日本の知見の普及を図る。</p>	<p>② 海外からの研修生を年間120人以上受け入れる(国際展開推進事業を含む。)</p>	<p>ホームページやニュースレター等の各種出版物、あるいはラジオ放送等の各種メディア等を通じた国際保健に関する情報発信を充実させているか。</p> <p>○ 我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で中長期目標期間中に延べ600人の日本人に対して実施する。</p> <p>○ 病院等と国際医療協力局との人材交流を一層促進し、海外でリーダーシップの取れる保健医療人材を育成するとともに日本の医療技術に関する情報の提供を行っているか。</p> <p>○ 国際保健医療協力を実施している機関や民間とのネットワークを構築するとともに、日本国際保健医療学会等の国内外の関係学会と連携して、学術的な知見の普及を図っているか。</p> <p>○ WHO協力センターとしてヘルスシステムに関する研究やセンター海外拠点を活用した保健医療分野の研究、人材育成等を推進し、日本の知見</p>	<p>に対するアドバイザー業務、日本大使館、WHO、世界銀行などの現地開発パートナーとの調整業務など当該国における日本の保健分野ODA事業の要を担った。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策への日本政府の緊急支援に対して現地のニーズを精査・調整し、有効な支援につなげた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ミャンマー：感染症対策アドバイザー 2. コンゴ民主共和国：保健省次官付顧問 3. セネガル：保健行政アドバイザー 4. ラオス：保健政策アドバイザー 5. カンボジア：保健政策アドバイザー <p>・WHOや民間企業からの委託業務や研究・調査なども新型コロナウイルス感染症の影響で派遣が中止され、46(2/19時点)人の専門家がオンラインで対応できる案件に従事したWHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官の派遣は継続され、新型コロナ担当チーム併任となり加盟国支援班の責任者として貢献した。</p> <p>・今年度は7名がWHOやグローバルファンドなどの国際的な技術委員会のメンバーとして技術貢献し、これら委員が貢献した世界的規範書類や評価報告書などが発行されている。また、WHO、COVAXファシリティ、GAVIアライアンスによる「新型コロナウイルス感染症ワクチンの配分に係る独立国際委員」、WHOの「世界の母子保健モニタリング諮問委員」の公募があり、世界から多数の応募があった中で、国際医療協力局員2人が選出された。</p> <p>・以上の活動により、令和2年度に実施した短期派遣は57人(2/19時点)(オンライン対応を含む)、長期派遣は15人となり、当初年明けの派遣再開を想定して設定した年間目標(60人)を達成した(③医療技術等国際展開推進事業による派遣を除く)。</p> <p>② 令和2年度の外国人研修生受け入れ208人のうち、医療技術等国際展開推進事業による研修生131人を除く77人(2月1日現在)は、年間目標(120人)に近づいている。JICAの国別研修がほぼ中止となった一方、在外プロジェクトの要請により病院での新型コロナウイルス感染症管理の研修をモンゴルの保健医療者に対して実施したところ、700名を超える参加があった。JICAの課題別研修は、完全オンラインの薬剤耐性・医療関連感染症管理の研修に5か国9名が参加。同じく完全オンラインの女性と子どもの健康の研修も3月に予</p>	<p>の調達につながった医療機器等は、ベトナムにおける、EBUSを中心とした呼吸器内視鏡の展開・発展事業など新たに12種類があり、国際展開の成果が表れている。また、低・中所得国における医薬品等の規制・認証制度の情報を発信し、国内企業の海外展開を支援した。</p> <p>○ 厚生労働省からの協力要請に応じ、成田空港および羽田空港での検疫にてPCR陽性となった入国者の宿泊療養施設の立ち上げ及び初期の運営支援や医師・看護師の派遣を2か所で行った。また、東京都の要請に応じ、都内の軽症者宿泊療養施設に対しても、同様の支援を1か所で行った。この時に作成した医療班の各種業務マニュアルは、東京都や日本医師会が同様の施設を開設する際に利用されている。</p> <p>○ ジャパンプラットフォームは、NGO、経済界、政府のパートナーシップにより難民発生時・自然災害時の緊急援助を行う、わが国の国際人道支援組織である。国外での新型コロナウイルス感染症支援を実施するNGOからの申請書の審査およびジャパンプラットフォームへ技術的アドバイスをすることで、案件の質向上に貢献した。</p> <p>○ 日本の保健分野の国際貢献の質・量を高めることを目標に、関係省庁・機関、国会議員、研究者、市民社会代表からなる保健分野のODAあり方を考える特別委員会委員会委員・ワーキンググループメンバーとして局員が参加した。「ポストコロナの我が国の国際保健外交—求められるパラダイムシフト」として「政府グローバルヘルスと人間の安全保障」運営委員会に提言を提出した。</p> <p>(予算額・決算額の評価)</p> <p>予算額 1,431百万円に対し、決算額 954百万円となり、480百万円の減となった。これは主に施設整備費の減によるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <p>■ 専門家派遣(援助実施者、研究者、コンサルタント等)</p> <p>中長期計画 累計 600人(第1期中期目標期間の平均)</p> <p>年度計画 100人(中長期目標÷6年)</p> <p>R02実績 15人(対年度計画15% 期間累計1,684人)</p> <p>■ 大学や他の研究教育機関等と協力して、海外からの研修生の受け入れ</p> <p>中長期計画 累計 960人(第1期中期目標に準拠)</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>③ 国際展開推進事業を実施するとともに、同事業に関する国内研修を年間24コース以上、研修生受入れ人数年間90人以上、専門家派遣を年間90人以上及び国内外のセミナー開催を年間12回以上実施する。</p>	<p>の普及を図っているか。</p>	<p>定している。を上回った。研修項目としては、これまで研修の主要テーマであった母子保健・感染症対策が引き続き主流となっており、特に新型コロナウイルス感染症に関連した研修ニーズが高まっている。</p> <p>③ 医療技術等国際展開推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、アジア、アフリカの12か国を対象に、臨床検査、画像診断、外科技術、医療従事者の診療能力、医療機器、医療の質・安全などの分野で、例年より多い44件の事業を実施した。本事業における国内研修は昨年より多い年間44コースを実施した。本年度はCOVID-19感染流行のための渡航制限の影響を受け、例年のような研修生受け入れ、専門家派遣がほとんどおこなうことができなかった。かわって、オンラインでの研修がおこなわれた。オンラインによる研修を受けた人数は682人(オブザーバー1,520人)、講師として指導した人数は374人であった。オンラインによる研修により、より多くの研修生が参加できた。事業を通じた日本の関係機関と相手国の職能団体や学会との連携はオンラインであっても継続的に深まっている。 令和2年度本事業を通じて、日本の医療技術・製品や制度が、相手国の国家計画やガイドラインに採択され対象国のスタンダードになった案件は、ミャンマー国における薬剤耐性(AMR)サーベイランスと抗菌薬適正使用(AMS)の強化事業など8事業、対象国の調達につながった医療機器は、ベトナムにおける、EBUSを中心とした呼吸器内視鏡の展開・発展事業などで新たに12種類であった。 令和2年度厚生労働省「WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業」の一環として、WHO事前認証を取得後、実際に低中所得国のマーケットに参入するための準備として、国際機関や各国がどのような基準で医療製品を選択しているのか、また実際の調達手続きなどについて理解を深めることを目的としたオンラインセミナーを事後配信も含め3ヶ月に亘り開催した。第一部はオンデマンド動画配信による講義(日・英)、第二部ライブディスカッションでは、オンライン同時通訳機能も駆使して、国内外の登壇者を交えた講義及びパネルディスカッションを実施した。 	<p>年度計画 200人(H27年度以降実績に基づく) R02実績 208人(対年度計画104.0% 期間累計2,007人)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>○ 「NCGM グローバル健康・医療戦略2020」を踏まえた第3期センター中長期目標・計画の策定がなされるよう、グローバルなる医療戦略展開・本部会議を通じてNCGMの全部門に促した。</p> <p>このように数値目標を達成していること、国際的な保健・医療支援活動の推進に向けて、専門家の派遣や海外からの研修生の受入による人材育成、一般国民や企業、国内外の関係機関等を対象とした国際保健に関する情報発信、新型コロナウイルス感染症対策への貢献など、顕著な成果の創出や特別な創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>
		<p>④ 国際的な課題の解決に資</p>		<p>④ 国際機関等と協力した研究・調査</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>するように国際機関や国際協力機構等と協力して調査研究・評価事業を年間5件以上実施する。</p>		<p>(WHOとの協力による研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO協力センター(WCC)として、アジア諸国における高齢社会をテーマに研究として、日本の地域包括ケアシステムと中国、韓国、タイ、インドネシア、フィリピンの類似政策比較を行い、英文誌に報告した(Noda S, et al. Int J Integr Care 2021)。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成にむけた民間セクターの活用と管理に関して日本の知見をまとめ、追加で関係者インタビューを行い、現在論文による報告を準備中である。 ラオス全国から無作為抽出された約2,000名を対象に集団免疫を推定した結果、温度管理が不良なためにワクチンの効果が落ち、そのため麻疹が流行していると考えられた(Hachiya, PLoS ONE 13(3): e0194931.)。ラオス国政府及びWHOに対し、ワクチン温度監視を改善するよう提言したところ、報告麻疹患者数が激減した(112例/2014→3例/2017年)。令和元年度に再度集団免疫を推定するために、保健省、WHO、UNICEFと共同研究を実施し、約2,000名から検体を採取した。麻疹IgG抗体、風疹IgG抗体の測定が終了し、年齢別抗体陽性率を計算し、予防接種事業との関連を解析中である。 WHO西太平洋地域事務局(WPRO)が推奨する早期新生児必須ケア(EENC)の実施状況を、ラオス、カンボジア、ベトナムで調査した。その結果を各国保健省及びWPROに報告した。また、進捗確認国際会議等において活用された。 <p>(JICA技術協力関連調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院建設などの無償資金協力プロジェクトが効果的な事業になるよう、案件形成のための準備調査、開始後の運営指導に技術参与として参加した。JICAの方針転換で平成27年度以降に開始された案件はこれまで行ってきた中間評価や終了時評価を行わなくなった、また、平成28年度からのJICAの大幅な予算削減措置があり、これらの必要な調査案件数の減少が懸念されたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全ての調査派遣をJICAが中止にしたため、該当する案件はなかった。 <p>(緊急援助)</p> <p>新型コロナウイルス感染症：</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO「世界規模感染症に対する警戒と対応ネットワークGlobal Outbreak Alert Response Network(GOARN)」の枠組みで、2月23日より4月23日まで、医師1名をWHOフィリピン事務所に派遣し 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>⑤ 国際医療協力局において、ニュースレターを2回以上発行するとともに、テクニカルレポート等を毎年1冊以上出版する。</p>		<p>、フィリピン保健省などとの協力により、医療機関の感染管理能力の評価や、感染管理の行動計画策定支援、医療従事者向けのトレーニングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO西太平洋地域事務局に派遣されている局員は、西太平洋地域各国からの進行中の臨床試験や薬剤認可制度に関する情報収集をもとに、同地域における感染管理ロードマップパプアニューギニアへの臨床管理・感染予防対策などの遠隔支援を行った。 JICAの感染症アドバイザーとしてミャンマーに派遣されている局員は、同国における新型コロナウイルス診断体制強化戦略に沿い、全国及び州レベルでの検査キャパシティのモニタリング、検査試薬等の在庫・調達のモニタリングや必要数の推計を支援した。 <p>④ ニュースレター「新型コロナウイルスに挑む国際保健医療協力」を2020令和2年10月に発刊した。通常3,000部発行のところ、2倍の6,000部発行した。これ以外に、NCGM内部、医療系大学等の各種教育機関、保健医療機関、国際保健の関係機関をはじめNCGM近隣3駅で一般市民を対象に配布した。(評価説明資料あり)</p> <p>令和3年3月には「看護職」を焦点にしたニュースレターを発刊予定で現在準備中である。</p> <p>医療技術等国際展開推進事業によりテクニカルレポートに準ずる「脳卒中の早期リハビリテーション」が発刊され、ホームページで公開した。</p> <p>⑤ 国際医療協力局のホームページ閲覧数は約17.5万/年、Facebookは約14万/年で合計約31.5万/年(令和3年2月17日現在)であり、目標値30万/年を達成した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に各種イベントが中止された年となり、グローバルフェスタは中止となった。日本国際保健医療学会はオンライン開催となり、出展イベントは中止された。そのため、WHO神戸センター主催のWKCフォーラム「最前線を担う看護師～グローバルヘルスにおける役割と展望～」、日本看護協会が主催する「ナーシング ナウ フォーラム イン ジャパン」、WHOのイニシアティブによるNCGM後援事業「京都のモニュメントをティール&ホワイトにラオとアップ!～子宮頸がん征圧に向けたWHOの世界戦略開始記念イベント～」の開催に協力した。</p> <p>国際医療協力局のグローバルヘルスに関する</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>⑥ 国際医療協力局において、ホームページとFacebookのアクセス数を年間30万ページビュー以上とする。また、グローバルフェスタや日本国際保健医療学会等への出展等、各種イベント開催を年間2回以上行うとともに、ラジオ番組、新聞、雑誌等の各種メディア等を通じた国際保健に関する情報発信を行う。メディアセミナーを年5回以上実施する。</p> <p>⑦ 国際医療協力局において、国際保健医療協力人材を養成するため、年間90人の日本人に対して研修を実施する。</p>	<p>活動を一般向けに紹介するための媒体として「グローバルヘルス・カフェ(ラジオNIKKEI第1)」を年6回収録し、年12回放送した。令和2年度は初の取り組みとしてオンライン収録を行い、在外の活動や新型コロナウイルス感染症に関する取り組みを紹介した。令和2年2月には国際医療協力局長が出演し、国際医療協力局における新型コロナウイルス感染症に関する活動を紹介した。</p> <p>主に医師や医学生を対象とした雑誌「ドクターズ・プラザ」に国際医療協力局の医師及び看護師のインタビュー記事を3本掲載し、雑誌「医療のひろば」にも平成29年7月より各月局員ならびに病院職員の海外経験を掲載した。2021年1月号から3月号までは、医療技術等国際展開推進事業に関するシリーズ記事を掲載し、これまでの成果を広く紹介した。</p> <p>メディアセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の流行による全国的なイベント開催自粛の流れを受け、対面セミナーに代えてオンラインで開催された国際保健基礎講座、課題別研修、LAF会等にメディア特別参加枠を合計12回設定した。またオンラインセミナーで使用するNCGM及びNCGM国際医療協力局のバックアップ及びデジタルバックパネルを作成し、NCGM及びNCGM国際医療協力局のプレゼンスを高めた。更に、これらのセミナーに関するプレスリリースを実施した。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>⑧ 国際医療協力局において、国際保健医療協力を目指す若手人材に対し、研修カリキュラムや教材を作成し、日本人対象研修を5コース継続して実施するとともに、アドバンスコースを1件継続して実施する。</p> <p>⑨ 国際的な感染症等の健康危機管理活動に対し、専門家を派遣し支援する。</p> <p>⑩ 国内外の専門機関や様々なステークホルダーとの連携を促進し、その活動について情報発信を行う。</p>	<p>中講座、国際保健医療協力研修) など4コースを実施した。</p> <p>また、国際保健基礎講座を実施している。例年は10回コースであるが、今年度は新型コロナの影響により完全オンラインで実施し、計9回となった。1-6回の参加者は計363名である。</p> <p>⑧ 国際保健医療協力を目指す若手人材のための研修コースを2コースと年間9回のコースを実施した。年間9回コース(国際保健基礎講座)と国際保健協力集中講座はほぼ同じ内容とし、どちらも完全オンラインで学習管理システムMoodleを活用してコースを実施した。研修教材に関しては、パワーポイントを使用した動画ファイルを作成した。</p> <p>⑨ 厚生労働省からの協力要請に応じ、成田空港および羽田空港での検疫にてPCR陽性となった入国者の宿泊療養施設の立ち上げ及び初期の運営支援や医師・看護師の派遣を2か所で行った。また、東京都の要請に応じ、都内の軽症者宿泊療養施設に対しても、同様の支援を1か所で行った。この時に作成した医療班の各種業務マニュアルは、東京都や日本医師会が同様の施設を開設する際に利用されている。</p> <p>・ ジャパンプラットフォームは、NGO、経済界、政府のパートナーシップにより難民発生時・自然災害時の緊急援助を行う、わが国の国際人道支援組織である。国外での新型コロナウイルス感染症支援を実施するNGOからの申請書の審査およびジャパンプラットフォームへ技術的アドバイスをすることで、案件の質向上に貢献した。</p> <p>⑩ 日本の保健分野の国際貢献の質・量を高めることを目標に、関係省庁・機関、国会議員、研究者、市民社会代表からなる保健分野のODAあり方を考える特別委員会委員会委員・ワーキンググループメンバーとして局員が参加した。「ポストコロナの我が国の国際保健外交-求められるパラダイムシフト」として「政府グローバルヘルスと人間の安全保障」運営委員会に提言を提出した。</p> <p>・ 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局として、SDGsと新型コロナをテーマに4回シリーズでセミナーを開催した(総論、在日外国人を取り残さないために：生活編、在日外国人を取り残さないために：保健医療アクセス編、“障がい課題”を取り残さない</p>		

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>ために)。更に第5回は「だれ一人取り残さないSDGs進捗評価：日本の自発的国家レビュー (VNR) に向けて」をテーマにセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仏語圏アフリカで活躍できる保健医療分野に知見を持つ日本人の人材の確保と育成のため、国際医療協力局は「国内仏語圏アフリカ人材ネットワーク定例会 (L' amicale (親睦会) de la Sante (保健) en Afrique Francophone)」を10年前より実施してきており、現在319名が登録している。2020年度はCOVID19のためにオンラインで、「仏語圏西アフリカ諸国の政治・経済情勢について」および「学校を拠点に地域ぐるみで子どもを応援する仕掛け～仏語圏アフリカ発の事例から～」をテーマに定例会を2回実施した。 ・ 国際医療協力局では、日本国際保健医療学会には役員(監事、理事、代議員)として多くが関わり、運営や普及活動に関与している。学術大会では国際医療協力局から毎年5題以上の演題発表、シンポジウム主催、座長など務め、学会を通じたより広い連携が可能となった。 ・ 長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科が NCGM サテライトに設置したSDGs研究センター(国際医療協力局長が副センター長)が開催した「よくわかるSDGs講座」(2018年度)及び「もっとよくわかるSDGs講座」(2019年度)をもとに、国際開発ジャーナルで連載記事が掲載された。 ・ センター海外拠点の活用 <ul style="list-style-type: none"> ベトナム拠点(バクマイ病院)：薬剤耐性(AMR)、HIV/AIDS、多剤耐性結核、糖尿病等に関する共同研究が実施された。国際展開推進事業ではオンライン研修を通してバクマイ病院外科系強化、検査部門の技術支援は昨年度で終了し、そのフォローアップを行った。また、レジデント・フェロー研修についても本年度活動の多くは、次年度以降に変更されている。海外拠点の活動としては、新型コロナウイルス感染症報告がほぼ、2ヶ月に一度のペースで送付された。カンボジア拠点(国立母子保健センター)：メコン川流域農村部における子どもの慢性低栄養の複合要因を明らかにするためのコホート研究、ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究を継続実施した。これらの成果として英文学術誌に2編の論文が掲載された(International Health, Transactions of the Royal Society of Tropical Medicine and Hygiene)。国際展開推進事業をとおして、子宮頸癌検診のための病理人材育成と体制 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>整備、カンボジア地方都市における救急医療体制強化、臨床検査の質の向上が図られた。</p> <p><その他の取り組み> [研究開発 (R&D) とイノベーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> マラリアワクチンについて、製造法に関する特許を PCT出願してR2年1月に日本、R2年5月に米国及びの特許を獲得することができた。インドの特許取得は最終審査段階になっている。さらなる効果にかかるPOCの取得を続けている。 マラリア完全ヒト型抗体の作製を企業と行い、in vitroで原虫増殖阻害効果があるクローンを特定した。マウスの感染系での前臨床試験でPOCをさらに取得した。ヒト臨床試験への展開を目指している。 	
--	--	--	--	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センターへの就職率	90%以上	95.0%	95.1%	96.8%	86.2%	86.3%	87.5%	予算額（千円）	847,000	866,283	830,668	968,525	1,876,546	2,869,833
オープンキャンパスの実施	年2回	6回	7回	7回	6回	4回	4回	決算額（千円）	864,748	838,317	856,642	1,057,157	1,184,601	1,663,740
公開講座の実施	年2回	2回	2回	2回	2回	2回	0回	経常費用（千円）	858,653	834,483	857,130	949,957	1,172,178	1,141,514
現任者を対象とする研修	・短期研修（6コース以上） ・長期研修（1回）	9コース 1回	8コース 1回	12コース 1回	9コース 1回	11コース 1回	5コース 0回	経常利益（千円）	▲8,079	7,785	▲7,455	▲7,169	▲1,991	2,730
								行政コスト（千円）	-	-	-	-	1,705,067	1,287,613
								行政サービス実施コスト（千円）	837,883	678,207	709,018	734,768	-	-
								従事人員数 R2年4月1日時点 (非常勤職員含む)	68	67	71	69	72	72

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																	
				業務実績	自己評価																
(5)看護に関する教育及び研究	(5)看護に関する教育及び研究	(5)看護に関する教育及び研究	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センターへの就職率を90%以上とする。 ■ オープンキャンパス及び公開講座をそれぞれ年2回以上実施する。 ■ 現任者を対象とした専門性の高い研修を6コース以上、長期研修を1回、毎年実施する。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立看護大学校において、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図っているか。 ○ 高等学校等の進路指導担当者を対象とした相談会等を開催するなど、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行っているか。 ○ 国際看護学教育の充実を図るとともに、海外の大学等との連携により、国際展開の推進を図っているか。 	<p>(5) 看護に関する教育及び研究</p> <p>1 看護学部における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度看護学部卒業生は97名であり、国家試験合格率は看護師は99.0%(全国;90.4%)、助産師は100%(全国;99.6%)(看護師が96名、助産師が7名)であった。 令和2年度看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センター(NC)への就職者は84名であり、NCへの就職を希望した者のうちの就職率は87.5%であった。 <p>(参考)</p> <table border="1"> <tr><td>国立国際医療研究センター病院</td><td>28名</td></tr> <tr><td>国立国際医療研究センター国府台病院</td><td>3名</td></tr> <tr><td>国立がん研究センター中央病院</td><td>16名</td></tr> <tr><td>国立がん研究センター東病院</td><td>14名</td></tr> <tr><td>国立循環器病研究センター</td><td>5名</td></tr> <tr><td>国立精神・神経医療研究センター</td><td>6名</td></tr> <tr><td>国立成育医療研究センター</td><td>10名</td></tr> <tr><td>国立長寿医療研究センター</td><td>2名</td></tr> </table> <p>2 研究課程部における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究課程部の学生確保に向け、本年度はCovid-19の影響により集合対面式の研究課程部説明会、オープンキャンパスを開催することができず、7月初旬に本学ホームページ上で「Webオープンキャンパス」を掲載した。これは「研究課程部の紹介」(6分)「教育・入試概要」(14分)さらに、全7専門領域(各5分程度)の紹介音声スライドを作成したもので、各々約60~150回の閲覧回数となっている。 これらの結果、2021(令和3)年度入学者選抜試験において、前期課程11名、後期課程2名を2021(令和3)年度入学予定者として確定した。 研究課程部後期課程(博士課程相当)の1名が、特別研究論文審査に合格し修了した。 2020年度の専門看護師試験に本学修了者4名が合格した。内訳は、がん看護専門看護師2名、感染症看護専門看護師2名であった。 将来のNC看護部のリーダーとなるべく研究課程部(大学院)にNCから9名(前期課程5名、後期課程4名)を受け入れている。 長期履修制度はこれまで働きながら研究課程部生として学習を継続するためであったが、今年度はCovid-19の影響で研究活動の中断を余儀なくされたこともあり、大規模災害またはこれに準 	国立国際医療研究センター病院	28名	国立国際医療研究センター国府台病院	3名	国立がん研究センター中央病院	16名	国立がん研究センター東病院	14名	国立循環器病研究センター	5名	国立精神・神経医療研究センター	6名	国立成育医療研究センター	10名	国立長寿医療研究センター	2名	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>(目標の内容)</p> <p>国立高度専門医療研究センター(NC)の職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行うこと。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るための取り組みや国立看護大学校に関する情報提供の取り組み、海外の大学等との連携による国際展開の推進として、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度看護学部卒業生97名の看護師国家試験合格率は99.0%、助産師国家試験合格率は100%(看護師が96名、助産師が7名)であり、ともに全国平均合格率(看護師;90.4%、助産師;99.6%)を上回った。国立高度専門医療研究センター(NC)への就職者は84名(就職率は87.5%)であったが、良質な看護師等の確保は貢献することができた。 ○ 研究課程部(大学院修士・博士課程相当)には、将来のNC看護部のリーダーとなるべく優秀な入学者15名を受け入れた。これにより、NCに在籍する者は9名であった。 ○ 専門看護師教育課程では感染症看護で1名、精神看護で1名、合計2名が当該教育課程を修了した。また、後期課程(博士課程相当)においては、1名が特別研究論文審査に合格し修了した。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不特定多数の来場者が集まるオープンキャンパス、公開講座等の開催は不可能であったが、本学への入学を希望する受験生のために、初めての試みとなるWebによるオープンキャンパスを4回実施した。さらに、進学予備校等が開催する進学相談会や校外での進路説明会等に職員を派遣するなど、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生確保に努めた。 ○ オープンキャンパスなどの自助努力を積極的に展開した結果、2021(令和3)年度看護学部入学者選抜
国立国際医療研究センター病院	28名																				
国立国際医療研究センター国府台病院	3名																				
国立がん研究センター中央病院	16名																				
国立がん研究センター東病院	14名																				
国立循環器病研究センター	5名																				
国立精神・神経医療研究センター	6名																				
国立成育医療研究センター	10名																				
国立長寿医療研究センター	2名																				

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	、海外の大学等との連携により、国際展開の推進を図る。	<p>⑤ 国立看護大学校において、高等学校進路指導担当者を対象とした相談会を実施する。</p> <p>⑥ 国立看護大学校において、予備校等の主催する進学相談会に参加する。</p> <p>⑦ 国立看護大学校において、現任者を対象とする短期研修を8コース以上、長期研修を1コース実施する。</p> <p>⑧ 臨床看護研究推進センターにおいて、国立高度専門医療研究センターの看護職員の看護研究活動を年15件以上実施する。</p> <p>⑨ 国立看護大学校において、臨床看護の質の向上に関する6NCの看護職員との共同研究を年10件以上実施する。</p> <p>⑩ 国際看護学実習受入れ施設(ベトナムハイズオン医療技術大学)との協定に基づき相互交流を図る。</p>	<p>ずる事象も申請理由に追加し、研究課程部総在籍者41名中32名が活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師教育課程では感染症看護で1名、精神看護で1名、合計2名が専門看護師教育課程を修了した。 <p>3 質の高い学生の確保と積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021(令和3)年度看護学部入学者選抜試験は、18歳人口が減少する中、自助努力により本校の定員100名に対して524名、倍率5.2倍(令和2年度年度427名、同4.3倍)の出願者数を確保した。 ・ 2021(令和3)年度研究課程部入学者選抜試験は、収容定員18名に対し、全13名(前期課程11名、後期課程2名)が合格した。 <p>4 オープンキャンパス、公開講座等の開催</p> <p>①看護学部オープンキャンパスの開催(Web開催) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不特定多数の来場者が集まるオープンキャンパス、公開講座等の開催は不可能であったが、本学への入学を希望する受験生のために、初めての試みとなるWebによるオープンキャンパスを実施した。 令和2年8月19日 参加者数：273名 令和2年8月20日 参加者数：238名 令和2年9月13日 参加者数：325名 令和2年10月10日 参加者数：83名</p> <p>②研究課程部Webオープンキャンパスの開催</p> <p>「研究課程部の紹介」(6分)「教育・入試概要」(14分)さらに、全7専門領域(各5分程度)の紹介音声スライドを作成し、各々約60~150回の閲覧回数である。</p> <p>③公開講座の開催(開催せず) 看護の日公開講座及び秋の公開講座の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、実施の可否やその開催方法等について検討を重ねた結果、中止とした。</p> <p>④キャンパスツアーの開催(開催せず) キャンパスツアーの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、実施の可否やその開催方法等について検討を重ねた結果、中止とした。</p> <p>⑤高校等教員向け大学説明会の開催(上記①と</p>	<p>試験では18歳人口が減少し、看護系大学が274校と急増する中、本校は定員100名に対し出願者数は524名、倍率5.2倍)を確保した。研究課程部入学者選抜試験では、収容定員18名に対し、全13名(前期課程11名、後期課程2名)が合格した。</p> <p>○ 現任者教育として、政策的な内容に視点をあてた短期研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、実施の可否やその開催方法等について検討を重ねた結果、本学を研修会場として全国の看護師等が一堂に会する形式を予定していた8コースを全て中止した。その一方、オンライン開催とする5コースを新たに企画し、試行事業として実施し、延べ242名が受講するなど、国立高度専門医療研究センター看護師等の人材育成に寄与した。</p> <p>○ 臨床看護研究推進センターは、NCの看護師等の行う臨床看護研究の支援を目標である18件(達成率120%)行い、また、国立看護大学校教員と国立国際医療研究センター看護職との共同研究も目標の10件を上回る11件(達成率110%)行うことで臨床看護の質の向上に大きく寄与したものである。</p> <p>○ 国際看護学実習の国外実習の受け入れ先であるベトナムのハイズオン医療技術大学と協定を締結し、相互の国際看護学教育及び研究の充実を図り、日越両国の看護教育体制強化に貢献した。</p> <p>○ NCにおける看護師のキャリア形成の在り方の検討に基づき、在校生ならびに卒業生・修了生のキャリア形成を支援するため、キャリア支援室による多種多様な活動を行うとともに、効果的なキャリア形成を継続支援するため、各NCと連携強化を図った。</p> <p>(予算額・決算額の評価) 予算額2,870百万円に対し、決算額1,664百万円となり、1,206百万円の減となった。これは主に業務経費の減によるものである。</p> <p>(定量的指標) ■看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センターへの就職率 中長期計画 年90%以上(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 年90%以上 R02実績 87.55%(対年度計画97.2%)</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>同時開催) 令和2年9月13日 参加者数:1名 別途、ベネッセ主催「出願指導Web研究会」に入試説明動画を掲載(令和2年6月)アクセス数3,751件 ⑥進学予備校等が開催する進学相談会への参加(1回実施:57名に対応)・別途資料のみ配布:4回 配布部数120部) ⑦校外での進路説明会等 教員派遣:2回・延べ44名に対応</p> <p>5 研修部における現任者教育 1) 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得することを目的として、保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、実施の可否やその開催方法等について検討を重ねた結果、中止とした。 2) 短期研修の開催(合計 242名) 政策的な内容に視点をあて8コースの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、実施の可否やその開催方法等について検討を重ねた。その結果、本学を研修会場として全国の看護師等が一堂に会する形式を予定していた8コースを全て中止した。その一方、オンライン開催とする以下の5コースを新たに企画し、試行事業として実施した。 ① Evidence-based practice思考で考える文献検索のキホンー実践での文献活用・看護研究・文献検索の指導のための第一歩ー a. 事前学習+同時双方向(Zoom):37名 ② Evidence-based practice思考で考える文献検索のキホンー実践での文献活用・看護研究・文献検索の指導のための第一歩ー b. オンデマンド受講:115名 ③ 看護における倫理的課題と解決の方法:57名 ④ ヒトはいつひとりになるかー人間の生命の始まりをめぐる生命倫理の問題ー:16名 ⑤ 教育目標を適切に設定する意義と設定上の留意点ー授業の質向上をめざしてー:17名</p> <p>6 3大学間の包括連携協定等 ・平成26年5月に国立看護大学校、明治薬科大学、日本社会事業大学との3大学で、相互の知見の</p>	<p>■オープンキャンパスの実施 中長期計画 年2回(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 年4回 R02実績 4回(対年度計画 100%)</p> <p>■公開講座の実施 中長期計画 年2回(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 年2回 R02実績 0回(対年度計画 0%)</p> <p>■現任者を対象とした研修 中長期計画 専門研修6コース、長期研修1回(第1期中期目標期間の平均) 年度計画 専門研修8コース、長期研修1回 R02実績 専門研修5コース(対年度計画 62.5%) 長期研修0回(対年度計画 0%)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>○平成26年3月に締結した「清瀬市と市内3大学との連携に関する協定書」に基づき、「大学連携推進協議会」を2回開催し、清瀬市及び3大学の相互理解を深めるとともに、清瀬市が、市政施行50周年を迎えたことから、50周年記念連携事業として、各大学の学生も参加する「My Kan Sya 50」が開催された。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応として、最新エビデンスに基づき、オンライン授業の整備・実施、病院実習を安全に行うための対策等について学生の個別事情や倫理的に配慮しながら行った。また、センター病院への教員による病棟受付業務の支援に述べ23名を派遣した。</p> <p>このように、令和2年度業務実績は、定量的指標において、NCへの就職率が目標値を下回る結果になったものの、現任者教育や研究活動など、看護に関する教育及び研究について、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる実績を上げていること、さらに、近隣の明治薬科大学、日本社会事業大学との3大学や清瀬市との活動により地域住民・社会の</p>
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				<p>理解と教育・研究・社会貢献及び産学官連携活動に必要な情報の共有に努め、相互に連携協力し、協定大学並びに地域社会の活性化・発展に寄与することを目的に包括連携協定を締結したところであり、令和2年度においても相互の教員による特別講義を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に締結した「清瀬市と市内3大学との連携に関する協定書」に基づき、令和2年度においては、「大学連携推進協議会」(書面開催)を2回開催し、清瀬市及び3大学の相互理解を深めるとともに、清瀬市が、市政施行50周年を迎えたことから、50周年記念連携事業として、各大学の学生も参加する「My Kan Sya 50」が開催された。 <p>7 臨床看護研究活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援を18件行った。 2) 臨床看護の質の向上を目的として、国立高度専門医療研究センター看護職と国立看護大学校において11件の共同研究を実施した。 3) 教員の令和2年度研究論文登録件数(筆頭著者、責任者又はPubMed収録)は16件であり、そのうち、7件は国際学術誌に掲載された。また、厚生労働科学研究費などの外部研究費の獲得に積極的に取り組み、33件(令和元年度32件)獲得した。 4) 国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知し、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため令和3年3月に研究紀要第20巻を発行した。 <p>8 国際看護学教育の充実等</p> <p>国際看護論、国際看護活動論、国際看護学実習Ⅰを必修科目として実施し、全学生が国際看護活動への基礎知識を獲得することを目指している。さらに、選択科目として国際看護学実習Ⅱを途上国で実施し、国際看護協力活動への基礎能力の獲得を目指している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際看護論ではグローバルな視野の獲得を目指し、国内外の多様な教材を使用した授業を実施している。 2) 国際看護活動論は、学生参加型のケースメソッドを使い、国際看護協力活動現場のシミュレーションを通して、国際看護活動の実践能力の土台作りを行っている。 	<p>活性化にも寄与していることから自己評定をAとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				<p>3) 国際看護学実習Ⅰは、国内実習として国際医療協力機構等の見学及び国際機関・NPO/NGOの専門官による講義、国際交流協会のワークショップ等を実施し、国内のグローバル化における在日外国人患者や住民に対する看護活動能力の基礎能力獲得を目指している。令和2年度はオンラインを活用して実施した。</p> <p>4) 国際看護学実習Ⅱは、令和2年度は急速なCovid-19の感染拡大により急遽渡航が禁止となったため、科目の開講を行わなかった。なお、国外実習の受け入れ先であるハイズオン医療技術大学とは協定を締結し、特に、最重要課題である学生の安全管理及び危機管理については、ベトナム側と日本側の認識の相違を解消することに努めている。ハイズオン医療技術大学とは日常的に密にコミュニケーションをとり、本学の国際看護分野の教育目的や教育内容の理解を深め信頼関係の構築に努めるとともに、相互の国際看護学教育及び研究の充実を図っている。</p> <p>5) 国際看護学の教員がハイズオン医療技術大学の看護系教員との「生活習慣病予防」に関する共同研究を継続している。</p> <p>6) 国立国際医療研究センター看護部と連携し、在日外国人患者への質の高い看護を提供するために学生への講義や演習を実施している。</p> <p>7) 国際協力機関やNGO等で国際協力活動を経験した卒業生による講義を実施している。</p> <p>8) 卒業生に対する留学や国際機関への就職の支援を通年実施し、国際機関における活躍に繋がっている。</p> <p>9) 令和2年度には医療技術等国際展開推進事業の一環として、「インドネシア老年看護協会」をカウンターパートとして以下の活動を行った。</p> <p>①インドネシアの看護基礎教育課程における教育スキル強化事業(高齢者看護)の企画検討・運営のWeb会議 コアメンバー参加人数; 10名(令和2年度11回実施)</p> <p>②老年看護学教育におけるオンライン実習と混合(学内・臨地併用)実習の有効な指導法: インドネシア看護実践能力強化プロジェクトWebinar研修: 参加人数154名(令和2年度2日間実施)</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				<p>9 卒業生・修了生のキャリア形成・継続支援の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> NCにおける看護師のキャリア形成の在り方の検討に基づき、在校生ならびに卒業生・修了生のキャリア形成を支援するため、キャリア支援室による継続的な支援構築体制として以下の活動を行うとともに、効果的なキャリア形成の継続支援を目的として各NCと連携強化を図った。 ①関連資料・データの整備・共有による関係者間の連携促進 ②在校生・卒業生・修了生が活用できるキャリア支援の相談・連絡窓口・メールの設置 ③キャリアガイダンスの実施(4月) ④NC採用試験(5-6月)と個別指導・相談支援 ⑤激励および教職員への相談連絡を推奨するメッセージカードを作成、各卒業生宛にメール送付した。また、12月にNC研修に行った教員3名が卒業生8名と語る会を実施した。 ⑥各NCの行う説明会・インターンシップ等への参加勧奨と情報提供 <p>10 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を含む必要な学修や諸活動を可能にするために、最新エビデンスに基づいて検討した①~⑤を、学生の個別事情や倫理的に配慮しながら行った。学生・教職員のCOVID-19発症や、流行を理由とした看護学部学生の退学・休学はない。 ①学生・保護者・教職員への情報提供 本学方針等の説明や情報提供をオンライン・メール・HP等で計44回実施した。 ②オンライン授業の整備・実施 教員や学生への研修、配信室整備、機器・環境学生アンケート、著作権の諸手続、教材作成、相談箱設置、出欠成績管理、授業録画、通信機器購入のための後援会貸付助成金の調整を実施した。 ③学内講義・演習、諸活動を安全に行うための対策 サーモグラフィ設置、健康観察、アルコール製剤配置、環境消毒を行うとともに、昼食時対策・学内講義・演習時対策・サークル活動時の対策マニュアルを配備し、講義・演習・サークル活動を実施した。 ④病院実習を安全に行うための対策 必要なPPEを確保し、PCR検査体制をNCGMと調整し、厳重な感染対策マニュアルを実習施設と協働して作成し、学生に厳重な生活上の指導を行い、他 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>大学では全病院実習が中止される中で、本学では全ての学生が5日～22日の病院実習を実施した。助産課程学生も全員が10例の分娩介助実習を実施した。</p> <p>⑤学生と保護者の相談対応 アルバイト減で例年より困窮する学生に低リスクのアルバイト等の個別相談に対応した。家族が発症した学生に家庭内での対策や自宅待機中の過ごし方の相談・支援を行った。</p> <p>・令和2年度入学式は延期ののち令和3年度入学式との合同開催を予定しているが、令和2年度卒業式・修了式は厳重な感染対策下で規模を縮小して実施した。</p> <p>・センター病院への教員による病棟受付業務の支援に述べ23名を派遣した。</p> <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	
--	--	--	--	--	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	100%以上 (令和2年度計画では100.9%以上)		95.6%	97.0%	96.6%	97.7%	100.7%	107.5%	
後発医薬品（数量シェア）	70%以上 (令和2年度計画では90%以上)		センター病院 82.7% 国府台病院 69.6%	センター病院 87.8% 国府台病院 77.2%	センター病院 87.3% 国府台病院 86.4%	センター病院 90.3% 国府台病院 94.0%	センター病院 91.1% 国府台病院 94.0%	センター病院 90.6% 国府台病院 94.6%	
一般管理費（人件費、公租公課を除く）	平成26年度に比し、 中長期目標期間の 最終年度において 15%以上削減	平成26年度一般管理費 (人件費、公租公課を 除く) 112,917千円	6.2%削減 (105,888千円)	2.8%削減 (109,735千円)	23.6%増 (139,572千円)	23.1%増 (138,990千円)	36.0%増 (153,617千円)	72.0%増 (194,176千円)	平成29年度からGSOC監視にかかる経費が発生したため、当該経費は一般管理費から除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。</p> <p>③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで70%以上とする。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効果的な業務運営体制</p> <p>研究成果の最大化に向けた取り組みを推進するため、研究開発等に必要となる人員を確保するとともに、人的・物的資源を有効に活用するなど効率化に努めつつ、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>① 研究、臨床研究体制の強化</p> <p>センターのミッションに沿った研究成果を得られるよう研究所及び臨床研究センターの組織を再編し、効果的な運営体制に向けた取組を行う。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効果的な業務運営体制</p> <p>① 研究、臨床研究体制の強化</p> <p>バイオバンク事業やコホート事業、CIN事業等において、他のNCや外部機関等との連携により効果的な研究基盤の構築を進める。また、NCGMが国際共同臨床研究</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。 ■ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで70%以上とする。 ■ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）について、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 研究成果の最大化に向けた取り組みを推進するため、研究開発等に必要となる人員を確保するとともに、人的・物的資源を有効に活用するなど効率化に努めつつ、ガバナンスの強化を目指した体制を構築しているか。</p> <p>○ センターのミッションに沿った研究成果を得られるよう研究所及び臨床研究センターの組織を再編し、効果的な運営体制に向けた取組を行っ</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効果的な業務運営体制</p> <p>① 研究、臨床研究体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル臨床研究ネットワーク拠点形成事業について、アジア4カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム）及びコンゴ民主共和国における拠点医療施設、研究機関、CRO/SMO、政府関連機関（含 規制当局）、現地日本関係者、などとネットワーキングを進め、アセアン各国にお 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>(目標の内容)</p> <p>研究成果の最大化に向けた取り組みを推進するため、業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制を構築する。これにより中長期目標期間中の累計で経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>研究成果の最大化に向けた組織の効率的・弾力的組織の構築、病院の機能や特性を踏まえ、患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための取り組みとして、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル臨床研究ネットワーク拠点形成事業について、アジア4カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム）及びコンゴ民主共和国における拠点医療施設、研究機関、CRO/SMO、政府関連機関（含 規制当局）、現地日本関係者、などとネットワーキングを進めた。 ○ CIN事業では、他のNC及び医薬基盤・健康・栄養研究所が参加するCIN推進拠点の代表施設として活動し、国内のレジストリの情報を集約して、レジストリを検索できる検索システムをウェブで一般公開し、レジストリを利活用するための情報基盤を構築した。 ○ 外国人患者の円滑な診療などを推進するため、国際診療部として、ベトナム人患者の増加に対応すべく、ベトナム語通訳の体制を維持するとともに、ネパール語及びミャンマー語通訳の体制を整備した。 ○ 脳卒中は、日本人の死因・寝たきりの原因の上位を占める疾患で、脳卒中診療に対する社会的ニーズは大きく、センター病院における脳卒中診療の質のさらなる向上を目的として、脳卒中センターを設置している。 ○ 総合病院・地域がん診療拠点病院として、がん診療機能を強化することを目的として、がん総合診療センターを設置している。
---	---	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>⑤ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>② 病院組織の効率的・弾力的組織の構築 病院の機能や特性を踏まえ、患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p>	<p>② 病院組織の効率的・弾力的組織の構築 医療需要を踏まえ、病棟構成や人員配置を適時見直し、患者のニーズに応えつつ、効率的な診療体制を構築する。また、国際診療部の活動を通じて外国人患者の円滑な診療及び安全安心な医療環境を提供する。臨</p>	<p>ているか。</p> <p>○ 病院の機能や特性を踏まえ、患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。</p>	<p>いて現地協力事務局の設置の準備を進めている。 (2021年1月、タイ事務所設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記アジア、アフリカから雇用したスタッフを通じて相手国医療機関との恒常的な情報共有が行える体制を整えるとともに、各国から臨床試験をリードする研究者を2~3名ずつ招聘し、短期研修を実施した。 規制調和および各国規制担当者のキャパシティビルディングを目的として、PMDAアジアトレーニングセンター/APEC規制調和委員会のMRCTセミナー2020の運営実施に参加し、企画、講義を行った。 コホート事業に携わるデータマネージャーや若手研究員・外国人研究員を雇用し、精度の高いデータベースの構築、データ解析、論文執筆を効率的に進める体制を整えるとともに、Web会議等により、6NC間の連絡体制を整備した。また、ベトナムでのコホート研究に関して国際医療協力局との連携を強化した。 CIN事業では、AMEDのCIN推進拠点事業（2017-2019年）に続いて厚生労働省のCIN中央支援に関する調査業務一式を受託し、国内のレジストリの情報の集約、レジストリ検索システムの運営、レジストリ相談対応及び情報発信を継続した。また、関連事業であるJHの「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」（2019-2021年）において代表施設として活動し、レジストリの実務支援の実施、支援用資材を作成した他、第1回NCレジストリフォーラムを開催した。 上記アジア、アフリカから雇用したスタッフを通じて相手国医療機関との恒常的な情報共有が行える体制を整えるとともに、各国から臨床試験をリードする研究者を2~3名ずつ招聘し、短期研修を実施した。 臨床研究を推進するための臨床研究者育成部門では、特に病院所属の若手研究者が研究計画や実施について提案し、臨床研究センター等のスタッ 	<p>センター全体で収入の増加やコスト削減のため、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織毎の収支を明確化し、組織毎に収支改善を図ることを基本的方針として定め、毎月改善状況を確認するとともに職員の経営意識の向上を図った。 他の同機能・同規模病院との比較や当センターの診療体制等を踏まえ、センター病院及び国府台病院の人員体制の検証及び適正化に取り組んでいる。 国府台病院、看護大学校については、収益増や人件費削減など6ヶ年にわたる個別具体的な収支改善策を実施し、改善に取り組んでいる。 センター病院においては、病院の機能維持に最低限必要な機器更新等のためのキャッシュフローの見通しを踏まえ、2023年度までに経常収支102%を達成するため、各年度毎に患者数や収支の目標を設定した経営再建目標に取り組んでいる。 センター病院では、病床稼働対策のために病床管理基準を定めて運用するとともに、病床の利用状況や課題等の把握・改善を図るため、日々ベットコントロール会議を実施した。 周産期医療や救命救急センター等、補助金対象事業や不採算部門における外部資金を確保するため、東京都等と調整を行っている。 新たな施設基準等の取得による収益の増加に取り組んだ。 <p>①センター病院</p> <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> せん妄ハイリスク患者ケア加算（2020.4） 排尿自立支援加算（2020.4） 地域医療体制確保加算（2020.4） 心臓ペースメーカー指導管理料（注5）に規定する遠隔モニタリング加算（2020.4） 持続血糖測定器加算（2020.4） 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算（2020.4） 外来排尿自立指導料（2020.4） 強度変調放射線治療（IMRT）（2020.4） ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（2020.4） 遺伝性腫瘍カウンセリング加算（2020.4） 急性期看護補助体制加算75:1（2019.11） がんゲノムプロファイリング検査（2020.4） 経気管支凍結生検法（2020.4） 全身MRI撮影加算（2020.4） 導入期加算1（2020.4） 婦人科特定疾患指導治療管理料（2020.5）

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>③ 事務部門の効率化 事務部門については、センターとしての使命遂行に向け、効率的・効果的な運営体制とする。</p>	<p>床研究者育成部門を通じて、センター病院で働く医療従事者が臨床研究の英文論文発表がしやすい環境を整備する。</p> <p>③ 事務部門の効率化 事務部門について、NCGMの使命を適切に果たすための企画、立案、調整、分析機能の向上及びガバナンスの強化を目指し、引き続き効率的・効果的な業務運営に取り組む。</p>	<p>○ 事務部門については、センターとしての使命遂行に向け、効率的・効果的な運営体制となっているか。</p>	<p>フを含めたメンバー間で協議を行い、臨床研究の推進並びにNCGMクリニカルリサーチグラント(NCGM-CR-Grant)として、研究費が獲得困難な臨床研究者に対して、英文校正費や論文投稿料などの支援を決定する会議を毎月1回開催している。また、English wrightingのe-learningの提供や統計ソフトの使用法に関するセミナーも隔月で開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、医長の採用者については、各人材の流動性を促進して、医療の向上に寄与する事を目的として、5年を超えない任期としている(令和2年度採用31人)。 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中は、日本人の死因・寝たきりの原因の上位を占める疾患で、脳卒中診療に対する社会的ニーズは大きく、センター病院における脳卒中診療の質のさらなる向上を目的として、脳卒中センターを設置した。 総合病院・地域がん診療拠点病院として、がん診療機能を強化することを目的として、がん総合診療センターを設置した。 人間ドックセンターでは、これまで病院の各部門と連携し各種検査を拡充し、多彩な検査項目を取り揃えてきたが、R2年度は新たにHPV検査の導入などニーズに合ったオプションをさらに選択できるようにした。また、これまで海外からの受診者(インバウンド)の受け入れ体制を強化するなど、人間ドックセンターの充実を図ってきたが、R2年度、コロナ渦を契機に運営方針を見直し、インバウンドに依存しない質保証を重視した方針とした。病院との協同体制やリピーター増加対策を強化し、総合病院における人間ドックとして、継続的なドック経営の基盤が確立しつつある。 <p>③ 事務部門の効率化 統括事務部のもと、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制による、権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、国府台地区の事務も含めたセンターの事務部門全体として大局的にとらえることで効果的・効率的な連携、総合調整等、センターの事務機能強化を図り、効率的な業務運営に引き続き取り組んでいる。</p> <p>理事会によるセンター運営の重要事項の審</p>	<ul style="list-style-type: none"> BRCA1/2 遺伝子検査 (2020. 5) 乳房切除術 (2020. 5) 同種クレオプレシピテート制作術 (2020. 7) 1 回線量増加加算 (2020. 8) 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術 (2020. 10) 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術 (2020. 10) 子宮付属器腫瘍摘出術 (2020. 11) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 (2020. 12) 肺悪性腫瘍手術 (2021. 2) <p>【上位施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算 (25:1→20:1 (2020. 7)) 看護職員夜間配置加算 12 対 1 2→1 (2020. 8) ②国府台病院 <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員夜間配置加算 (16 : 1) <2020. 4. 1> 認知症ケア加算<2020. 4. 1> せん妄ハイリスク患者ケア加算<2020. 4. 1> 地域医療体制確保加算<2020. 4. 1> 精神科退院時共同指導料 2<2020. 4. 1> 精神科急性期医師配置加算<2020. 8. 1> ハイケアユニット入院管理料 1<2020. 12. 1> 病棟薬剤業務実施加算 2<2020. 12. 1> <p>○ 後発医薬品の採用促進を図るため、随時、切替えを実施した結果、令和2年度において数量シェアはセンター病院 90.6%、国府台病院 94.6%と令和元年度計画で策定した 90%以上という目標を両病院とも達成し、後発医薬品の普及および医療費縮減に寄与した。</p> <p>費用対効果や情報セキュリティに配慮しつつ、業務系ネットワークの質的向上を行い、業務の効率化を図るため、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <p>○内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)、情報セキュリティ製品ベンダー等との連携を推進し、その成果を情報セキュリティオーケストレーションのポータルサイトに集約することで情報共有を促進した。院内に構築したブラックリストへの不審サイト情報登録を 30,206 件と充実させて、ひと月あたり最大 96 万件超の不審メールのブロックを実現した。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>(2) 効率化による収支改善 センター全体で収入の増加やコスト削減に努め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>(2) 効率化による収支改善 令和2年度の予定損益計算において、経常収支率が98.3%以上となるよう内部統制を推進し経営改善に取り組む。そのために、平成30年度末に策定した5カ年の経営再建計画の2年目として、引き続き、各組織別の収支を明確化したうえで、医療需要を踏まえた病床再編や病床利用率向上のための措置、地域連携の推進等を実行していく。また、以下の取り組みについても継続的に実施していく。</p>	<p>○ センター全体で収入の増加やコスト削減に努めているか。</p>	<p>議・決定、運営会議によるセンターの効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査の実施、監事による業務監査、内部統制委員会の開催など適切なガバナンス体制による法人運営に取り組み、コンプライアンス研修の実施など職員の法令遵守意識の向上に引き続き取り組んでいる。</p> <p>国府台病院及び国立看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化することにより、効率的・効果的な業務運営を引き続き行っている。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>1. 収支改善の推進 センターの運営方針の基で、研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局及び国立看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能を発揮できる運営体制となるよう、以下の取り組みを継続して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各組織別の収支を明確化し、組織毎に収支改善を図ることを基本的方針とし、毎月改善状況を確認している。 他の同機能・同規模病院との比較や当センターの診療体制等を踏まえ、センター病院及び国府台病院の人員体制の検証及び適正化に取り組んでいる。 国府台病院、看護大学校については、収益増や人件費削減など6ヶ年にわたる個別具体的な収支改善策を実施し、改善に取り組んでいる。 センター病院においては、病院の機能維持に最低限必要な機器更新等のためのキャッシュフローの見通しを踏まえ、2023年度までに経常収支102%を達成するため、各年度毎に患者数や収支の目標を設定した経営再建目標に取り組んでいる。 経営状況等を踏まえた給与水準にするほか、人件費の適正化を実施した。 <p>上記の取り組み等により、令和2年度の経常収支は+3,533百万円(令和元年度+334百万円)、経常収支率107.5%(令和元年度100.7%)となり、前年度に対し約31億円の改善となった。</p> <p>1) 収益関係の主な内容 令和元年度において、地域医療連携の推進等による患者確保、手術件数の増加、新たな施設基準の取</p>	<p>(定量的指標)</p> <p>■ 経常収支率 中長期目標 100%以上(財政の健全化) 年度計画 99.6%以上(財政の健全化) R02 実績 107.5%(対年度計画 107.9% 期間累計 99.3%)</p> <p>■ 後発医薬品数量シェア 中長期目標 70%以上(H25.4「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」+α) 年度計画 90%以上 R02 実績 センター病院 90.6%(対年度計画 100.7%) 国府台病院 94.6%(対年度計画 105.1%)</p> <p>■ 一般管理費の削減(人件費、公租公課を除く) 中長期目標 H26 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減(第1期中期目標期間の目標に準拠) R02 実績 H26 年度に対し+71.9%増</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>これらの取り組みにより、令和2年度は一般管理費を除いた数値目標を達成したほか、病床再編や病床稼働対策、手術件数の増加、新たな施設基準の取得などにより、医業収益の増加を図り、大幅に収支を改善し経常収支 107.9%となったこと、情報セキュリティにおける強化に取り組んだことなどにより、自己評価をAとした。</p>
--	--	---	-------------------------------------	---	---

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>得等による診療単価増に取り組んだ結果、医業収益は50,362百万円(令和元年度比+16,222百万円)であった。また、外部資金の確保に努め、収益の増加を図った。具体的な取り組みは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院においては、外科・麻酔科の診療体制の強化を図るとともに、大型連休等に手術室を稼働するなど、手術件数の増加及び単価の増額を計画したが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響もあり、令和2年度においては、手術件数が減少した(R1年度6,543件→R2年度5,097件 △1,446件)。 国府台病院については、整形外科や脳神経外科等の体制強化を行い、手術件数の増加に努めた(令和元年度2,307件→R2年度2,323件 +16件)。 センター病院において、病床稼働対策のために病床管理基準を定めて運用するとともに、病床の利用状況や課題等の把握・改善を図るため、日々ベットコントロール会議を実施した。 周産期医療や救命救急センター等、補助金対象事業や不採算部門における外部資金を確保するため、東京都等と調整を行っている。 <p>《新たに取得した主な施設基準等》</p> <p>①センター病院</p> <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> せん妄ハイリスク患者ケア加算(2020.4) 排尿自立支援加算(2020.4) 地域医療体制確保加算(2020.4) 心臓ペースメーカー指導管理料(注5)に規定する遠隔モニタリング加算(2020.4) 持続血糖測定器加算(2020.4) 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算(2020.4) 外来排尿自立指導料(2020.4) 強度変調放射線治療(IMRT)(2020.4) ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(2020.4) 遺伝性腫瘍カウンセリング加算(2020.4) がんゲノムプロファイリング検査(2020.4) 経気管支凍結生検法(2020.4) 全身MRI撮影加算(2020.4) 導入期加算1(2020.4) 婦人科特定疾患指導治療管理料(2020.5) BRCA1/2遺伝子検査(2020.5) 乳房切除術(2020.5) 同種クレオプレシピテート制作術(2020.7) 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>① 給与制度の適正化 給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間の従業員の給与、センターの業務実績</p>	<p>① 給与制度の適正化 給与水準等については、国家公務員の給与、民間等の従業員の給与等を参考に、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを</p>	<p>○ 給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間の従業員の給与、セン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1回線量増加加算 (2020.8) ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術 (2020.10) ・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術 (2020.10) ・子宮附属器腫瘍摘出術 (2020.11) ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 (2020.12) ・肺悪性腫瘍手術 (2021.2) <p>【上位施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制加算 (25:1→20:1 (2020.7)) ・看護職員夜間配置加算12対1 2→1 (2020.8) <p>②国府台病院</p> <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員夜間配置加算 (16:1) <2020.4.1> ・認知症ケア加算<2020.4.1> ・せん妄ハイリスク患者ケア加算<2020.4.1> ・地域医療体制確保加算<2020.4.1> ・精神科退院時共同指導料2<2020.4.1> ・精神科急性期医師配置加算<2020.8.1> ・ハイケアユニット入院管理料1<2020.12.1> ・病棟薬剤業務実施工算2<2020.12.1> <p>今後、更なる収益確保に取り組み、収支改善を図ることとする。</p> <p>2) 費用関係の主な内容 医療機器等の耐用年数経過により減価償却費は (▲263百万円) したが、人件費は増 (+911百万円) となった。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響もあり、患者数・手術件数の減少等による経費の減 (+▲14百万円) 等があった。</p> <p>令和2年度においては、以下の取り組みにより費用の節減や省力化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給与明細の電子化、出勤簿の廃止、休暇簿の紙運用廃止により、費用の節減及び職員の負担軽減を図った。 ・調達合理化計画に基づき、引き続き公正性・透明性を確保しつつ、調達等を行っている。 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう継続して見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むものとする。</p> <p>② 材料費等の削減 後発医薬品の採用促進、医薬品等の共同調達を引き続き実施し、医薬品費と消耗品費等の材料費率の抑制に努めるとともに、後発医薬品の使用をより推進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで70%以上とする。</p> <p>また、医療機器の効率的利用を行うとともに、医療機器及び事務消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達を行う。</p>	<p>行い、公表する。</p> <p>② 材料費等の削減 ア 医薬品及び医療材料、医療機器等の購入に当たっては、医薬品費率、材料費率の抑制を図るため、引き続き国立病院機構との共同購買に参加するほか、ベンチマークを活用した購入価格の交渉や、より安価な製品への切り替えにより費用の削減に努める。</p> <p>イ 後発医薬品の使用を推進し、令和2年度のNCGMにおける後発医薬品の数量シェア90%以上を維持する。</p>	<p>ターの業務実績等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう継続して見直し、公表しているか。</p> <p>○ 総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。</p> <p>○ 後発医薬品の採用促進、医薬品等の共同調達を引き続き実施し、医薬品費と消耗品費等の材料費率の抑制に努めるとともに、後発医薬品の使用をより推進しているか。</p> <p>○ 医療機器の効率的利用を行うとともに、医療機器及び事務消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共同調達を行っているか。</p>	<p>ープとするなど、給与制度を見直している。また、法人運営に与える影響が大きい管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員（医師・研究員）の給与については年俸制を導入して勤務成績を反映させるなど改善を進めている。さらに、任期付職員（招へい型）についても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入し、優秀な人材の獲得を可能としている。また、民間春季賃上げ状況や人事院勧告等を総合的に判断して職員給与規程の改正を行っている。総人件費については、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、毎年の人事院勧告などの政府の方針を踏まえた取り組みとしている。</p> <p>【見直し内容】</p> <p>○ 人事院勧告（令和2年10月28日）を踏まえ、今年度は改定が無かったことから引き上げは行わなかった。</p> <p>【公表】</p> <p>○ 給与制度の内容及び令和元年度における主な改定内容を令和2年6月にホームページへ公表した。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品について、国立病院機構の共同調達に参加し引き続き医薬品費の節減を図っている。令和元年度においてはセンター病院の医薬品購入額の約半分が共同購買によるものである。 ・ 後発医薬品の採用促進を図るため、随時、後発品への切替えを実施し、年度計画を上回る結果となった。特にセンター病院は特定機能病院として高度な急性期の患者診療を担いながら後発医薬品の数量シェアを高く保つ努力を継続している。 センター病院 90.6% 国府台病院 94.6% ・ 医療材料について、平成30年度に購入した全医療材料の購入実績の内、購入金額の多い上位品目について、ベンチマークシステムを活用し、市場における妥当な価格での購入を目指し価格交渉を行い、80品目43,471千円（12ヶ月換算）の削減効果を得た。令和2年度も継続した取り組みにより削減効果をあげている。（削減品目は25品目追加し105品目、46,594千円）。 ・ 医療機器の購入について、複数診療科の要望をとりまとめた調達、国立病院機構等の取引データを元に市場価格低減を目指して調達手続きを行 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>③ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>④ 調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>⑤ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収</p>	<p>③ 一般管理費の節減 NCGM内の業務の見直し等により、一般管理費（人件費、公租公課を除く。）の節減を図る。</p> <p>④ 調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>⑤ 収入の確保 ア 保険診療等における新たな未収金については新規発生防止に取り組む、督促マニュアルに基づき定期的な支払案内等の督促業務を行い、未収金の管理・回収を適切に実施する。</p>	<p>○ 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めているか。</p> <p>○ 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、</p>	<p>い、令和2年度は57件について当初見込額627,506千円に対して契約額453,663千円で調達し、173,842千円の削減効果を得た。（令和元年度24件、当初見込額165,099千円、契約額129,318千円、削減効果35,781千円）</p> <p>③ 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、職員へコスト意識の更なる徹底を図り、無駄遣いを排除し経費削減を図ることを目指した業務運営に取り組み、昨年度に引き続き諸会議におけるペーパーレス化の推進、カラーコピー原則禁止の徹底、省エネ・節電等により、経費節減を図ったが、平成26年度（前中期目標期間終了年度）に比し82百万円の増となった。 ※平成29年4月1日から日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム（GSOC）による監視の対象とすることが閣議決定された。それに伴い発生した経費は、一般管理費から除いている。</p> <p>④ 調達方法の見直し 随意契約によることができる事由を契約事務取扱細則に明文化するとともに、平成28年6月に策定した調達合理化計画に基づき、引き続き公正性・透明性を確保しつつ、調達等を行っている。</p> <p>⑤ 収入の確保 ア 医業未収金の新規発生防止対策及び回収 ・ 医業未収金の新規発生防止対策 保険未加入や過去に未払いの履歴がある等、未収金発生リスクの高い患者について、入退院支援センターが面談等により事情を把握した後、その情報を受けた医事管理課、財務経理課、相談支援室が共同で入院早期から当該患者やその家族と</p>	
--	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																																										
				主な業務実績等	自己評価																																									
	<p>金比率の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	<p>イ 適正な診療報酬請求業務の推進に当たっては、コンサルタントによる精度管理の検証を実施するとともに、引き続き医師をはじめ委託職員も含めた勉強会を開催し、院内におけるレセプト点検体制の強化を図る。</p>	<p>平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組んでいるか。</p> <p>○ 診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めているか。</p>	<p>面談を実施し、診療費の支払方法等について話し合いを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医業未収金の回収 医業未収金発生後、期間に応じた督促方法をより明確に示し、督促開始から1年経過後も回収が困難な事案については、引き続き弁護士事務所に回収を委託している。またR元年度から引き続き携帯電話のショートメッセージサービスを利用した対策を実施するなど、医業未収金の回収に取り組んでいる。 <p>【医業収益に対する医業未収金の割合 (前年度4月～当該年度1月までの22か月分)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医業収益</th> <th>医業未収金</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>57,412,781千円</td> <td>43,866千円</td> <td>0.076%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>57,960,803千円</td> <td>50,499千円</td> <td>0.087%</td> </tr> <tr> <td>R01年度</td> <td>60,902,976千円</td> <td>89,339千円</td> <td>0.147%</td> </tr> <tr> <td>R02年度</td> <td>60,948,979千円</td> <td>87,448千円</td> <td>0.143%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(対前年度△0.04%)</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 算定漏れや査定減を防止するため、毎月、診療報酬請求時に医事業務委託業者による算定担当者以外の者がレセプト点検を実施している。 ・ 毎月、「保険・DPCコーディング委員会」を実施し、査定減の確認及び防止策の検討を行うことにより、査定率の低減に努めた。 ・ 高額査定が続く診療科については、委員会以外でも個別にその診療科の医師と査定について検討して縮減に努めている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院 査定率</td> <td>0.44%</td> <td>0.36% (△0.08%)</td> </tr> <tr> <td>診療点数</td> <td>△6,791,550点</td> <td>△5,170,964点 (△1,620,586点)</td> </tr> <tr> <td>外来 査定率</td> <td>0.42%</td> <td>0.28% (△0.14%)</td> </tr> <tr> <td>診療点数</td> <td>△3,059,321点</td> <td>△1,739,176点 (△1,320,145点)</td> </tr> <tr> <td>全体 査定率</td> <td>0.44%</td> <td>0.34% (△0.1%)</td> </tr> <tr> <td>診療点数</td> <td>△9,850,871点</td> <td>△6,910,140点 (△2,940,731点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R01年度、R02年度ともに3月31日時点</p> <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回「診療報酬委員会」を開催し、内科系 		医業収益	医業未収金	割合	H29年度	57,412,781千円	43,866千円	0.076%	H30年度	57,960,803千円	50,499千円	0.087%	R01年度	60,902,976千円	89,339千円	0.147%	R02年度	60,948,979千円	87,448千円	0.143%		R01	R02	入院 査定率	0.44%	0.36% (△0.08%)	診療点数	△6,791,550点	△5,170,964点 (△1,620,586点)	外来 査定率	0.42%	0.28% (△0.14%)	診療点数	△3,059,321点	△1,739,176点 (△1,320,145点)	全体 査定率	0.44%	0.34% (△0.1%)	診療点数	△9,850,871点	△6,910,140点 (△2,940,731点)	
	医業収益	医業未収金	割合																																											
H29年度	57,412,781千円	43,866千円	0.076%																																											
H30年度	57,960,803千円	50,499千円	0.087%																																											
R01年度	60,902,976千円	89,339千円	0.147%																																											
R02年度	60,948,979千円	87,448千円	0.143%																																											
	R01	R02																																												
入院 査定率	0.44%	0.36% (△0.08%)																																												
診療点数	△6,791,550点	△5,170,964点 (△1,620,586点)																																												
外来 査定率	0.42%	0.28% (△0.14%)																																												
診療点数	△3,059,321点	△1,739,176点 (△1,320,145点)																																												
全体 査定率	0.44%	0.34% (△0.1%)																																												
診療点数	△9,850,871点	△6,910,140点 (△2,940,731点)																																												

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上に向けた電子化については、費用対効果を勘案しつつ推進するとともに、蓄積された情報をセンターの評価などに活用する。 診療報酬適正化のための電子化を推進し、センターの経営改善に資する。 電子化の推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの強化に努めるとともに、センター内での研修</p>	<p>2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化と情報セキュリティの強化 費用対効果や情報セキュリティに配慮しつつ、業務系ネットワークの質的向上を行い、業務の効率化を図る。また、NCGM全体の情報環境の最適化を図るため、効率的な運用体制を検討・構築する。 NCGMの情報セキュリティの強化を進め、NCGM職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。</p>	<p>○ 業務の効率化及び質の向上に向けた電子化については、費用対効果を勘案しつつ推進するとともに、蓄積された情報をセンターの評価などに活用しているか。 ○ 診療報酬適正化のための電子化を推進し、センターの経営改善を図っているか。 ○ 電子化の推進にあたっては職員の利便性に配慮しつ</p>	<p>・外科系・精神科系の医師が参加のうえ、査定減の確認、防止対策の検討、再審査請求を行い診療報酬の増を図り、査定率の低減に努めた。結果は拡大医局常会にて医師に周知している。 R01 R02 入院 査定率 0.34%→0.20% (△0.14%) 診療点数 △1,465,343点→△968,746点 (+496,597点) ※査定分析を行うことで、医学的な根拠を示す必要のある症例を洗い出し、初回請求時から症状詳記に具体的な情報を織り込むようにした。 その結果、診療上必要性があったことが初回提出時から認められ、査定減少に繋がったと思われる。 外来 査定率 0.40%→0.48% (+0.08%) 診療点数 △1,147,436点→△1,229,760点 (△82,324点) ※査定分析を行うことで、医学的な根拠を示す必要のある症例を洗い出し、初回請求時から症状詳記に具体的な情報を織り込むようにした。 その結果、診療上必要性があったことが初回提出時から認められ、査定減少に繋がったと思われる。 全体 査定率 0.36%→0.30% (△0.06%) 診療点数 △2,612,779点→△2,198,506点 (△119,326点) ※R01年度、R02年度ともに3月31日時点</p> <p>2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 ・ 従前は電子カルテシステムを始めとする病院情報システムとインターネットへ接続する業務系システムのそれぞれにおいて個別にネットワークシステムを調達していたが、センター病院、研究所、国府台病院(及び肝炎免疫センター)、看護大学のネットワークを物理的に統合し論理的に分割可能な新ネットワークシステムを調達し、計画通り年度内に構築を完了した。これにより、高性能で安定しており、柔軟で堅牢、管理や障害対策の容易なネットワーク環境を実現し、更なる情報セキュリティ強化を実現しつつ、費用対効果を向上させた。また、戸山地区の無線Wi-Fi環境の整備により、シームレスなネットワーク利用を実現しサービスレベルの向上を実現した。 ・ COVID-19 感染拡大に伴う環境変化に対応するた</p>	
---	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。		つ、情報セキュリティの強化に努めるとともに、センター内での研修を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図っているか。	<p>め、センター内におけるWEB会議、患者面談等の環境整備を推進し、個別会議等の運営支援を通してセンター全体の感染対策を踏まえた効率的な業務推進に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19 院内感染対策の一環である職員対象の抗体検査研究実施にあたり、既存のインフラである人事給与システム、医療情報システム（電子カルテ、検査部門システム）、グループウェア等を短期間で有効活用することにより個人情報保護に配慮した効率的なCOVID-19研究推進に貢献し、その成果はJHを通してナショナルセンターの多施設共同研究において活用された。 電子化により蓄積された病院情報システムのデータ利用を支援することで、研究利用に加えて、運営戦略会議病院運営企画会議、センター管理会議（センター病院）、管理診療会議（国府台病院）等の経営分析における継続的なデータ利活用を推進した。 最新の標的型攻撃メールに対処ノウハウを共有するためオンラインによる情報セキュリティ講習会を7月に実施し、センター職員全体の情報セキュリティに関するリテラシーの更なる向上に貢献した。 システム管理者として、インターネット利用可能な業務系ネットワークに接続する端末の一元管理をセキュリティ対策ソフトの導入を通して推進した。端末ごとのセキュリティ管理を強化し、毎月フルスキャン(現在839台)することで、サイバーセキュリティ対策の強化によるリスク低減を実現した。 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、情報セキュリティ製品ベンダー等との連携を推進し、その成果を情報セキュリティオーケストレーションのポータルサイトに集約することで情報共有を促進した。院内に構築したブラックリストへの不審サイト情報登録を 30,206件と充実させて、ひと月あたり最大96万件超の不審メールのブロックを実現した。 	
		(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施 企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準を遵守した財務会計システムの円		(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施 1. 財務会計システム 企業会計原則に基づく会計処理を行うために令和元年度においても、引き続き財務会計システ	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>滑な実施を図るとともに、蓄積された情報を活用し、部門毎の月次決算により財務状況を的確に把握する。また、毎月の各種会議等において、分析した財務状況を報告・検証し、経営改善に努める。</p>		<p>ムを活用した月次決算を実施し、理事会、運営戦略会議、センター管理会議等において分析結果の報告を行っている。</p> <p>2. 経営分析システム 令和2年度においても、引き続き経営分析システムを活用し、人間ドックセンターの経営状況の把握に努め、参考資料として活用している。</p> <p>月次決算及び各種経営指標等については、病院運営企画会議やセンター管理会議において周知するほか、職員HPへの掲載を行い、センター全体への周知に努めている。</p> <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
繰越欠損金	中長期目標期間中に、平成26年度に比し、3.5%削減	平成26年度末 53.0億円	72.1億円	87.0億円	101.3億円	110.8億円	108.2億円	71.8億円	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
							評価	
							<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
	別紙に記載							

4. その他参考情報							
目的積立金等の状況 (単位：百万円、%)							
	H27年度末(初年度)	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末(最終年度)	
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	-	-	-	-	-	
積立金	-	-	-	-	-	-	
うち経営努力認定相当額	-	-	-	-	-	-	
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-	
運営費交付金債務	281	337	330	630	776	0	
当期の運営費交付金交付額 (a)	5,732	5,779	5,815	5,823	5,879	5,870	
うち年度末残高 (b)	281	337	311	602	741	0	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.0	0.0	5.3	10.3	12.6	0.0	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 感染症その他の疾患及び国際保健医療協力に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ(登録システム)の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 センターのミッションを踏まえ、競争的資金を財源とする研究開発を推進するため、患者レジストリ(登録システム)の構築等により、治験・臨床研究体制の強化を図り、日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を積極的に行う。 感染症その他疾患について、センターに求められている医療等を着実に推進し、診療収入等の増収に努める。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施するとともに、収益の増加を図り、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を推進する。また、感染症その他疾患について、NCGMに求められている医療等を着実に推進し、診療収入等の増収を図る。</p>	<p><定量的指標> ■ 中長期目標期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度(平成26年度)比で3.5%削減する。</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> ○ センターのミッションを踏まえ、競争的資金を財源とする研究開発を推進するため、患者レジストリ(登録システム)の構築等により、治験・臨床研究体制の強化を図り、日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を積極的に行っているか。 ○ 感染症その他疾患について、センターに求められている医療等を着実に推進し、診療収入等の増収に努めているか。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>1) 医業収益 医療需要等を踏まえた病棟再編や外科の診療体制強化による手術件数及び入院単価の増、地域連携の推進等により医業収益の増加を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R01年度</td> <td>R02年度</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>34,140百万円</td> <td>32,319百万</td> <td>△1,821百万円</td> </tr> </table> <p>2) 寄附金 寄附金の増加を図るため、センターの総合案内や外来、各病棟等にリーフレットを整備し、外来ホールに寄付者の芳名を掲示するとともに、外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の案内・申出書をホームページに掲載するなど、寄附金制度を広く周知している。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応にかかる医療の提供及び治療薬や治療法の開発に向けた調査研究に従事するNCGMへ同感染症対策に役立てることを希望する多くの方々から多額の寄附を受けたことから、大切にさせていただくため「NCGM新型コロナウイルス感染症対策特別基金」を創設し、通常の寄附金とは別に管理し、その管理運営委員会を設け、NCGMにおける新型コロナウイルス感染症対策の推進のために使うこととし、同委員会で審議の上、用途を決定することとした。同基金の状況はセンターのHP等で情報発信を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R01年度</td> <td>R02年度</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>9,827千円 (90件)</td> <td>235,595千円+225,768千円 (1,116件)</td> <td>(+1,076件)</td> </tr> </table>		R01年度	R02年度	対前年度		34,140百万円	32,319百万	△1,821百万円		R01年度	R02年度	対前年度	個人	9,827千円 (90件)	235,595千円+225,768千円 (1,116件)	(+1,076件)	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>(目標の内容) 自己収入の増加に努めるとともに、センターの機能の維持、向上を図りつつ、固定負債を償還確実性が確保できる範囲内で投資を計画的に行い、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度(平成26年度)比で3.5%削減する。</p> <p>(目標と実績の比較) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得や診療収入等の増加、センターの機能の維持・向上を図りつつ、計画的な投資を行うため、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <p>○ 医療需要を踏まえた病棟再編や外科の診療体制強化による手術件数及び入院単価の増、地域連携の推進等により医業収益の大幅な増加を図った。 R01年度 341.4億円 R02年度 323.2億円 対前年度▲18.2億円</p> <p>○ 医療機器等の整備に係る投資については、月次決算でのキャッシュの状況を勘案し、医療機器等整備委員会で個々の機器の必要性や償還確実性等を確認した上で実行している。</p> <p><定量的指標> ■ 繰越欠損金 中長期目標 H26年度に比し3.5%削減 R02実績 H26年度に比し35.5%増 (前年度比34.0%減)</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>○ 令和2年度の長期借入金新規借入れは行っておらず、固定負債(長期借入金の残高)については、約定どおり償還を行うことで、長期借入金残高は前年度より11億円減少し153億円となった。</p>
	R01年度	R02年度	対前年度																		
	34,140百万円	32,319百万	△1,821百万円																		
	R01年度	R02年度	対前年度																		
個人	9,827千円 (90件)	235,595千円+225,768千円 (1,116件)	(+1,076件)																		

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																																					
				主な業務実績等	自己評価																																				
				<p>企業 66,683千円 (81件) 758,641千円 (257件) +691,958千円 (+176件)</p> <p>合計 76,510千円 (171件) 994,236千円 (1,423件) +917,726千円 (1,252件)</p> <p>(再掲) 新型コロナウイルス感染症対策特別基金 768,351千円</p> <p>3) 受託研究 研究の進捗に応じた出来高払制など、依頼者(企業)側が委託しやすい環境を継続し、総額で3.0億円となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R01年度</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>213,897千円 (76件)</td> <td>297,545千円 (97件)</td> <td>+83,648千円 (+21件)</td> </tr> </table> <p>4) 競争的研究費 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の診断、治療、予防に関するさまざまな研究開発課題やバイオバンクネットワークを活用した大規模ゲノム解析等の事業に積極的に取り組み、総額で70.2億円となった。</p> <p><文部科学研究費></p> <table border="0"> <tr> <td>R01'</td> <td>R02'</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>207,026千円 (149件)</td> <td>211,2316千円 (156件)</td> <td>+4,025千円 (+7件)</td> </tr> </table> <p><厚生労働科学研究費></p> <table border="0"> <tr> <td>R01'</td> <td>R02'</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>301,053千円 (18件)</td> <td>1,283,721千円 (68件)</td> <td>+982,668千円 (+50件)</td> </tr> </table> <p><日本医療研究開発機構研究費></p> <table border="0"> <tr> <td>R01'</td> <td>R02'</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>2,152,199千円 (123件)</td> <td>5,527,906千円 (144件)</td> <td>+3,375,707千円 (+21件)</td> </tr> </table> <p><合計></p> <table border="0"> <tr> <td>R01'</td> <td>R02'</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>2,660,278千円 (290件)</td> <td>7,022,858千円 (368件)</td> <td>+4,3262,580千円 (+78件)</td> </tr> </table> <p>5) 治験 外資を含む企業治験を積極的に受託するなど、治験収益の増加に取り組み、令和2年度において、366百万円の治験収益を確保した。</p> <p><センター病院></p> <table border="0"> <tr> <td>R01'</td> <td>R02'</td> <td>対前年度</td> </tr> <tr> <td>271,810千円</td> <td>317,077千円</td> <td>+45,267千円</td> </tr> </table>	H30年度	R01年度	対前年度	213,897千円 (76件)	297,545千円 (97件)	+83,648千円 (+21件)	R01'	R02'	対前年度	207,026千円 (149件)	211,2316千円 (156件)	+4,025千円 (+7件)	R01'	R02'	対前年度	301,053千円 (18件)	1,283,721千円 (68件)	+982,668千円 (+50件)	R01'	R02'	対前年度	2,152,199千円 (123件)	5,527,906千円 (144件)	+3,375,707千円 (+21件)	R01'	R02'	対前年度	2,660,278千円 (290件)	7,022,858千円 (368件)	+4,3262,580千円 (+78件)	R01'	R02'	対前年度	271,810千円	317,077千円	+45,267千円	<p>このように、令和2年度実績においては、医業収益の大幅な増加を図りつつ、資金の状況や機器の必要性等を勘案した投資や長期借入金の償還を行うなど、着実な業務運営に取り組み黒字を達成したことから、自己評定をBとした。</p>
H30年度	R01年度	対前年度																																							
213,897千円 (76件)	297,545千円 (97件)	+83,648千円 (+21件)																																							
R01'	R02'	対前年度																																							
207,026千円 (149件)	211,2316千円 (156件)	+4,025千円 (+7件)																																							
R01'	R02'	対前年度																																							
301,053千円 (18件)	1,283,721千円 (68件)	+982,668千円 (+50件)																																							
R01'	R02'	対前年度																																							
2,152,199千円 (123件)	5,527,906千円 (144件)	+3,375,707千円 (+21件)																																							
R01'	R02'	対前年度																																							
2,660,278千円 (290件)	7,022,858千円 (368件)	+4,3262,580千円 (+78件)																																							
R01'	R02'	対前年度																																							
271,810千円	317,077千円	+45,267千円																																							

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 また、第4の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取り組みを着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度（平成26年度）比で3.5%削減するよう努める。なお、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。</p>	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、第1期における繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度（平成26年度）比で3.5%削減するよう努める。 なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、具体的</p>	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 NCGMの機能の維持・向上を図りつつ、経営状況に応じた投資を計画的に行う。 (1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p>	<p>○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 ○ 大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 ○ 第1期における繰越欠損金について、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施しているか。 ○ 繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表しているか。</p>	<p>< 国府台病院 > R01' R02' 対前年度 36,339千円 39,512千円 +3,173千円 < 合計 > R01' R02' 対前年度 08,149千円 356,589千円 +48,440千円</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の長期借入金新規借入れは行っておらず、固定負債（長期借入金の残高）については約定どおり償還を行った。 【長期借入金残高】 期首 164億円 期末 153億円（対前年度▲11億円） 医療機器等の整備に係る投資については、月次決算でのキャッシュの状況を勘案し、医療機器等整備委員会で個々の機器の必要性や償還確実性等を確認した上で実行している。 平成29年度に購入した医療機器の平成30年度稼働状況を調査し、購入時の稼働の見込と実績が著しく乖離する場合はその医療現場から事情を聞き、稼働を上げるよう指導等を行った。 施設及びシステム整備に係る投資は、補助金等外部資金によるものを除き、必要最小限に留めた。 第1期に発生した繰越欠損金を解消するため、その発生要因を分析し、繰越欠損金解消計画を平成28年3月に策定の上、ホームページに公表している。 	
---	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。</p> <p>(1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額 1 限度額 3,400百万円</p> <p>2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし</p> <p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,400百万円</p> <p>2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし</p> <p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>○ 短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p> <p>○ 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てているか。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額 令和2年度における借入実績はない。</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし</p> <p>第7 剰余金の使途 なし</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載							

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応を行う。 更に、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、監査室による内部監査を実施し、内部統制委員会を開催するとともに、監事による業務監査及び会計監査、監査法人による外部監査の結果をNCGMの運営に反映させる。 (2) 契約事務について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する。また、NCGMのコンプライアンスの推進について、競争入札参加者にも理解いただくための周知体制を構築し、より競争の透明性を高める。</p>	<p><定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○ 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図っているか。</p> <p>○ 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p> <p>○ 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応を行っているか。</p> <p>○ 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 1. 内部統制体制の有効性に関する評価及びコンプライアンスの推進 理事長直轄の監査室による内部監査の他、独立性・客観性を持った監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査を受けることにより、内部統制体制の有効性について評価が行われた。 また、新たにセンターのミッションを有効かつ効率的に果たす目的で平成27年4月に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、平成27年10月に内部統制委員会を設置し、令和2年度中は1回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいる。 2. 監査室による内部監査の実施 戸山地区、国府台地区、清瀬地区の3事業場を対象とし、年度当初に令和元年度の内部監査結果や法令・規程等により内部監査が必要な項目等を考慮の上、令和2年度の内部監査計画において重点監査項目を策定し、前回監査の指摘事項に対する改善状況、諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施した。 なお、2月に開催した内部統制委員会において、実地監査の指摘事項や改善状況の報告を行うとともに、指摘事項のフォローアップを行った。</p> <p>1) 重点監査項目 ① 法人文書の管理に関する事項 ② 保有個人情報に関する事項 ③ 物品・役務等の契約に関する事項 ④ 固定資産の管理に関する事項 ⑤ 医療機器の稼働状況に関する事項 ⑥ 給与の諸手当に関する事項 ⑦ 情報セキュリティに関する事項 ⑧ ハラスメントの防止に関する事項 ⑨ 研究者個人が財団法人等から交付を受けた研究費に関する事項 ⑩ 外部資金による研究費の経理に関する事項 ⑪ 外部資金研究費で購入した備品及び消耗備品の管理に関する事項</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>(目標の内容) 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。また、業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組み、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進める。またエイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。 その他、センターの機能維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案した計画的な施設設備の整備、諸外国や他法人との人事交流の実施やクロスアポイントメント制度の導入等を行う。</p> <p>(目標と実績の比較) 内部統制の体制整備及び運用、実効性の維持・向上を図る取組として、以下の事項を実施した。</p> <p>○ 内部監査や監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査により内部統制システムの整備・運用による評価を行い、さらには内部統制委員会の開催、コンプライアンス研修を実施した。</p> <p>エイズ裁判の和解に基づく対応として、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <p>○ 被害患者の外来受診は、血友病包括外来で実施(包括外来使用率 92.7%)し、C型肝炎患者のうち治療した患者全員に対して、肝機能や肝臓癌などのフォローを行った。また、個別救済医療として、ACCの関与が必要な患者をリストアップし、地元医療機関との連携を図った。さらに、はばたき患者に関する治療法の評価会議をはばたき福祉事業団と合同で年2回実施するなど、エイズ裁判の和解に基づく対応について、着実に実施した。</p>
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
を着実に実施する。			<p>に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p>	<p>2) 書面審査 (国府台地区、清瀬地区) 総務・人事・財務・診療報酬管理・研究費に関する事項について、昨年度実施した項目に加筆修正を加えた自己評価チェックリストを作成し、自己評価の内容について書面による監査を実施した。</p> <p>3. 監事による業務監査・会計監査の実施 当法人は行政機関から独立した組織として、理事長のリーダーシップのもと中長期目標の着実な達成に向けて、適正かつ効率的な業務運営を使命としており、自主性を持ったマネジメントが求められているところである。 令和2年度は、独立行政法人通則法改正に対応したマネジメントの取り組みが着実になされているかどうか、平成30年9月3日付け「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」等に留意することにより中長期計画に沿った業務運営が行われているかどうか留意し監査計画を策定し、これを実施した。 業務監査においては、理事会、運営戦略会議、契約監視委員会、契約審査委員会等の法人の運営上重要な会議への出席、重要書類の閲覧並びに業務運営状況の実態把握のため、必要に応じて、関係部門担当役員にヒアリングを実施した。 また、研究費の執行が適正に行われているかの検証を行うため、センター間接経費ガイドラインに基づく運用状況、研究費により取得した機械備品の会計処理、収支簿の確認等について担当者にヒアリングを実施して検討を行った。 会計監査においては、会計監査人と定期的な情報交換、取得資産等にかかる財産の保全及び管理部署の責任者へのヒアリングを行うとともに、教育研修事業と診療事業との人件費按分の在り方が実態に即しているかについて担当者にヒアリングを実施して検討を行った。 また、主要な医療機器類については、実在性の確認のため実査を行った。 加えて、監査室による内部監査実施状況、その結果等について随時報告を聴取した。</p> <p>業務監査及び会計監査は以下の計画に基づき実施した。</p> <p>1) 業務監査の計画 ① 国立研究開発法人化後の組織が中長期計画達成</p>	<p>高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するための取り組みとして、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <p>○ 日本医療研究開発機構や医薬品医療器械総合機構と人事交流を行ったほか、クロスアポイントメント制度を6名に適用している。これらにより、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、さらなる高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれる。</p> <p>(その他考慮すべき要素)</p> <p>○ 臨床研修医、レジデント等について、週31時間の勤務時間を見直し、臨床研修医は週35時間、レジデント、フェロー及び専門修練医は週38.75時間の勤務を割り振ることとしている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ当該患者の身体等に接触等する業務に従事した職員への手当を創設し処遇の改善を図った。(新型コロナウイルス感染症従事手当)。</p> <p>このように令和2年度実績として、内部統制やエイズ裁判の国と患者側との和解に基づく対応、人事交流やクロスアポイントメント制度による研究開発の促進など、様々な業務運営の取り組みを着実に行ったことから、自己評定をBとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>に向けて有効かつ効率的に機能する組織になっているか、すなわち改正独立行政法人通則法のもとの内部統制システムの体制整備及びその運用が適切になされているかどうか引き続きフォローする。</p> <p>特に法人業務の運営上、リスク管理、コンプライアンス体制は十分か、中でも医療安全への取り組み、過去の医療事故に関連して、再発防止への取り組みは万全か引き続きフォローしていく。</p> <p>② 法人役員の業務執行が、「中長期計画」のもとで策定された「年度計画」に沿って的確に実施されているか確認する。</p> <p>③ 「繰越欠損金解消計画」に基づく数値目標と実績の乖離の状況をフォローする。</p> <p>④ 公的研究費等の管理は適切に行われているか、内部監査の結果についてヒアリングを行う。</p> <p>⑤ 令和元年度の損益構造の改善状況、令和2年度第1四半期の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた損益状況についてその要因分析を行うとともに、立案された経営改善対策の取り組み状況をフォローする。</p> <p>⑥ 以下の事項について法人として適切に対応しているかどうかを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 設備投資抑制策、老朽化機器等更新策の実施状況フォロー イ 設備投資等に関する法人内意思決定手続きの確認 ウ 教育研修事業の課題解消に向けた取り組みの状況フォロー エ 医師、看護師、その他職員の働き方改革への対応状況の確認 <p>⑦ 資金繰りの状況に注目するとともに、適時適切に理事会等マネジメントに報告が行われているかフォローする。</p> <p>⑧ 令和2年度は6年間の当中長期目標期間の最終年度となるため、中長期目標との対比を行い、当中長期目標期間全体の状態を確認する。</p> <p>⑨ 「事業報告書」について、法人の長のリーダーシップに基づく独立行政法人の業務運営の状況の全体像を簡潔に説明しているか、他の報告書等とのプラットフォームとしての役割を果たしているか等について「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえた開示になっているか否か監査する。</p> <p>⑩ 新型コロナウイルス感染症に関連して多額の寄附金を受け入れているため、その管理、使途の決</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>定等に関して適切に業務が行われているかどうか確認する。</p> <p>2) 会計監査の計画</p> <p>① 財務会計システムの運用が適切になされ、月次決算や各種計数管理がそれぞれの部門(セグメント)に周知され、それが有効に活用されているかどうか確認する。</p> <p>② 年度決算予想数値と実績の乖離を極小化するための月次決算の精緻化及び、四半期単位での累計実績報告がなされているかどうか、また、貸借対照表が半期単位、比較形式で報告されているかどうか確認する。</p> <p>③ セグメント会計のあり方に関する確認 特に教育研修セグメントと診療事業部門との人件費按分のあり方が実態にあった配賦になっているかどうか、特に指導医の人件費振替が実態にあっているかどうか検討する。</p> <p>④ 会計監査人との連携を密にし、内部統制上の指摘事項に関する法人の取組をフォローする。</p> <p>⑤ 年度財務諸表等の会計監査に関しては、会計監査人の監査結果に依拠できるかどうか、会計監査人からヒアリングを実施するとともに、必要に応じて自らも主要項目について会計処理の内容及び決算書等の開示内容をレビューする。</p> <p>⑥ 高額医療機器類の稼働状況、保有資産並びに保有コンピューターシステムの稼働状況等の調査を実施する。</p> <p>⑦ 主に医療機器、コンピューターシステムに着目し、設備投資の経年管理の適正性の観点からその老朽化、修理状況を確認する。</p> <p>4. 会計監査人による外部監査 戸山地区、国府台地区、清瀬地区の病院、研究所、大学校、事務部門について、会計処理の適正性や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく以下の監査を受けた。</p> <p>1) 法人及び事業環境の理解に加え、内部統制や不正リスク要因などを勘案し、センターの財務諸表に対する重要な虚偽表示リスクを以下のように識別し、監査が実施された。</p> <p>① 費用の計上が過少(繰延)となるリスク</p> <p>② 運営費交付金の収益化額を誤るリスク</p> <p>③ 有形固定資産の計上額を誤るリスク</p> <p>④ 業務収益(運営費交付金収益等)や業務費用(人件費等)のセグメント区分を誤るリスク</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>⑤ 理事者による内部統制を無効化するリスク</p> <p>2) 当期に重視した監査項目その他の監査項目については、以下の点を重視して監査が実施された。</p> <p>① 開示されるセグメント情報について、一定の事業等のまとまりごとの区分にしたがって、業務収益（運営費交付金収益等）や業務費用（人件費等）が適切に整理され、セグメントごとに法人運営の実態が適切に情報開示されているかどうかについて検討された。</p> <p>② 業務投資の固定資産取得が経常的に行われていることから、固定資産の計上金額の妥当性や、減価償却金額（資産見返勘定を含む）の適正性について、重点的に検討された。</p> <p>③ 当センターは、運営費交付金の収益化の基準として業務達成基準を採用しているため、業務の達成度に応じて財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化しているか否か、中長期計画の最終年度にかかる期末処理が適正に行われているかについて検討された。</p> <p>5. 契約事務の競争性、公正性及び透明性の確保</p> <p>1) 契約審査委員会の開催 毎月1回、外部有識者を含む委員で構成する契約審査委員会を開催している。当委員会には 監事も陪席し審議に参加している。</p> <p>2) 契約情報の公表 国立国際医療研究センター契約事務取扱細則に基づき、一般競争並びに随意契約の契約情報について、以下の公表基準によりホームページに公表している。 公表基準：予定価格 100 万円（賃貸借契約 は 80 万円）を超える契約 契約業務については一般競争入札を原則としているが、場合によっては公募型企画競争を取り入れ、公正かつ透明な調達手続きにより業務を実施した。 新たな取り組みは以下のとおり。</p> <p>・入札における競争効果の追求 競争契約における一者応札対策をどんなに施しても市場環境にも影響される為、全くなくなることはない。一者応札で競争効率が下がり割高な契約となる懸念を払拭するため、徹底した再入札を実施した。1 社応札時の平均入札回数は前々年度 1.0 回に対して令和元年度 2.7 回、令和2年度 2.9 回と継続して努力している。(2 社以上 令和元年 1.4 回→令和2年 2.2 回)</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>・企画競争・公募の積極的な活用 競争性のない随意契約において単純に専門性等を理由に特定の者と随意契約を締結するのではなく競争の余地がないかを確認しながら調達手続きを行った。ただし随意契約を減らすことばかりに目を奪われ、本来は競争性のない契約までいたずらに競争に付すことは効率性に反するので、そういった点にも注意しながら契約手続きを行った。</p> <p>ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、緊急的な契約を迫られるケースもあった為、結果として競争性のない随意契約の件数、金額は前年度より増加した。令和2年度、103件、12.3億円（令和元年度 87件、8.3億円、（平成30年度 105件、14.0億円）であった。</p> <p>3) 契約監視委員会における点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を令和2年6月29日に第一回目を開催し、以下のとおり点検・見直しを実施した。</p> <p>① 審議対象案件（令和元年12月から令和2年4月までに締結した契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 109件 ・公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約 0件 ・一者応札・応募となった契約 61件 ・上記61件のうち2年連続で一者応札・応募となった契約 10件 ・一般競争契約等の案件のうち、落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となった契約 3件 <p>② 点検・見直し結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約109件は、いずれも審議の結果、随意契約としたことについては合理的な理由が認められるとの結果となった。 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の必要により競争に付することができないもの 2件 ・リース継続案件であるため随意契約とせざるを得ないもの 2件 ・継続案件が存在するため随意契約とせざるを得ないもの 11件 ・システム改修等により他者では対応できないもの 37件 ・契約の相手方が一者に定められているもの 29 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争に付することが不利と認められるもの 3件 ・外国での契約であるため随意契約とせざるを得ないもの 2件 <p>・全体的に契約金額があがっていることから、多くの業者が参加できるよう検討することとなった。</p> <p>・次回委員会において、一者応札の件数について、随意契約と競争契約の動きを含めた過去5年間の推移を報告することとした。</p> <p>第二回目を、令和3年3月25日に開催し、以下のとおり点検・見直しを実施した。</p> <p>① 審議対象案件（令和2年5月から11月までに締結した契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 62件 ・公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約 0件 ・一者応札・応募となった契約 81件 ・上記81件のうち2年連続で一者応札・応募となった契約 3件 ・一般競争契約等の案件のうち、落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となった契約 6件 <p>② 点検・見直し結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約62件は、いずれも審議の結果、随意契約としたことについては合理的な理由が認められるとの結果となった。 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の継続性があり、競争にそぐわないもの 1件 ・システム改修等により他者では対応できないもの 20件 ・契約の相手方が一者に定められているもの 25件 ・競争に付することが不利と認められるもの 8件 ・外国での契約であるため随意契約とせざるを得ないもの 2件 ・緊急の必要により競争に付することができないもの 6件・研究費の増加により随意契約が増加傾向にあるが、研究費の内容は分かりづらいことから第三者のチェックが入ることは重要、との意見があった。 ・一者応札・応募の中で、多くの一者応札契約を締 	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>エイズ治療・研究開発センターは、エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行うこと。</p> <p>また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成18年厚生労働省告示第89号)に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図ること。</p>	<p>2. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進める。</p> <p>また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成18年厚生労働省告示第89号)に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。</p>	<p>2. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>(1) 原告団患者について、チェックリストを用いてもれなく包括的な診療を行い、チェックリストの達成率80%を目指す。チェックリストの内容は、ルーチン血液検査に加え、AFP、PIVKA-II、腹部超音波、腹部CT、上部消化管内視鏡、胸部X線、心電図とする。肝硬変で肝移植登録患者には、これらの検査にアシアロシンチを加えるとともに、エイズ治療・研究開発センター未受診患者にはHCVウイルス量の測定を加える。</p> <p>(2) 原告団患者の包括外来の使用を80%以上とする。</p> <p>(3) 血友病患者の80%以上において、包括外来により整形外科もしくはエイズ治療・研究開発センターの医師による関節可動域検査を年1回実施する。</p> <p>(4) 定期通院原告団患者80%以上において、包括外来により心理士もしくは精神科による検査を年1回行う。</p> <p>(5) 原告団C型肝炎患者のうち治癒した患者について、80%以上の患者に対し肝機能や肝臓がん等の</p>	<p>○ エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進めているか。</p> <p>○ 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成18年厚生労働省告示第89号)に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図っているか。</p>	<p>結している業者が見受けられ留意が必要との意見があった。</p> <p>2. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>(1) チェックリストを用いた肝検診の実施</p> <p>癌スクリーニングで肝検診の項目をほぼ満たしているため、癌スクリーニングの一環として実施している。癌スクリーニングで、2例肝臓癌が早期に発見され、無事手術にて切除した。現在、ACC通院患者では、肝移植の差し迫った患者はいない。</p> <p>(2) 92.7%の患者において包括外来を使用 血友病延べ患者数：651名 包括外来使用数：605名</p> <p>(3) 血友病専門医による関節診療 ACCの若手医師による関節診療を開始 整形外科受診：70名 包括整形外科：6名</p> <p>(4) 包括外来による精神科診察：1例 精神科に変わり、カウンセラーによる面談を実施している。</p> <p>(5) 癌スクリーニングに同意の取れた69名全員に対し、C型肝炎後の肝機能や肝臓癌のフォローを実施、2例で早期肝臓癌を発見、手術で切除できた(100%)。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和 2 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>フォローを行う。</p> <p>(6) エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行う。また、救済医療室が中心となってエイズのブロック拠点病院等を支援するとともに全国の患者に対する個別医療の充実を図る。</p> <p>(7) エイズ治療・研究開発センターに通院している薬害患者について、必要に応じて、また、ブロック拠点病院等からエイズ治療・研究開発センターに相談を受けた被害患者については随時に、救済医療室が主体となって他機関・研究班との合同カンファレンスを実施する。</p> <p>(8) 薬害 HIV 患者において、肝がん等外科的治療が必要となる可能性が生じた場合、救済医療室を通じて、ただちに当該患者に係る治療計画を策定し、スケジュールを説明するとともに、NCGM で対応できない場合には、対応可能な他院を紹介する。また、紹介後のフォローと評価を行う。</p> <p>(9) ChildPugh 分類 B 以上の被害患者について、移植実施医療機関へ積極的に紹介するとともに、当該患者の 1/2 以上の脳死肝移植登録を促す。</p>		<p>(6) PMDA、はばたきと共同で、全国の原告団患者に対する個別医療の対応を行っている。</p> <p>(7) 個別救済医療として、ACC の関与が必要な患者をリストアップし、地元医療機関との連携を図っている。2020 年度は、長崎大学での肝移植や群馬大学での重粒子線治療対象はいなかった。</p> <p>(8) 2020 年に年度には、癌スクリーニングで早期発見された肝臓癌の手術を NCGM にて実施した。</p> <p>(9) 現在肝移植登録を必要とする患者はいない。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p>	<p>3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。</p>	<p>(10) 血友病・HIVに関連した研究的治療について、年に1回、エイズ治療・研究開発センターにて当該治療法に関する調査や評価を行い、その実績を報告する。</p> <p>3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>財務状況及び経営状況を総合的に勘案し、過去の整備状況も踏まえ計画的な整備の実施に努める。</p>	<p>(10) 薬害 HIV 感染者に関する治療法の評価会議をばたき福祉事業団と合同で2020年7月30日に実施した。さらに、研究的治療に関する報告会を2021年2月26日にWEBにて開催した。</p> <p>3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>(戸山地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月に災害対策機能強化整備工事(昇降機)を契約し令和3年3月で完成した。研修センター棟及び情報センター棟のエレベーターを更新する工事である。 令和2年12月に災害対策機能強化整備工事(受水槽等)を契約し施工中。研究所、研修センター棟等にある高置水槽を撤去して地上から加圧給水方式とするための工事である。(国府台地区) 2階南北病棟改修工事が令和2年9月に完成した。休棟していた一般病棟を精神病棟に改修する工事である。 令和3年2月に研究・研修機能強化整備工事を契約し施工中。老朽化している解剖室を新築する工事である。 <p>(清瀬地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き屋上防水等工事について令和2年10月に契約し施工中。研修棟の外壁及び屋上防水改修、本館棟の冷温水発生機の更新工事である。 		
<p>(2) 人事の最適化に関する事項</p> <p>医薬品や医療機器の</p>	<p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評</p>	<p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事システムの最適化</p> <p>① 職員の業績評価制度については、評価結果を踏まえ</p>	<p>○ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>○ 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し</p>	<p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>なし</p> <p>(3) 人事システムの最適化</p> <p>1. 業績評価制度に基づく適切な運用を実施</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。</p> <p>センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度(センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度)を導入すること。</p>	<p>備し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>また、人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立高度専門医療研究センター、国立病院機構、医薬品医療機器総合機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行うとともに、センター内での人事交流を積極的に行い、有為な人材育成や能力開発を行う。医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構とセンターとの間における看護師等の人事交流を更に推進する。</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構や日本医療研究開発機構等との人事交流を更に推進する。</p> <p>政策提言機能の強化を図るため、国との人事交流を行う。加えて、国際保健医療施策の推進のため、国際機関等も含めた国内外の諸機関と幅広い人事交流を行う。</p> <p>さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技</p>	<p>た職員の給与等への反映を実施し、適切な運用を継続する。</p> <p>② 国や地方自治体、民間等との人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>③ 女性の働きやすい職場を目指し、職員への意見募集を行う等、改善に努める。</p> <p>④ 医師、看護師の本来の役割が発揮できるよう、医師、看護師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤ 高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスアポイントメント制度適用者の採用を推進する。なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p>	<p>、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。</p> <p>○ 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立高度専門医療研究センター、国立病院機構、医薬品医療機器総合機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行うとともに、センター内での人事交流を積極的に行い、有為な人材育成や能力開発を行っているか。</p> <p>○ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構とセンターとの間における看護師等の人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のた</p>	<p>平成22年度に導入した業績評価制度に基づき、職員の業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させ、業務遂行意欲の向上を図った。</p> <p>1) 年俸制職員(副院長、副所長、部長、医長、室長等) 年俸制を適用している副院長等については、令和元年度において、あらかじめ到達目標を確認した上で評価を実施し、令和2年4月の昇給、令和2年6月期及び12月期の業績年俸に反映させた。また令和2年度の目標に関しては、センター病院の医長以上の医師について、診療科ごとの入院患者数目標を定め、その達成率を令和3年度の業績年俸に反映させることとした。</p> <p>2) 年俸制以外の職員 令和元年度後期及び令和2年度前期の業績評価を実施し、令和2年6月期及び12月期の業績手当に反映させた。併せて業績評価により令和3年1月の昇給についても反映している。</p> <p>2. 人事交流の実施 優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国、国立病院機構等と人事交流を行った。</p> <p>1) 国との人事交流 転出者 厚生労働省 8人 転入者 厚生労働省 8人</p> <p>2) 国立病院機構等との人事交流 転出者 国立病院機構等 53人 転入者 国立病院機構等 44人</p> <p>3) 他の独立行政法人との人事交流 転出者 医薬品医療機器総合機構(PMDA) 2人 地方自治体 1人 転入者 医薬品医療機器総合機構(PMDA) 3人 地方自治体 1人</p> <p>3. 職場環境の整備 1) 女性が働きやすい環境の整備 女性が働きやすい職場を目指し以下の取組を行っている。 ・育児短時間勤務の導入(令和2年度10人取得) ・育児休業の周知徹底(令和2年度84人取得) ・センター敷地内における保育所の運営</p>	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（各法人と大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>(4) 人事に関する方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り</p>	<p>め、医薬品医療機器総合機構や日本医療研究開発機構等との人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○ 政策提言機能の強化を図るため、国との人事交流を行っているか。</p> <p>○ 国際保健医療施策の推進のため、国際機関等も含めた国内外の諸機関と幅広い人事交流を行っているか。</p> <p>○ センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（各法人と大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入しているか。</p> <p>○ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p> <p>○ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医</p> <p>(4) 人事に関する方針 ① 方針 ア 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者につい</p>	<p>め、医薬品医療機器総合機構や日本医療研究開発機構等との人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○ 政策提言機能の強化を図るため、国との人事交流を行っているか。</p> <p>○ 国際保健医療施策の推進のため、国際機関等も含めた国内外の諸機関と幅広い人事交流を行っているか。</p> <p>○ センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（各法人と大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入しているか。</p> <p>○ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p> <p>○ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師及び看護師にとって働きやすい職場にするための取組の一つとして、希望による診察衣・看護衣を購入し配布している。 ・「バースディ休暇」の導入（看護部における誕生日前後に年次休暇を計画的に取得できることとする取組） <p>2) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し 医師が本来の役割に集中できる体制とするため、看護師や検査技師による採血の実施、薬剤師による処方患者への説明、調剤締め切り時間の緩和、医師事務作業補助者の配置を行い、それぞれの役割分担の見直しに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度も前年度に引き続き手術室に薬剤師が1日常駐している。 <p>3) 高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、平成28年度以降、クロスアポイントメント制度を導入し、令和2年度は6名に適用している。</p> <p>4) 任期付職員について、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入しており、医師・研究職等の流動性の高い優秀な人材に適用している。</p> <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医等の時間外勤務の縮減 臨床研修医に依存した診療を行わないため、17時15分を過ぎたら病棟を離れる事とし、以後、必要のない限り、電子カルテは操作しない事とした。更に交替制勤務を割り振る事により時間外勤務の縮減が図られた。 ・臨床研修医、レジデント等の勤務時間の見直し 臨床研修医、レジデント、フェロー及び専門修練医について、週31時間の勤務時間を見直し、実態に即したものとした。臨床研修医は週35時間、レジデント、フェロー及び専門修練医は週38.75時間の勤務を割り振ることとしている。 <p>(4) 人事に関する方針 ①方針 1. 看護師等職員確保対策の推進 1) 平成22年4月より薬剤師、放射線技師、検査</p>	
--	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>特に、医師・看護師確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>ては、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。特に、医師・看護師確保対策を引き続き推進するとともに、福利厚生面を充実し離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>イ 幹部職員等専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p> <p>○ 医師・看護師確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。</p> <p>○ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p>	<p>技師、救急科医師、平成22年9月より救急救命士の勤務について二交替制勤務を導入し、平成23年1月には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大するなど勤務の多様性を取り入れ、職員のワークライフバランスを考慮した確保対策及び復職支援に引き続き取り組んでいる。</p> <p>2) 看護師確保については、看護師確保プロジェクトチームによるセンター全体での看護師確保に取り組み、院内見学説明会等を実施し、また、看護師の勤務環境の整備やホームページリニューアルによる広報活動を行った。</p> <p>【センター全体】 業者主催説明会 2会場</p> <p>【センター病院】 学校説明会 2会場</p> <p>【国府台病院】 学校説明会 4か所、企業主導説明会 4回実施</p> <p>3) OJTと集合研修、e-learningの連携を強化し、新人看護師の育成に努めた。また、職場不適合傾向のある職員に対して、配置換などによる職務能力や意欲に応じた対応を図ることにより離職防止に努めた。</p> <p>2. 臨床研修医・レジデントの確保 臨床研修医及びレジデントについては、令和2年度は COVID-19 の影響により集合型の院内見学説明会を開催できなかったため、募集案内のリニューアルのほか、センターHPへの動画配信（研修医の声や研修カリキュラム等）による募集活動を行った。</p> <p>3. 処遇改善（諸手当の改善） 医師、看護師等の医療従事者においては、勤務実態に応じた諸手当を引き続き支給している。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ当該患者の身体等に接触等する業務に従事した職員への手当を創設し処遇の改善を図った。また令和3年3月には新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに応じて臨時賞与を支給した。</p> <p>【勤務実態に応じた手当】 時間外手術等従事手当、夜間看護等手当、救急医療体制等確保手当、救急呼出待機手当、専門看護手当、附加職務手当、医師手当の加算部分（専門医等の資格に係る手当）、ヘリコプター搭乗救急</p>	
--	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p>	<p>(5) その他の事項 センターの使命や役割及び業務等について、国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等による積極的な情報発信に努める。</p> <p>既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。</p>	<p>② 指標 適正な人員配置等により人件費率の抑制に努めるとともに、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(5) その他の事項 NCGMのミッションを職員一人一人に周知するとともに、月次決算等により進捗状況を確認し問題把握等を行い、定期的に職員の意見を参考に、具体的な行動に移すことができるよう努める。</p>	<p>○ センターの使命や役割及び業務等について、国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等による積極的な情報発信に努めているか。</p> <p>○ 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施しているか。</p>	<p>医療手当、災害派遣手当、新型コロナウイルス感染症従事手当</p> <p>4. 公募による人材確保 幹部職員など専門的な技術を有する者については、全て公募を行っている。また、より柔軟な有期雇用契約が可能となったことから、特に任期付研究職員(研究所、臨床研究センターに採用される室長以上であって任期付職員基本年俸表の適用となる職員)について優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>【公募による採用実績】 15人(うち任期付研究員の採用 3人)</p> <p>②指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能職の離職後の不補充並びに非常勤化及び外部委託の推進 技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託や短時間非常勤職員等による対応を実施している。 他の同機能・同規模病院との比較や当センターの診療体制等を踏まえ、センター病院及び国府台病院の人員体制の検証及び適正化に取り組んでいる。 常勤の再任用 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨や、今後、国家公務員の定年延長が制度化される見込みであることなどから、非常勤だけではなく常勤職員(1年の任期)の再任用を実施した。また、各職種において再任用予定者の数を考慮した上で次年度の新規採用者数を定めることとした。 <p>(5) その他の事項</p> <p>① 1) 職員への情報伝達 センターのミッションについては、策定の際に運営戦略会議等に諮り、中長期計画及び年度計画をホームページに掲載し職員への周知を図っている。また、毎月の月次決算の状況や年度計画進捗状況の報告を運営戦略会議等で行い、職員への周知を図っている。</p> <p>また、月次決算や患者数の状況については、職員専用ホームページへの掲載やセンター管理会議や管理診療会議等において情報伝達を行っている。</p> <p>2) 診療科ヒアリングの実施 センター病院においては、各診療科における状況の把握、モチベーションの向上及び組織の計画</p>	

中長期目標	中長期計画	令和2年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>る。</p> <p>② 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p>				<p>達成を図ることを目的として、病院長等が各診療科長とヒアリングを行った。これにより、各診療科の現状や抱える課題の把握、コミュニケーションの活性化に繋がった。</p> <p><令和元年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	